TKCCLOUD

効率化セミナーテキスト
(2019 夏)

セミナーのお申込みはこちら

https://www.tkc.jp/fx4/seminar/kouritsuka/

統合型会計情報システム

FX4 クラウド

ＴＫＣ経理業務　効率化セミナーテキスト

セミナー内容

1．ＴＫＣシステムのレベルアップ内容の解説
　ＦＸ４クラウド[2019 年 06 月版]の消費税法改正対応

2．ＦＸ４クラウドのシステム活用法
　仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応のポイント

3．税制改正・制度改正トピックス
　令和元年 10 月施行　改正消費税法に関する最新情報

4．個別ご相談会

前回 2019 春のオンデマンドセミナー（無料）も公開中！
▶ https://www.tkc.jp/fx4/seminar201903
詳細なご案内は本テキストの７３ページを参照ください。

視聴用パスワード
TKCSeminar2019p

TKC

不許複製・TKC©2019

今回開催 2019 夏のセミナー (無料) 申込受付中！

▶ **https://www.tkc.jp/fx4/seminar/kouritsuka/**

開催会場一覧は、右ページをご確認ください。
申込受付は開催日の前日までです。
定員となった会場は受付を終了いたします。最新情報は上記申込受付ページにて。

ＴＫＣ経理業務　効率化セミナー（2019夏）　開催予定会場一覧

行	都市 ▼	開催日 （予定）	開始時刻 （予定）	終了時刻 （予定）	研修会場（センター研修室） （予定）
1	札幌	7月5日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ北海道会研修センター
2	札幌	7月19日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ北海道会研修センター
3	札幌	7月26日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ北海道会研修センター
4	帯広	7月12日(金)	10:00	12:30	ＴＫＣ帯広ＳＣＧサービスセンター研修室
5	帯広	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ帯広ＳＣＧサービスセンター研修室
6	旭川	7月9日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ旭川ＳＣＧサービスセンター研修室
7	青森	7月19日(金)	14:00	16:30	アスパム　９Ｆ　南部
8	八戸	8月7日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ青森ＳＣＧサービスセンター研修室
9	盛岡	6月21日(金)	09:30	12:00	ＴＫＣ盛岡ＳＣＧサービスセンター研修室
10	盛岡	6月21日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ盛岡ＳＣＧサービスセンター研修室
11	仙台	6月26日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ東北ＳＣＧサービスセンター研修室
12	仙台	7月9日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ東北ＳＣＧサービスセンター研修室
13	秋田	7月12日(金)	10:00	12:30	ＴＫＣ秋田ＳＣＧサービスセンター研修室
14	秋田	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ秋田ＳＣＧサービスセンター研修室
15	山形	7月16日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ山形ＳＣＧサービスセンター研修室
16	山形	8月2日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ山形ＳＣＧサービスセンター研修室
17	庄内三川	7月17日(水)	14:00	16:30	いろり火の里なの花ホール
18	福島	7月12日(金)	14:00	16:30	コラッセふくしま
19	郡山	7月11日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ福島ＳＣＧサービスセンター研修室
20	いわき	7月18日(木)	14:00	16:30	いわき産業創造館
21	つくば	7月19日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ茨城ＳＣＧサービスセンター研修室
22	つくば	8月6日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ茨城ＳＣＧサービスセンター研修室
23	宇都宮	7月10日(水)	14:00	16:30	宇都宮市　パルティ　とちぎ男女共同参画センター
24	栃木	7月17日(水)	14:00	16:30	栃木市　ゆうゆうプラザ
25	前橋	7月4日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ群馬ＳＣＧサービスセンター研修室
26	大宮	7月11日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣさいたまＳＣＧサービスセンター研修室
27	川越	7月24日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ川越ＳＣＧサービスセンター研修室
28	川越	8月22日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ川越ＳＣＧサービスセンター研修室
29	新潟	7月3日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ新潟ＳＣＧサービスセンター研修室
30	長岡	7月9日(火)	14:00	16:30	長岡グランドホテル
31	長野	7月17日(水)	14:00	16:30	ＪＡ長野県ビル　１２階Ｃ会議室
32	松本	7月25日(木)	14:00	16:30	ＪＡ松本市会館　大会議室
33	千葉	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ千葉ＳＣＧサービスセンター研修室
34	柏	6月11日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ柏ＳＣＧサービスセンター研修室
35	東京	6月4日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京統合情報センター
36	東京	6月21日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
37	東京	6月25日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京統合情報センター
38	東京	6月28日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
39	東京	7月2日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
40	東京	7月5日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
41	東京	7月9日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
42	東京	7月11日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
43	東京	7月22日(月)	14:00	16:30	ＴＫＣ東京本社２階研修室
44	八王子	6月6日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ八王子ＳＣＧサービスセンター研修室
45	横浜	6月18日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ横浜ＳＣＧサービスセンター税理士会館４Ｆ
46	横浜	7月25日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ横浜ＳＣＧサービスセンター税理士会館４Ｆ
47	甲府	7月16日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ山梨ＳＣＧサービスセンター研修室

(注) 開催時間に個別相談会は含んでおりません。

（次頁へ続く）

平成３１年４月２６日時点

ＴＫＣ経理業務　効率化セミナー（2019夏）　開催予定会場一覧

行	都市 ▼	開催日 （予定）	開始時刻 （予定）	終了時刻 （予定）	研修会場（センター研修室） （予定）
48	岐阜	7月18日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ岐阜ＳＣＧサービスセンター研修室
49	静岡	6月14日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ静岡会研修室
50	沼津	7月10日(水)	14:00	16:30	沼津商工会議所
51	浜松	7月2日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ浜松ＳＣＧサービスセンター研修室
52	浜松	7月11日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ浜松ＳＣＧサービスセンター研修室
53	名古屋	6月13日(木)	14:00	16:30	ミッドランドホール　Ａ会議室
54	名古屋	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ中部会研修室
55	岡崎	7月3日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ岡崎ＳＣＧサービスセンター研修室
56	津	7月3日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ三重ＳＣＧサービスセンター研修室
57	富山	8月21日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ富山ＳＣＧサービスセンター研修室
58	金沢	6月21日(金)	14:00	16:30	金沢大同生命ビル８階研修室
59	福井	6月20日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ福井ＳＣＧサービスセンター研修室
60	京都	7月24日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ京都ＳＣＧサービスセンター研修室
61	江坂	6月7日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ近畿大阪会研修センター
62	江坂	7月8日(月)	14:00	16:30	ＴＫＣ近畿大阪会研修センター
63	難波	6月17日(月)	14:00	16:30	ＴＫＣ南近畿会研修センター
64	難波	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ南近畿会研修センター
65	神戸	6月27日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ神戸ＳＣＧサービスセンター研修室
66	神戸	7月8日(月)	14:00	16:30	ＴＫＣ神戸ＳＣＧサービスセンター研修室
67	姫路	7月17日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ姫路ＳＣＧサービスセンター研修室
68	和歌山	6月21日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ和歌山ＳＣＧサービスセンター研修室
69	鳥取	6月24日(月)	14:00	16:30	高齢者福祉センター　第３会議室
70	米子	7月3日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ山陰ＳＣＧサービスセンター研修室
71	浜田	7月4日(木)	14:00	16:30	いわみーる
72	岡山	6月12日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ中国会研修センター
73	岡山	6月26日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ中国会研修センター
74	岡山	7月17日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ中国会研修センター
75	広島	6月13日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ広島ＳＣＧサービスセンター研修室
76	広島	7月18日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ広島ＳＣＧサービスセンター研修室
77	広島	7月19日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ広島ＳＣＧサービスセンター研修室
78	福山	7月9日(火)	14:00	16:30	ＴＫＣ福山ＳＣＧサービスセンター研修室
79	山口	7月19日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ山口ＳＣＧサービスセンター研修室
80	徳島	7月11日(木)	14:00	16:30	徳島経済産業会館（KIZUNAプラザ）
81	高松	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ四国会研修センター
82	松山	7月17日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ愛媛ＳＣＧサービスセンター研修室
83	松山	8月21日(水)	14:00	16:30	ＴＫＣ愛媛ＳＣＧサービスセンター研修室
84	高知	7月8日(月)	14:00	16:30	ＴＫＣ高知ＳＣＧサービスセンター研修室
85	四万十	6月20日(木)	14:00	16:30	中村商工会館
86	福岡	7月12日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ九州会研修センター
87	福岡	7月26日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ九州会研修センター
88	北九州	7月8日(月)	14:00	16:30	大同生命北九州ビル7F会議室
89	長崎	7月9日(火)	14:00	16:30	長崎商工会議所　会議室
90	熊本	6月21日(金)	14:00	16:30	ＴＫＣ熊本ＳＣＧサービスセンター研修室
91	大分	7月4日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ大分ＳＣＧサービスセンター研修室
92	宮崎	7月11日(木)	14:00	16:30	ＴＫＣ宮崎ＳＣＧサービスセンター研修室
93	鹿児島	7月5日(金)	14:00	16:30	鹿児島中央ビルディング８Ｆ貸会議室
94	那覇	7月2日(火)	14:00	16:30	沖縄産業支援センター
95	浦添	7月25日(木)	14:00	16:30	P's SQUARE

(注) 開催時間に個別相談会は含んでおりません。　　平成３１年４月２６日時点

目　次

１．ＴＫＣシステムのレベルアップ内容の解説

ＦＸ４クラウド［2019 年 06 月版］の消費税法改正対応

財務会計システムの改訂内容……1

改正消費税法対応チェックリストに基づくシステム設定……10

利用上のご注意……34

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法

仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応のポイント……37

３．税制改正・制度改正トピックス

令和元年１０月施行　改正消費税法に関する最新情報……61

（ご参考１）ＴＫＣ経理業務　効率化セミナーテキスト（2019 春）【再掲載】

オンデマンドセミナーのご案内……73

１．税制改正・制度改正トピックス

消費税法改正へのＦＸ４クラウド対応準備……2

（ご参考）「軽減対象取引区分」追加後の自動仕訳データレイアウト……19

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法

仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応……42

ＦＸ４クラウドシステム解説書からの抜粋……81

ＦＸ４クラウド操作説明書からの抜粋……107

（注）春セミナーのオンデマンドセミナー視聴時にご確認いただくことを目的として、『ＴＫＣ経理業務効率化セミナー（2019 春）テキスト』から再掲載しています。このため、ページ番号、項目名、章及び項番はそのままとしています。

（ご参考２）ＳＸシリーズとＰＸシリーズの改正消費税法対応[2019 年 06 月版]

販売管理システムの改訂内容……211

給与計算システムの改訂内容……219

改正消費税法対応チェックリストに基づくシステム設定……220

利用上のご注意……227

(注) 本テキストは、開発中のＦＸ４クラウド［2019 年 06 月版］を使って作成しています。
このため、実際に提供されたシステムと画面・帳表などが異なる場合があります。

１．ＴＫＣシステムのレベルアップ内容の解説

ＦＸ４クラウド［2019 年 06 月版］の消費税法改正対応

Ⅰ　財務会計システムの改訂内容

１．ＦＸ４クラウド

(1) 10%、軽減税率 8%への対応

①税率テーブルの改訂

1) 税率を、次の３区分で登録できるようにします。
　a. 標準税率
　b. 軽減税率
　c. 経過措置等の税率

2) 改正消費税法対応版にレベルアップした際、税率テーブル[1][2]を次のとおり上書きします。
　なお、現在の税率テーブルに「3.0%」等の税率が登録されている場合は、システムで自動的に税率テーブル[1]の「経過措置等の税率」に登録します。このため、手作業による設定は不要です。

	適用開始日	標準税率	軽減税率	経過措置等の税率			
税率テーブル[1]	平成 26 年 4 月 1 日	8.0%	8.0%	5.0%	10.0%		
税率テーブル[2]	令和 1 年 10 月 1 日	10.0%	8.0%	8.0%	5.0%		

※適用開始年月日が 2014 年(平成 26 年)4 月 1 日の税率テーブルには、軽減税率に 8%、経過措置等の税率に 10%を追加します。これは、前者は新聞・雑誌の購読料を年払いするケース、後者は 2019 年(令和 1 年)10 月分の家賃を 9 月に前払いするケースで使用する可能性を踏まえたものです。

②10%、軽減税率 8%の入力・表示

仕　訳　帳

令和 1年10月 1日～令和 1年10月 7日

31. 4.23
(15:29)
P- 1

月日	伝番 証番	借方科目（ｺｰﾄﾞ）	貸方科目（ｺｰﾄﾞ）	税区分 税率	取引金額 (内、消費税等)	取引先名 元帳摘要	実際の 仕入れ日
10. 5	254	会議費 (6228)	現金 (1111)	5	1,296	ドラッグストア宇都宮 100153	
	B002	仮払消費税等 (1164)		軽 8.0%A	(96)	現金支払　会議飲料代	1.10. 5
10. 5	255	事務用消耗品費 (6217)	現金 (1111)	5	1,100	ドラッグストア宇都宮 100153	
	B002	仮払消費税等 (1164)		10.0%A	(100)	現金支払　事務用品代	1.10. 5
10. 7	87	売掛金 (1122)	半導体製造装置関連売上高 (4111)	1	18,501,600	株式会社栃木エレクトロニクス 100009	
	A102		仮受消費税等 (2164)	10.0%A	(1,681,964)	売掛金計上　当月売上高	
10. 7	88	売掛金 (1122)	半導体製造装置関連売上高 (4111)	1	7,195,100	株式会社栃木エレクトロニクス 100009	
	A103		仮受消費税等 (2164)	10.0%A	(654,100)	売掛金計上　当月売上高	
10. 7	89	売掛金 (1122)	半導体製造装置関連売上高 (4111)	1	20,992,600	株式会社埼玉製作所 100011	
	A104		仮受消費税等 (2164)	10.0%A	(1,908,418)	売掛金計上　当月売上高	
10. 7	90	売掛金 (1122)	半導体製造装置関連売上高 (4111)	1	8,163,800	株式会社埼玉製作所 100011	
	A105		仮受消費税等 (2164)	10.0%A	(742,164)	売掛金計上　当月売上高	

1) 10%、軽減税率 8%の入力
　10%、軽減税率 8%の仕訳を入力できるようにします。
2) 10%、軽減税率 8%の表示
　帳簿の記載要件である「軽減対象課税資産の譲渡等に係るものである旨」を満たすため、軽減税率 8%の仕訳が入力された場合、仕訳帳等では、税率欄に「軽 8.0%」と表示します。

③軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加
1) 8%は、軽減税率と経過措置の 2 種類が存在することになります。このため、この 2 種類を区別できるように、次の機能において、ファイルレイアウトの末尾に「軽減対象課税資産の譲渡等に係る取引を判定する区分(軽減対象取引区分)」を追加します(※)。このため、連携対象の業務システムの改修が必要です。
　a. 他社システムからの仕訳読込機能
　b. 仕訳読込テンプレートの設計機能
　c. ＴＫＣシステムからの仕訳読込機能
※改訂後のファイルレイアウトは、「(ご参考１) ＴＫＣ経理業務　効率化セミナーテキスト (2019 春)【再掲載】」の 19 ページを参照ください。
2) なお、「他社システムからの仕訳読込機能」「仕訳読込テンプレートの設計機能」において、連携対象の業務システムが改修されておらず、当区分が省略されている場合は、取引年月日に応じて、次のとおりみなして読み込みます。
　a. 取引年月日が 2019 年(令和 1 年)9 月 30 日以前：標準税率の 8%
　b. 取引年月日が 2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以後：軽減税率の 8%
3) また、「仕訳情報の切り出し」メニューで切り出される仕訳データの末尾に「軽減対象取引区分」を追加します。なお、「仕訳帳」メニューの[ﾌｧｲﾙ切出]等、画面の情報を切り出す機能は、「税率」列に「軽」が出力されます。
　例：「軽 8.0%」

④仕訳読込テスト機能の搭載

仕訳読込テンプレートが正しく設計されているかを確認できるように、仕訳読込テスト機能を搭載します。

仕訳読込テンプレートの設計画面の上部にある[読込テスト]ボタンをクリックし、連携元システムから出力されたファイルを指定してください。すると、仕訳の完成度を示した画面が表示されます。意図した仕訳内容が表示されていない場合は、仕訳読込テンプレートにて設計内容を修正してください。

(2) 税率の誤入力を防止するための改訂

①日付判定機能の改訂

1) 日付判定の区分追加

仕訳辞書等において、税率欄で選択可能な「日付判定」を、「日付判定(標準税率)」と「日付判定(軽減税率)」に区分します。

2) 現在登録している「日付判定」のレベルアップ後の値

現在仕訳辞書等で登録されている「日付判定」は、レベルアップ時に「日付判定(標準税率)」に更新します。軽減対象課税資産の譲渡等に係る取引の場合は、「日付判定(軽減税率)」に変更する等の対応が必要です。この後ご紹介する、改正消費税法対応設定メニューで見直しを行ってください。

3) 画面上の省略表示

一部の画面では、次のとおり略称で表示します。

日付判定(標準税率) → 判定(標)

日付判定(軽減税率) → 判定(軽)

■ポイント■

(1) 仕訳辞書等の税率は「日付判定(標準税率)」または「日付判定(軽減税率)」を登録してください。

仕訳辞書等の税率にこれらを登録しておくと、仕訳計上時、取引年月日に応じた税率が初期表示されます。今後、消費税率が引き上げられた場合に備え、日付判定機能をご利用ください。

仕訳辞書		売掛金／売上	日付判定(標準税率)
仕訳計上	２０１９年（ 令和 １年）９月３０日	売掛金／売上	８％
仕訳計上	２０１９年（ 令和 １年）１０月１日	売掛金／売上	１０％

(2) 仕訳辞書等の税率を「日付判定(軽減税率)」で登録した場合でも、2019 年(令和 1 年)9 月 30 日までは「標準税率 8%」が初期表示されます。

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日を迎える前に仕訳辞書等の税率を見直せるよう、「日付判定(軽減税率)」で仕訳辞書等を登録した場合でも 2019 年(令和 1 年)9 月 30 日までは「標準税率 8%」が初期表示されます。

②科目別課税区分一覧の改訂

■ポイント■　科目別課税区分一覧とは？

　ＴＫＣシステムでは、消費税法に完全準拠した帳簿と消費税申告書を作成できるよう、取引入力項目に「課税区分」を設けています。この「課税区分」について、ＴＫＣシステムを初めてご利用になる経理担当者は、どれを選択すればよいか迷われることがあります。

　科目別課税区分一覧機能では、あらかじめ「取引内容」に応じた「課税区分」を登録しておくことで、取引入力時に「取引内容」を選択すると「課税区分」が初期表示されるため、課税区分の選択を迷わずにすみます。また、設定により、「取引内容」を「元帳摘要」に複写できます。

　なお、当機能を利用する際には、入力制御情報画面の「取引入力時の一覧自動表示」欄の「課税区分一覧」にもチェックを入れておくことにより、一覧が自動的に表示されますので、併せて設定してください。

1)「税率」の追加

会議費やリース料のように、同一の勘定科目でも取引内容によって税率が異なる場合があります。このため、科目別課税区分一覧で「税率」を登録できるようにします。「税率」には、次の項目を選択できるようにします。

a. 日付判定(標準税率)
b. 日付判定(軽減税率)
c. 税率テーブルに登録されている税率

2)複写機能の初期値の変更

「複写」列の新規立ち上げ時の初期値をすべてチェックありに変更します(レベルアップ後の初期値はレベルアップ前のままです)。また、「複写」列を一括選択(解除)できるようにします。

3)科目別課税区分一覧機能を利用するタイミングの追加

現在、科目別課税区分一覧は貸借科目をともに入力した後に表示しています。これについて、選択により、消費税が発生する科目を借方に入力した直後にも表示できるようにしました。早い入力段階で税率や元帳摘要が表示されるため、自身が入力している取引内容を画面上で確認できます。

※利用するタイミングは、「入力制御情報」メニューで選択できます。

③仕訳入力時における税率一覧画面の自動表示

これまでは通常発生し得る税率は単一税率(8%)でしたが、2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降は複数の税率(10%と軽減税率 8%)が混在し、取引入力時に税率の誤入力が発生する可能性があります。
そこで、取引金額を入力した後に税率一覧画面を自動表示できるようにします(※1)。また、税率一覧画面には、税率の説明を表示(任意に編集可)します(※2)。

※1 税率一覧の表示要否は、「入力制御情報」メニューで選択できます。
※2 税率の説明は、「消費税情報」メニューで編集できます。

④税率欄の背景色の変更条件の見直し

経過措置等の税率が選択された場合、「税率」欄の背景色を「赤色」とします。

⑤取引入力時の税率チェック

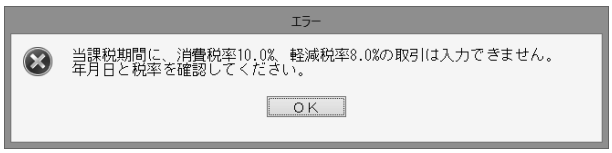

10%、軽減税率 8%の消費税申告は、2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以後に終了する課税期間からです。このため、仕訳入力時、次の両方の条件に該当する場合は、エラーメッセージを表示します。

1) 取引年月日の属する課税期間の終了年月日が 2019 年(令和 1 年)9 月 30 日以前の場合
2) 仕訳の「税率」欄で「標準税率 10%」または「軽減税率 8%」が選択された場合

(3) 税率誤り等のチェック機能

①月次締切業務における「1 残高・仕訳等自動チェック」メニューへの税率チェック機能の搭載

1)「税率 X.X%以外の仕訳はないか」を「経過措置等の税率 X.X%の仕訳はないか」とし、経過措置等の税率が登録されている仕訳を確認できるようにします。これにより、本来は経過措置ではない仕訳を確認できるようになります。

2)「軽減税率X.X%の仕訳はないか」を新設し、軽減税率の仕訳を確認できるようにします。これにより、本来は軽減税率ではない仕訳を確認できるようになります。

②勘定科目別消費税額集計表の改訂

税率別(10%と軽減税率 8%)の消費税額等を集計できるようにします。

(4) システム設定メニューの新設

消費税率の引上げ、軽減税率制度の導入に伴い、仕訳辞書や仕訳ルール等の各マスターを見直していただく必要があります。そこで、見直す必要があるマスターやチェック項目を記載した「改正消費税法対応チェックリスト」を提供します。

このチェック項目のうち、システムで設定する必要がある項目については1つのメニューで設定できるようにします。

①フルメニューに「91 改正消費税法対応設定」メニューを追加します。

なお、改正消費税法対応版へのレベルアップ後の初回起動時および本日の日付が「2019 年(令和 1 年)10 月 1 日」を迎えた際に、当メニューのご案内メッセージを表示します。

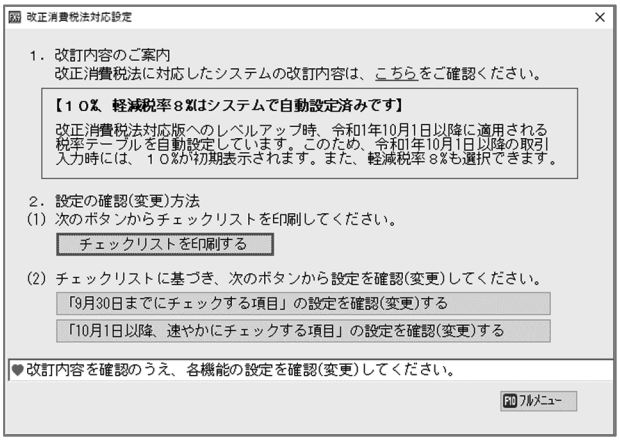

②「91 改正消費税法対応設定」メニューをクリックすると、当サブメニューが表示されます。ここでは、次の 4 つの作業を行えます。

1)改正消費税法対応に伴うシステム改訂内容の確認

2)改正消費税法対応チェックリストの印刷

3)2019 年(令和 1 年)9 月 30 日までにチェックが必要な項目の確認・変更

4)2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、速やかにチェックが必要な項目の確認・変更

③システムの改訂内容を確認後、チェックリストを印刷してください。

④[「9 月 30 日までにチェックする項目」の設定を確認(変更)する]ボタンをクリックすると、当画面が表示されます。
印刷したチェックリストを手元に置きつつ、当画面から各チェックを行ってください。
1)冒頭文で、チェック項目の概要を確認できます。
2)本文で、チェックの目的や具体的なチェック内容を確認できます。
3)各ボタンから、該当するメニューを起動できます。

⑤10 月 1 日になりましたら、[「10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目」の設定を確認(変更)する]ボタンをクリックし、同様のチェックを行います。

※当機能の詳細は、「Ⅱ　改正消費税法対応チェックリストに基づくシステム設定」をご参照ください。

(5) 複数の税率が混在する取引への対応

①軽減税率の導入に伴い、スーパーで飲料と消耗品を一括で購入する場合など、1 枚の証憑で複数の税率(10%と軽減税率 8%)が混在するケースがあります。ＦＸ４クラウドでは、複数の税率が混在する取引は、次のいずれかの方法で入力できます。
※1 枚の証憑から複数科目の仕訳を入力する場合も同様に対応済みです。

＜伝票(５伝票型)＞

■税率ごとに単純仕訳を入力する方法
[5]会議費　　(6228)／現金(1111)　(8%)
[5]事務用消耗品費(6217)／現金(1111)　(10%)

＜複合仕訳＞

■複合仕訳を入力する方法
[5]会議費　　(6228)(8%)／[0]現金(1111)
[5]事務用消耗品費(6217)(10%)

②複数の税率が混在する取引を入力する際には、次の理由により複合仕訳の利用をおすすめします。
1)1 つの取引で、伝票番号や証憑書番号等の入力が 1 回であること。
2)ＴＫＣ証憑ストレージサービスの「仕訳後スキャン」をご利用の場合、別メニューで仕訳と証憑を紐づけずにすむこと。

③しかしながら、飲食料品等の売買がない多くの企業では、複数の税率が混在する取引から仕訳を入力するケースはそれほど多くありません。そこで、伝票(５伝票型)等から複合仕訳に画面を切り替えできるボタンを設けます。

当ボタンを設ける画面は、次のとおりです。

1)伝票(１伝票型)
2)伝票(５伝票型)
3)現金出納帳
4)預金出納帳
5)伝票(元帳型)

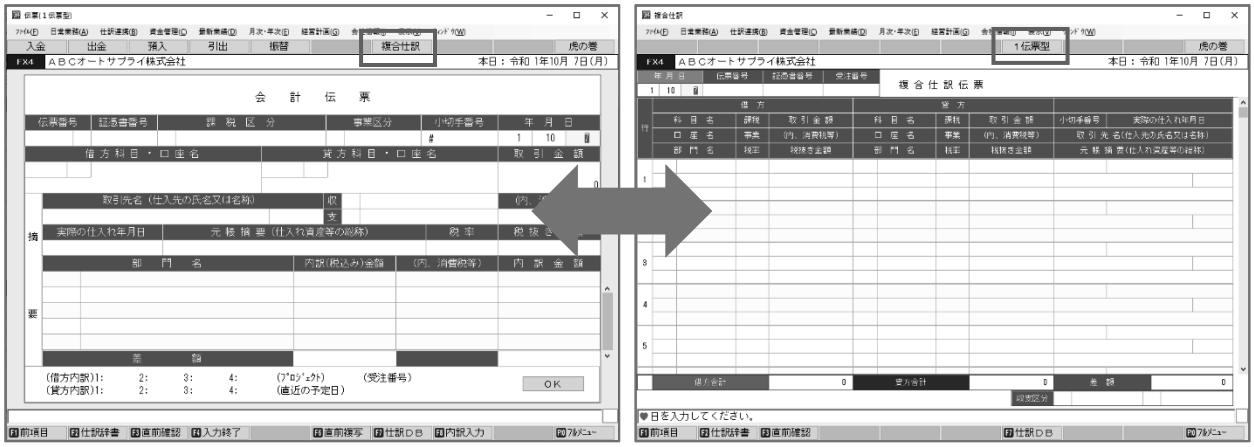

(6) その他

①振込手数料の一括コンバート機能の搭載

消費税率の引上げに伴い、振込手数料の見直しが想定されます。これに伴い、登録済みの振込手数料を修正する必要が生じますが、１件ずつ修正するのは手間がかかります。そこで、「自社銀行口座情報」メニュー等で登録している振込手数料を一括変換できるようにします。

金融機関	テーブル	振込金額	同一店宛	同行他店宛	他行電信	他行文書
ABC 銀行	当方負担	0 円以上～ 30,000 円未満	216	216	432	432
		30,000 円以上	432	432	648	648

振込手数料×１１０÷１０８

金融機関	テーブル	振込金額	同一店宛	同行他店宛	他行電信	他行文書
ABC 銀行	当方負担	0 円以上～ 30,000 円未満	220	220	440	440
		30,000 円以上	440	440	660	660

(7) 財務会計システムの改訂項目一覧

分類	行	改訂項目	ＦＸ４クラウド
10%、軽減税率8%への対応	1	税率テーブルの改訂	2019年06月版
	2	10%、軽減税率8%の入力・表示	
	3	軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加	
	4	仕訳読込テスト機能の搭載	
税率の誤入力を防止するための改訂	5	日付判定機能の改訂	
	6	科目別課税区分一覧の改訂	
	7	仕訳入力時における税率一覧の自動表示	
	8	税率欄の背景色の変更条件の見直し	
	9	取引入力時の税率チェック	
税率誤り等のチェック機能	10	月次チェック報告書等における税率チェック機能の搭載	
	11	勘定科目別消費税額集計表の改訂	
システム設定メニューの新設	12	改正消費税法対応設定メニュー	
複数税率の取引への対応	13	複合仕訳との画面切替機能の搭載	
その他	14	振込手数料の一括コンバート機能の搭載	

Ⅱ 改正消費税法対応チェックリストに基づくシステム設定

１．チェックリストのご紹介

ＴＫＣシステムの改正消費税法対応に伴い、仕訳辞書、仕訳ルールおよび商品等の各マスターを見直していただく必要があります。そこで、自計化システムごとに「改正消費税法対応チェックリスト」を用意します。

また、このチェック項目のうち、システムで設定する必要がある項目については、1 つのメニューで設定できるようにしますので、ご活用ください。

⑴ 「改正消費税法対応チェックリスト」の掲載場所

「改正消費税法対応チェックリスト」は、ＴＫＣシステム「改正消費税法対応設定」メニューに掲載しています。ご参考として「改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）」を次ページより掲載しています。

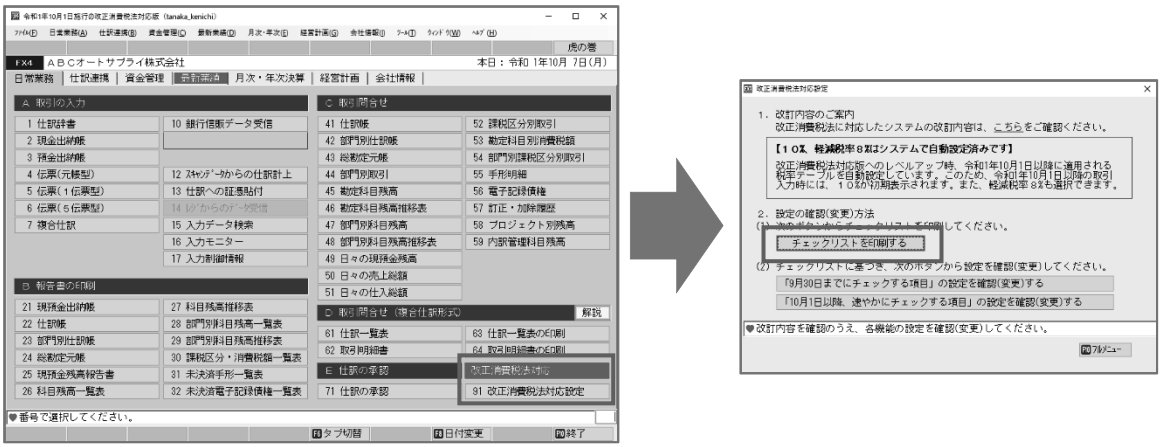

⑵ 「改正消費税法対応チェックリスト」を掲載しているＴＫＣシステム

行	システム名
1	ＦＸ４クラウド（この項で解説）
2	ＳＸ４クラウド
3	ＳＸ２

⑶ 「改正消費税法対応設定」メニューの活用方法

「改正消費税法対応チェックリスト」のチェックに当たっては、次頁以降でご紹介するＴＫＣシステムの「改正消費税法対応設定」メニューをご利用ください。

①「9 月 30 日までにチェックする項目」

②「10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目」

改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）

【9 月 30 日までにチェックする項目】

チェック完了日：　　年　　月　　日

会計事務所名：

行	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
1	仕訳データをファイル連携している業務システムについて、開発元への改修依頼が必要かどうか確認しましたか？	業務システム側で消費税率、取引金額や軽減対象取引区分等が正しくセットされるかどうか分からない、あるいは業務システム側の設定の変更やレベルアップ等の要否が不明の場合は、業務システムの開発元へお早めにご相談ください。	□

※以降のチェック項目は、「改正消費税法対応のための設定」メニューの［「9 月 30 日までにチェックする項目」の設定を確認(変更)する］ボタンから確認(変更)します。

行	メニュー	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
2	「税率の入力方法」タブ －[入力制御情報の確認・変更]	消費税率の一覧画面を、取引金額確定後に自動的に表示できるようになりました。消費税の入力方法を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、10%と軽減税率 8%の取引が混在するため、税率の入力誤りが発生しやすくなります。これについて、仕訳入力時、取引金額入力後にＥｎｔｅｒキーを押下した際に消費税率の一覧画面を自動表示できるようになりました。税率の入力方法は次の３つから選択できます。 ①取引金額入力後、Ｅｎｔｅｒキーを押下した際に一覧を自動表示させて入力 ②取引金額入力後、Ｆ２キーを押下し、一覧を表示させて入力 ③取引金額入力後、Ｆ２キーを押下し、税率を切り替えて入力（現行）	□
3	「科目別課税区分一覧」タブ －[科目別課税区分一覧の確認・変更]	科目別課税区分一覧機能において、内容別に「税率」を設定できるようになりました。内容別の「税率」を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、会議費やリース料のように、取引内容によって税率が異なる勘定科目があります。そこで、科目別課税区分一覧機能において、取引内容に応じた「税率」を予め登録することで、仕訳入力時、取引内容を選択すると課税区分と併せて税率も初期表示できるようになりました。 初期値は「日付判定(標準税率)」が設定されていますので、取引内容に応じて見直してください。また、この機会に、科目別課税区分一覧機能の利用をご検討ください。	□
4	「科目別課税区分一覧」タブ －[入力制御情報の確認・変更]	科目別課税区分一覧機能において、消費税が発生する科目を借方に入力した直後に科目別課税区分一覧を表示できるようになりました。当一覧を利用するタイミングを確認(変更)しましたか？	科目別課税区分一覧機能は、現在では貸借科目入力後に科目別課税区分一覧が表示されます。これについて、より早い入力段階で税率や元帳摘要が画面に表示されることで、自身が入力している取引内容を画面上で確認できるように、消費税が発生する科目を借方に入力した直後に科目別課税区分一覧を表示できるようになりました。 初期値は現在の入力方法になっていますので、どちらの入力方法を使用するかご検討ください。また、この機会に、科目別課税区分一覧機能の利用をご検討ください。	□

改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）

【9 月 30 日までにチェックする項目】

行	メニュー	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
5	「仕訳辞書」タブ －[仕訳辞書の確認・変更]	仕訳辞書に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、仕訳辞書に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。 なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
6	「仕訳ルール」タブ －[仕訳ルールの確認・変更]	※銀行信販ﾃﾞｰﾀ受信機能、TKC 証憑ｽﾄﾚｰｼﾞｻｰﾋﾞｽとのﾃﾞｰﾀ連携機能をご利用の場合のみ 仕訳ルールに登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、仕訳ルールに登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、各仕訳ルールの「税率」を確認(変更)してください。 なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
7	「仕訳読込テンプレート」タブ －[仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の確認] －[仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の変更]	※仕訳読込テンプレートの設計機能を利用している場合のみ 仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、各取引に適用される税率および取引金額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、税率および取引金額に関する仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)してください。 また、「8.0%」を軽減税率か否か判断できるよう、「軽減対象取引区分」を追加しました。当区分についても確認(変更)してください。	□
8	「支払・入金管理」タブ －[定期支払の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期支払に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
9	「支払・入金管理」タブ －[定期支払の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期支払に登録されている令和 1 年 10 月 1 日以降の「支払予定額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の支払予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「支払予定額」を確認(変更)してください。	□
10	「支払・入金管理」タブ －[定期入金の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期入金に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、定期入金に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□

改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）

【9 月 30 日までにチェックする項目】

行	メニュー	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
11	「支払・入金管理」タブ －[定期入金の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期入金に登録されている令和１年 10 月１日以降の「入金予定額」を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、定期入金に登録されている各取引の入金予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「入金予定額」を確認(変更)してください。	□
12	「支払・入金管理」タブ －[随時支払の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時支払に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、随時支払に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
13	「支払・入金管理」タブ －[随時支払の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時支払に登録されている令和１年 10 月１日以降の「支払予定額」を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、随時支払に登録されている各取引の支払予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「支払予定額」を確認(変更)してください。	□
14	「支払・入金管理」タブ －[随時入金の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時入金に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、随時入金に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
15	「支払・入金管理」タブ －[随時入金の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時入金に登録されている令和１年 10 月１日以降の「入金予定額」を確認(変更)しましたか？	令和１年 10 月１日以降、随時入金に登録されている各取引の入金予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「入金予定額」を確認(変更)してください。	□

（第１版　作成：ＴＫＣシステム開発研究所）

（ご参考）税率の確認(変更)のポイント

1．取引入力時の年月日により税率を判定する(日付判定)機能が改訂され、「日付判定(標準税率)」と「日付判定(軽減税率)」が設けられました。
令和１年 10 月１日以降、税率欄にてこれらを選択すると次の税率が初期表示されます。
「日付判定(標準税率)」:「消費税情報」メニューの税率テーブルの標準税率（令和１年 10 月１日以降は 10%が該当します）
「日付判定(軽減税率)」:「消費税情報」メニューの税率テーブルの軽減税率（令和１年 10 月１日以降は 8%が該当します）

2．税率を「日付判定」で登録済みの仕訳辞書は、レベルアップした際に「日付判定(標準税率)」に変更されています。
(1) 軽減税率が適用される取引の場合は、「日付判定(軽減税率)」に変更してください。
(2) 経過措置が適用される取引の場合は、「8%」等の経過措置の税率に変更してください。

3．令和１年９月 30 日以前の取引入力時に「日付判定(軽減税率)」の仕訳辞書等を選択した場合は、標準税率の「8%」が初期表示されます。

4．「8%」等の税率を固定で登録している場合で、かつ令和１年 10 月１日以降「10%」が適用される取引は、「日付判定(標準税率)」に変更してください。

（取引パターン別の税率の変更要否）

取引パターン	行	現在の税率	変更要否	変更後の税率
標準税率 10%の取引	1	日付判定（標準税率）	不要	－
	2	8%	**必要**	日付判定（標準税率）
経過措置 8%の取引	3	日付判定（標準税率）	**必要**	8%
	4	8%	不要	－
軽減税率 8%の取引	5	日付判定（標準税率）	**必要**	日付判定（軽減税率）
	6	8%	**必要**	日付判定（軽減税率）
10%と軽減税率 8%に分かれる取引	7	日付判定（標準税率）	**必要**	日付判定（標準税率） 日付判定（軽減税率）
	8	8%	**必要**	日付判定（標準税率） 日付判定（軽減税率）

改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）

【10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目】

チェック完了日：　　年　　月　　日

会計事務所名：

※「改正消費税法対応のための設定」メニューの［「10 月 1 日までにチェックする項目」の設定を確認(変更)する］ボタンから確認(変更)します。

行	メニュー	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
1	「仕訳辞書」タブ －[仕訳辞書の確認・変更]	仕訳辞書に登録されている「取引金額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、仕訳辞書に登録されている各取引の取引金額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「取引金額」を確認(変更)してください。部門明細を登録している場合は、併せて部門明細の金額も確認(変更)してください。なお、確認(変更)のポイントは、当チェックリストの 2 頁をご参照ください。	□
2	「仕訳ルール」タブ －[仕訳ルールの確認・変更]	※銀行信販ﾃﾞｰﾀ受信機能、TKC 証憑ｽﾄﾚｰｼﾞｻｰﾋﾞｽとのﾃﾞｰﾀ連携機能、ﾚｼﾞからのﾃﾞｰﾀ受信機能を利用している場合のみ 仕訳ルールに登録されている「取引金額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、仕訳ルールを適用する各取引の取引金額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、各仕訳ルールの「取引金額」を確認(変更)してください。	□
3	「支払・入金管理」タブ －[定期支払の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期支払に登録されている「１回の支払額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の支払予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「支払予定額」を確認(変更)してください。なお、確認(変更)のポイントは、当チェックリストの 2 頁をご参照ください。	□
4	「支払・入金管理」タブ －[定期入金の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期入金に登録されている「１回の入金額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、定期入金に登録されている各取引の入金予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「入金予定額」を確認(変更)してください。なお、確認(変更)のポイントは、当チェックリストの 2 頁をご参照ください。	□
5	「支払・入金管理」タブ －[随時支払の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時支払に登録されている「支払予定額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、随時支払に登録されている各取引の支払予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「支払予定額」を確認(変更)してください。	□

改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）

【10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目】

行	メニュー	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
6	「支払・入金管理」タブ －[随時入金の登録の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時入金に登録されている「入金予定額」を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、随時入金に登録されている各取引の入金予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、登録されている「入金予定額」を確認(変更)してください。	□
7	「振込手数料」タブ －[振込手数料の確認・変更]	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 総合振込の振込手数料を確認(変更)しましたか？	令和 1 年 10 月 1 日以降、振込手数料が変更になる可能性があります。このため、自社銀行口座情報に登録されている「振込手数料」を確認(変更)してください。なお、「振込手数料」を一括で変換する機能を搭載しました。画面上部の［手数料 8%→10%］ボタンから利用できますのでご活用ください。	□

（第１版　作成：ＴＫＣシステム開発研究所）

（ご参考）仕訳辞書の部門明細の確認(変更)のポイント

部門明細は、「税率」欄で「日付判定(標準税率)」または「日付判定(軽減税率)」を選択し、かつ部門明細を複数行登録している場合は、「内訳(税込み)金額」を登録しておくことにより、当該仕訳辞書からの仕訳入力時に、消費税率に応じて「内訳金額」および「(内、消費税等)」が自動計算されるようになります。

（ご参考）定期支払(入金)の「１回の支払(入金)額」の確認(変更)のポイント

支払(入金)予定日が令和 1 年 10 月 1 日以降も継続する定期支払(入金)取引を登録している場合は、「１回の支払(入金)額(税込み)」を変更すると、令和 1 年 10 月 1 日以降の支払(入金)予定額についてのみ変更されます。

２．ＦＸ４クラウド

(1)「改正消費税法対応設定」メニューの起動

①各システムのフルメニューに「改正消費税法対応設定」メニューを追加します。
なお、改正消費税法対応版へのレベルアップ後の初回起動時および本日の日付が「2019 年(令和 1 年)10 月 1 日」を迎えた際に、当メニューのご案内メッセージを表示します。

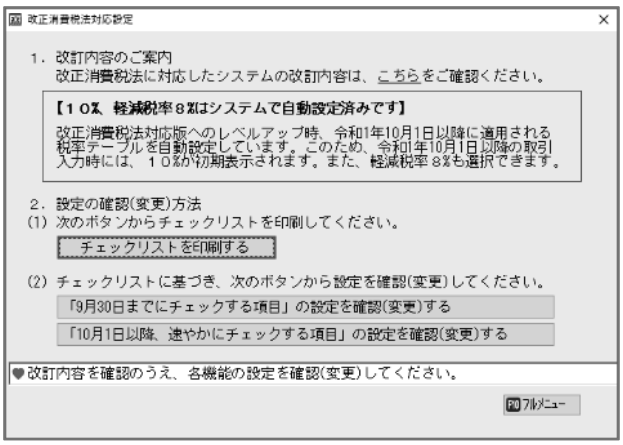

②「改正消費税法対応設定」メニューをクリックすると、当サブメニューが表示されます。ここでは、次の４つの作業を行えます。

1)改正消費税法対応に伴うシステム改訂内容の確認
2)改正消費税法対応チェックリストの印刷(※)
3)2019 年(令和 1 年)9 月 30 日までにチェックが必要な項目の確認・変更
4)2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、速やかにチェックが必要な項目の確認・変更

(2)「9 月 30 日までにチェックする項目」

1	仕訳データをファイル連携している業務システムについて、開発元への改修依頼が必要かどうか確認しましたか？

業務システム側で消費税率、取引金額や軽減対象取引区分等が正しくセットされるかどうか分からない、あるいは業務システム側の設定の変更やレベルアップ等の要否が不明の場合は、業務システムの開発元へお早めにご相談ください。

※当チェックについては、画面はありません。

2	消費税率の一覧画面を、取引金額確定後に自動的に表示できるようになりました。 消費税の入力方法を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、10%と軽減税率 8%の取引が混在するため、税率の入力誤りが発生しやすくなります。これについて、仕訳入力時、取引金額入力後にＥｎｔｅｒキーを押下した際に消費税率の一覧画面を自動表示できるようなりました。税率の入力方法は次の３つから選択できます。

①取引金額入力後、Enter キーを押下した際に一覧を自動表示させて入力
②取引金額入力後、F2 キーを押下し、一覧を表示させて入力
③取引金額入力後、F2 キーを押下し、税率を切り替えて入力(現行)

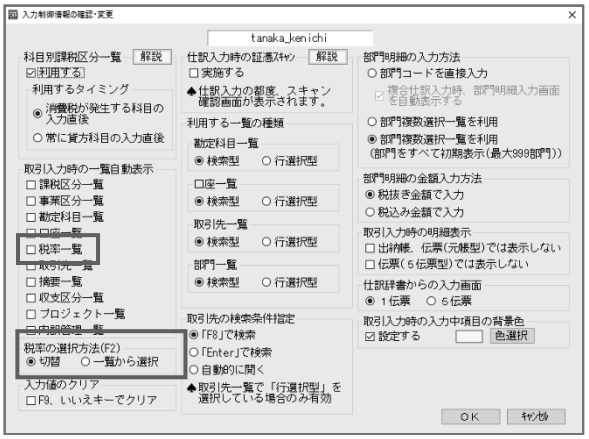

■ポイント■　消費税率の入力方法

消費税率は、次のいずれかの方法で入力できます。
なお、レベルアップコンバート後の初期値は、③になります。

①消費税率の一覧自動表示(新規搭載)
仕訳入力時、取引金額入力後に Enter キーを押下した際に消費税率の一覧画面が自動的に表示されます。当機能を利用する場合は、「入力制御情報」メニューの「取引入力時の一覧自動表示」の「税率一覧」にチェックを付けます。

②消費税率の一覧表示(新規搭載)
仕訳入力時、取引金額入力後に F2 キーを押下すると、消費税率の一覧画面が表示されます。
当機能を利用する場合は、「入力制御情報」メニューの「取引入力時の一覧自動表示」の「税率一覧」のチェックを外し、「税率の選択方法」で「一覧から選択」を選択します。

③消費税率の切替(現行と同様)
仕訳入力時、取引金額で F2 キーを押下すると、消費税率が切り替わります。
当機能を利用する場合は、「入力制御情報」メニューの「取引入力時の一覧自動表示」の「税率一覧」のチェックを外し、「税率の選択方法」で「切替」を選択します。

3	科目別課税区分一覧機能において、内容別に「税率」を設定できるようになりました。 内容別の「税率」を確認（変更）しましたか？

2019年（令和1年）10月1日以降、会議費やリース料のように、同一の勘定科目でも取引内容によって税率が異なる場合があります。そこで、科目別課税区分一覧機能において、取引内容に応じた「税率」を予め登録することで、仕訳入力時、取引内容を選択すると課税区分と併せて税率も初期表示できるようになりました。初期値は「日付判定（標準税率）」が設定されていますので、取引内容に応じて見直してください。また、この機会に、科目別課税区分一覧機能の利用をご検討ください。

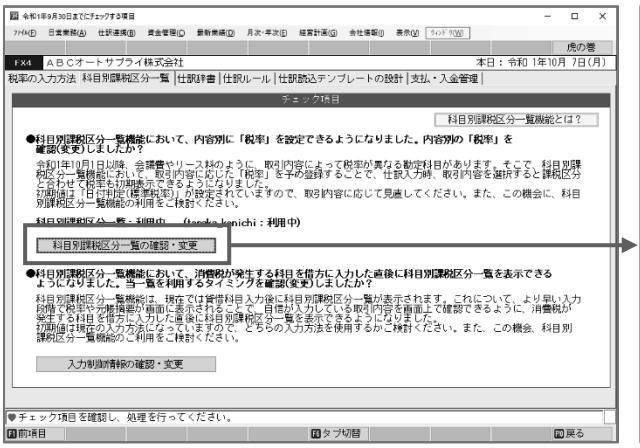

4	科目別課税区分一覧機能において、消費税が発生する科目を借方に入力した直後に科目別課税区分一覧を表示できるようになりました。当一覧を利用するタイミングを確認（変更）しましたか？

科目別課税区分一覧機能は、現在では貸借科目入力後に科目別課税区分一覧が表示されます。これについて、より早い入力段階で税率や元帳摘要が画面に表示されることで、ご自身が入力している取引内容を画面上で確認できるように、消費税が発生する科目を借方に入力した直後に科目別課税区分一覧を表示できるようになりました。初期値は現在の入力方法になっていますので、どちらの入力方法を使用するかご検討ください。また、この機会に、科目別課税区分一覧機能の利用をご検討ください。

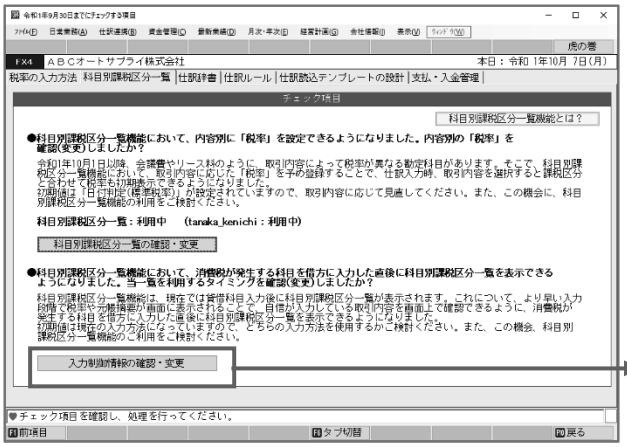

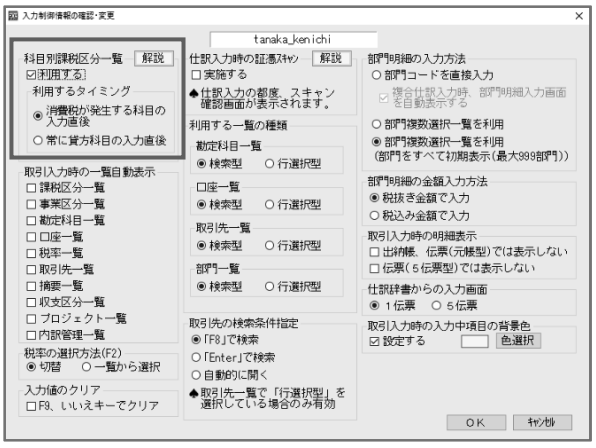

■ポイント■　科目別課税区分一覧とは？

ＴＫＣシステムでは、消費税法に完全準拠した帳簿と消費税申告書を作成できるよう、取引入力項目に「課税区分」を設けています。この「課税区分」について、ＴＫＣシステムを初めてご利用になる経理担当者は、どれを選択すればよいか迷われることがあります。

科目別課税区分一覧機能では、あらかじめ「取引内容」に応じた「課税区分」を登録しておくことで、取引入力時に「取引内容」を選択すると「課税区分」が初期表示されるため、課税区分の選択を迷わずにすみます。また、設定により、「取引内容」を「元帳摘要」に複写できます。

なお、当機能を利用する際には、入力制御情報画面の「取引入力時の一覧自動表示」欄の「課税区分一覧」にもチェックを入れておくことにより、一覧が自動的に表示されますので、併せて設定してください。

5	仕訳辞書に登録されている「税率」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、仕訳辞書に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、［仕訳辞書の確認・変更］ボタンから仕訳辞書の画面を起動し、登録されている「税率」を確認（変更）してください。

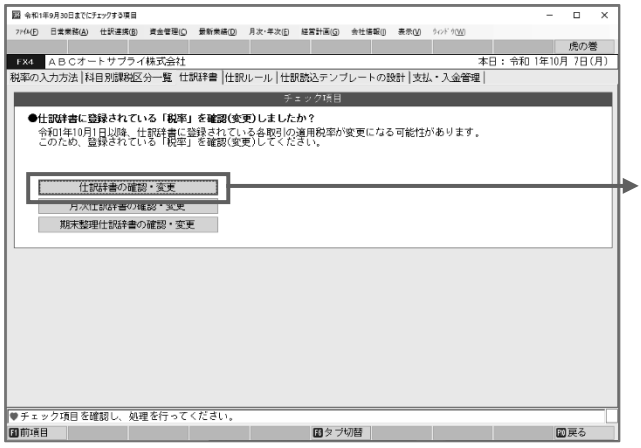

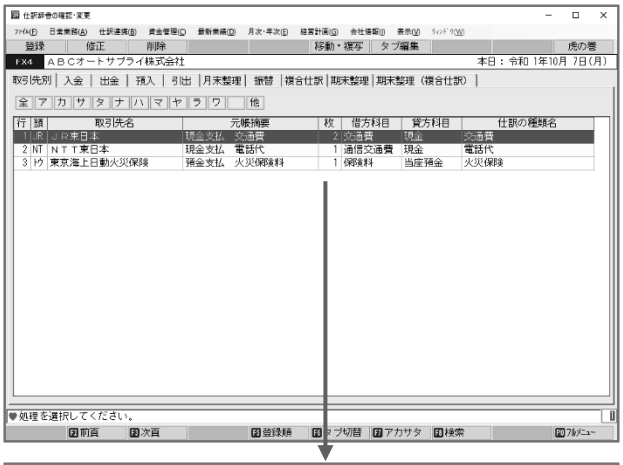

［仕訳辞書の確認・変更］ボタンのほかに、［月次仕訳辞書の確認・変更］と［期末整理仕訳辞書の確認・変更］もありますので、こちらも確認（変更）してください。

■ポイント■　税率の確認（変更）のポイント

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、各取引に適用される税率を確認のうえ、次の表を参考に確認（変更）してください。

取引パターン	行	現在の税率	変更要否	変更後の税率
標準税率 10%の取引	1	日付判定（標準税率）	不要	―
	2	8%	**必要**	日付判定（標準税率）
経過措置 8%の取引	3	日付判定（標準税率）	**必要**	8%
	4	8%	不要	―
軽減税率 8%の取引	5	日付判定（標準税率）	**必要**	日付判定（軽減税率）
	6	8%	**必要**	日付判定（軽減税率）
10%と軽減税率 8%に分かれる取引	7	日付判定（標準税率）	**必要**	日付判定（標準税率） 日付判定（軽減税率）
	8	8%	**必要**	日付判定（標準税率） 日付判定（軽減税率）

6	※銀行信販データ受信機能、TKC 証憑ストレージサービスとのデータ連携機能を利用している場合のみ 仕訳ルールに登録されている「税率」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、仕訳ルールに登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。［仕訳ルールの確認・変更］ボタンをクリックすると、仕訳ルールの一覧が表示されますので、各仕訳ルールの「税率」を確認（変更）してください。

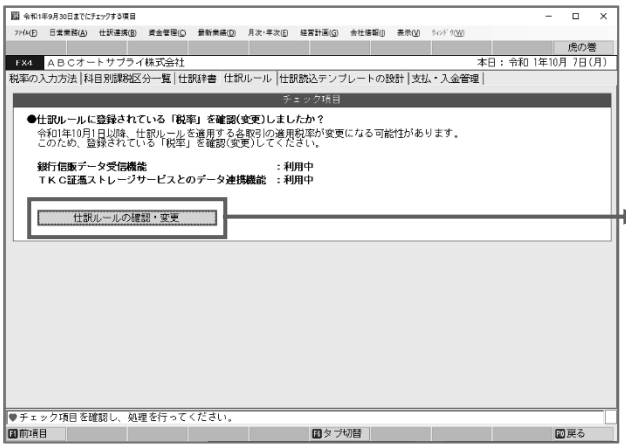

※銀行信販データ受信機能、ＴＫＣ証憑ストレージサービスとのデータ連携機能を利用している場合のみ、「仕訳ルール」タブが表示されます。

■ポイント■　仕訳ルールの確認（変更）のポイント

当画面では、銀行信販データ受信機能、ＴＫＣ証憑ストレージサービスとのデータ連携機能に登録している仕訳ルールの税率を確認します。

①画面上部にある検索条件欄で条件を指定します。次のような検索にご利用ください。

1）税率を「日付判定（標準税率）」で登録しており、「日付判定（軽減税率）」に変更する必要のある仕訳ルールを抽出する場合は、「日付判定（標準税率）」にのみチェックを付けます。

2）税率を「8.0%」で登録しており、「日付判定（標準税率）」に変更する必要のある仕訳ルールを確認する場合は、「日付判定以外」にのみチェックを付けます。

②［検索開始］ボタンをクリックします。

③検索結果が表示されますので、登録内容を確認します。

当画面では、「税率」を登録している仕訳ルールのみが表示されます。

④画面を開いて確認（変更）した仕訳ルールは、１番左の列にチェックがつきます。確認（変更）作業の備忘録としてご利用ください。

7	※仕訳読込テンプレートの設計機能を利用している場合のみ 仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、各取引に適用される税率および取引金額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、税率および取引金額に関する仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)してください。また、「8.0%」が軽減税率か否かを判断できるように「軽減対象取引区分」を追加しました。当区分についても確認(変更)してください。

※仕訳読込テンプレートの設計機能を利用している業務システムがある場合のみ、当タブが表示されます。

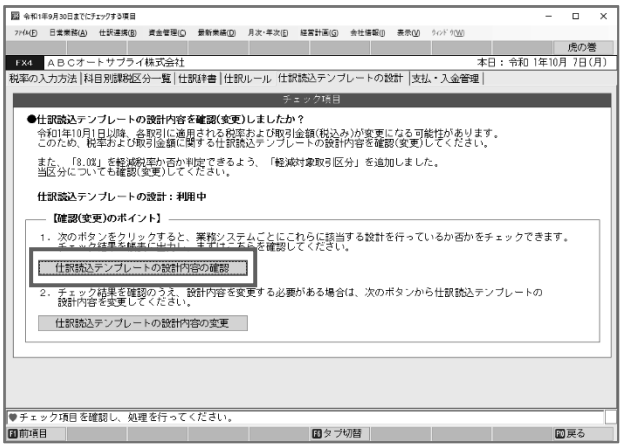

①[仕訳読込テンプレートの設計内容の確認]ボタンをクリックします。

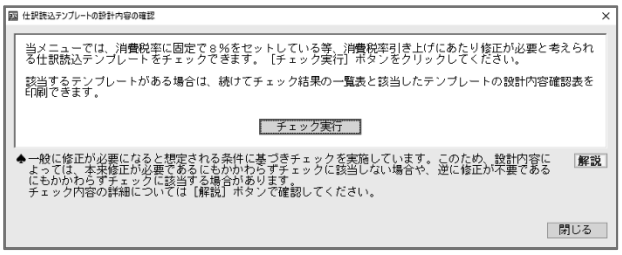

②当画面が表示されますので、[チェック実行]ボタンをクリックします。すると、次のような見直すべき項目がないかがチェックされます。

1)取引金額や消費税率を固定値で読み込んでいる
2)取引金額や消費税額を「108」や「8」を使用した計算式で求めて読み込んでいる
3)軽減対象取引区分が「省略」とセットされている

③チェック完了後、帳表が出力されます。
次ページに「仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表」のサンプルをお付けしましたのでご確認ください。
このサンプルでは、次の項目がチェックされている例となっています。これらの内容についての対応方法と注意点は、第２部で解説します。

1)（事例１）消費税率　：①固定値
2)（事例２）消費税率　：③条件式－固定値
3)（事例３）消費税金額：②計算式
4)（事例４）消費税金額：④条件式―計算式
5)（事例５）　　：①～④に「要確認」なし

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸ結果一覧表

1. 5.14
(13:25)
P- 1

（消費税率引き上げに伴う見直し要否）

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式－固定値	④条件式－計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
1	102	取引金額	読込元の列の値						
	事例1:税率固定①	消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
2	103	取引金額	読込元の列の値						
	事例2:税率固定②	消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	条件に応じた値			要確認			□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
3	104	取引金額	読込元の列の値						
	事例3:税額計算①	消費税金額	計算した値		要確認				□
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
4	105	取引金額	読込元の列の値						
	事例4:税額計算②	消費税金額	条件に応じた値			要確認	要確認		□
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
5	106	取引金額	読込元の列の値						
	事例5:税率・額ｾｯﾄ	消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	読込元の列の値						
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
6	202	取引金額	読込元の列の値						
	10%:税率固定①	消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	固定値						
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						

【ご注意】表内の列①～⑤には、次の条件に合致する場合に「要確認」と表示しています。ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの修正が必要ないかご確認ください。また、仕訳ファイルの列の値をそのまま読み込む設定の場合は、業務システムの改修が必要ないかご確認ください。

表内の列名	項　目	「要注意」となる条件
①固定値	金額(取引金額など)	固定値を読み込むように設定している
	消費税率	800(固定値)を読み込むように設定している
②計算式	金額および消費税率	計算式で「108」、「8」、「12.5」※、「13.5」※のいずれかを使用している ※「×8÷100」や「×8÷108」と設計したケースを想定
③条件式－固定値	金額	条件式内で固定値を読み込むように設定している
	消費税率	条件式内で800(固定値)を読み込むように設定している
④条件式－計算式	金額および消費税率	条件式内の計算式で「108」、「8」、「12.5」、「13.5」のいずれかを使用している
⑤省略	軽減対象取引区分	軽減対象取引区分について、読み込む値が設定されていない

09999/100　　ＡＢＣオートサプライ株式会社　　TKC・FX4・V2019.06

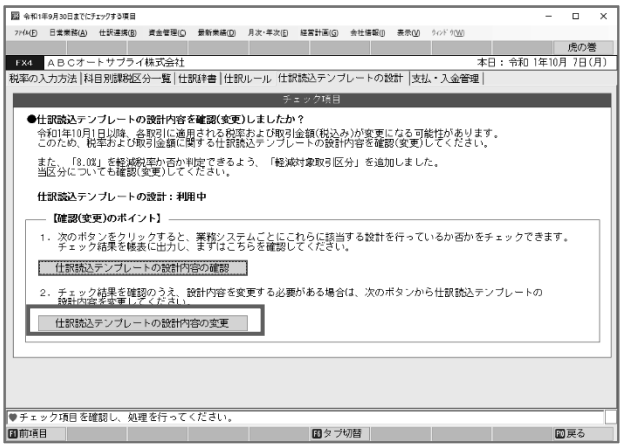

④次に［仕訳読込テンプレートの設計内容の変更］ボタンをクリックします。

⑤先ほど出力した帳表を確認し、見直しが必要な業務システムを選択します。［２．仕訳読込テンプレートの設計］ボタンをクリックします。

⑥先ほど出力した帳表を確認し、見直しが必要な項目を選択します。［修正］ボタンをクリックし、修正します。

「9 月 30 日までにチェックする項目」のチェック１に記載のとおり、仕訳読込テンプレート機能の設計を見直す前に、業務システム側で消費税率、取引金額や軽減対象取引区分等が正しくセットされていることを、事前にご確認ください。

8	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期支払に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、[定期支払の登録の確認・変更]ボタンから定期支払の追加登録の画面を起動し、登録されている「税率」を確認(変更)してください。

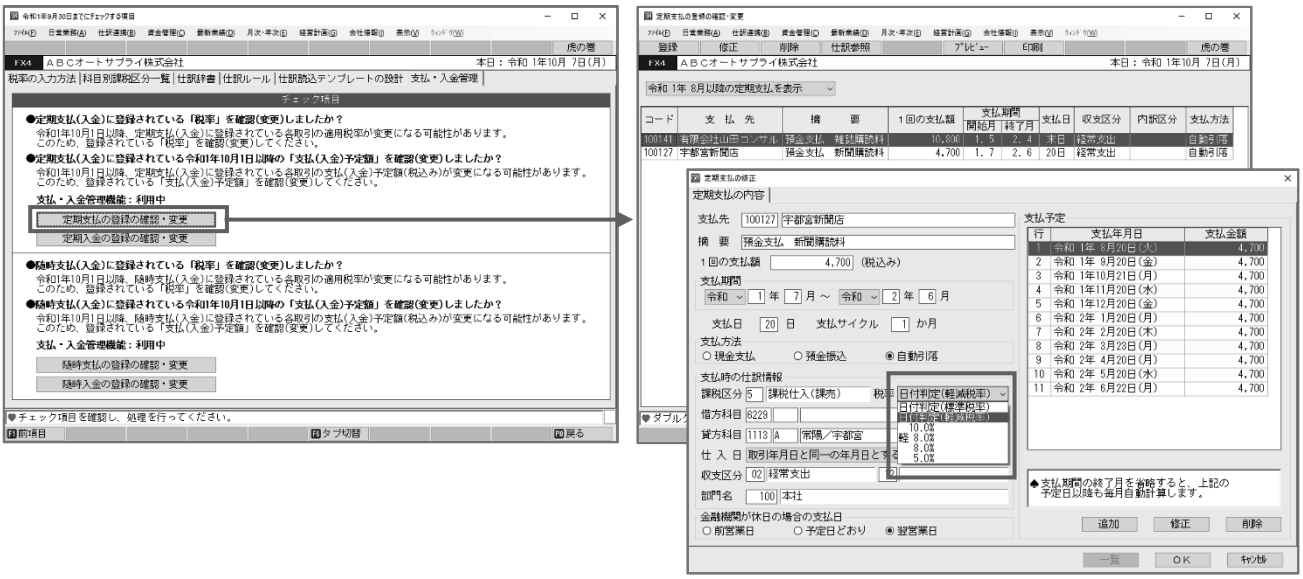

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

9	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期支払に登録されている 2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降の「支払予定額」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の支払予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、[定期支払の登録の確認・変更]ボタンから定期支払の追加登録の画面を起動し、登録されている「支払予定額」を確認(変更)してください。

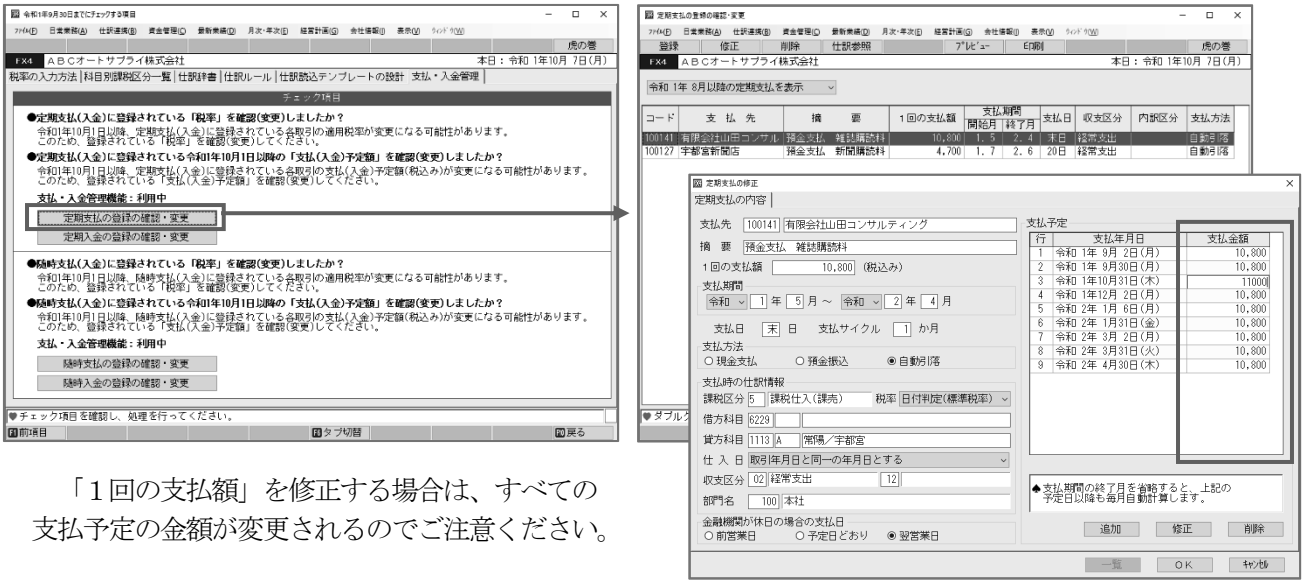

「１回の支払額」を修正する場合は、すべての支払予定の金額が変更されるのでご注意ください。

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

10	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期入金に登録されている「税率」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、定期入金に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、［定期入金の登録の確認・変更］ボタンから定期入金の追加登録の画面を起動し、登録されている「税率」を確認（変更）してください。

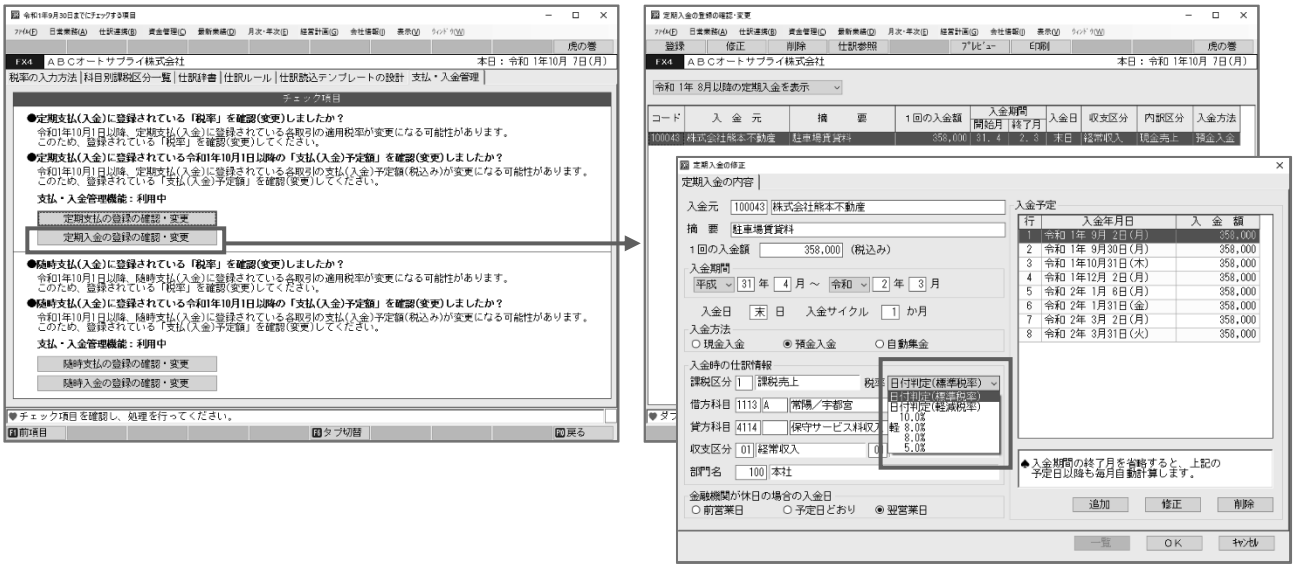

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

11	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期入金に登録されている 2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降の「入金予定額」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、定期入金に登録されている各取引の入金予定額（税込み）が変更になる可能性があります。このため、［定期入金の登録の確認・変更］ボタンから定期入金の追加登録の画面を起動し、登録されている「入金予定額」を確認（変更）してください。

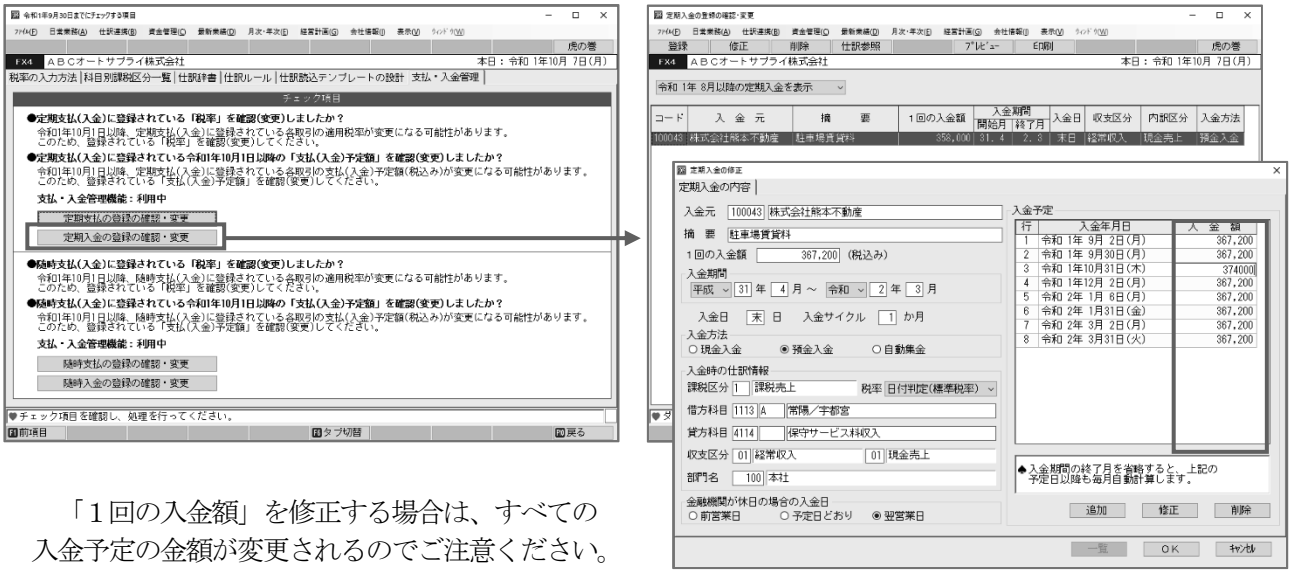

「１回の入金額」を修正する場合は、すべての入金予定の金額が変更されるのでご注意ください。

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

12	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時支払に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、随時支払に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、[随時支払の登録の確認・変更]ボタンから随時支払の追加登録の画面を起動し、登録されている「税率」を確認(変更)してください。

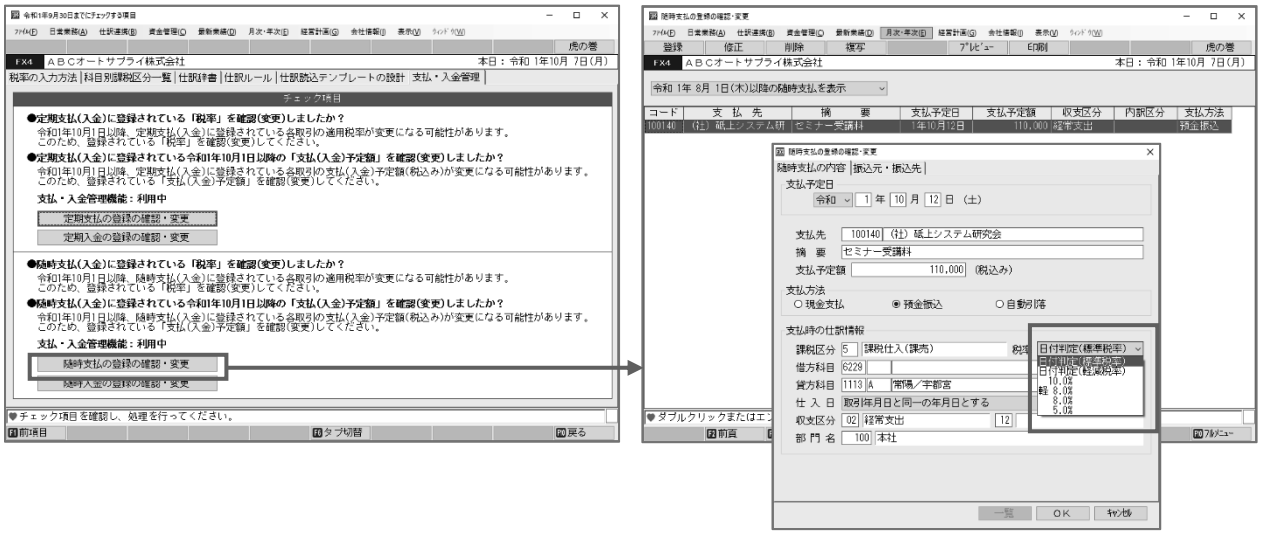

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

13	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時支払に登録されている 2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降の「支払予定額」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、随時支払に登録されている各取引の支払予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、[随時支払の登録の確認・変更]ボタンから随時支払の追加登録の画面を起動し、登録されている「支払予定額」を確認(変更)してください。

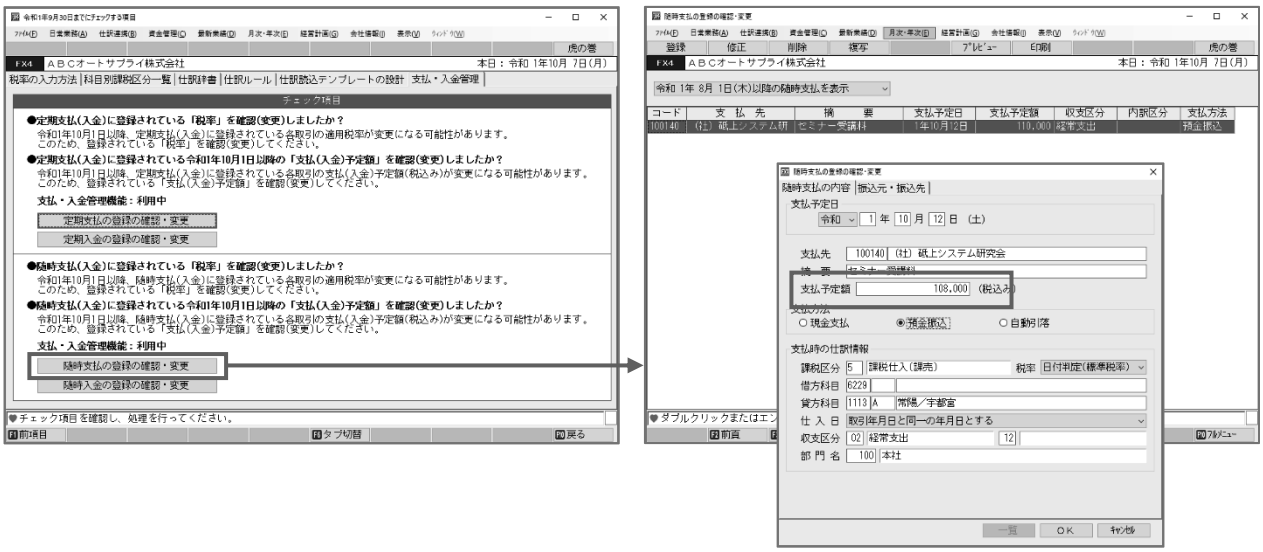

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

14	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時入金に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、随時入金に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、[随時入金の登録の確認・変更]ボタンから随時入金の追加登録の画面を起動し、登録されている「税率」を確認(変更)してください。

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

15	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時入金に登録されている 2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降の「入金予定額」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、随時入金に登録されている各取引の入金予定額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、[随時入金の登録の確認・変更]ボタンから随時入金の追加登録の画面を起動し、登録されている「入金予定額」を確認(変更)してください。

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

(3) 「10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目」

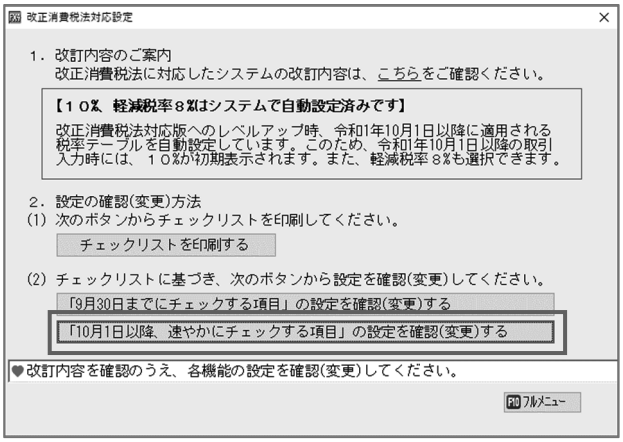

1	仕訳辞書に登録されている「取引金額」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、仕訳辞書に登録されている各取引の取引金額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、[仕訳辞書の確認・変更]ボタンから仕訳辞書の画面を起動し、登録されている「取引金額」を確認(変更)してください。

また、部門明細を登録している場合は、併せて部門明細の金額も確認(変更)してください。

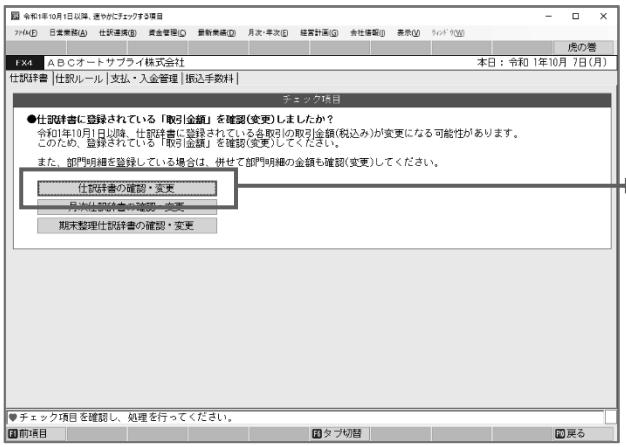

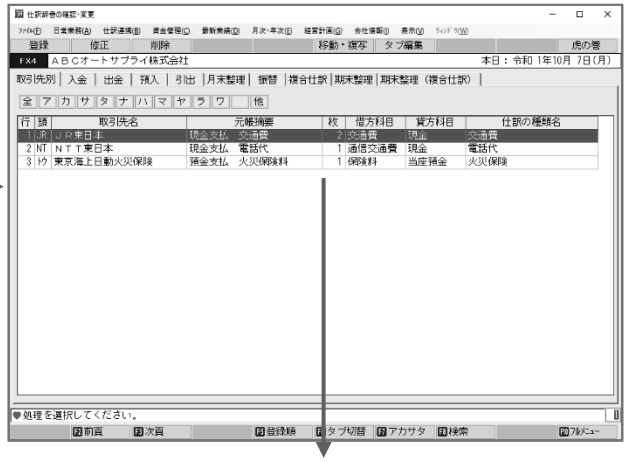

[仕訳辞書の確認・変更]ボタンのほかに、[月次仕訳辞書の確認・変更] と [期末整理仕訳辞書の確認・変更] もありますので、こちらも確認(変更)してください。

■ポイント■　仕訳辞書の部門明細の確認(変更)のポイント

部門明細は、「税率」欄で「日付判定(標準税率)」または「日付判定(軽減税率)」を選択し、かつ部門明細を複数行登録している場合、「内訳(税込み)金額」を登録しておくことにより、当該仕訳辞書からの仕訳入力時に、消費税率に応じて「内訳金額」および「(内、消費税等)」が自動計算されるようになります。

２	※銀行信販データ受信機能、TKC 証憑ストレージサービスとのデータ連携機能、レジからのデータ受信機能を利用している場合のみ 仕訳ルールに登録されている「取引金額」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、仕訳ルールを適用する各取引の取引金額（税込み）が変更になる可能性があります。［仕訳ルールの確認・変更］ボタンをクリックすると、仕訳ルールの一覧が表示されますので、各仕訳ルールの「取引金額」を確認（変更）してください。

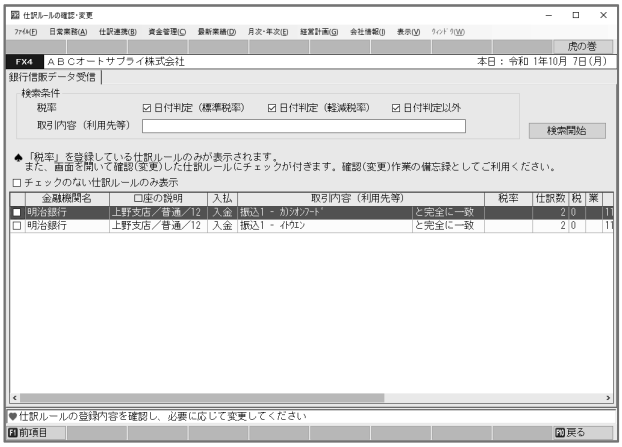

※銀行信販データ受信機能、TKC 証憑ストレージサービスとのデータ連携機能、レジからのデータ受信機能を利用している場合のみ、「仕訳ルール」タブが表示されます。

■ポイント■　仕訳ルールの確認（変更）のポイント

振込手数料等を仕訳ルールに登録している場合は、消費税率引上げに伴い、金額が変更される可能性があります。当画面では、取引金額を「固定金額」で登録している仕訳ルールのみが表示されますので、画面上部の［修正］ボタンまたはＥｎｔｅｒキー等で仕訳ルールの変更画面を表示し、確認（変更）してください。

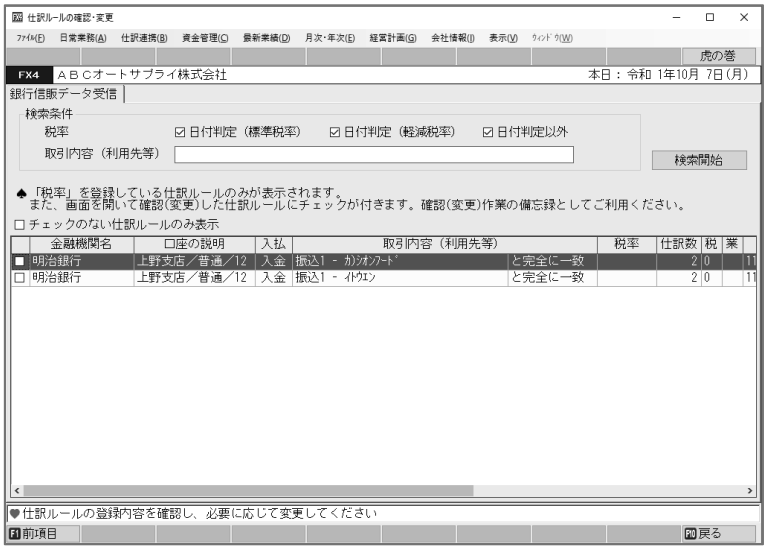

3	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期支払に登録されている「１回の支払額」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の支払予定額（税込み）が変更になる可能性があります。［定期支払の登録の確認・変更］ボタンから定期支払の追加登録の画面を起動し、登録されている「支払予定額」を確認（変更）してください。

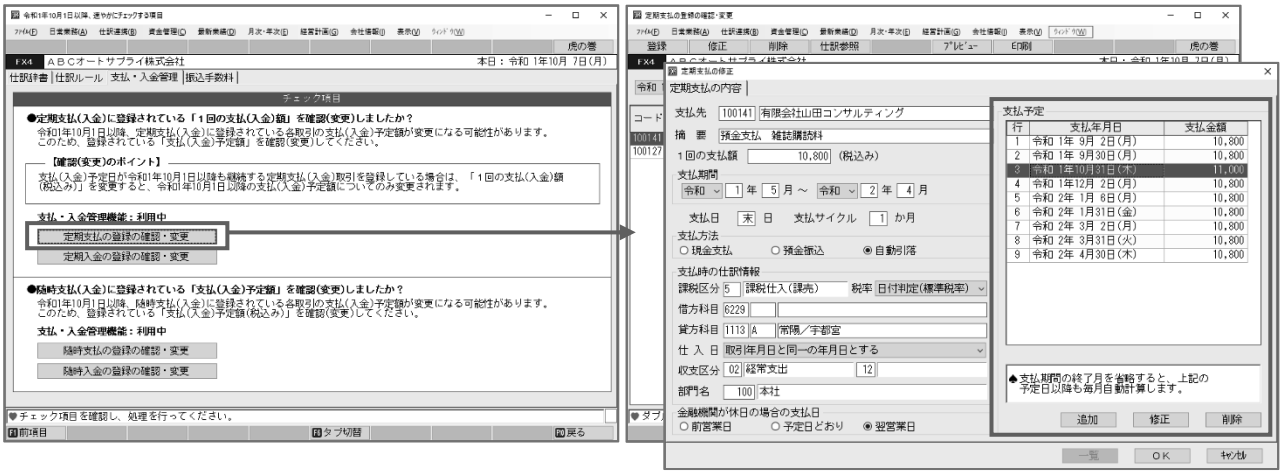

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

■ポイント■　定期支払（入金）の「1 回の支払（入金）額」の確認（変更）のポイント

支払（入金）予定日が 2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降も継続する定期支払（入金）取引を登録している場合は、「1 回の支払（入金）額（税込み）」を変更すると、2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降の支払（入金）予定額についてのみ変更されます。

4	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 定期入金に登録されている「１回の入金額」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、定期入金に登録されている各取引の入金予定額（税込み）が変更になる可能性があります。［定期入金の登録の確認・変更］ボタンから定期入金の追加登録の画面を起動し、登録されている「入金予定額」を確認（変更）してください。

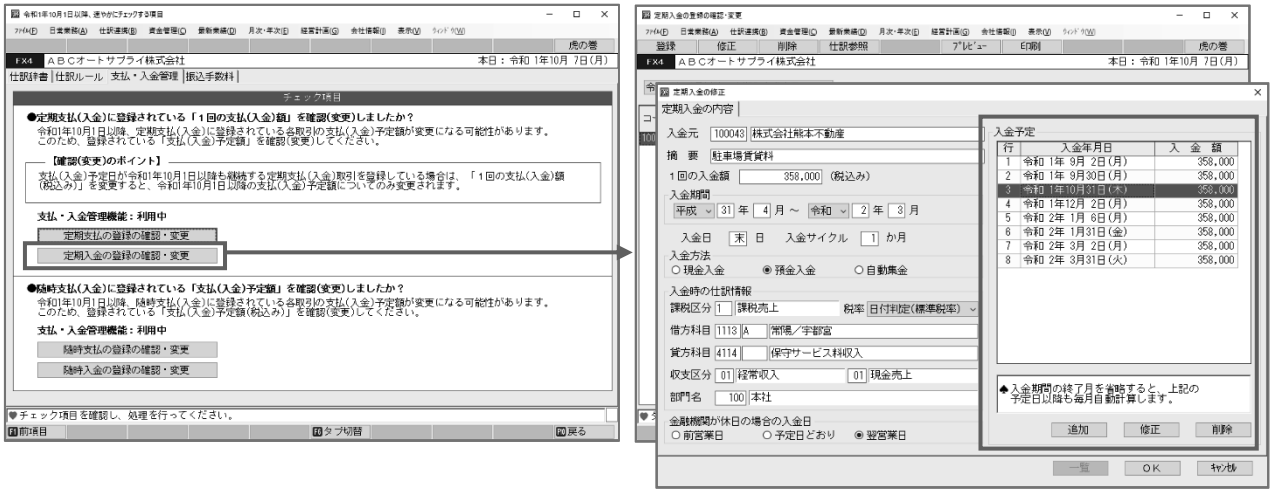

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

5	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時支払に登録されている「支払予定額」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、随時支払に登録されている各取引の支払予定額（税込み）が変更になる可能性があります。［随時支払の登録の確認・変更］ボタンから随時支払の追加登録の画面を起動し、登録されている「支払予定額」を確認（変更）してください。

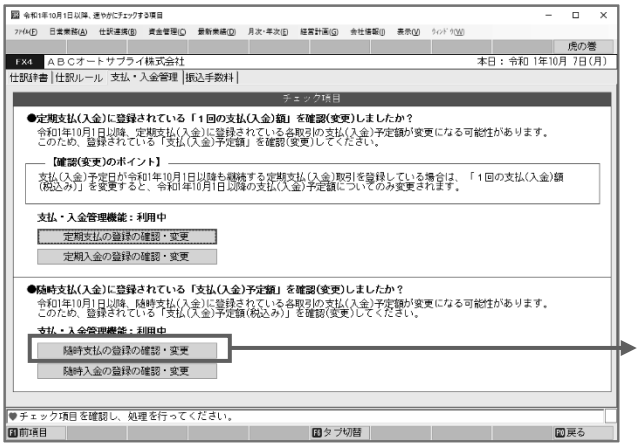

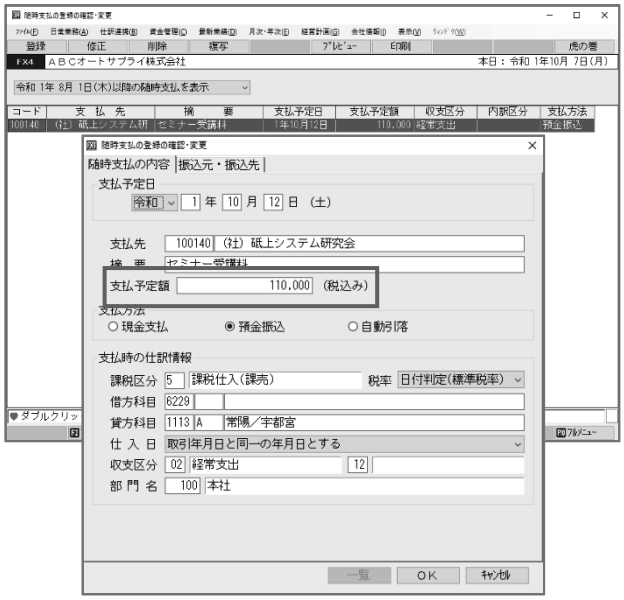

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

6	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 随時入金に登録されている「入金予定額」を確認（変更）しましたか？

2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降、随時入金に登録されている各取引の入金予定額（税込み）が変更になる可能性があります。［随時入金の登録の確認・変更］ボタンから随時入金の追加登録の画面を起動し、登録されている「入金予定額」を確認（変更）してください。

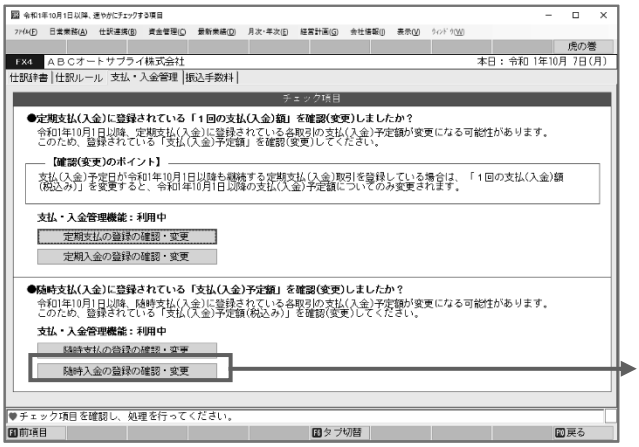

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「支払・入金管理」タブが表示されます。

7	※支払・入金管理機能を利用している場合のみ 総合振込の振込手数料を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、振込手数料が変更になる可能性があります。[振込手数料の確認・変更]ボタンから自社銀行口座情報画面を起動し、登録されている「振込手数料」を確認(変更)してください。なお、「振込手数料」を一括で変換する機能を搭載しました。画面上部の[手数料 8%→10%]ボタンから利用できますので、ご活用ください。

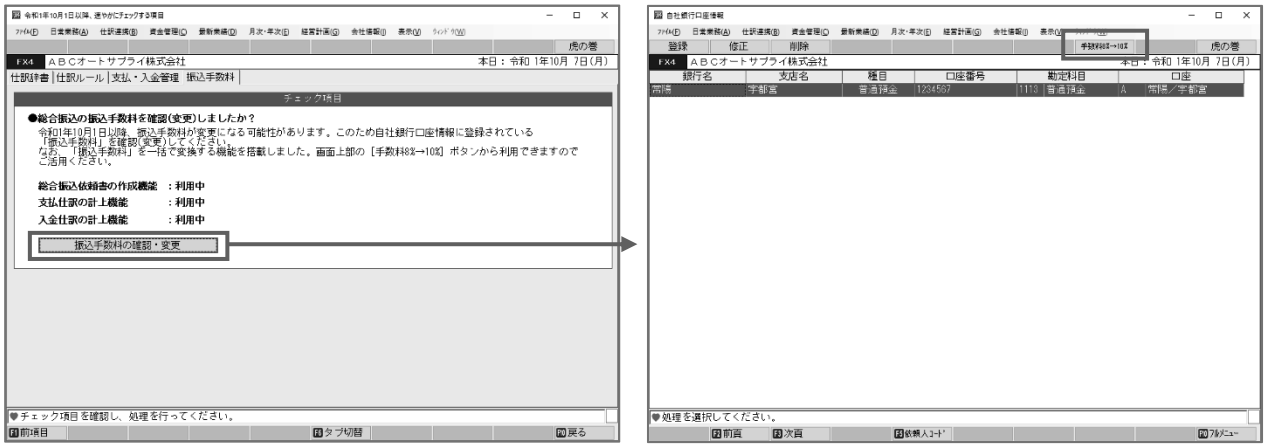

※支払・入金管理機能を利用している場合のみ、「振込手数料」タブが表示されます。

Ⅲ 利用上のご注意

１．ＦＸ４クラウド

⑴ 仕訳入力時における「税率」の選択に関するご注意

仕訳を直接入力する場合、税率欄には「10%」が初期表示されます。軽減税率８％や経過措置等の税率の仕訳を入力する場合は、税率の変更漏れにご注意ください。

税率の変更漏れを防止するため、科目別課税区分一覧機能や、仕訳辞書等の利用をおすすめします。

⑵ 他社システムからの仕訳読込機能を利用している場合のご注意

①連携対象の業務システムで、改正後の消費税率等を正しくセットされるかどうかご確認ください。

また、「8.0%」が軽減税率か否かを判断できるように、ファイルレイアウトの末尾に「軽減対象課税資産の譲渡等に係る取引を判定する区分(軽減対象取引区分)」を追加しています。このため、連携対象の業務システムの改修が必要ですので、業務システムの開発元へお早めにご相談ください。

行	項目名	確認内容
1	取引金額	□ 税込みの取引金額(10%/8%)は正しいか？
2	消費税金額	□ 消費税金額(10%/8%)は正しいか？
3	消費税率	□ 消費税率(10%/軽減税率8%/8%)は正しいか？
4	部門税込み金額	□ 部門税込み金額(10%/8%)は正しいか？
5	内訳金額	□ 内訳金額(10%/8%)は正しいか？
6	軽減対象取引区分	□ 軽減対象取引区分(軽減税率8%/8%)は正しいか？

■ポイント■　軽減対象取引区分が省略されている場合のみなし処理

連携対象の業務システムが改修されておらず、軽減対象取引区分が省略されている場合は、取引年月日に応じて、次のとおりみなして読み込みます。

1)取引年月日が2019年(令和1年) 9月30日以前：標準税率の8%

2)取引年月日が2019年(令和1年)10月1日以後　：軽減税率の8%

②仕訳読込テンプレートの設計機能を利用している場合は、設計内容の確認が必要です。

「改正消費税法対応設定」メニューの「仕訳読込テンプレートの設計」タブで、仕訳読込テンプレートの設計内容に見直すべき項目がないかをチェックできますので、ご利用ください。

行	項目名	チェック内容
1	取引金額	□ 固定値をセットしている □ 計算した値をセットしている場合に、計算式内で「8」、「108」、「12.5」、「13.5」を使用している □ 条件に応じた値をセットしている場合に、固定値をセットしている、または計算式内で「8」、「108」、「12.5」、「13.5」を使用している
2	消費税金額	(取引金額と同じ)
3	消費税率	□ 固定値(800)をセットしている □ 計算した値をセットしている場合に、計算式内で「8」、「108」、「12.5」、「13.5」を使用している □ 条件に応じた値をセットしている場合に、固定値(800)をセットしている、または計算式内で「8」、「108」、「12.5」、「13.5」を使用している
4	部門税込み金額	(取引金額と同じ)
5	内訳金額	(取引金額と同じ)
6	軽減対象取引区分	□ 省略されている

③仕訳読込テンプレートの設計情報は、[ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾌｧｲﾙ切出][ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾌｧｲﾙ読込]ボタンで切り出し、読み込みができます。こちらの機能を利用することで、追加登録した業務システムについて、消費税率等の必要最低限の設計情報だけを変更することができ、設計の手間を大幅に効率化できますので、ご利用ください。

⑶ ＰＸ２・ＰＸ４クラウドとの連動

ＰＸ２・ＰＸ４クラウドで作成する仕訳データに適用される消費税率は１つです。

仕訳データに、複数の消費税率(10%と軽減税率 8%など)が適用される支給分が混在している場合、仕訳データ連携後、ＦＸ４クラウドで該当する仕訳を削除し、消費税率ごとに仕訳を計上してください。

⑷ インターネットバンキング連動システムを利用する場合のご注意

2019 年(令和１年)10 月１日以降に振り込む際は、ご利用の金融機関に確認のうえ、振込手数料を変更してください。振込手数料の一括コンバート機能をぜひご利用ください。

⑸ ＳＸ２・ＳＸ４クラウドからの仕訳読込機能利用時のご注意

取引年月日の属する課税期間の終了年月日が 2019 年(令和１年)9 月 30 日以前で、かつ消費税率が 10%または軽減税率 8%の仕訳は入力できません。このため、ＳＸ２・ＳＸ４クラウドで作成した仕訳は、ＦＸ４クラウドに読み込めません。

このように、データが不完全のため読み込めなかった仕訳を後で確認するために、仕訳読み込み処理後、必ず、帳表「自動仕訳の確認リスト」を印刷してください。

⑹ ＴＫＣシステムは、すべて改正消費税法対応版をご利用ください

ＳＸ２・ＳＸ４クラウドで軽減税率の請求書を発行後に、仕訳データをＦＸ４クラウドに連携する場合、ＦＸ４クラウドが改正消費税対応版より古い版数では、仕訳データを正しく読み込めません。

このため、必ず、改正消費税対応版のＦＸ４クラウドにレベルアップしたうえで、仕訳データを読み込んでください。

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法
仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応のポイント

TKC

クラウド会計ソフト 導入シェア No.1 FX4クラウド

富士キメラ総研
『ソフトウェアビジネス新市場 2018 年版』
財務・会計ソフト <SaaS>・2017年度実績

TKCはSaaS型 ERP市場-会計業務分野 3年連続シェア No.1

ITR『ITR Market View:ERP市場2019』
SaaS型ERP市場-会計業務分野:ベンダー別売上金額シェアで3年連続1位
(2016・2017年度、2018年度(予測値))

FX4 クラウド
TKC経理業務 効率化セミナー（2019夏）

仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応のポイント

株式会社TKC

©TKC 2019

目次

TKC

１．はじめに
(1)　2019年10月施行の改正消費税法の要点

２．ＦＸ４クラウドの仕訳連携改訂内容
(1) 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加
(2) 原則的な対応方法
(3) 仕訳連携の消費税法改正対応のポイント

３．仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表
(1) 一覧表を印刷するには
(2) 一覧表で確認できること
(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
(4) やってはいけないこと

４．できないこと（取引先別残高データの読込に関するご注意）

©TKC 2019

１．はじめに
2019年10月施行の改正消費税法の要点

①改正消費税法が、2019年10月から施行
②標準の消費税率は、８％→１０％に
③施行後も８％のままの経過措置があります
④食品等に８％の軽減税率制度が始まります。
　区別して仕訳が必要です
⑤経過措置と軽減税率の８％は、
　国税と地方税の比率が異なります。
　「８％＝軽減税率」ではありません

※税制改正等のご質問は、貴社を顧問されている税理士事務所へご相談くださいますようお願いいたします。

©TKC 2019

２．ＦＸ４クラウドの仕訳連携改訂内容
(1) 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

①ＴＫＣシステムからの自動仕訳読込機能のファイルレイアウトに、下記の通り軽減対象課税資産の譲渡等に係る取引であるかの区分を設けます。

（追加項目）軽減対象取引区分　　ＴＹＰＥ：数値

②他社システム仕訳の読込機能（標準レイアウト・仕訳読込テンプレートの設計）も同様に、上記①と同様に軽減対象取引区分を設けます。
③軽減対象取引区分が省略されている場合は、軽減対象課税資産の譲渡等とみなして読み込みます。

＜注意点＞
逆に、経過措置の「８％」のデータを読み込む必要がある場合は、「軽減対象取引区分」に、「０」をセットするように、読込用のデータ側の項目の見直すことが必須となります。

©TKC 2019

２．ＦＸ４クラウドの仕訳連携改訂内容
(1) 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

（ご参考）軽減対象取引区分の処理詳細

①軽減対象取引区分が「1」の場合、軽減税率として読み込みます。
②軽減対象取引区分が「0」の場合、軽減税率以外の税率として読み込みます。
※①と②のいずれも、税率テーブルに存在しない税率がセットされた場合はエラーとなります。
③なお、当区分を省略した場合（連携対象の業務システムが改修されない場合で、かつ仕訳読込テンプレートの設計機能を未利用の場合)､以下のみなし処理を行います。
1)（取引年月日が）2019年9月30日まで
「0(軽減税率以外の税率)」がセットされたものとみなします。
2)（取引年月日が） 2019年10月1日以降
a.税率が軽減税率に該当しない場合(2019年10月1日時点では｢8%以外の数値｣)
「0(軽減税率以外の税率)」がセットされたものとみなします。
b.税率が軽減税率に該当する場合（ 2019年10月1日時点では「8%」）
「1(軽減税率)」がセットされたものとみなします。
※経過措置税率（8%）の取引を読み込む場合に限り、当区分は省略できません。
連携対象の業務システムの改修または読込後の仕訳の修正が必須となります。

©TKC 2019

２．ＦＸ４クラウドの仕訳連携改訂内容
(2) 原則的な対応方法

前述のように、経過措置の「８％」のデータを読み込まなければ、「軽減対象取引区分」のみなし処理で対応を完結できます。しかしながら、将来の制度改正を考えると、今後、仕訳読込テンプレートの設計機能を使用開始する場合は、原則的な対応方法で、ご利用になることを強くお勧めいたします。

＜原則的な対応方法＞
消費税率：①読込用データに消費税率をセット、または、
②読込用データ内の区分で消費税率を条件分岐してセット
軽減対象：軽減税率の場合は｢１｣をセット、
取引区分　標準税率 or 経過措置税率の場合は｢０｣をセット

＜ポイント＞
既存の仕訳連携の修正では、旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意し、読込用データの内容（旧税率又は新税率）に応じて読込実行を切り替えるのが間違いを起こさないためのポイントです。

©TKC 2019

２．ＦＸ４クラウドの仕訳連携改訂内容
(3) 仕訳連携の消費税法改正対応のポイント

事前準備のポイントは下記の４点です。

①仕訳連携で、消費税率のセットをどのようにするかの確認

②消費税率変更（８％→１０％）の対応

③読み込むデータ内の軽減税率（８％）の有無と対応

④読み込むデータ内の経過措置（８％）の有無と対応

次頁より、仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表の機能を使って、具体的な対応方法をご説明します。

©TKC 2019

３．仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表
(1) 一覧表を印刷するには

第１部でご説明した改正消費税法対応設定機能のうち「仕訳読込テンプレートの設計内容の確認」について、詳しく解説します。

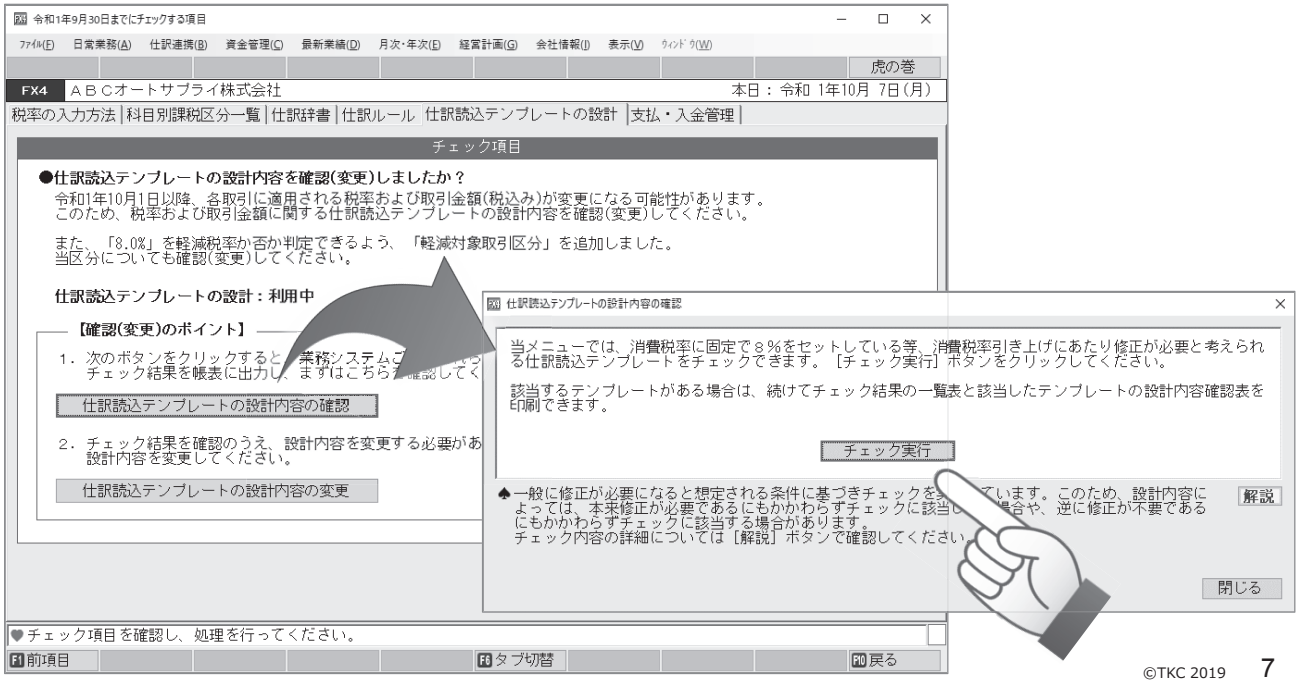

©TKC 2019

3．仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表
(2) 一覧表で確認できること

仕訳読込テンプレートの設計機能をご利用の場合に、当機能を使用すると、「消費税率引き上げに伴う見直し要否」をＦＸ４クラウドでチェックできます。

下記の表は、一覧表の一部です。「消費税率引き上げに伴う見直し要否」をチェックできる項目と「要注意」と表示される条件の説明となっています。

【ご注意】表内の列①～⑤には、次の条件に合致する場合に「要確認」と表示しています。ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの修正が必要ないかご確認ください。また、仕訳ファイルの列の値をそのまま読み込む設定の場合は、業務システムの改修が必要ないかご確認ください。

表内の列名	項　　目	「要注意」となる条件
①固定値	金額(取引金額など)	固定値を読み込むように設定している
	消費税率	800(固定値)を読み込むように設定している
②計算式	金額および消費税率	計算式で「108」、「8」、「12.5」※、「13.5」※のいずれかを使用している ※「×8÷100」や「×8÷108」と設計したケースを想定
③条件式－固定値	金額	条件式内で固定値を読み込むように設定している
	消費税率	条件式内で800(固定値)を読み込むように設定している
④条件式－計算式	金額および消費税率	条件式内の計算式で「108」、「8」、「12.5」、「13.5」のいずれかを使用している
⑤省略	軽減対象取引区分	軽減対象取引区分について、読み込む値が設定されていない

3．仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表
(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸ結果一覧表

(消費税率引き上げに伴う見直し要否)

1. 5.14
(13:25)
P- 1

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式－固定値	④条件式－計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
1	102 事例1:税率固定①	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
2	103 事例2:税率固定②	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	条件に応じた値			要確認			□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
3	104 事例3:税額計算①	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	計算した値		要確認				□
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
4	105 事例4:税額計算②	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	条件に応じた値			要確認	要確認		□
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
5	106 事例5:税率・額ｾｯﾄ	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	読込元の列の値						
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
6	202 10%:税率固定①	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	固定値						
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						

【ご注意】表内の列①～⑤には、次の条件に合致する場合に「要確認」と表示しています。ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの修正が必要ないかご確認ください。また、仕訳ファイルの列の値をそのまま読み込む設定の場合は、業務システムの改修が必要ないかご確認ください。

表内の列名	項　　目	「要注意」となる条件
①固定値	金額(取引金額など)	固定値を読み込むように設定している
	消費税率	800(固定値)を読み込むように設定している
②計算式	金額および消費税率	計算式で「108」、「8」、「12.5」※、「13.5」※のいずれかを使用している ※「×8÷100」や「×8÷108」と設計したケースを想定
③条件式－固定値	金額	条件式内で固定値を読み込むように設定している
	消費税率	条件式内で800(固定値)を読み込むように設定している
④条件式－計算式	金額および消費税率	条件式内の計算式で「108」、「8」、「12.5」、「13.5」のいずれかを使用している
⑤省略	軽減対象取引区分	軽減対象取引区分について、読み込む値が設定されていない

09999/100　ＡＢＣオートサプライ株式会社　TKC･FX4･V2019.06

次の項目が「要確認」となっているサンプルを使って、具体的に対応方法をご説明します。

①事例１
　消費税率　　：①固定値
②事例２
　消費税率　　：③条件式－固定値
③事例３
　消費税金額：②計算式
④事例４
　消費税金額：④条件式—計算式
⑤事例５
　①～④に「要確認」なし

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
①事例１　消費税率：①固定値が「要確認」

1)内容

消費税率を固定値「８００」(８%)としているケースです。

2)対応例

「軽減税率」「経過措置税率」がなければ、「１０００」にします。

3)「軽減税率」等がある場合

読込データへの消費税率追加や条件判断での対応を検討します。

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式ー固定値	④条件式ー計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
1	102 事例1:税率固定①	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	―						
		内訳金額	―						

©TKC 2019 10

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
①事例１　消費税率：①固定値が「要確認」

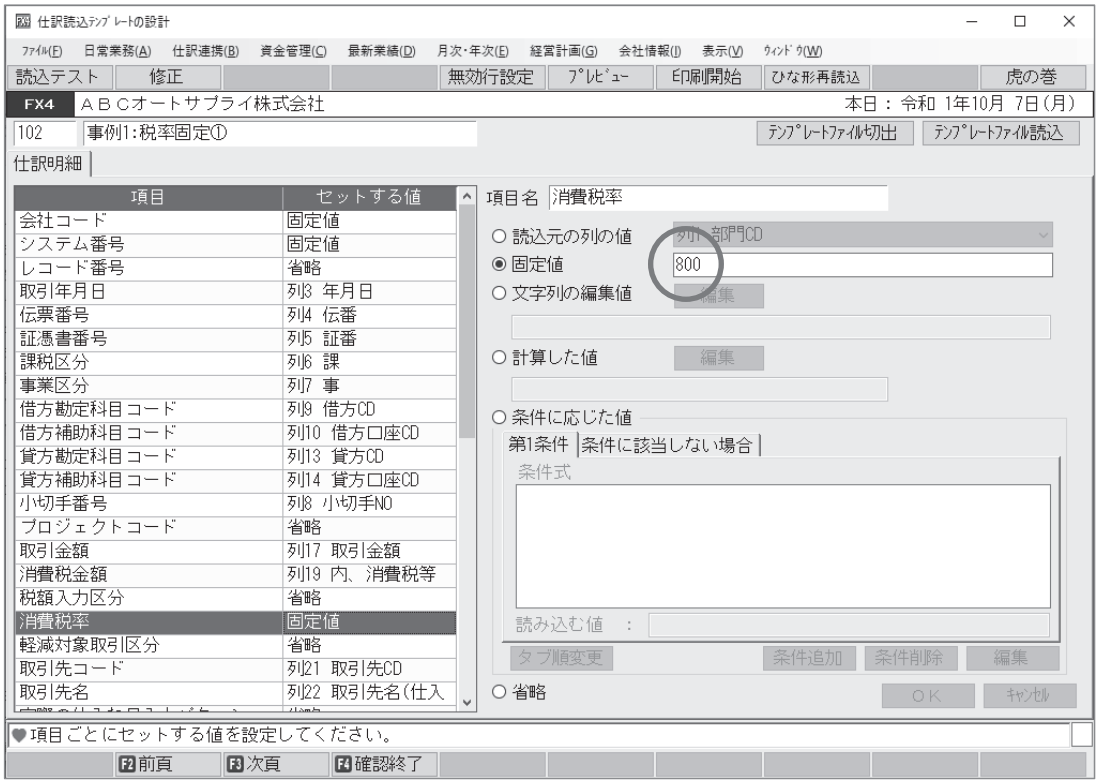

©TKC 2019 11

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
①事例１　消費税率：①固定値が「要確認」

©TKC 2019 12

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
①事例１　消費税率：①固定値が「要確認」

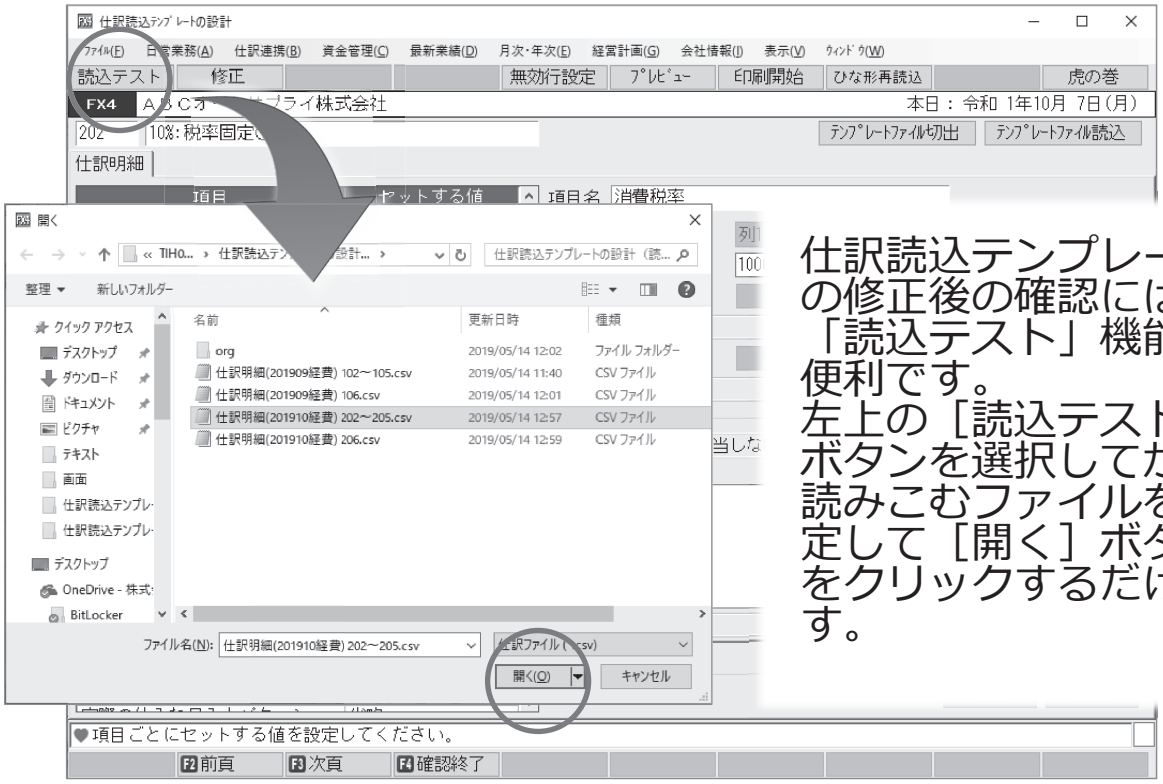

仕訳読込テンプレートの修正後の確認には、「読込テスト」機能が便利です。
左上の［読込テスト］ボタンを選択してから、読みこむファイルを指定して［開く］ボタンをクリックするだけです。

©TKC 2019 13

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
①事例１　消費税率：①固定値が「要確認」

仕訳の完成度	月日	伝番	税	税率	借方	ｺｰﾄﾞ	貸方	ｺｰﾄﾞ	元帳摘要	取引金額
ＯＫ	10. 5	42	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金	1113A	預金支払　会食	74,963
ＯＫ	10. 5	43	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金	1113A	預金支払　会食	81,481
ＯＫ	10. 5	44	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金	1113A	預金支払　会食	113,157
ＯＫ	10. 5	44	5	10.0%	接待交際費	6223C	普通預金	1113A	預金支払　手土	16,200
ＯＫ	10. 5	45	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金	1113A	預金支払　会食	72,519
ＯＫ	10. 5	46	5	10.0%	会議費	6228	現金	1111	現金支払　弁当	5,400
ＯＫ	10. 5	24	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	18,843
ＯＫ	10. 5	25	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	41,963
ＯＫ	10. 5	26	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	16,297
ＯＫ	10. 5	27	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	21,287
ＯＫ	10. 5	28	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	15,584
ＯＫ	10. 5	29	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	14,972
ＯＫ	10. 5	30	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	24,444
ＯＫ	10. 5	31	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	15,278
ＯＫ	10. 5	32	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	20,574
ＯＫ	10. 5	33	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	11,000
ＯＫ	10. 5	34	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	20,472
ＯＫ	10. 5	35	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	14,666
ＯＫ	10. 5	36	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金	1113A	預金支払　出張	17,416

©TKC 2019 14

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
②事例２　消費税率：③条件式－固定値が「要確認」

1)内容

「条件に応じた値」を選択され、条件式で消費税率を固定値「８００」(８%)としているケースです。

2)対応例

「軽減税率」「経過措置税率」がなければ、「１０００」にします。

3)「軽減税率」等がある場合

読込データへの消費税率追加や条件判断での対応を検討します。

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式－固定値	④条件式－計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
2	103	取引金額	読込元の列の値						
	事例2:税率固定②	消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	条件に応じた値			要確認			□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	―						
		内訳金額	―						

©TKC 2019 15

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
②事例２　消費税率：③条件式－固定値が「要確認」

©TKC 2019 16

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
②事例２　消費税率：③条件式－固定値が「要確認」

©TKC 2019 17

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
③事例３　消費税金額：②計算式が「要確認」

1)内容

「計算した値」を選択され、計算式で消費税率を固定値「８」(８%)としているケースです。

2)対応例

「軽減税率」「経過措置税率」がなければ、「１０」(１０%)にします。

3)「軽減税率」等がある場合

読込データへの消費税率追加や条件判断での対応を検討します。

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式ー固定値	④条件式ー計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
3	104	取引金額	読込元の列の値						
	事例3：税額計算①	消費税金額	計算した値		要確認				□
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	―						
		内訳金額	―						

©TKC 2019 18

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
③事例３　消費税金額：②計算式が「要確認」

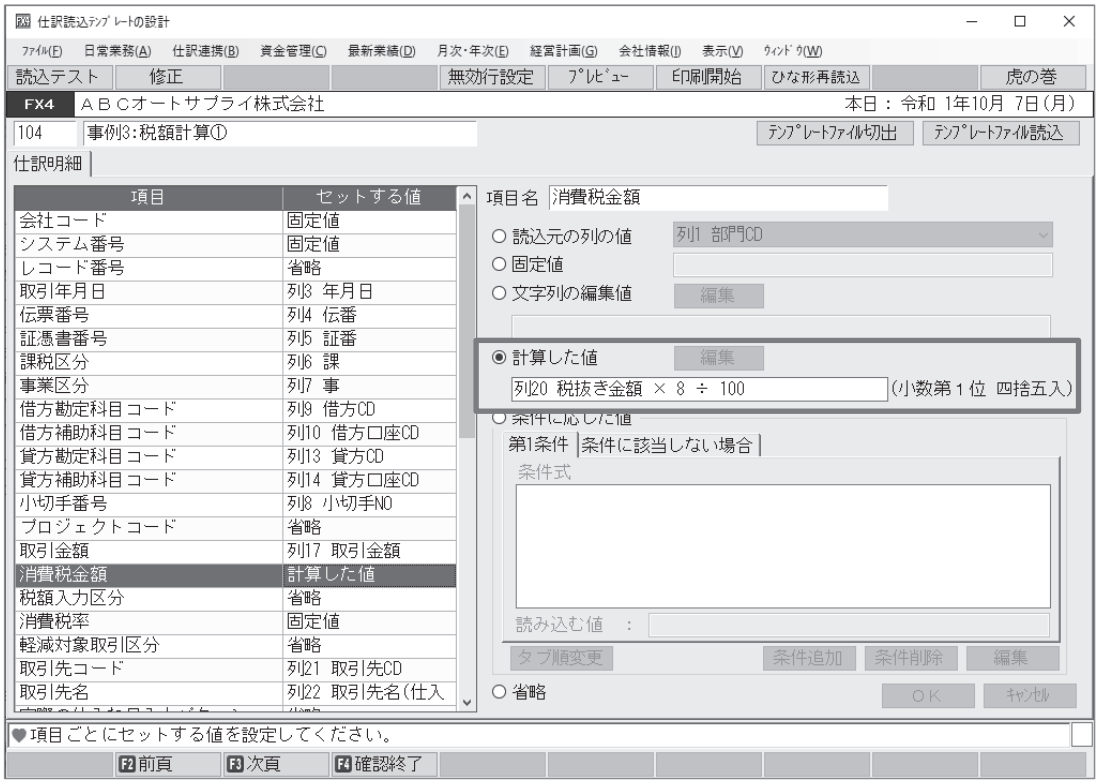

©TKC 2019 19

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
③事例３　消費税金額：②計算式が「要確認」

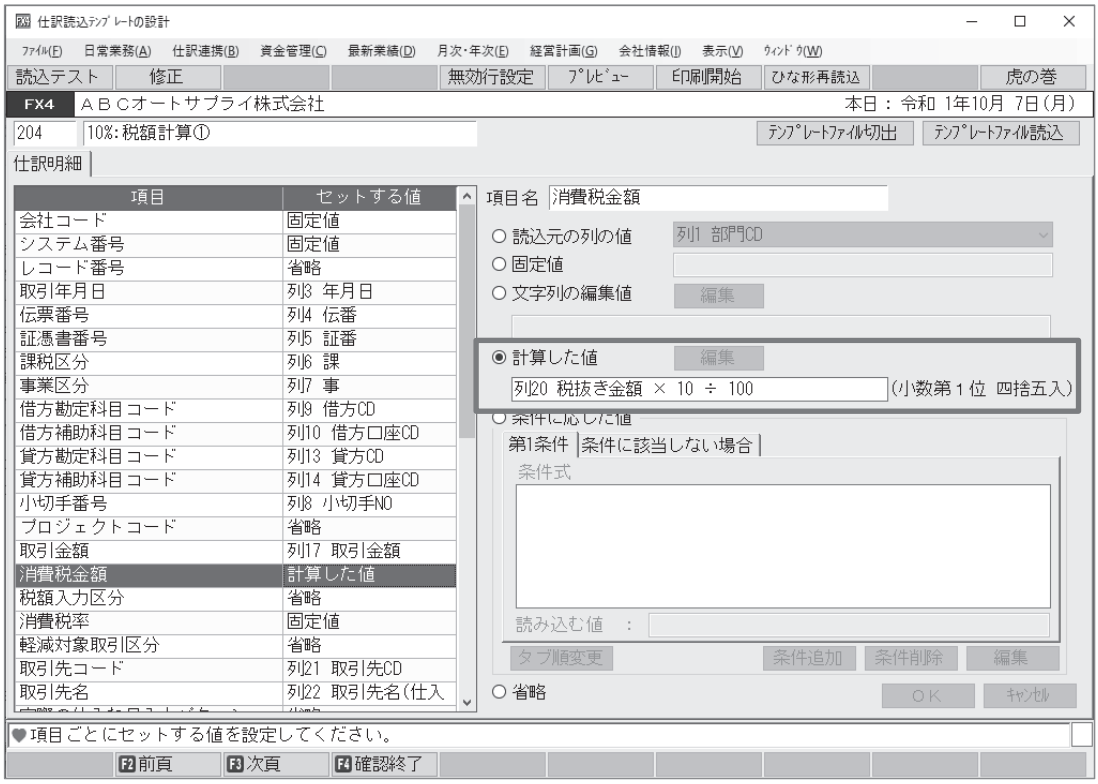

©TKC 2019

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
④事例４　消費税金額：④条件式―計算式が「要確認」

1)内容

「条件に応じた値」を選択され、条件式の計算式で消費税率を固定値「８」(８%)としているケースです。

2)対応例

「軽減税率」「経過措置税率」がなければ、「１０」(１０%)にします。

3)「軽減税率」等がある場合

読込データへの消費税率追加や条件判断での対応を検討します。

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式―固定値	④条件式―計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
4	105	取引金額	読込元の列の値						
	事例4:税額計算②	消費税金額	条件に応じた値			要確認	要確認		□
		消費税率	固定値	要確認					□
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	―						
		内訳金額	―						

©TKC 2019

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
④事例４　消費税金額：④条件式―計算式が「要確認」

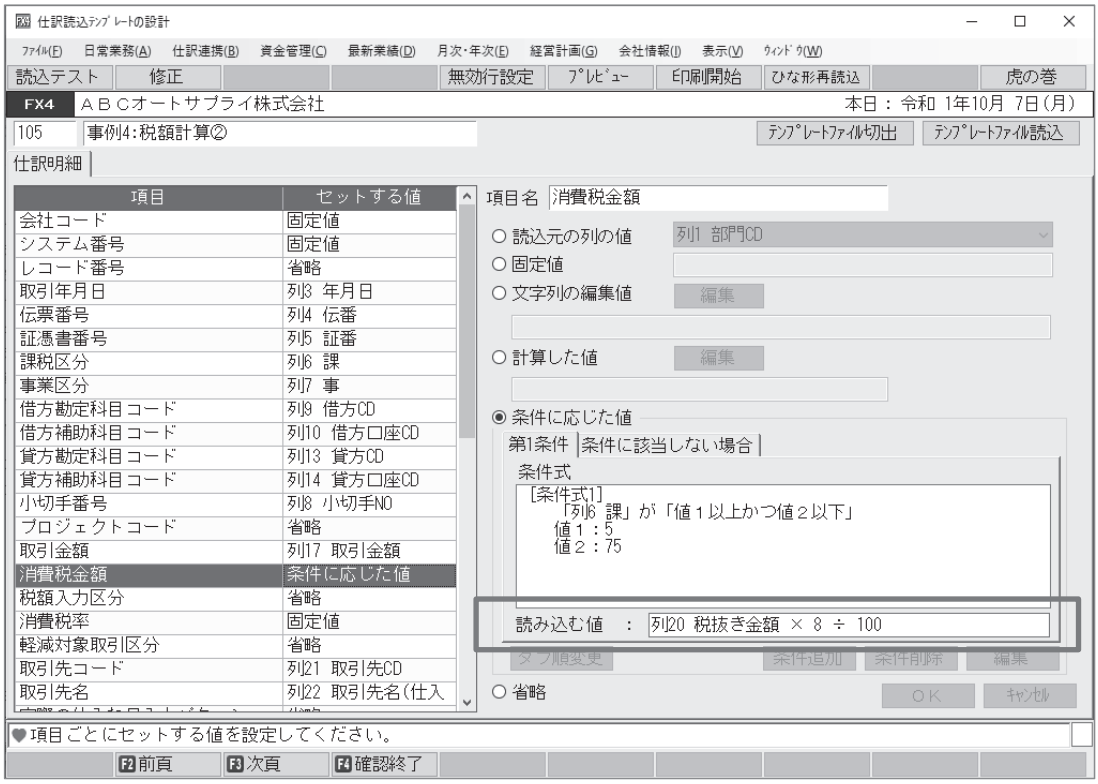

©TKC 2019 22

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
④事例４　消費税金額：④条件式―計算式が「要確認」

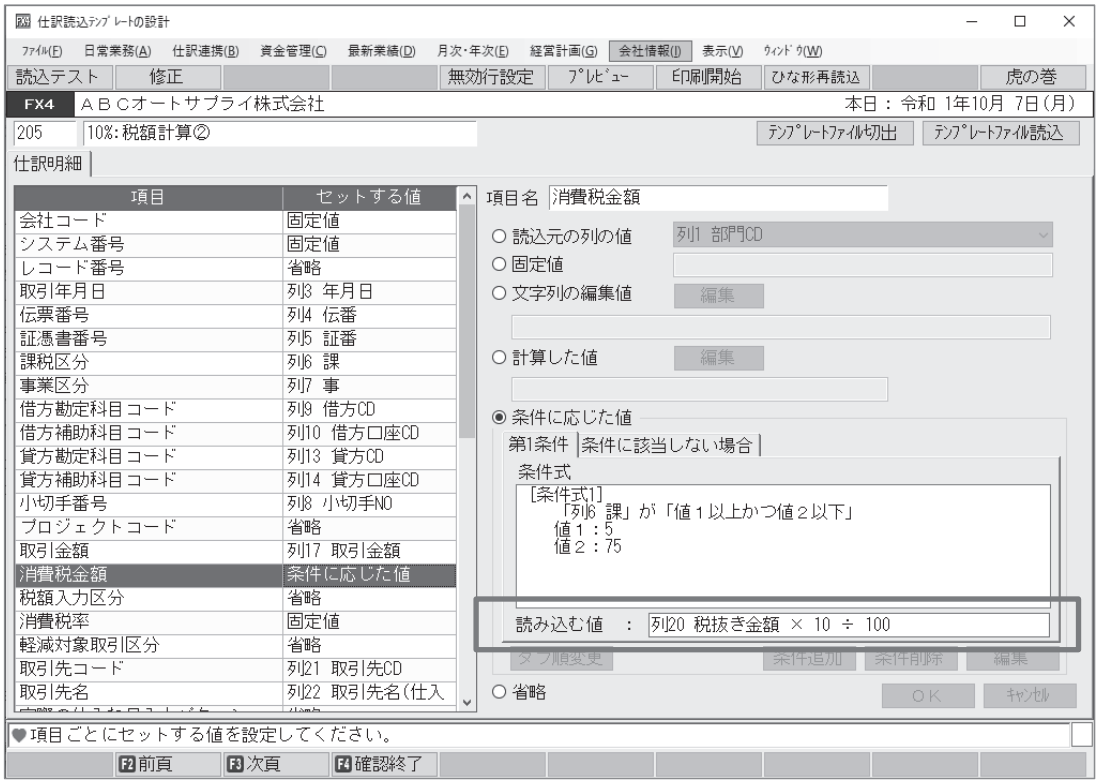

©TKC 2019 23

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
⑤事例５　①～④に「要確認」ないケース

1)内容

「取引金額」「消費税金額」「消費税率」を、「読込元の列の値」としているケースです。

2)注意点

読込元の各項目の数値が正しくなっているか確認してください。

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式ー固定値	④条件式ー計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
5	106 事例5：税率・額ｾｯﾄ	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	読込元の列の値						
		軽減対象取引区分	省略					要確認	□
		部門税込み金額	―						
		内訳金額	―						

©TKC 2019

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
⑤事例５　①～④に「要確認」ないケース

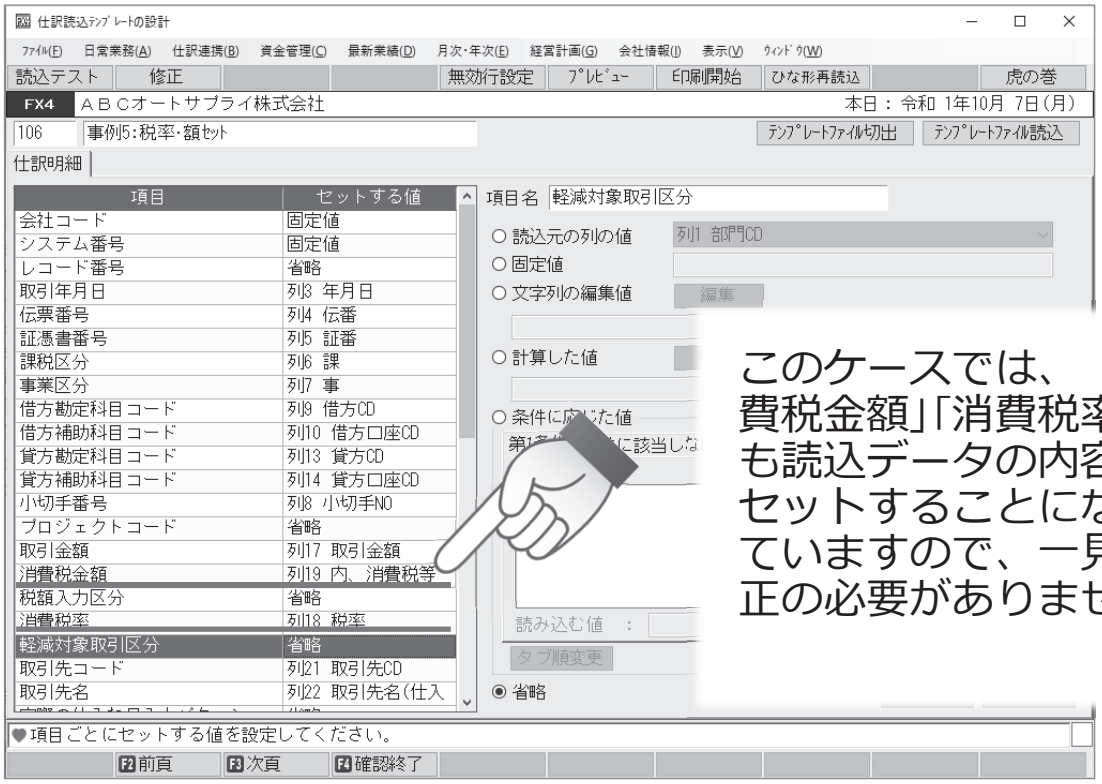

このケースでは、「消費税金額」「消費税率」も読込データの内容をセットすることになっていますので、一見修正の必要がありません。

©TKC 2019

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
⑤事例５　①～④に「要確認」ないケース

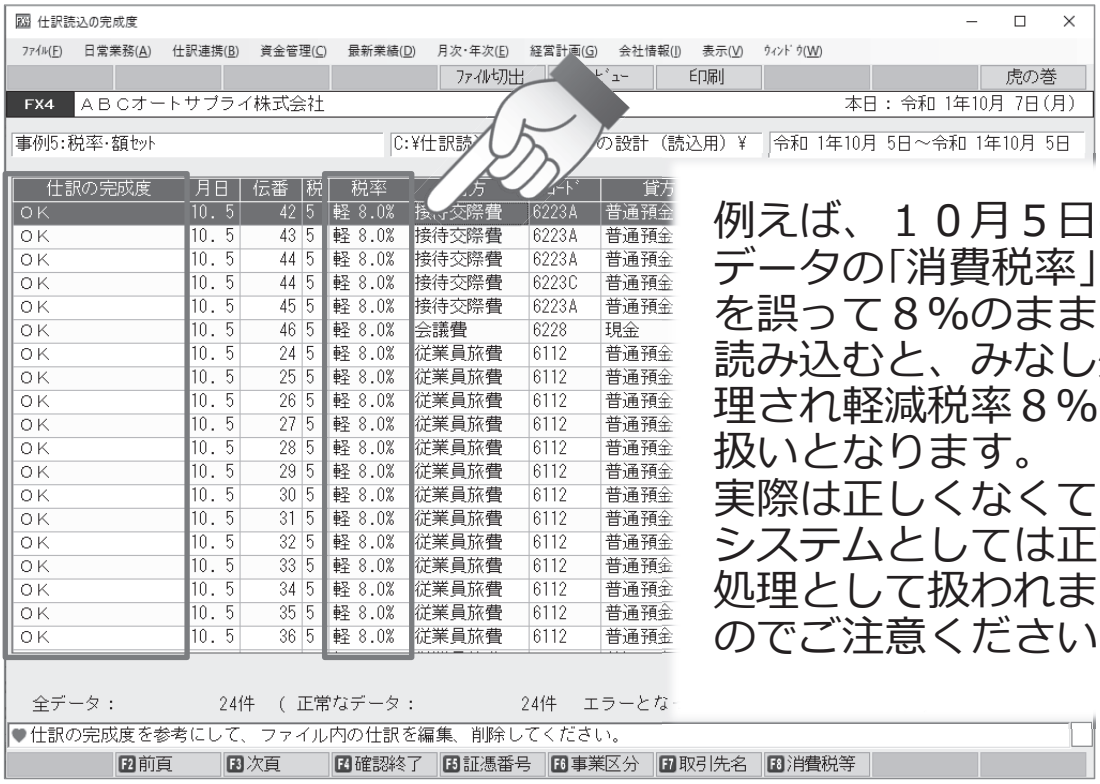

仕訳の完成度	月日	伝番	税	税率	借方	コード	貸方
ＯＫ	10. 5	42	5	軽 8.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	43	5	軽 8.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	44	5	軽 8.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	44	5	軽 8.0%	接待交際費	6223C	普通預金
ＯＫ	10. 5	45	5	軽 8.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	46	5	軽 8.0%	会議費	6228	現金
ＯＫ	10. 5	24	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	25	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	26	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	27	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	28	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	29	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	30	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	31	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	32	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	33	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	34	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	35	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	36	5	軽 8.0%	従業員旅費	6112	普通預金

例えば、１０月５日のデータの「消費税率」を誤って８％のままで読み込むと、みなし処理され軽減税率８％の扱いとなります。
実際は正しくなくても、システムとしては正常処理として扱われますのでご注意ください。

©TKC 2019 26

(3) 消費税率引き上げに伴う見直し要否の活用法
⑤事例５　①～④に「要確認」ないケース

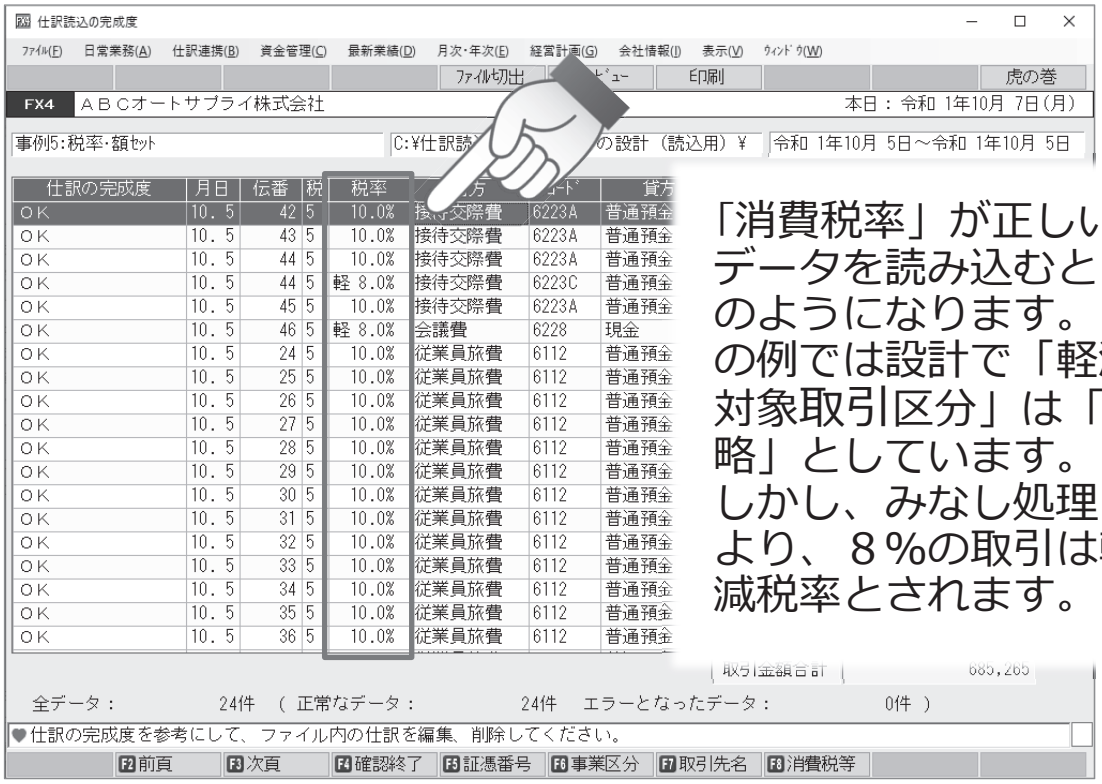

仕訳の完成度	月日	伝番	税	税率	借方	コード	貸方
ＯＫ	10. 5	42	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	43	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	44	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	44	5	軽 8.0%	接待交際費	6223C	普通預金
ＯＫ	10. 5	45	5	10.0%	接待交際費	6223A	普通預金
ＯＫ	10. 5	46	5	軽 8.0%	会議費	6228	現金
ＯＫ	10. 5	24	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	25	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	26	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	27	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	28	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	29	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	30	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	31	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	32	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	33	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	34	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	35	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金
ＯＫ	10. 5	36	5	10.0%	従業員旅費	6112	普通預金

「消費税率」が正しいデータを読み込むとこのようになります。この例では設計で「軽減対象取引区分」は「省略」としています。
しかし、みなし処理により、８％の取引は軽減税率とされます。

©TKC 2019 27

(4) やってはいけないこと

仕訳読込テンプレートチェック結果一覧表に基づくケース別の対応方法は以上の通りです。

ここからは、将来のリスクを考え、なるべく実行しないほうが良いものを、ワンポイントとしてご紹介しますので、是非ともご確認ください。

©TKC 2019

(4) やってはいけないこと
①固定値（８％）を使用しているケース（その１）

仕訳読込テンプレートの設計機能の

条件式で取引年月日を判断し、

消費税率を「１０％」と「８％」に分岐する方法は、
条件式の誤りにより正しく読み込めないリスクがあるため
お勧めしません。

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意し、読込用データの内容（旧税率又は新税率）に応じて読込実行を切り替える方法で対応ください。

この方法であれば、仕訳読込テンプレートを複写（コピー）して、消費税率の固定値を８→１０％に変更するだけで対応できます。

©TKC 2019

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

メニュー「31 業務システムの登録」を選択します。

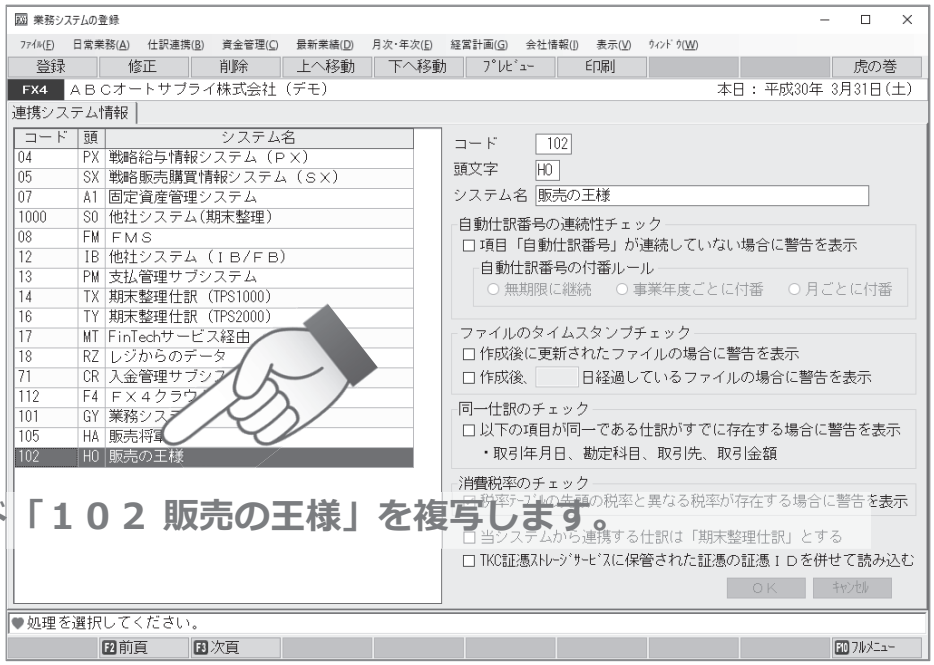

コード「１０２ 販売の王様」を複写します。

©TKC 2019 30

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

コード「１０３ 販売の王様（１０％）」を追加登録します。

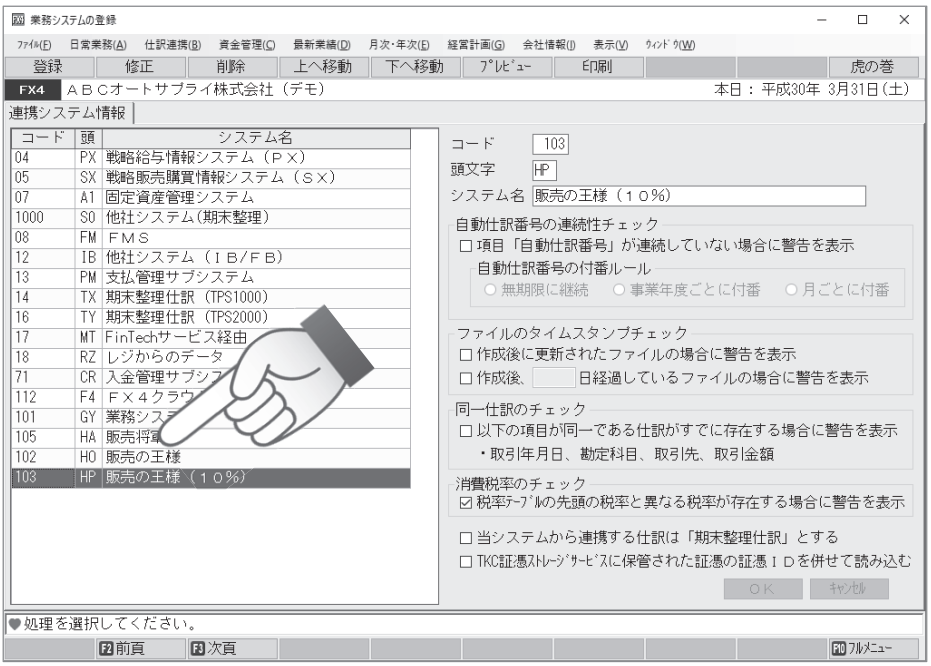

©TKC 2019 31

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

メニュー「32 ファイルレイアウト設定」を選択します。

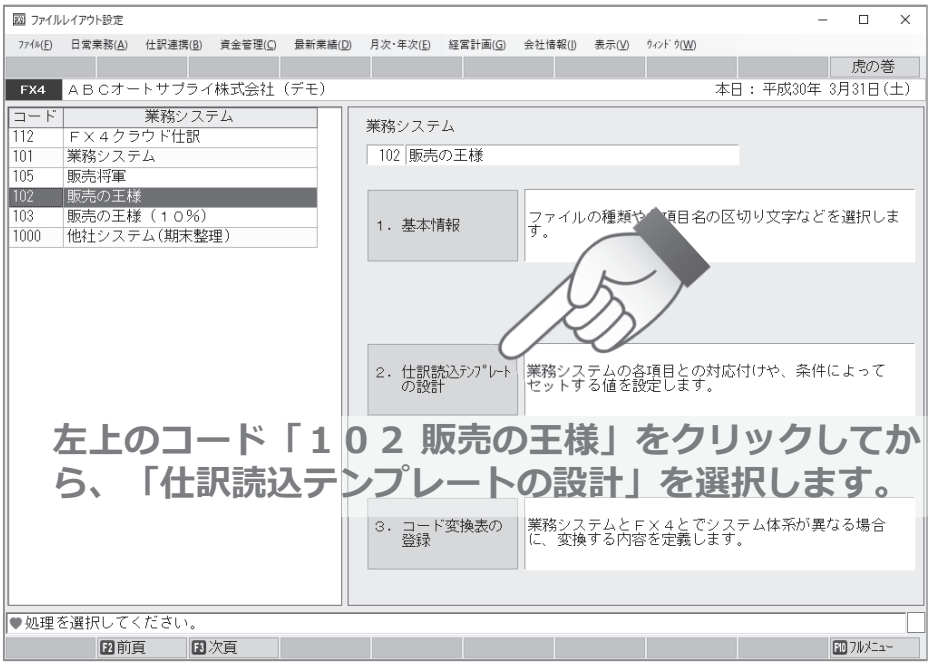

左上のコード「１０２ 販売の王様」をクリックしてから、「仕訳読込テンプレートの設計」を選択します。

©TKC 2019 32

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

「テンプレートファイル切出」でファイルを作成します。

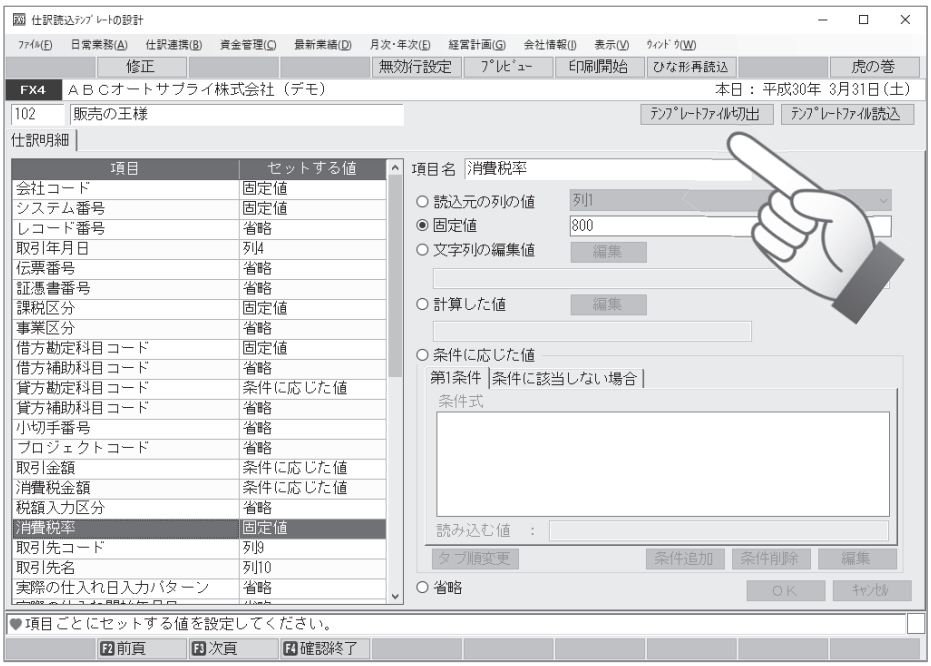

©TKC 2019 33

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

基本情報を登録してからテンプレートを読み込みます。

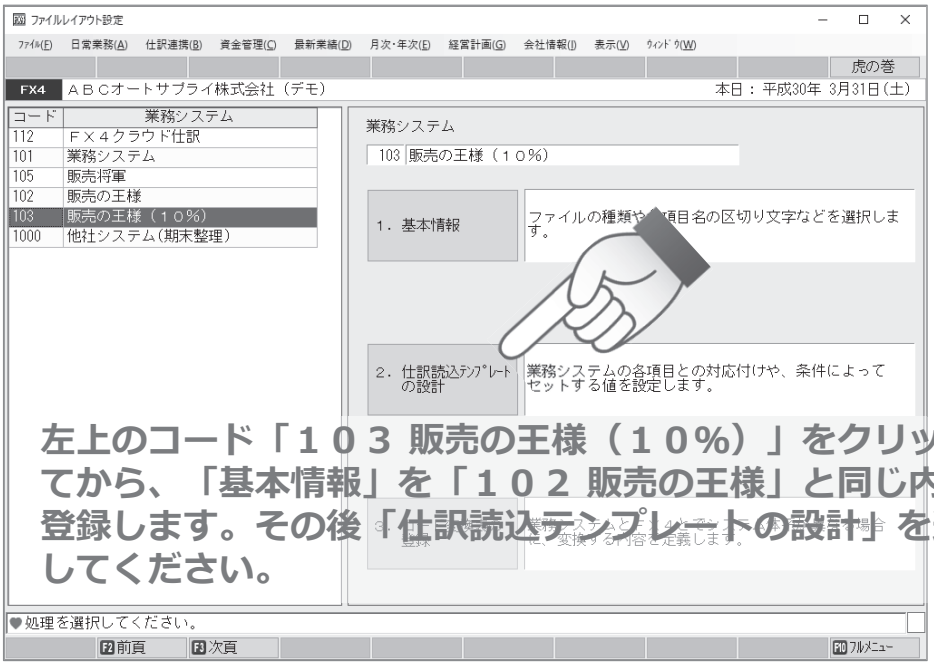

左上のコード「１０３ 販売の王様（１０％）」をクリックしてから、「基本情報」を「１０２ 販売の王様」と同じ内容で登録します。その後「仕訳読込テンプレートの設計」を選択してください。

©TKC 2019 34

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

この画面では、いつも読み込んでいる仕訳データを選択して［読込開始］ボタンを選択してください。

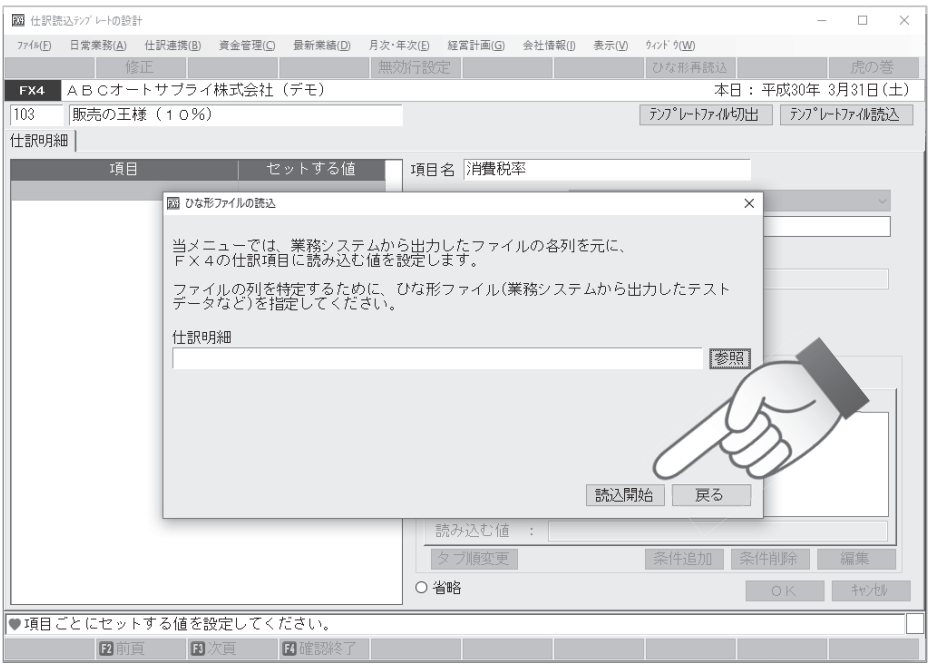

©TKC 2019 35

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

先ほど「テンプレートファイル切出」で作成したファイルを読み込みます。

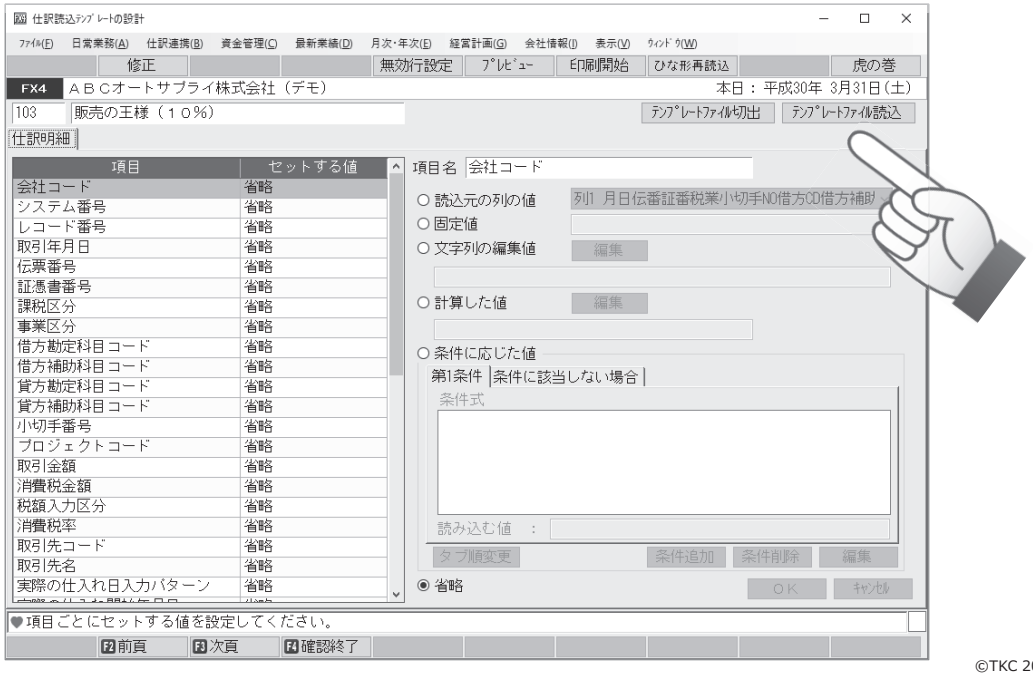

©TKC 2019 36

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

読込後、必要な項目を修正します。

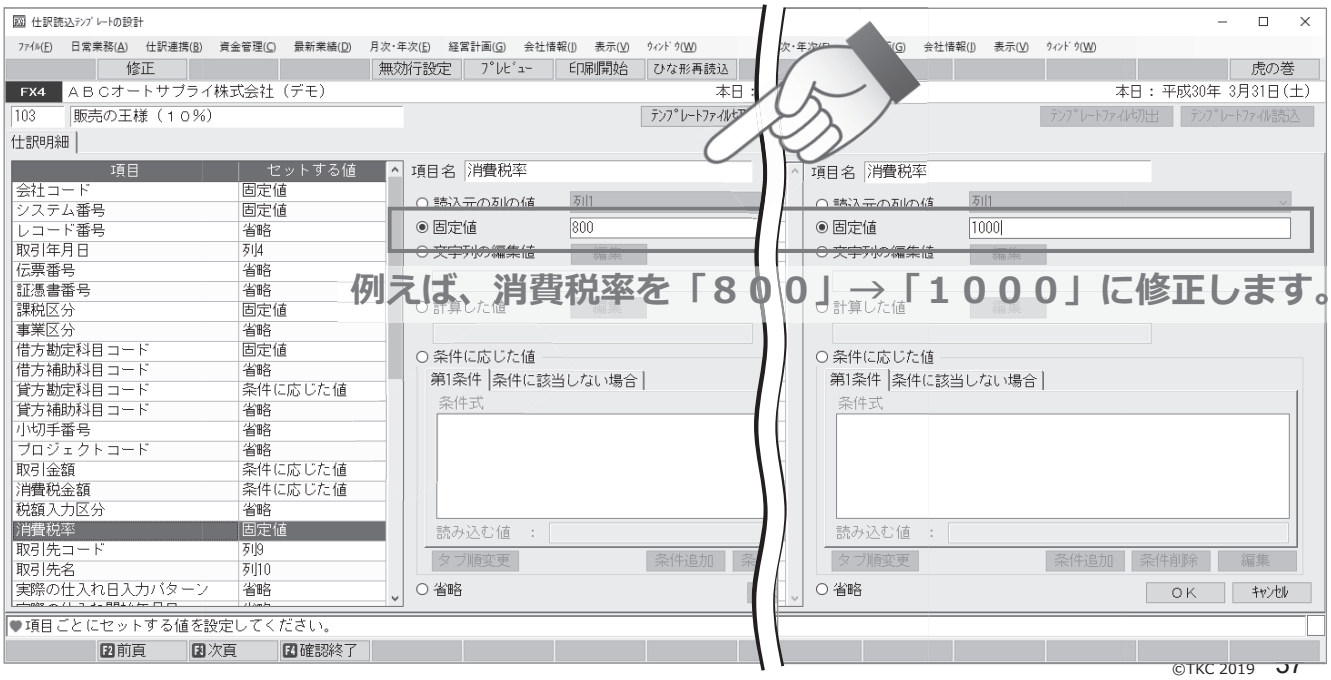

©TKC 2019 37

(4) やってはいけないこと
②固定値（８％）を使用しているケース（その２）

標準税率のみだからといって、１０月１日に仕訳読込テンプレートの設計の消費税率を「８％」から「１０％」に直接修正するのは注意が必要です。

次のようなこともあります。旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意するほうが賢明です。

1) ８％のデータ、１０％のデータと事前確認してから読み込むので、改正消費税法の施行日前後の誤りが回避できます。

2)複雑な条件式等の仕訳読込テンプレートの設計では、税率修正時の誤操作で、既存の条件式を壊してしまう危険性があります。

3)改正消費税法施行後に８％の計上漏れ等が見つかっても、８％の仕訳読込テンプレートが残っていれば対応可能です。

©TKC 2019

(4) やってはいけないこと
③標準税率と軽減税率のみの読込用データのケース

標準税率と軽減税率のみの読込用データのケース
軽減税率のみだからといって、仕訳読込テンプレートの条件式で、「８％」ならば「軽減対象取引区分」に「１」をセットする方法はお勧めしません。

今後、軽減税率が変更（あるいは複数）になった場合に、気づかずに間違った「軽減対象取引区分」をセットしてしまうリスクがあります。

（原則）軽減対象取引区分は、
①軽減税率の場合は、「１」をセット、
②標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする

©TKC 2019

４．できないこと
取引先別残高データの読込に関するご注意です！

現在、販売管理システムなどから、取引先別残高データをファイルにエクスポートして、ＦＸ４クラウドに仕訳連携しているケースが多く見受けられます。

具体的には、取引先別の売掛金や買掛金残高のデータです。

消費税法改正を控え、ご利用の販売管理システムでは、「標準税率」と「軽減税率」別に取引先別残高をエクスポートできるようにレベルアップする予定でしょうか？

まだ、販売管理システムなどのシステム提供元から案内がない場合は、すぐにシステム提供元へご確認ください。

©TKC 2019 40

４．できないこと
取引先別残高データの読込に関するご注意です！

提供元に問合せした結果、軽減税率対象の取引があるのに、読込データに使っているデータを区分できないことが判明したとします。

この読込データのままでは、
ＦＸ４クラウドの仕訳読込テンプレートの設計機能側で、対処する方法がありません。

この場合は、読込で使用するデータを別のものに変更することと、新たに仕訳読込テンプレートの設計が必要になります。

©TKC 2019 41

●仕訳読込テンプレートの利用有無確認手順

どこから着手？前任者から引き継いだので途方に暮れている方に

すでに仕訳連携機能をご利用の場合に、現在の仕訳連携方法が「仕訳読込テンプレートの設計」と「標準レイアウト」のいずれかを確認する方法をご説明します。「仕訳連携」タブのメニュー「32 ファイルレイアウト設定」を選択すると当画面が表示されますので、確認したい業務システムを選んでから［1.基本情報］をクリックします。

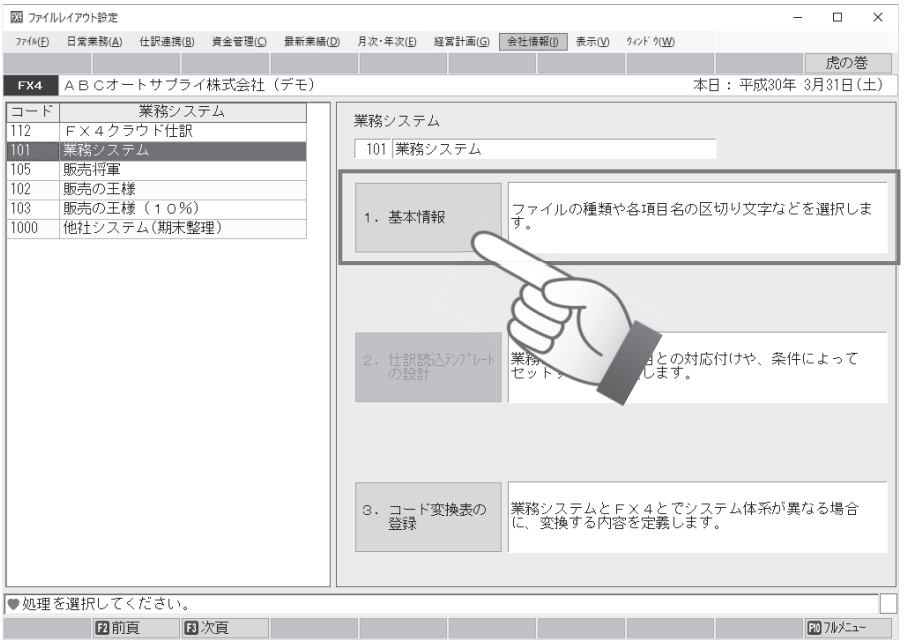

©TKC 2019 42

●仕訳読込テンプレートの利用有無確認手順

どこから着手？前任者から引き継いだので途方に暮れている方に

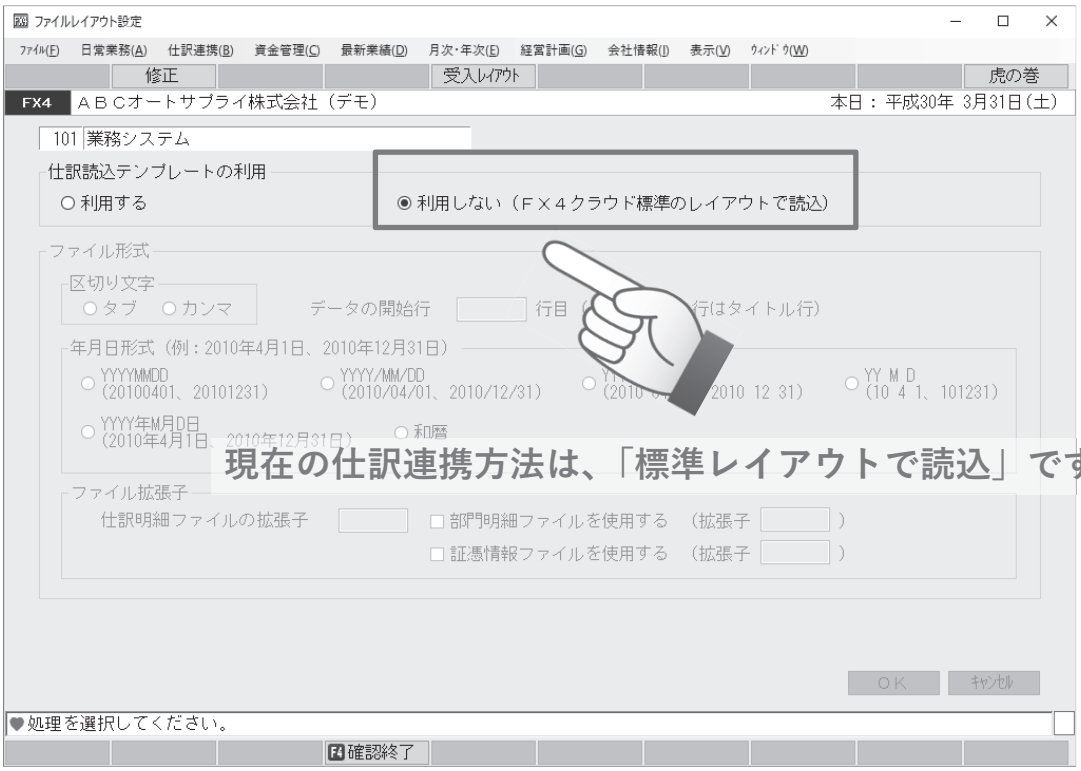

©TKC 2019 43

●仕訳読込テンプレートの利用有無確認手順

どこから着手？前任者から引き継いだので途方に暮れている方に

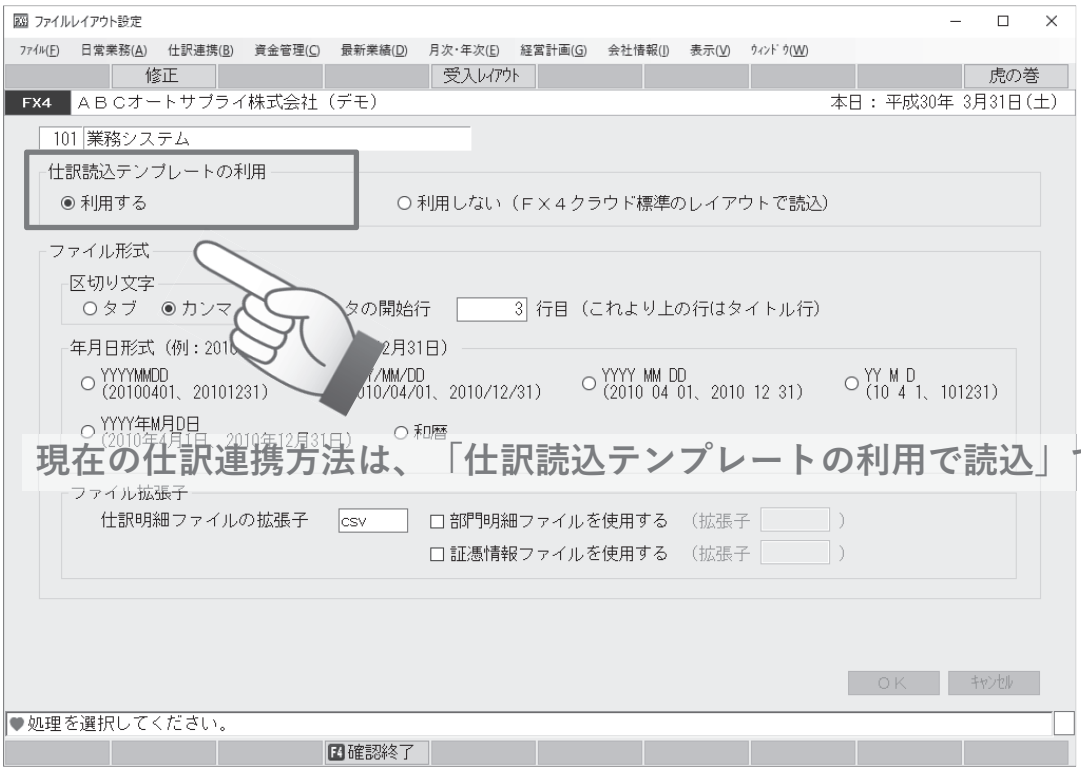

©TKC 2019 44

TKC

おかげさまでFX4クラウドはNo.1

富士キメラ総研
『ソフトウェアビジネス新市場 2018 年版』
財務・会計ソフト <SaaS>・2017年度実績

ITR『ITR Market View:ERP市場2019』
SaaS型ERP市場-会計業務分野:ベンダー
別売上金額シェアで3年連続1位
(2016･2017年度､2018年度〈予測値〉)

©TKC 2019

3. 税制改正・制度改正トピックス

令和元年 10 月施行　改正消費税法に関する最新情報

TKC

FX4 クラウド

TKC経理業務 効率化セミナー（2019夏）

税制改正・制度改正トピックス
令和元年10月施行　改正消費税法に関する最新情報

キャッシュレス決済とポイント還元制度

Ⅰ　今なぜキャッシュレスなのか
Ⅱ　キャッシュレスの概要
Ⅲ　キャッシュレス決済対応レジの紹介
Ⅳ　会計処理等の注意点

株式会社TKC

©TKC 2019

Ⅰ　今なぜキャッシュレスなのか

TKC

- **政府のキャッシュレス推進動向**
  2017年６月「未来投資戦略2017」
  2027年までにキャッシュレス決済比率を４割程度とすることを目指す

- **キャッシュレス・消費者還元事業**
  消費税率引上げに伴う消費の冷え込みに対する需要平準化対策。
  ①消費者：2020年6月まで
  当事業対象店舗でキャッシュレス決済で購入した場合
  購入金額の５％が還元（＋５％のポイントが加算）
  ②事業者：キャッシュレス決済導入のための決済端末が無料
  キャッシュレス決済における加盟店手数料に補助
  （2019年10月～2020年6月は3.25%以下の2/3）

©TKC 2019

キャッシュレス・消費者還元事業

平成31年度予算額 2,798億円（新規）

商務・サービスグループ
消費・流通政策課
キャッシュレス推進室
03-3501-1708

事業の内容

事業目的・概要

- 平成31年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元・割引を支援します。
- 本支援を実施することで中小・小規模事業者における消費喚起を後押しするとともに、事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化を推進します。

成果目標

- 本事業により、2025年までに民間最終消費支出に占めるキャッシュレス決済比率40%を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

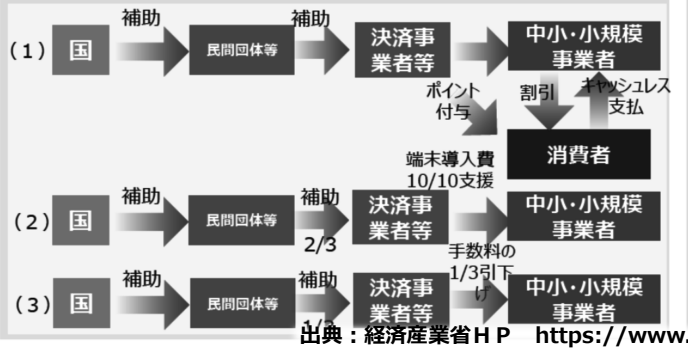

事業イメージ

（1）消費者への還元

- 平成31年10月1日の消費税率引上げ後９か月間について、消費者がキャッシュレス決済手段を用いて中小・小規模の小売店・サービス業者・飲食店等で支払いを行った場合、決済金額の一部を消費者に還元します。
  - ・消費者への還元率は原則５%、大企業フランチャイズチェーン傘下の中小・小規模事業者の店舗での購買の場合は、還元率は２%となります。
  - ・なお、①社会通念上不適切と考えられる者、②換金性の高い取引、③別途の需要平準化対策が講じられる取引、④一部の消費税非課税取引がその取引の太宗を占めると考えられる者などを除き、幅広く中小・小規模事業者を対象とします。
- なお、決済事業者は、当該中小・小規模事業者に課す加盟店手数料を3.25%以下にしておく必要があります。
- 補助にあたっては、決済事業者が中小・小規模事業者に提供するキャッシュレス決済のプランを提示し、その中から、中小・小規模事業者が自らに望ましいプランを選択します。

（2）決済端末等の導入補助

- （1）の枠組みに沿って中小・小規模事業者がキャッシュレス決済を導入する際に、必要な端末等導入費用の１／３を決済事業者が負担することを前提に、残りの２／３を国が補助します。

（3）決済手数料の補助

- （1）の枠組みに沿って中小・小規模事業者がキャッシュレス決済を行う際に決済事業者に支払う加盟店手数料（3.25%以下）の１／３を、期間中補助します。

（4）キャッシュレス決済の周知・普及

- キャッシュレス決済は、中小・小規模事業者にとって、レジ締めの手間やコストが省けるなど生産性を高めることができ、消費者にとっても、ＡＴＭから現金を引き出す手間が省けるなどのメリットがあります。
- こうしたキャッシュレス化のメリットや本事業の内容を分かりやすく周知・普及します。

出典：経済産業省ＨＰ　https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/pr/ippan.html

Ⅰ　今なぜキャッシュレスなのか

TKC

➢ 消費者の店舗選びが変わる

消費者にとっては「キャッシュレス・消費税還元事業」対象店舗でキャッシュレスで買い物をすれば、５%ポイントアップ。キャッシュレス決済対応店舗を選ぶ可能性がでてきます。

➢ 中小・小規模事業者に必要な対応とは

消費者に選ばれるためには、「キャッシュレス・消費税還元事業」の対象事業者になることです。（集客力アップの可能性）

①すでにキャッシュレス導入

→決済事業者に確認

②新たにキャッシュレス導入・プラン見直し

→決済事業者を選択し申し込み

事業への登録は決済事業者が代行申請します。

©TKC 2019

Ⅱ　キャッシュレスの概要
キャッシュレスってそもそも何？

キャッシュレス決済＝現金以外の方法による決済

クレジットカード、電子マネー、ＱＲコードなど電子的に繰り返し利用出来る決済手段のことです。
支払方法と決済方法をまとめると以下の通りです。

支払方法 / 決済方法	前払 （現金などで先に入金）	即時払 （銀行口座などから即時引き落とし）	後払 （支払後口座引き落としなど）
磁気カードをスキャン	プリペイドカード （QUOカードなど）	デビットカード （VISAデビットカードなど）	クレジットカード （VISA、MASTER、JCBなど）
磁気カード、スマホを決済端末にタッチ	電子マネー （Suica、WAON、nanacoなど）	—	電子マネー （QUICK Pay、IDなど）
QRコードをスマホで消費者が読取	QRコード （LINE Pay、PayPayなど）	QRコード （Origami Pay、楽天Payなど）	QRコード （LINE Pay、PayPayなど）
QRコードなどをスマホで消費者が表示	QRコードまたはバーコード （LINE Pay、PayPayなど）	QRコードまたはバーコード （Origami Pay、楽天Payなど）	QRコードまたはバーコード （LINE Pay、PayPayなど）

※代表的なパターンを例示。利用方法によって組み合わせが異なるケースも存在する。

©TKC 2019

Ⅱ　キャッシュレスの概要
１．クレジットカード

キャッシュレス決済の中で最も普及している決済手段です。

クレジットカード決済による売上げは、小売店・飲食店等にとっては、掛売上です。おおまかに説明すると、売上時点では売掛金が計上され、後日決済代行会社から入金されます。

■クレジットカード決済の基本的なしくみ

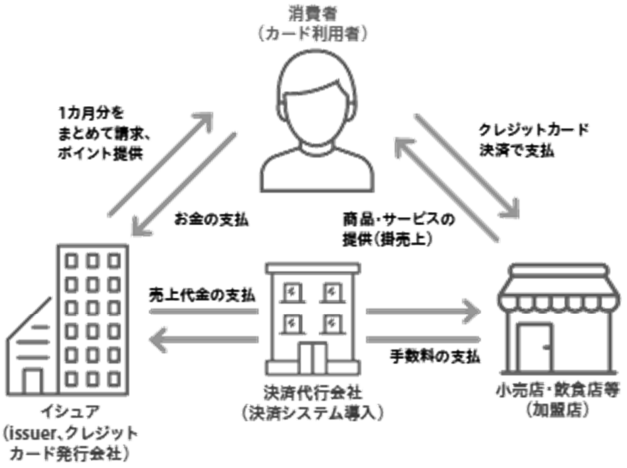

©TKC 2019

Ⅱ　キャッシュレスの概要
１．クレジットカード

【注意】ＩＣクレジットカード対応決済端末の導入が求められます

改正割賦販売法にてクレジットカードの不正防止が求められます。具体的には、ＩＣクレジットカード対応決済端末を導入することです。
IC未対応の端末利用店舗はカード決済端末を切り替えることになります。IC対応端末で決済する場合には暗証番号を入力します。支払い場面（テーブル決済/バックヤード決済）にあわせた端末の選択が必要です。

©TKC 2019

Ⅱ　キャッシュレスの概要
２．電子マネー

電子マネーは**ICカードやスマートフォンのアプリにチャージ（入金）した金額を現金と同様の価値として使えるというもの**です。
事前にチャージをする必要がない「ポストペイ型」（後払い方式）の電子マネーもあります。

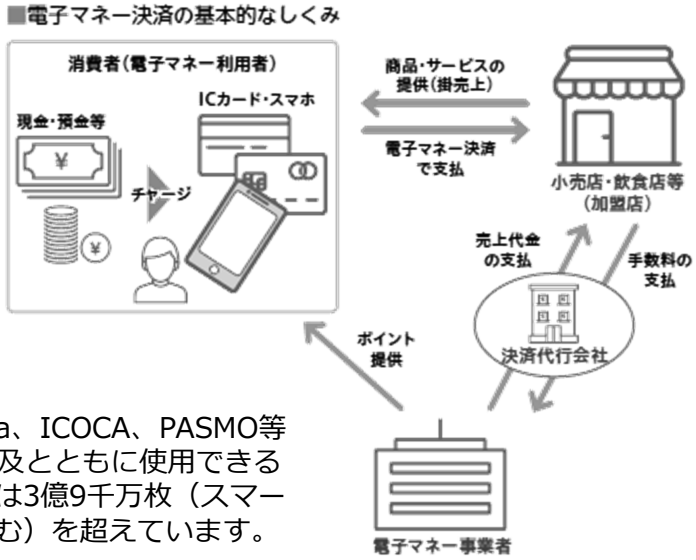

電子マネーは、Suica、ICOCA、PASMO等の交通系ICカードの普及とともに使用できる店舗も増え、発行枚数は3億9千万枚（スマートフォンのアプリも含む）を超えています。

©TKC 2019

Ⅱ　キャッシュレスの概要
３．ＱＲコード決済

スマートフォンのアプリを使用し「QRコード」を使って決済する手法です。
①お店がレジにQRコードを表示して消費者がスマホで読み取る方式
②消費者がスマホにQRコードを表示して店舗が端末で読み取る方式

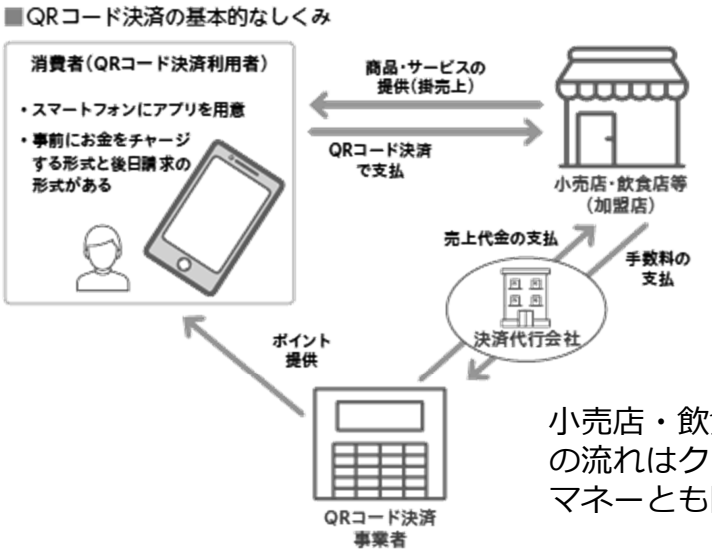

小売店・飲食店等にとってのお金の流れはクレジットカードや電子マネーとも同様です。

©TKC 2019

Ⅲ　キャッシュレス対応レジの紹介
１．キャッシュレス決済の導入方法

➢ **<u>決済代行会社の利用が現実的</u>**

複数のキャッシュレス決済方法を導入する場合、決済事業者（クレジットカード会社やＱＲコード決済事業者など）ごとに申し込みをするのは手間になります。

そこで、複数の決済サービスに対応している「決済代行会社」の利用が便利です。

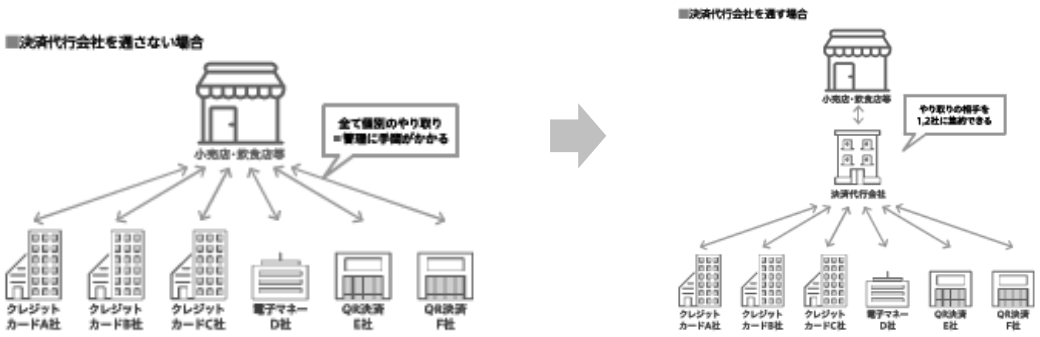

©TKC 2019

Ⅲ　キャッシュレス対応レジの紹介
２．「タブレットＰＯＳレジ」利用によるキャッシュレス対応

TKC

➢ タブレットPOSレジと同時に導入すれば“かんたん”

タブレットPOSレジ事業者経由で決済代行会社へ申し込むと簡単です。さらに、レジと決済サービスのデータ連携設定も、個別に行うよりも効率的で簡単です。

レジと連携する決済端末を導入すると
レジと決済端末の二度打ち（入力）が不要。
決済端末へ入力する際の金額間違えもなくなります。

©TKC 2019

Ⅲ　キャッシュレス対応レジの紹介
２．「タブレットＰＯＳレジ」利用によるキャッシュレス対応

TKC

➢ 軽減税率対策補助金もあります

軽減税率対象の商品を扱う店舗では、複数税率対応のレジ導入が必要になります。
軽減税率対象商品を取り扱う中小・小規模事業者の軽減税率対応を支援するのが「軽減税率対策補助金」です。
レジには「軽減税率対策補助金」、キャッシュレス対応には「キャッシュレス・消費税還元事業」の補助金を利用できます。

■軽減税率対策補助金の補助対象となる決済端末等

中小・小規模事業者が購入するもの

①複数税率対応のレジ本体
②レジに付属する機器
（決済端末を含む）
③設置に要する経費

➡ 必要な経費の1/4を
中小・小規模事業者が負担
残りの3/4を国が補助

（出典：経済産業省「キャッシュレス端末等の支援について」リーフレット）

©TKC 2019

Ⅲ　キャッシュレス対応レジの紹介
３．ＦＸシリーズとＰＯＳレジとの連携

レジで入力した売上データ等をFXシリーズで受信し、その売上データ等をもとに仕訳ルールの学習機能を利用して仕訳を“かんたん”に計上する機能です。
現在、**「Airレジ」、「ユビレジ」、「スマレジ」に対応**しています。

レジで入力した売上データ等は、レジ締め終了後、TKCデータセンター（TISC）に蓄積されます。FXシリーズで「レジからのデータ受信」メニューを選択すると、蓄積された売上データ等が受信されます。受信されたデータは「課税売上」「現金過不足」や「銀行預入金」等の取引区分別に受信されます。このうち、「課税売上」はレジで登録している支払方法別に受信されます。

画面サンプル1　**売上データ等を受信した画面**

Ⅲ　キャッシュレス対応レジの紹介
（参考：ＦＸシリーズと連携可能なタブレットＰＯＳレジ比較表）

	タブレットPOSレジ名	ユビレジ	スマレジ	Airレジ
1	初期費用（ソフトウェア、税抜）	0円	0円	0円
2	初期費用（ハードウェア、税抜）	92,700円～	92,500円～	92,600円～
3	月額利用料（税抜）	5,600円～	4,000円～	0円
4	特長	①業種向けプランが充実している（飲食店、小売店） ②オンライン講習制度など、サポート体制が充実している ③印紙税集計機能搭載 ④長期契約の場合、月額費用を5%～25%割引 ⑤iPadレンタルによる試用制度あり	①業種向けプランが充実している（飲食店、小売店） ②上位コース利用で、365日受付の電話ヘルプデスク利用可能 ③印紙税集計機能搭載 ④オプション機能が充実している 1)トレーニングモード 2)免税店対応 など搭載	①月額費用が無料 ②利用店舗数がNO．1 ③全国15ヶ所にサービスカウンターを設置
5	サポート体制	電話、メール、チャット	電話、メール	電話、メール、チャット
6	仕訳の連携可能な項目	日付、取引区分、支払方法、税率、店舗、商品カテゴリ	日付、取引区分、支払方法、税率、店舗、商品カテゴリ、レジ端末	日付、取引区分、支払方法、税率、店舗
7	部門別で仕訳計上可能なカテゴリ	店舗別、商品カテゴリ別	店舗別、商品カテゴリ別、レジ端末別	店舗別

Ⅳ　会計処理等の注意点
１．関与先企業が購入側の場合の会計処理例

補助金請求と補助金の交付は国とキャッシュレス決済事業者の間で行われます。
関与先企業が対象店舗でキャッシュレス決済を利用して、対象店舗で物品を購入した場合でも、補助金は直接関係無いこととなります。
そのため、通常行っているキャッシュレス決済による購入の経理処理を行えば良いこととなります。

©TKC 2019 14

Ⅳ　会計処理等の注意点
２．現金売上の場合と会計処理はどう変わる？

現金売上のみの企業がキャッシュレス決済を導入した場合、
決済代行会社等に対しての売掛金が発生します。

売掛金の計上と決済代行会社等に対しての債権管理を行うことが重要です。

■キャッシュレス決済による売上げと入金の仕訳例

	仕　訳　例	
	現金売上げのみ	キャッシュレス決済導入後
売上日	現金　1,200 ／ 売上高　1,200	現　金　600 ／ 売上高　600 売掛金　600 ／ 売上高　600
入金日	－	普通預金　582 ／ 売掛金　582 加盟店手数料　18 ／ 売掛金　18

（注：仕訳例は加盟店手数料3%の場合）

©TKC 2019 15

Ⅳ　会計処理等の注意点
３．キャッシュレス・消費者還元事業での仕訳例

➢ 加盟店手数料に対する補助金の会計処理

2019年10月1日から9カ月間は、**キャッシュレス・消費者還元事業により、加盟店手数料の1/3の補助金が国から支給**されます。

①キャッシュレス決済事業者に支払う加盟店手数料から直接控除される
②中小・小規模事業者がキャッシュレス決済事業者に申請すると入金される

加盟店手数料の補助については、①、②のどちらとなるかは今のところ明確ではありません。

©TKC 2019

Ⅳ　会計処理等の注意点
３．キャッシュレス・消費者還元事業での仕訳例

➢ 加盟店手数料に対するお勧めの会計処理方法

加盟店手数料を考慮した仕訳は**銀行信販データ受信機能**を利用すると仕訳を“かんたん”に計上できます。

決済代行会社等から入金された取引データは、インターネットバンキングの表示に基づき入金金額のみ表示されます。
これに、加盟店手数料の仕訳を2行目に追加します。

補正した内容は仕訳ルールとして記憶されます。
２回目以降の仕訳補正時には、記憶されている内容が初期表示されます。

画面サンプル４　仕訳の補正画面

©TKC 2019

Ⅳ　会計処理等の注意点
４．資金繰りに関する注意点

現金売上の場合のみと比較して資金繰り管理の重要性が高まります！
決済代行会社等毎の売掛金管理が必須です。

➢ **<u>資金繰りの正確な把握が重要</u>**

・売上日と決済代行会社等からの
　入金日にタイムラグが発生する。

・その間にも仕入・費用の支払いを
　行う資金が必要。

正確に把握しないと利益が出ているのに
資金がないということに陥る可能性が
あります。

9月からキャッシュレス決済を導入した場合の例

決済代行会社Ａ：翌月入金　　加盟店手数料３％
決済代行会社Ｂ：翌々月入金　加盟店手数料３％

キャッシュレス決済導入

	項目		8月	9月	10月	11月	12月	1月
現金残高	前月繰越		600	700	200	▲112	▲48	16
入金	現金売上		1,200	600	600	600	600	600
	売掛金回収	A社			194	194	194	194
		B社				388	388	388
	入金計		1,200	600	794	1,182	1,182	1,182
出金	仕入		500	500	500	500	500	500
	費用		600	600	606	618	618	618
	出金計		1,100	1,100	1,106	1,118	1,118	1,118
現金残高	当月最終残高		700	200	▲112	▲48	16	80

資金不足！

©TKC 2019

END

©TKC 2019

（ご参考１）

ＴＫＣ経理業務　効率化セミナーテキスト（2019 春）【再掲載】

【オンデマンドセミナーのご案内】

本年２～３月に開催いたしました「ＴＫＣ経理業務　効率化セミナー（2019 春）」には、多数のご参加ありがとうございました。ＴＫＣでは、こちらの 2019 春のセミナーの動画を配信中です。前回 2019 春セミナーでは、次頁からの１３０ページ余りのテキストを使って、消費税法改正へのＦＸ４クラウド対応準備を仕訳読込テンプレートの設計を中心に徹底解説しました。このため、前回のセミナーの内容は、①仕訳連携をこれから使い始める、②前任者から引き継いだので設定方法が分からない、というような方に最適です。

今回の２０１９夏セミナーは、直前対策として仕訳読込テンプレートの設計についてはポイントを絞っての解説となる予定です。「より詳しく知りたい」という方向けには前回セミナーのオンデマンドセミナーのご視聴をお勧めいたします。

プログラム			時間
1. 税制改正・制度改正トピックス		(1)2019 年 10 月施行の消費税法改正の概要	18 分
		(2)消費税法改正への FX4 クラウド対応準備 （仕訳連携機能を中心に）	15 分
2. システム活用法	(1)仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応	①仕訳連携機能を現在ご利用中のお客様向け解説 消費税法改正後の原則的なご利用方法も解説します	25 分
		②仕訳連携機能で「やってはいけないこと」 仕訳連携の消費税法改正対応でお勧めしない操作を解説します	4 分
	(2)本日の紹介事例（1～4）	①仕訳連携機能を使ったことがないお客様向け解説 消費税率 8%での操作説明後、10%へ変更のポイントを解説します	34 分
		②TKC 以外の販管システムの連携 販管システムの改訂内容がどのように影響するかを解説します	3 分
		③売掛金残高一覧表等ファイルの連携 販管システムの改訂内容によっては重大な問題が生じることを解説します	2 分
		④FX4 クラウド標準レイアウト（SLP）の連携 FX4 クラウドの仕訳連携標準レイアウトの改訂内容を解説します	2 分

前回 2019 春のオンデマンドセミナー（無料）も公開中！

▶ https://www.tkc.jp/fx4/seminar201903

視聴用パスワード
TKCSeminar2019p

※本オンデマンドセミナーは、無料でご視聴いただけます。

※セミナーページでの視聴には、ご視聴用パスワードが必要です。ご視聴用パスワードは次の通りです。
TKCSeminar2019p

※ＴＫＣ戦略経営者システムの「ＴＫＣからのお知らせ」からも視聴できます。お知らせのタイトルは、「【ご視聴はこちら】(2019 春)「ＴＫＣ経理業務　効率化セミナー」」です。当テキストをお手元に置きながらご視聴ください。

１．税制改正・制度改正トピックス
消費税法改正へのＦＸ４クラウド対応準備

TKC

クラウド会計ソフト 導入シェア No.1 FX4クラウド

富士キメラ総研
「ソフトウェアビジネス新市場2018年版」
財務・会計ソフト <SaaS>・2017年度実績

TKCは SaaS型ERP市場 3年連続シェア No.1

※ITR「ITR Market View：ERP市場2018」SaaS型ERP市場：ベンダー別売上金額シェアで3年連続1位（2015・2016年度、2017年度（予測値））

FX4 クラウド
TKC経理業務 効率化セミナー（2019春）

株式会社TKC

ＦＸ４クラウド運用支援グループ

※ＴＫＣシステムの画面や説明等は、開発中の内容が含まれます。提供までに変更される場合がありますのでご了承ください。
また、2019年5月1日より元号が変わりますが、新元号が未定のため、当資料では「平成」を使用しています。

©TKC 2019

セミナー内容

TKC

１．税制改正・制度改正トピックス
(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要
(2) 消費税の軽減税率制度
(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法
(1) 仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応

３．ＴＫＣシステムのレベルアップ内容の解説
(1) ＦＸ４クラウド[2019年04月版]
(2) ＦＸ４クラウド[2019年06月版]

４．個別ご相談会

©TKC 2019 1

1．税制改正・制度改正トピックス
(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要

適用税率の原則的な考え方

消費税は、原則、商品の引渡しや役務（サービス）の提供等が行われた時点の税率が適用されます。

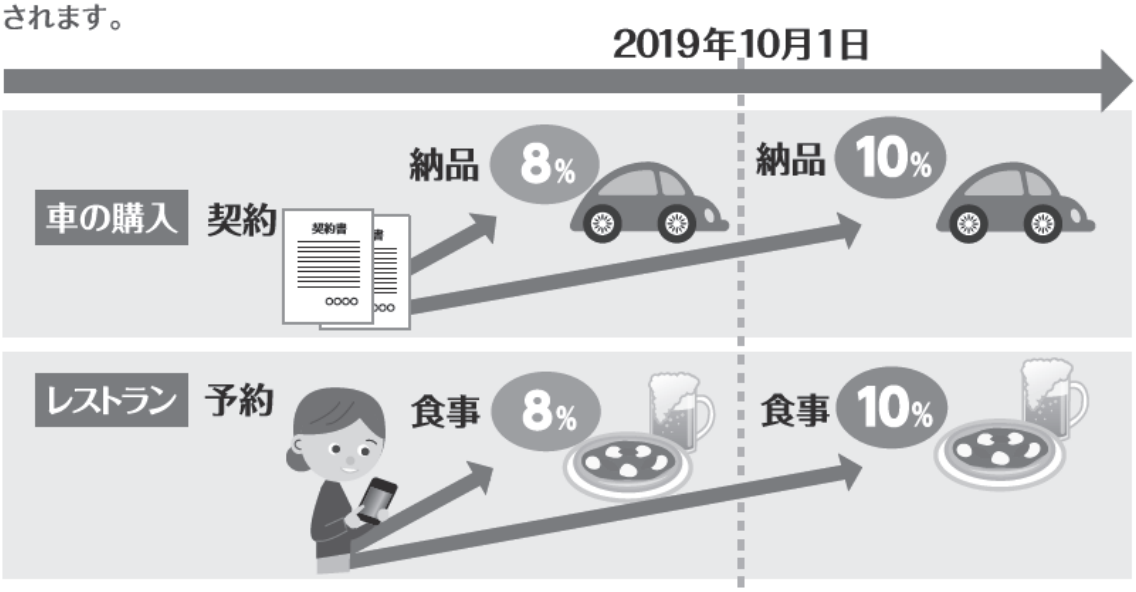

出典：日本商工会議所『中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策』（2018年10月発行）

©TKC 2019

(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要
① 消費税率等の経過措置と軽減税率

消費税率等に関する経過措置

契約の時期や内容等によっては、消費税率引上げ後でも、旧税率が適用される「経過措置」が定められています。例えば、税率引上げの施行日の半年前に指定日があり、この日よりも前に契約している工事の請負契約等の場合は、旧税率（消費税率10%の時は8%）が適用されます。

契約の種類ごとに適用される経過措置が異なりますので、詳しくは、国税庁ホームページや最寄りの税務署、税理士にご確認ください。

税　率	指定日（施行日の半年前）	施行日
8%	2013年10月1日	2014年4月1日
10%	2019年4月1日	2019年10月1日

（参考）国税と地方税の比率

一部の取引には、経過措置により旧税率の8%が適用されますが、厳密には経過措置の場合と軽減税率の対象となる場合の、2種類の8%が存在します。どちらの8%なのかわかるようにしっかりと区分しておきましょう。

税　率	国　税	地方税
経過措置での8%	6.3%	1.7%
軽減税率での8%	6.24%	1.76%
10%	7.8%	2.2%

出典：日本商工会議所『中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策』（2018年10月発行）

©TKC 2019

(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要
① 消費税率等の経過措置と軽減税率

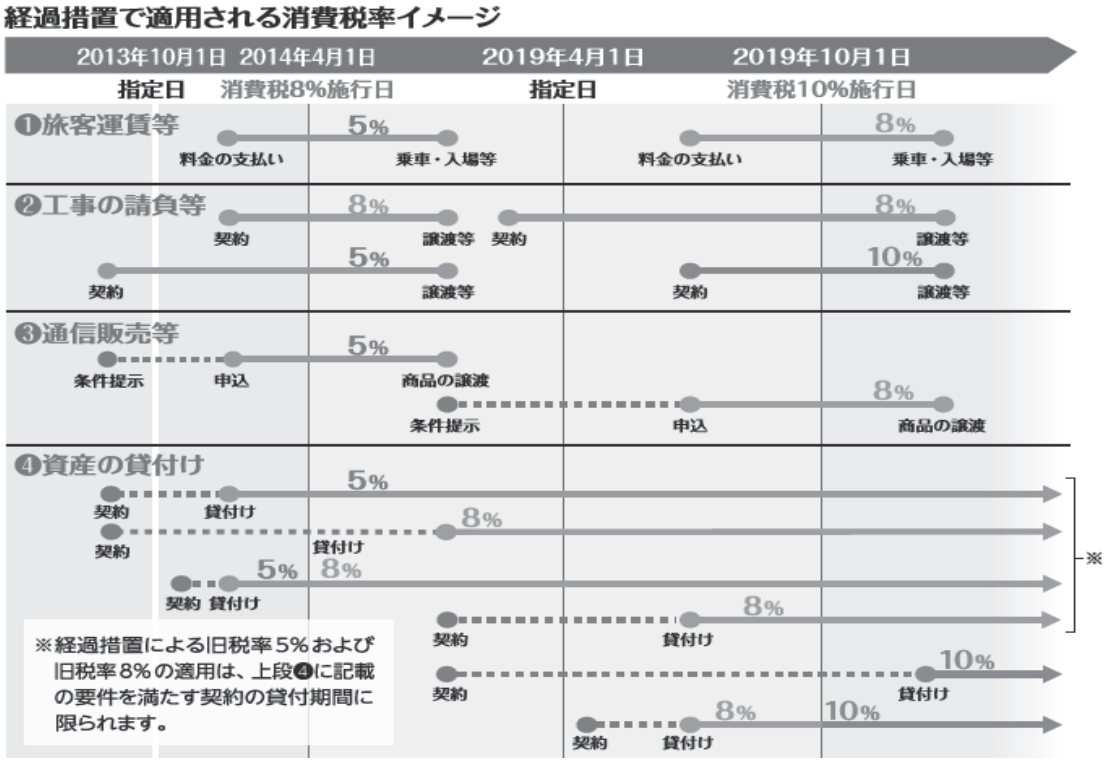

出典：日本商工会議所『中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策』(2018年10月発行)

©TKC 2019

(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要
① 消費税率等の経過措置と軽減税率

主な経過措置

経過措置	主な要件
❶旅客運賃等	施行日前に旅客運賃等を支払っていれば、施行日以後に乗車等をしても旧税率が適用になります
❷工事の請負等	指定日の前日までに契約を締結した場合、施行日以後に目的物を完成し引渡しても旧税率が適用になります
❸通信販売等	(1)指定日の前日までに販売条件を提示し、または、提示する準備を完了し、(2)施行日の前日までに申込みを受け、(3)提示した条件に従って施行日以後に商品を販売した場合、旧税率が適用になります
❹資産の貸付け	(1)指定日の前日までに契約を締結し、(2)施行日前から施行日以降引続き資産の貸付けを行っており、(3)契約内容が①および②、または、①および③の要件を満たす場合には、施行日以後も旧税率が適用になります ①貸付けの期間および期間中の対価の額が定められていること ②事業者が事情の変更その他の理由により対価の額の変更を求めることができる旨の定めがないこと ③契約期間中に当事者の一方または双方がいつでも解約の申入れをすることができる旨の定めがないことその他一定の要件に該当していること

出典：日本商工会議所『中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策』(2018年10月発行)

©TKC 2019

(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要
② システム対応準備のスケジュールイメージ

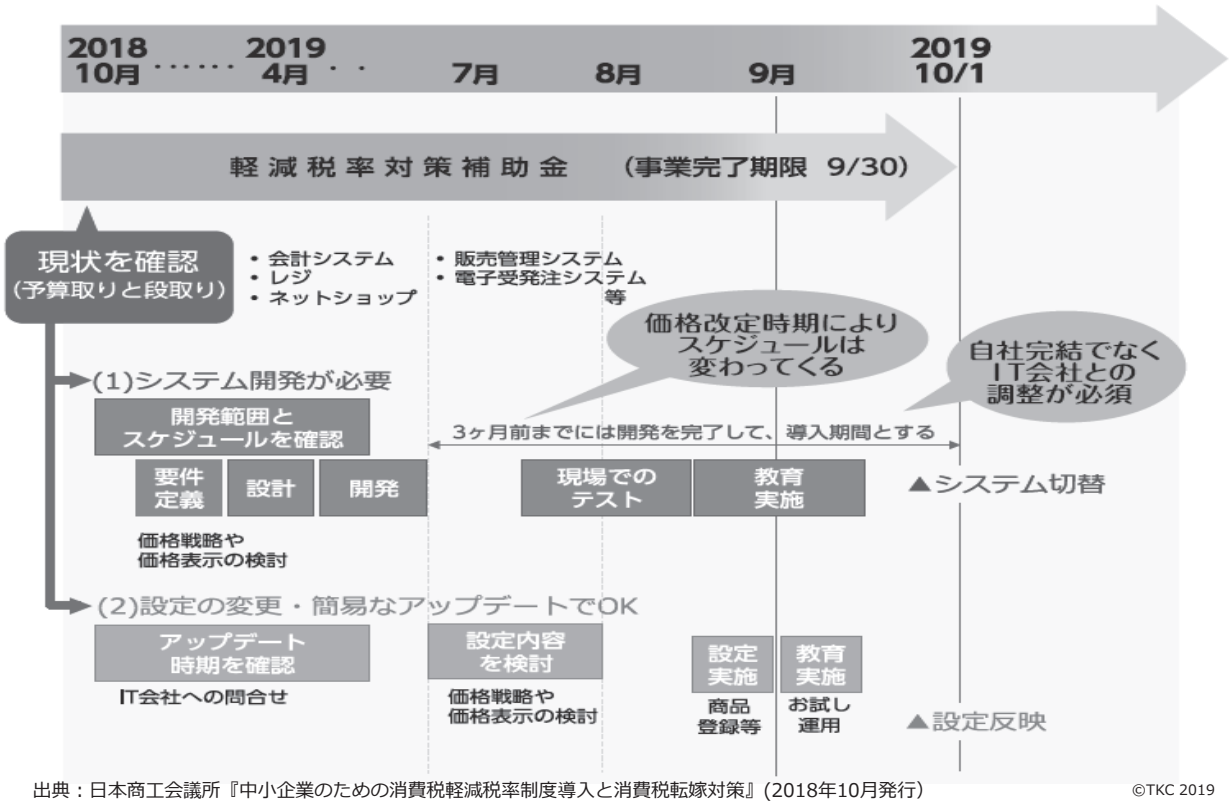

出典：日本商工会議所『中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策』(2018年10月発行)

©TKC 2019

(2) 消費税の軽減税率制度
① 対象品目

軽減税率の対象品目は、次のとおりです。なお、軽減税率対象品目の税率は8%です（標準税率は10%）。

- **飲食料品（食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除く）をいい、外食は含まれません）**

※保税地域から引き取られる飲食料品についても軽減税率の対象となります。
※軽減税率の適用対象となる「飲食料品」にあたるかどうかは、事業者が「飲食料品」を販売する時点において、人の飲用または食用に供されるものとして販売するものであるかどうかにより判断することが原則となります。

- **定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞**

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019

(2) 消費税の軽減税率制度
② 対象品目のイメージ

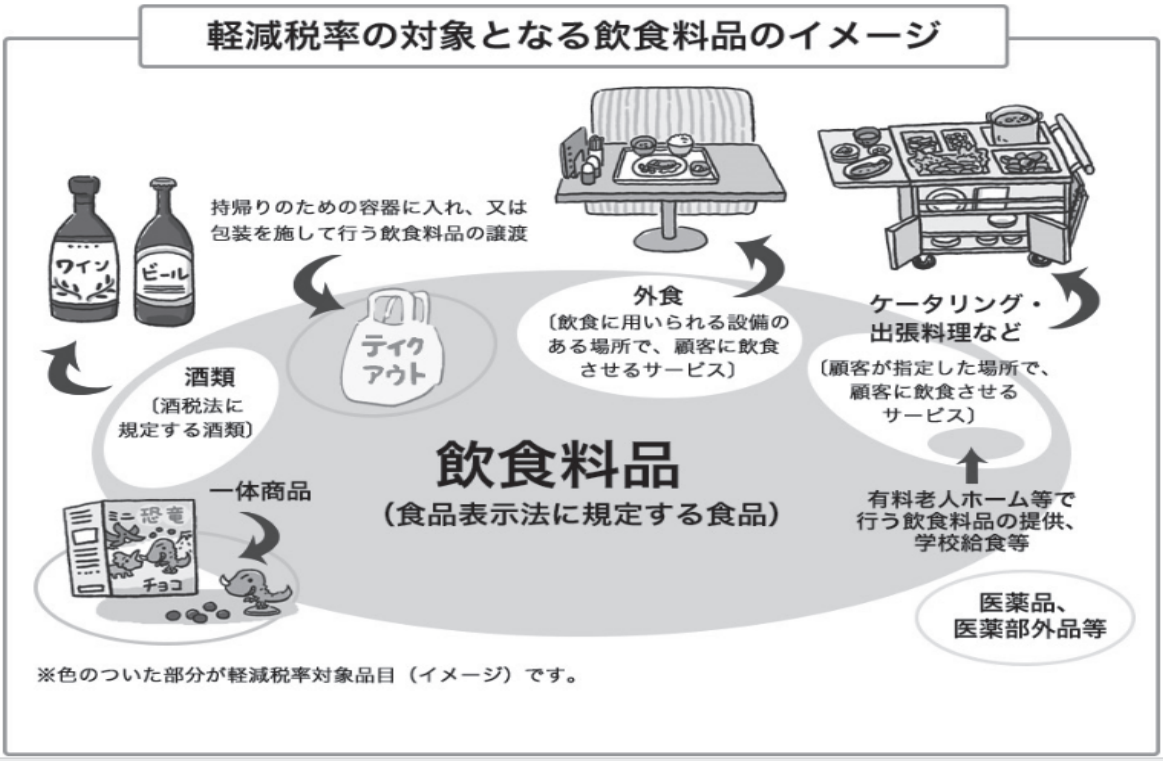

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019

8

(2) 消費税の軽減税率制度
③ 外食かどうかの判断

「外食」にあたらない事例 ＝軽減税率を適用		「外食」にあたる事例 ＝標準税率を適用
・牛丼屋・ハンバーガー店の「テイクアウト」		・牛丼屋・ハンバーガー店での「店内飲食」
・コンビニの弁当・惣菜（イートインコーナーがある場合でも、持ち帰りとして販売されるときは軽減税率を適用）		・コンビニのイートインコーナーでの飲食を前提に提供される飲食料品（例：トレイに載せて座席まで運ばれる、返却の必要がある食器に盛られた食品）
・屋台での軽食（いすやテーブル等の飲食設備がない場合）		・フードコートでの飲食
・有料老人ホーム等での飲食料品の提供、学校給食等		・ケータリング・出張料理等
・そば屋の「出前」、ピザ屋の「宅配」		・そば屋・ピザ屋での「店内飲食」

（注）「テイクアウト」（8%）か「店内飲食」（10%）かは、販売事業者が、販売時点で、必要に応じて顧客に意思確認を行うなどにより、判断することになります。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019

9

(2) 消費税の軽減税率制度
④ 事業者への影響

平成31年10月から、事業者の皆さんは、「酒類・外食を除く飲食料品」や「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」に適用される軽減税率（8%）分と、それ以外の商品に適用される標準税率（10%）分とを分けて、商品管理や経理処理、消費税の申告・納税をすることになります。
しかし、

「肉や野菜の他にお酒や洗剤、文房具や雑誌なども売っているスーパーマーケットと違って、うちはお酒以外の食品しか売らないから、今までどおり全部8%でいいんだよね。」

「料理店は仕入れるときに8%、お客に出すときは10%で大変だな。それに比べ、自分の会社は飲食料品を全然取り扱わない業種だから、10%の標準税率だけで簡単だよ。」

「多くの事業者に関係するっていっても、自分は免税事業者だから、やっぱり関係ないんじゃないの？」

といったように考えている人はいませんか？
でも、本当にそうでしょうか？ 以下の例を見てみましょう。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html ©TKC 2019 10

(2) 消費税の軽減税率制度
④ 事業者への影響

飲食料品を取り扱わない事業者の場合

飲食料品を取り扱わない事業者の場合を考えてみましょう。

例えば、建築資材を仕入れ、建物を販売する建設業の場合、一見、標準税率（10%）の対象の取引しかないように思えます。
しかし、例えば、会社を訪れた お客さんに出すお茶やお菓子、取引先への贈答品（飲食料品）はどうでしょう？これらは、軽減税率（8%）の対象になります。
したがって、建築資材のほかに、これらの飲食料品を経費として計上するときに、やはり税率ごとに分けて管理する必要があります。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html ©TKC 2019 11

(2) 消費税の軽減税率制度
④ 事業者への影響

TKC

青果店の場合

野菜や果物を販売し、酒類などを取り扱わない青果店の売上げは、すべて軽減税率（8%）の対象かもしれません。

しかし、野菜を包むラップ材、果物を載せるプラスチック製のケースや発泡スチロール製のトレー、それらを入れるレジ袋はどうでしょうか？これらは飲食料品ではありませんので、これらの仕入れには標準税率（10%）が適用されます。
したがって、仕入税額の計算の際には、野菜や果物などの食品と、これら包装材などの食品以外とを分けて計算する必要があります。
精肉店や鮮魚店なども、もちろん同様です。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019 12

(2) 消費税の軽減税率制度
④ 事業者への影響

TKC

弁当屋の場合

弁当屋が仕入れる食材や販売する弁当は、軽減税率（8%）の対象かもしれません。

しかし、弁当の容器や割り箸、それらを入れるレジ袋はどうでしょうか？これらは飲食料品ではありません。また、調味料として使用するみりんやお酒は酒類に該当します。これらの仕入れには標準税率（10%）が適用されます。
したがって、仕入税額の計算の際には、食材と、これら包装材などの食品以外とを分けて計算する必要があります。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019 13

(2) 消費税の軽減税率制度
⑤ 平成31年10月から「区分記載請求書等保存方式」に

平成31年10月1日から平成35年9月30日までの間は、今までの「請求書等保存方式」を維持しつつ、区分経理に対応するための措置として「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。

□ **「区分記載請求書」の記載事項**

「区分記載請求書」の記載事項は次のとおりです。

- 発行者の氏名又は名称
- 取引年月日
- 取引の内容
- 受領者の氏名又は名称
- **（追加）軽減税率の対象品目である 旨（「※」印等をつけることにより明記）**
- **（追加）税率ごとに区分して合計した対価の額（税込）**

「区分記載請求書」
（イメージ）

※「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、売り手と買い手の双方が、何が軽減税率適用対象の商品かわかるのであれば、「※」印等を付す方法以外にも、例えば、適用税率ごとに請求書を分け、それぞれの請求書に税率を明記する方法なども認められます。
※新たに追加された2項目の記載がない「区分記載請求書」を受け取った場合、受領者は取引の事実に基づいて「区分記載請求書」に追記することができます。
※免税事業者も「区分記載請求書」を交付することができます。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019

(2) 消費税の軽減税率制度
⑤ 平成31年10月から「区分記載請求書等保存方式」に

軽減税率の導入に伴い、スーパーで飲料と消耗品を一括で購入する場合など、１枚の証憑で複数税率（10.0%と8.0%）が混在するケースでの仕訳イメージは次の通りです。

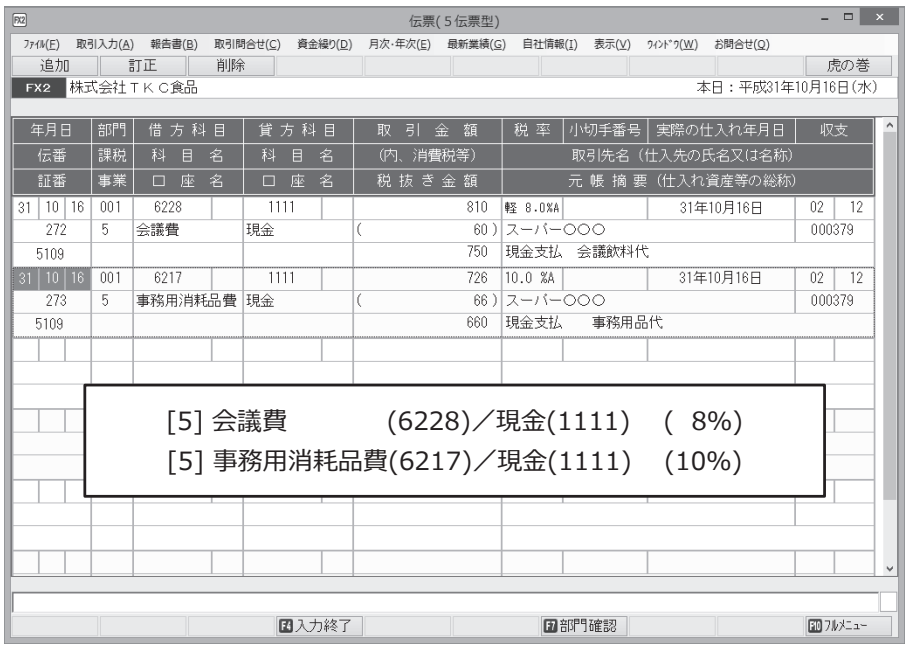

©TKC 2019

区分記載請求書等保存方式

区分記載請求書等保存方式

現行の請求書等保存方式を維持しつつ、区分経理に対応するための措置を講ずる（区分記載請求書等保存方式）。

請求書等

○ 売り手が発行する請求書の記載事項に、①軽減税率の対象品目である旨と、②税率ごとに合計した対価の額（税込）を加える（免税事業者も、区分記載請求書を交付可）。
なお、現行どおり、売り手には区分記載請求書の交付義務・保存義務を課さない。

○ 買い手は、区分記載請求書の保存を仕入税額控除の要件とする（免税事業者からの仕入れも、仕入税額控除可）。
なお、上記①及び②については、買い手が事実に基づき追記できるものとする。

○ 偽りの請求書の交付に対する罰則は設けない。

納付税額の計算方法

○ 現行どおり、適用税率ごとの取引総額に１１０分の１０、１０８分の８を乗じて計算する「割戻し計算」を維持する。

「区分記載請求書」

○ **売上税額の計算方法**

（10%対象）11,000円×10/110＝1,000円
（８%対象）10,800円× 8/108＝ 800円
⇒ 売上税額：1,000円＋800円＝1,800円

交付義務なし
保存義務なし
罰則なし

請求書
○○御中
11月分 21,800円（税込）
11/1 牛肉2kg ※ 5,400円
11/8 割りばし4箱 5,500円
⋮
合計 21,800円
（10%対象 11,000円）
（８%対象 10,800円）
注 ※印は軽減税率(8%)適用商品
△△㈱

○ **仕入税額の計算方法**

（10%対象）11,000円×10/110＝1,000円
（８%対象）10,800円× 8/108＝ 800円
⇒ 仕入税額：1,000円＋800円＝1,800円

売り手が発行した請求書に、
①軽減税率の対象品目である旨と、
②税率ごとに合計した対価の額（税込）
の記載がない場合は、買い手が事実に基づき追記することで、
仕入税額控除の要件を満たすものとする。

（経過措置）

○ 売上税額の計算の特例：売上げを税率ごとに区分することが困難な中小事業者（前々年又は前々事業年度の課税売上高が５千万円以下の事業者）が、売上げの一定割合（軽減税率売上割合）を、軽減税率対象品目の売上げとして計算する特例を設ける。
※ 軽減税率制度の実施から４年間の特例。

○ 仕入税額の計算の特例：仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者が、仕入れの一定割合（軽減税率仕入割合）を、軽減税率対象品目の仕入れとして計算する特例を設けるほか、簡易課税の事後選択を可能とする。
※ 軽減税率制度の実施から１年間の特例。

※ 支払対価が３万円未満の場合や自動販売機から購入する場合、入場券など証拠書類が回収される場合、中古品販売業者が消費者から仕入れる場合など、請求書等の交付を受けることが困難な場合は、現行どおり、帳簿への記載により仕入税額控除が可能。
※ 現行どおり、せり売りや無条件委託販売・共同計算方式による媒介・取次により販売される場合は、媒介・取次業者が作成した請求書等の保存により仕入税額控除が可能。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html ©TKC 2019

(2) 消費税の軽減税率制度
⑥ 平成35年10月から「適格請求書等保存方式」に

TKC

平成35年10月1日からは、「適格請求書等保存方式」が導入されます（平成31年10月1日から平成35年9月30日までは、「区分記載請求書等保存方式」を参照）。

❑ 「適格請求書」の記載事項

「適格請求書」の記載事項は次のとおりです。

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称
- 取引年月日
- 取引の内容
- 受領者の氏名又は名称
- **（追加）適格請求書発行事業者の登録番号**
- **（追加）軽減税率の対象品目である旨（「※」印等をつけることにより明記）**
- **（追加）税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜又は税込）及び適用税率**
- **（追加）税率ごとに区分して合計した消費税額等（消費税額及び地方消費税額の合計額）**

「適格請求書」
（イメージ）

請求書
○○御中
□月分 20,000円（本体）
消費税 1,800円
□月1日 牛肉 2kg ※ 5,400円
□月８日 割りばし4組 5,500円
合計 20,000円 消費税 1,800円
（10%対象 10,000円 消費税 1,000円）
（ 8%対象 10,000円 消費税 800円）
登録番号 XXX-XXX
△△（株）
「※」は軽減税率対象であることを示します。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html ©TKC 2019 17

適格請求書等保存方式

適格請求書等保存方式

請求書等

○ 登録を受けた課税事業者（売り手）に対して、事業者から求められた場合の、適格請求書の交付・保存を義務付ける（課税事業者のみ適格請求書を交付できる）。

※ 適格請求書の記載事項：発行者の氏名又は名称及び登録番号、取引年月日、取引の内容（軽減税率対象品目である場合にはその旨の記載を含む）、税率ごとに合計した対価の額（税抜又は税込）及び適用税率、税率ごとの消費税額等、交付を受ける事業者の氏名又は名称

※ 不特定多数の者に対して販売を行う小売業、飲食業、タクシー業等については、適格請求書の記載事項を簡易なものとすることができる（適格簡易請求書）。

・「適用税率」及び「適用税率ごとの消費税額等」⇒ 「適用税率」又は「適用税率ごとの消費税額等」

・「交付を受ける事業者の氏名又は名称」 ⇒ 省略

○ 買い手は、適格請求書の保存を仕入税額控除の要件とする（免税事業者からの仕入れは、仕入税額控除不可）。

○ 偽りの交付行為に対して罰則を設ける。

納付税額の計算方法

○ 売上税額、仕入税額の計算は、

・ 「適格請求書」に記載のある消費税額の「積上げ計算」と、

・ 適用税率ごとの取引総額に１１０分の１０、１０８分の８を乗じて計算する「割戻し計算」

のいずれかの方法によることができる。

○ ただし、売上税額を「積上げ計算」する場合には、仕入税額も「積上げ計算」（端数処理による益税を防止）。

導入時期 平成３５年１０月１日から導入（登録は平成３３年１０月１日から）。

※ 免税事業者が平成３５年１０月１日を含む課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録を受けた日から課税事業者となる。

○ 売上税額の計算方法

以下のいずれかの方法による

✓ 交付した適格請求書に記載した税額を、すべて集計

⇒ 売上税額：1,000円＋800円＝1,800円

✓ 適用税率ごとの課税売上高の合計額にそれぞれ税率を乗じて計算

（10%対象）11,000円×10/110＝1,000円

（８%対象）10,800円× 8/108＝ 800円

⇒ 売上税額：1,000円＋800円＝1,800円

（課税事業者）

売 手

※ 課税事業者のみ交付可能

交付義務あり
保存義務あり
罰則あり

「適格請求書」

請求書

○○御中

11月分 20,000円（本体）

消費税 1,800円

11/1 牛肉2kg【※】 5,000円

11/8 割りばし4箱 5,000円

⋮

合計 20,000円 消費税1,800円

（10%対象 10,000円 消費税1,000円）

（８%対象 10,000円 消費税 800円）

△△㈱ 【登録番号XXX-XXX】

(注)※印は軽減税率(8%)適用商品。

買 手

※適用税率ごとの取引総額を計算した上で、税率ごとの消費税額を算出。（端数処理は、一請求書当たり、税率ごとに一回ずつ。）

○ 仕入税額の計算方法

交付を受けた適格請求書に記載された税額をすべて集計

⇒ 仕入税額：1,000円＋800円＝1,800円

適格請求書の保存が仕入税額控除の要件

※適用税率毎の課税仕入れの総額から消費税相当額を割り戻して計算することも可能

（割戻し計算により売上税額を計算する場合に限る）

（経過措置）

○ 免税事業者からの仕入れに係る控除の特例：免税事業者からの課税仕入れについては、適格請求書等保存方式の導入後３年間は、仕入税額相当額の８０%、その後の３年間は同５０%の控除ができる。

※ 自動販売機から購入する場合や入場券など証拠書類が回収される場合、中古品販売業者が消費者から仕入れる場合など、適格請求書の交付を受けることが困難な場合は、現行制度を基本的に維持し、帳簿への記載により仕入税額控除が可能（適格請求書等の保存は不要）。

ただし、３万円未満の課税仕入れについて、請求書等の保存を不要とする規定等は廃止。

※ 現行どおり、せり売りや無条件委託販売・共同計算方式による媒介・取次により販売される場合は、媒介・取次業者が作成した請求書等の保存により仕入税額控除が可能。

出典：政府広報オンライン「消費税の軽減税率制度」https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

©TKC 2019

2019年10月施行の改正消費税法
ここまでのまとめ

TKC

①改正消費税法が、2019年10月から施行（スライド２）

②標準の消費税率は、８%→１０%に（スライド３）

③施行後も８%のままの経過措置があります（スライド３~５）

④食品等に８%の軽減税率制度が始まります。
区別して仕訳が必要です（スライド３、７~１８）

⑤経過措置と軽減税率の８%は、国税と地方税の比率が異なります。「８%＝軽減税率」ではありません（スライド３）

それでは、この後、本年6月にレベルアップするＦＸ４クラウドの改正消費税法対応機能を解説します。

今回は、仕訳連携機能を中心とした内容となります。

©TKC 2019 19

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
① 会社情報の「消費税情報」画面の改訂

①標準税率、軽減税率欄を設け、それぞれ税率を１つずつ登録できるようにします。
②経過措置等の税率欄を設け、最大で４つの税率を登録できるようにします。
③取引入力画面での税率の並び順は、標準税率から右へ登録されている順番とします。

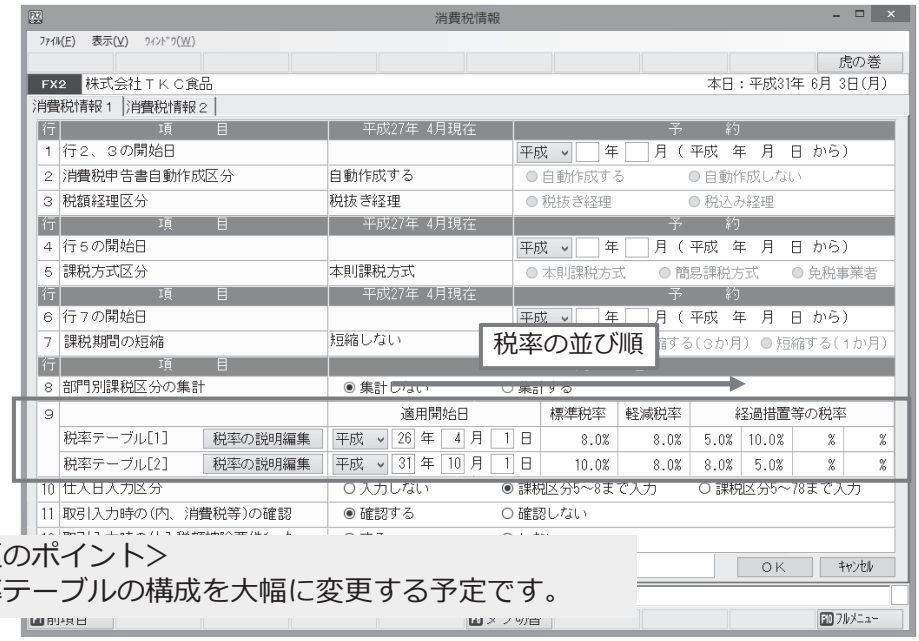

<変更のポイント>
税率テーブルの構成を大幅に変更する予定です。

©TKC 2019 20

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
② 税率テーブルの改訂

①平成31年10月1日より前に適用される税率テーブルに、次の税率を追加します。
1) 軽減税率に「8.0%」
2) 経過措置等の税率に「10.0%」

②平成31年10月1日より適用される税率テーブルを追加します。

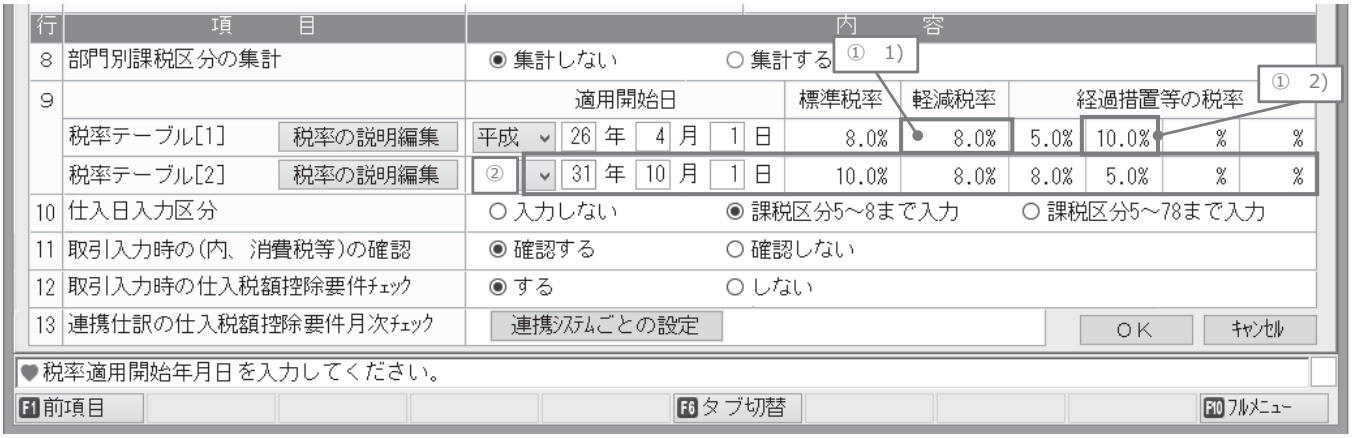

<変更のポイント>
新聞購読代を年払いしている場合に、平成31年10月1日より前であっても軽8.0%を入力する可能性があるため、平成31年10月1日より前に適用される税率テーブルに「軽8.0%」を追加します。

©TKC 2019 21

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
③ 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

ＴＫＣシステム自動仕訳の読込機能、他社システム自動仕訳の読込機能について、ファイルレイアウトが改訂されます。そのご紹介の前に、ＦＸ４クラウドの「仕訳連携」タブの概要をご説明します。

「1 TKCｼｽﾃﾑ自動仕訳の読込」は、ＴＫＣの給与計算（ＰＸシリーズ）、販売管理（ＳＸシリーズ）や固定資産管理システムで作成した自動仕訳を読込する機能です。ＴＫＣシステムは、それぞれ消費税法改正に対応した最新版にレベルアップすることで連携可能になります。

「2 他社システム自動仕訳の読込」は、「仕訳読込テンプレートの設計」機能や「ＦＸ４クラウドの標準レイアウト」で作成した自動仕訳を読込する機能です。

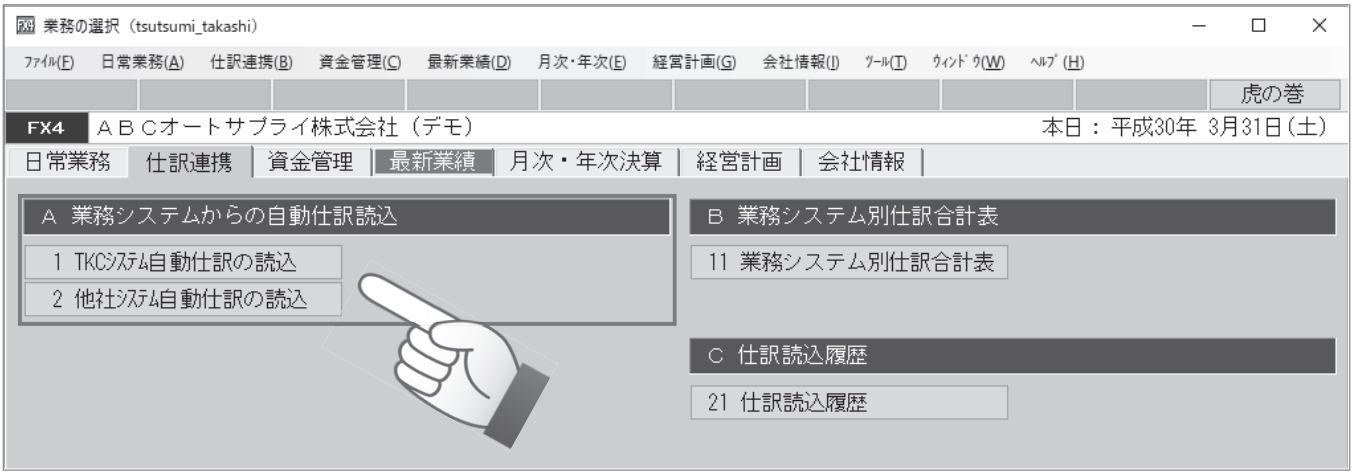

©TKC 2019 22

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
③ 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

すでに仕訳連携機能をご利用の場合に、現在の仕訳連携方法が「仕訳読込テンプレートの設計」と「標準レイアウト」のいずれかを確認する方法をご説明します。「仕訳連携」タブのメニュー「32 ファイルレイアウト設定」を選択すると当画面が表示されますので、確認したい業務システムを選んでから［1.基本情報］をクリックします。

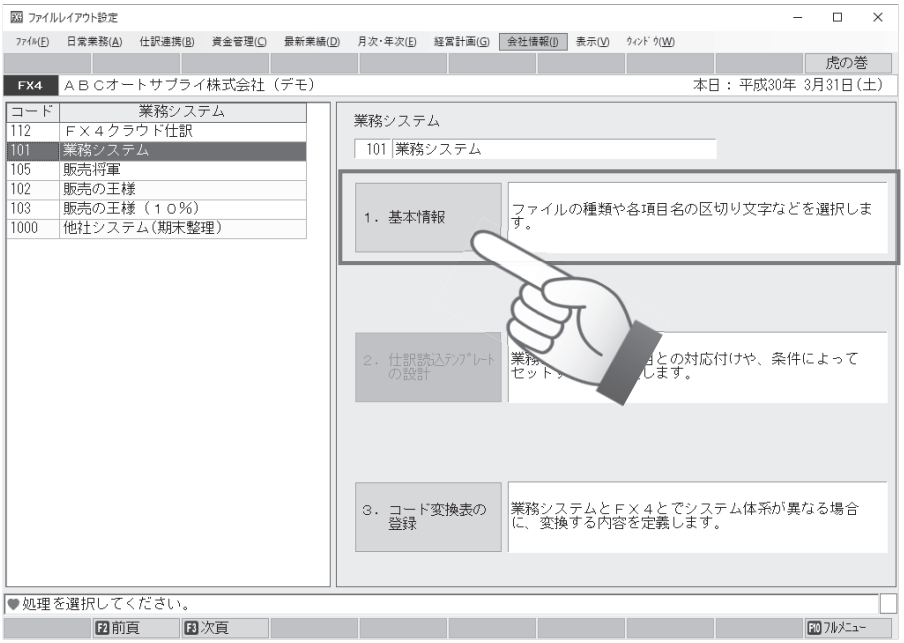

©TKC 2019 23

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
③ 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

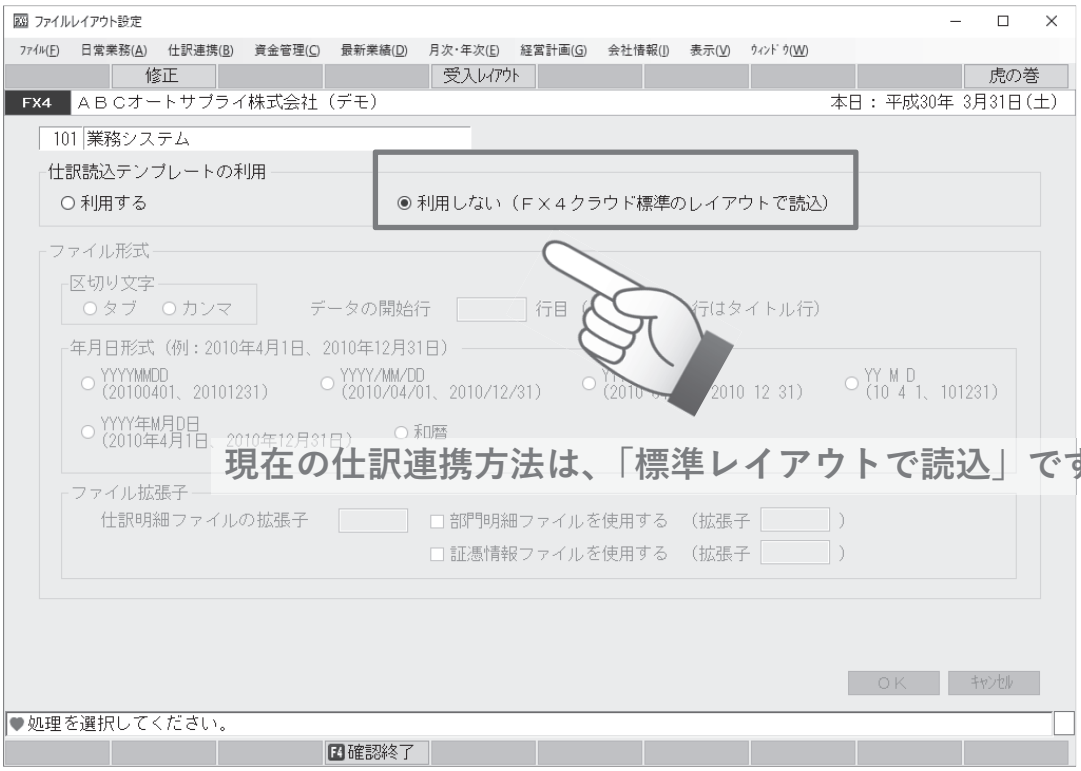

©TKC 2019 24

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
③ 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

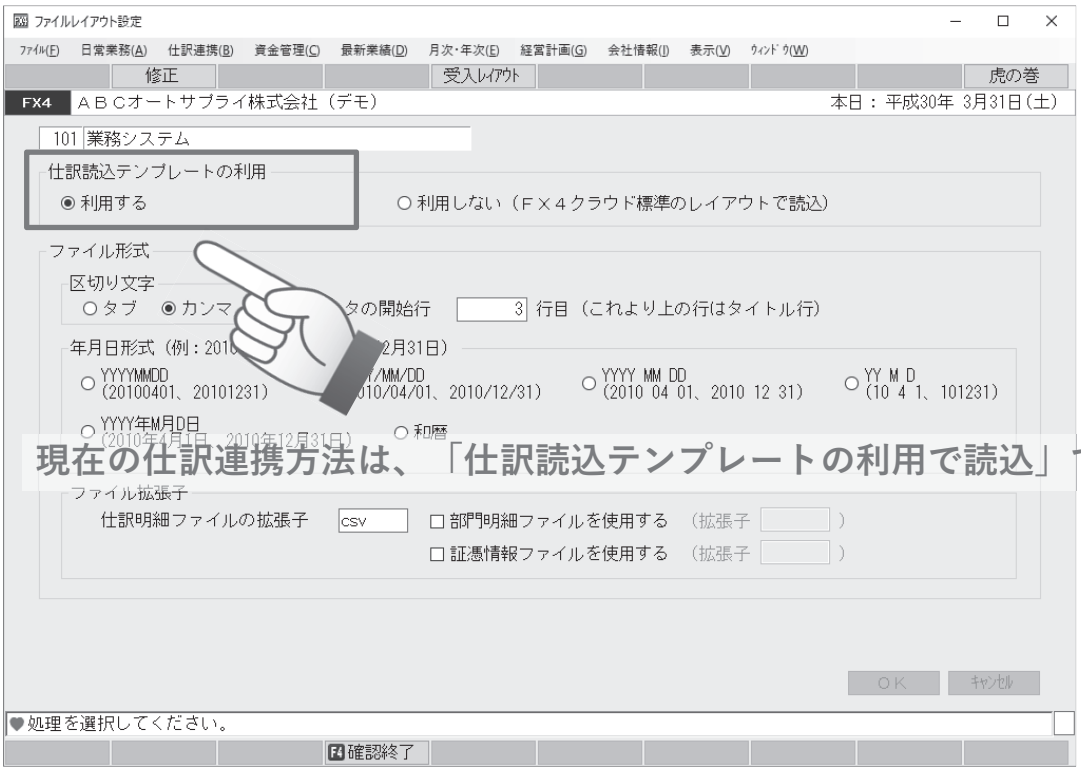

©TKC 2019 25

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
③ 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

①ＴＫＣシステムからの自動仕訳読込機能のファイルレイアウトに、下記の通り軽減対象課税資産の譲渡等に係る取引であるかの区分を設けます。

（追加項目）軽減対象取引区分
ＴＹＰＥ：数値

②他社システム仕訳の読込機能（標準レイアウト・仕訳読込テンプレートの設計）も同様に、上記①と同様に軽減対象取引区分を設けます。

③区分が省略されている場合は、軽減対象課税資産の譲渡等とみなして読み込みます。

＜変更のポイント＞
経過措置の「８％」のデータを読み込む場合には、「軽減対象取引区分」に、必ず「０」をセットするように、読込用のデータの項目の見直しが必要です。

なお、「軽減対象取引区分」追加後の自動仕訳データレイアウトの詳細は、冊子のテキストの１９頁の「巻末資料」を参照ください。

©TKC 2019 26

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
③ 軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加

（ご参考）軽減対象取引区分の処理詳細

①軽減対象取引区分が「1」の場合、軽減税率として読み込みます。
②軽減対象取引区分が「0」の場合、軽減税率以外の税率として読み込みます。
※①と②のいずれも、税率テーブルに存在しない税率がセットされた場合はエラーとなります。
③なお、当区分を省略した場合（連携対象の業務システムが改修されない場合で、かつ仕訳読込テンプレートの設計機能を未利用の場合)､以下のみなし処理を行います。
1)（取引年月日が）2019年9月30日まで
「0(軽減税率以外の税率)」がセットされたものとみなします。
2)（取引年月日が） 2019年10月1日以降
a.税率が軽減税率に該当しない場合(2019年10月1日時点では｢8%以外の数値｣)
「0(軽減税率以外の税率)」がセットされたものとみなします。
b.税率が軽減税率に該当する場合（ 2019年10月1日時点では「8%」）
「1(軽減税率)」がセットされたものとみなします。
※経過措置税率（8%）の取引を読み込む場合に限り、当区分は省略できません。
連携対象の業務システムの改修または読込後の仕訳の修正が必須となります。

©TKC 2019 27

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
④ 取引入力・問合せ画面や帳表における軽減税率の表示

仕訳帳や元帳の帳簿をはじめ、税率を表示している画面・帳表において、軽減税率の場合、税率の前に「軽」を表示します。

仕　訳　帳

平成31年 9月 1日～平成31年10月 1日

30. 8.15
(14:43)
P-　1

※税率欄の「軽」は、軽減対象資産の譲渡等に係る取引であることを示します。

月日 部門	伝番 証番	借方科目（ｺｰﾄﾞ）	貸方科目（ｺｰﾄﾞ）	税区分 税率	取引金額 (内、消費税等)	取引先名 元帳摘要	実際の仕入れ日
10. 1	1	売掛金 (1122)	売上高 (4111)	1	440,000	山城酒店 000001	
			仮受消費税 (2164)	10.0%A	(40,000)	売掛金計上　本日売上高	
10. 1	2	事務用消耗品費 (6217)	現金 (1111)	5	2,200	坂田文具店	
		仮払消費税等 (1164)		10.0%A	(200)	現金支払　文房具代	31.10. 1
10. 1	3	売掛金 (1122)	売上高 (41)	1	108,000	ヤオスーパー 000002	
			仮受消費税等 (2164)	軽8.0%A	(8,000)	売掛金計上　本日売上高	
10. 1	4	売掛金 (1122)	売上高 (4111)	1	110,000	山城酒店 000001	
			仮受消費税等 (2164)	10.0%A	(10,000)	売掛金計上　当月売上高	

©TKC 2019 28

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
⑤ 仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の確認機能

現在ご利用中の仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)を支援する機能をご用意します。

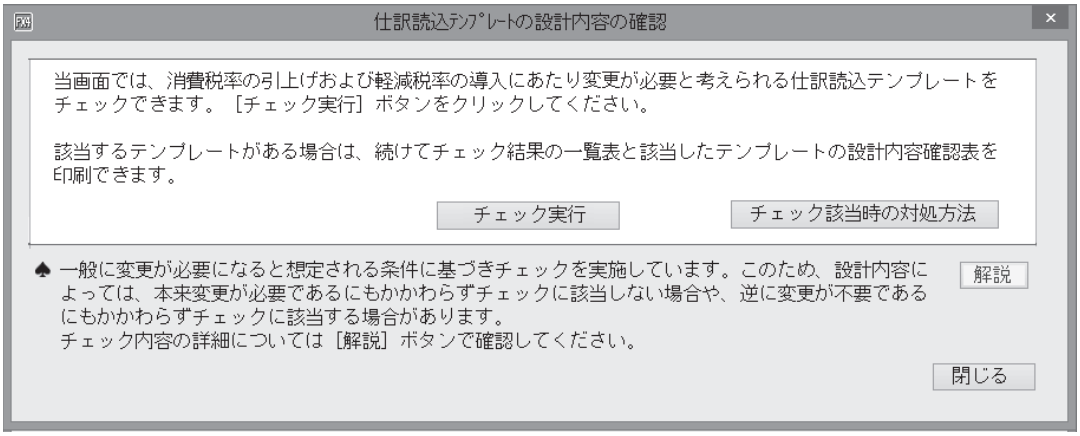

1)［チェック実行］ボタンをクリックすると、チェックが実行されます。
2)該当した場合は、チェック結果の一覧表と該当システムの設計内容を印刷できるようにします（別紙２、別紙３）
3)また、［解説］ボタンでチェックに該当した場合の具体的な変更例を確認できるようにします。

©TKC 2019 29

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
⑤ 仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の確認機能

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸ結果一覧表
(消費税率引上げに伴う見直し要否)

31. 6. 30
(17:05)
P- 1

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式－固定値	④条件式－計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
1	101	取引金額	読込元の列の値						

【ご注意】表内の列①～④には、次の条件に合致する場合に「要注意」と表示しています。ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの修正が必要ないかご確認ください。また、仕訳ファイルの列の値をそのまま読み込む設定の場合は、業務システムの改修が必要ないかご確認ください。

表内の列名	項　目	「要注意」となる条件
①固定値	金額(取引金額など)	固定値を読み込むように設定している
	消費税率	800(固定値)を読み込むように設定している
②計算式	金額および消費税率	計算式で「108」、「8」、「12.5」※、「13」※のいずれかを使用している ※「×8÷100」や「×8÷108」と設計したケースを想定
③条件式―固定値	金額	条件式内で固定値を読み込むように設定している
	消費税率	条件式内で800(固定値)を読み込むように設定している
④条件式―計算式	金額および消費税率	条件式内の計算式で「108」、「8」、「12.5」のいずれかを使用している
⑤省略	軽減対象取引区分	軽減対象取引区分について、読み込む値が設定されていない

©TKC 2019 30

(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備
⑤ 仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の確認機能

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸ結果一覧表
(消費税率引上げに伴う見直し要否)

31. 6. 30
(17:05)
P- 1

行	業務ｼｽﾃﾑ名	項目	セットする値	①固定値	②計算式	③条件式－固定値	④条件式－計算式	⑤省略	ﾁｪｯｸ
1	101 販売の達人	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	読込元の列の値						
		消費税率	固定値	要注意					□
		軽減対象取引区分	省略					要注意	□
		部門税込み金額	－						
		内訳金額	－						
2	102 販売の王様	取引金額	読込元の列の値						
		消費税金額	条件に応じた値			要注意			□
		消費税率	条件に応じた値				要注意		□
		軽減対象取引区分	省略					要注意	
		部門税込み金額	省略						
		内訳金額	計算した値		要注意				□
3	103 社宅管理システム	取引金額	固定値	要注意					□
		消費税金額	条件に応じた値				要注意		□
		消費税率	条件に応じた値				要注意		□
		軽減対象取引区分	省略					要注意	
		部門税込み金額	計算した値			要注意			□
		内訳金額	固定値	要注意					□

©TKC 2019 31

１．税制改正・制度改正トピックス
(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備

ＦＸ４クラウドでの対応準備のうち、消費税率テーブル、仕訳読込テンプレートの設計を中心にご説明しました。このほかのレベルアップ内容は、後半「３．ＴＫＣシステムのレベルアップ内容の解説」でご紹介します。

改正消費税法対応チェックリスト（ＦＸ４クラウド用）

【9月３０日までにチェックする項目】　　チェック完了日：　年　月　日

会計事務所名：

行	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
1	標準のファイルレイアウトで連携している業務システムについて、開発元への改修依頼が必要かどうか確認しましたか？	業務システム側で消費税率や軽減対象取引区分等が正しくセットされるかどうか分からない、あるいは業務システム側の設定の変更やレベルアップ等の要否が不明の場合は、業務システムの開発元へお早めにご相談ください。	□

※以降のチェック項目は、「改正消費税法対応のための設定」メニューの［「9 月 30 日までにチェックする項目」の設定確認(変更)を行う］ボタンから確認(変更)します。

行	メニュー	チェック項目	備考	ﾁｪｯｸ
2	「仕訳辞書」タブ －[仕訳辞書の確認・変更] －[月次仕訳辞書の確認・変更] －[期末整理仕訳辞書の確認・変更]	仕訳辞書に登録されている各取引の「税率」を確認(変更)しましたか？	●●1 年 10 月 1 日以降、仕訳辞書に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。 なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
3	「仕訳ルール」タブ －[仕訳ルールの確認・変更]	仕訳ルールに登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	●●1 年 10 月 1 日以降、仕訳ルールに登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。 なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□
4	「他社システム仕訳」タブ －[仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の確認] －[仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計内容の変更]	仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)しましたか？	●●1 年 10 月 1 日以降、各取引に適用される税率および取引金額(税込み)が変更になる可能性があります。このため、税率および取引金額に関する仕訳読込テンプレートの設計内容を確認(変更)してください。 また、「8.0%」を軽減税率か否か判断できるよう、「軽減対象取引区分」を追加しました。当区分についても確認(変更)してください。	□
5	「支払・入金管理」タブ －[定期支払の登録の確認・変更]	定期支払に登録されている「税率」を確認(変更)しましたか？	●●1 年 10 月 1 日以降、定期支払に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。 なお、税率の確認(変更)のポイントは、当チェックリストの４頁をご参照ください。	□

C 2019 32

ＭＥＭＯ

（ご参考）

冊子のテキストでは、次頁より「軽減対象課税資産の譲渡等の取引判定区分の追加」後の下記の自動仕訳データレイアウトを掲載します。連携元データを作成する業務システムの提供元への情報提供等にご活用ください。

①自動仕訳データレイアウト<ﾚｲｱｳﾄ1：単純仕訳形式>　※改訂箇所があります
②自動仕訳データレイアウト<ﾚｲｱｳﾄ2：複合仕訳形式>　※改訂箇所があります
③勘定科目、補助科目コード変換表データレイアウト
④部門コード変換表データレイアウト
⑤取引先コード変換表データレイアウト
⑥課税区分変換表データレイアウト

©TKC 2019

（ご参考）「軽減対象取引区分」追加後の自動仕訳データレイアウト

１．ＦＸ４クラウドの仕訳読込方法は、次の４種類から選択できます。

⑴ ＦＸ４クラウド標準のレイアウト（単純仕訳形式・複合仕訳形式）

⑵ 仕訳読込テンプレート（単純仕訳形式・複合仕訳形式）

２．いずれの方法を採用されていても、現行のファイルをそのまま読み込むと、軽減税率の判定は次の通りとなります。

⑴ 取引年月日が 2019 年 10 月 1 日より前の場合
軽減税率以外の取引として読み込みます。

⑵ 取引年月日が 2019 年 10 月 1 日以後の場合

①消費税率が税率テーブルの軽減税率に該当する場合（税率が「8%」の場合）
軽減税率の取引として読み込みます。

②消費税率が税率テーブルの軽減税率に該当しない場合
軽減税率以外の取引として読み込みます。

システム解説書（第２９版）の巻末資料より抜粋し、今回改訂となる箇所を四角囲みで記述します。

巻末資料

［注］各データレイアウト上の「ＮＵＬＬ」の設定について「ＮＵＬＬ」とは、タブによる区切りのみで、値のない状態を指します。

２．自動仕訳データレイアウト＜ﾚｲｱｳﾄ１：単純仕訳形式＞

「仕訳連携」タブのメニュー「32 ファイルレイアウト設定」の「１．基本情報」で「受入レイアウトを「レイアウト１（単純仕訳形式)」と選択した場合のレイアウトとなります。「伝票（１伝票型)」の入力項目を前提としています。課税区分、取引金額、部門等は行単位でセットします。

【仕訳明細部】

１．会社コード

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～999
説　　明：ＦＸ４クラウドに登録されている関与先コードをセットします。関与先コードはメニュー［自社情報］で確認します。
例　　：関与先コードが「005」の場合「5」、関与先コードが「032」の場合「32」。

２．システム番号

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：101～998、及び 1000
説　　明：連携するシステムの、［業務システム情報］で登録したコードをセットします。
なお、「1000」をセットした場合、期末整理仕訳として読み込まれます。

３．レコード番号

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：1～999999999
説　　明：１ファイル内で一意になる番号をセットします。番号は連続している必要はありません。降順、昇順、または順不同であっても問題ありません。

４．取引年月日

ＴＹＰＥ：数値
説　　明：仕訳の取引年月日を西暦でセットします。

５．伝票番号

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～99999
説　　明：伝票番号をセットします。伝票番号を省略する場合は 0 をセットします。ただし、ＦＸ４クラウドの伝票番号の設定が「システムで自動付番する」となっている場合は 0 から 99999 までの、どの数値がセットされていてもＦＸ４クラウドで更新する際に付番し直します。「システムで自動付番する」となっている場合、通常は 0 をセットします。「担当者ごとに自動付番する」となっている場合は、セットした伝票番号でそのまま更新されます。
伝票番号の設定は［システム情報］で行います。

６．証憑書番号

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：6 バイト以内（半角文字)
説　　明：仕訳の証憑書番号をセットします。省略する場合は NULL をセットします。

７．課税区分

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：2 バイト以内（半角文字)
説　　明：ＴＫＣで指定する課税区分をセットします。
消費税情報で「申告書を自動作成しない」としている場合は、NULL をセットします。
例　　：課税区分[1]をセットする場合は「1 」。
課税区分[11]をセットする場合は「11」。

８．事業区分

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～6(ただし、「6」は平成 27 年 4 月 1 日以後開始する課税期間の場合のみ有効)

説　　明：事業区分をセットします。
課税区分が 1，11 以外、または消費税情報で事業区分を入力しない設定にしている場合は、0 をセットします。

９．借方科目コード

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：1000～9999

説　　明：ＦＸ４クラウドに登録されている科目コードをセットします。

10. 借方補助科目コード

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：3 バイト以内（半角文字）※部門コードを 4 桁でご利用時に、部門コードをセットする場合は 4 バイト以内

説　　明：借方科目が口座別管理、または部門別管理している場合、借方科目の補助コードまたは部門コードをセットします。
上記以外の科目の場合は NULL または半角 SPACE3 桁をセットします。

例　　：補助コード「A」をセットする場合は「A」。
補助コード「AB」をセットする場合は「AB」。
補助コード「ABC」をセットする場合は「ABC」。
部門コード「001」をセットする場合は「001」。

11. 貸方科目コード

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：1000～9999

説　　明：ＦＸ４クラウドに登録されている科目コードをセットします。

12. 貸方補助科目コード

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：3 バイト以内（半角文字）※部門コードを 4 桁でご利用時に、部門コードをセットする場合は 4 バイト以内

説　　明：貸方科目が口座別管理、または部門別管理している場合、貸方科目の補助コードまたは部門コードをセットします。
上記以外の科目の場合は NULL または半角 SPACE3 桁をセットします。

例　　：補助コード「A」をセットする場合は「A」。
補助コード「AB」をセットする場合は「AB」。
補助コード「ABC」をセットする場合は「ABC」。
部門コード「001」をセットする場合は「001」。

13. 小切手番号

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：8 バイト以内（半角文字）

説　　明：小切手番号をセットします。省略する場合は NULL をセットします。

14. プロジェクトコード

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：6 バイト以内（半角文字）

説　　明：プロジェクトコードをセットします。省略する場合は NULL をセットします。

15. 取引金額

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：-99999999999～99999999999
説　　明：取引金額をセットします。カンマ編集は行わないでください。

16. 消費税金額

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：-99999999999～99999999999
説　　明：消費税額をセットします。カンマ編集は行わないでください。
消費税の発生しない取引、または税抜き経理以外の場合は0をセットします。

17. 税額入力区分

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0、1
説　　明：消費税額をシステムで自動計算した場合は1を、自動計算でない場合は0をセットします。
消費税の発生しない取引、または税抜き経理以外の場合は0をセットします。
また、1を選択した場合でも、「消費税額」にセットした金額が、自動計算された金額と一致しない場合は、自動的に0として扱われます。

18. 消費税率

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～99999
説　　明：税外取引の場合は0をセットします。
例　　：5.0%の場合は500をセットします。

19. 取引先コード

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～999999
説　　明：「借方科目コード」「貸方科目コード」にセットした科目が取引先別管理をしているか否かにより、処理内容が異なります。
①いずれかの科目が取引先別管理をしている場合
この場合、当項目のセットは必須です。ＦＸ４クラウドに未登録のコードをセットした場合、ＦＸ４クラウドの取引先マスターに当該取引先コード、取引先名（次項）が自動登録されます。ただし、次項の「取引先名」が NULL またはスペースの場合はエラーとなります。
（注意）取引先のコード変換表を利用している場合、「業務システムの取引先コードに対応するＦＸ４クラウドの取引先コード」としてコード変換表に定義された取引先コードがＦＸ４クラウドの取引先マスターに存在しないと、当該取引先コードは変換されません。この際、1)業務システム側の取引先コードがＦＸ４のコードの有効値であり、かつ2)次項の「取引先名」がセットされている場合は、業務システム側の取引先コードが自動登録されます。
②いずれの科目ともに取引先別管理をしていない場合
この場合、当項目へのセットは必須ではありません。
1)ＦＸ４クラウドに登録されている取引先コードをセットする。もしくは
2)当項目に0をセットし、次項で任意の取引先名をセットします。
なお、ＦＸ４クラウドに未登録のコードをセットした場合、当該コードはそのまま読み込まれますが、ＦＸ４クラウドの取引先マスターへの自動登録はされません。

20. 取引先名

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：32バイト以内（全半角混在可）
説　　明：前項「取引先コード」に、ＦＸ４クラウドに登録されている「取引先コード」がセットされている場合、どんな取引先名がセットされていてもＦＸ４クラウドに登録されている取引先名に置き換えます。「取引先コード」に新規取引先コード又は0がセットされた場合は、当項目の値が読み込まれます。

21. 実際の仕入れ日入力パターン

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～4

説　　明：仕入れ年月日のパターンをセットします。仕入れ以外の取引の場合は0をセットします。

［実際の仕入れ年月日のパターン］

0＝省略

1＝平成Z9年Z9月Z9日

2＝平成Z9年Z9月Z9日～平成Z9年Z9月Z9日

3＝平成Z9年Z9月分

4＝平成Z9年Z9月分～平成Z9年Z9月分

22. 実際の仕入れ開始年月日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：実際の仕入れ年月日のパターンを1～4とした場合に、仕入れ開始年月日または仕入れ開始年月を西暦でセットします。年月の場合は日には0をセットします。

仕入れ日パターンが0の場合は0をセットします。

23. 実際の仕入れ終了年月日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：仕入れ年月日のパターンを2，4とした場合に、仕入れ終了年月日または仕入れ終了年月を西暦でセットします。年月の場合は日には0をセットします。

仕入れ日パターンが0，1，3の場合は0をセットします。

例　　：①仕入れ日を表示しない、また仕入れ取引以外の場合

実際の仕入れ日パターン＝0

実際の仕入れ開始年月日＝0

実際の仕入れ終了年月日＝0

②仕入れ日を「23年6月10日」とする場合

実際の仕入れ日パターン＝1

実際の仕入れ開始年月日＝20110610

実際の仕入れ終了年月日＝0

③仕入れ日を「23年6月10日～23年6月25日」とする場合

実際の仕入れ日パターン＝2

実際の仕入れ開始年月日＝20110610

実際の仕入れ終了年月日＝20110625

④仕入れ日を「23年4月分」とする場合

実際の仕入れ日パターン＝3

実際の仕入れ開始年月日＝20110600

実際の仕入れ終了年月日＝0

⑤仕入れ日を「23年4月～23年6月分」とする場合

実際の仕入れ日パターン＝4

実際の仕入れ開始年月日＝20110400

実際の仕入れ終了年月日＝20110600

24. 元帳摘要

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：40バイト以内（全半角混在可）

説　　明：仕訳の元帳摘要をセットします。省略する場合はNULLをセットします。

なお、40バイトを超える値をセットした場合、40バイトを超える分については自動的にカットされた上で読み込まれます。

25. 受注番号

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：8 バイト以内（半角文字）

説　　明：受注番号をセットします。省略する場合は NULL をセットします。

26. 資金大分類

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～7

説　　明：資金収支区分をセットします。資金外取引の場合、資金管理をしない場合は 0 をセットします。

27. 資金小分類

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～24

説　　明：資金収支の内訳区分をセットします。資金外取引の場合、資金管理をしない場合は 0 をセットします。

28. 部門コード

ＴＹＰＥ：数値

桁　　数：0～999（部門コードを 4 桁でご利用の場合は 0～9998）（注）

（注）999はＦＸ４（従来版）からの移行時のみ有効です。

説　　明：当該仕訳に関わる部門明細数が１の場合、該当部門コードをセットします。

部門明細数が１以外の場合はどんな部門コードがセットされていても無視します。通常は NULL をセットします。

例　　：部門コード「000」をセットする場合は「000」（「00」もしくは「0」でも読込可能です）

部門コード「005」をセットする場合は「005」（「05」もしくは「5」でも読込可能です）

部門コード「021」をセットする場合は「021」（「21」でも読込可能です）

29. 部門明細数

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～999

説　　明：当該仕訳に付随する部門明細数をセットします。

損益科目以外の取引の場合は 0 をセットします。

30. 部門金額入力区分

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0 もしくは 1

説　　明：消費税科目を部門別管理している場合でかつ消費税が発生する取引の場合は１をセットします。当該項目が１の場合のみ部門明細部の税込み金額が有効になります。

消費税が発生しない取引に関しては 0 をセットします。

31. 予定日自動計算区分

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0 もしくは 1

説　　明：買掛金・未払金の計上仕訳または売掛金・未収入金の計上仕訳の場合に、支払予定日または回収予定日を取引先の約定から自動計算して読み込む場合は 1 をセットします。0 をセットした場合は、項目「33. 支払予定日」または「34. 回収予定日」にセットされた値を読み込みます。

なお、買掛金・未払金の計上仕訳以外または売掛金・未収入金の計上仕訳以外の場合、当項目は無視されます。

32. 自動仕訳番号

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～999999

説　　明：当該仕訳と原票とを対応させるための番号です。対応付けが不要な場合は0をセットします。

33. 支払予定日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：支払管理機能を利用している場合、買掛金・未払金の支払予定日をセットします。省略する場合、買掛金・未払金の計上以外の仕訳の場合は0をセットします。

34. 回収予定日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：入金管理機能を利用している場合、売掛金・未収入金の回収予定日をセットします。省略する場合、売掛金・未収入金の計上以外の仕訳の場合は0をセットします。

35. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

36. 借方内訳管理コード１

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：借方科目が内訳管理コード１を利用している場合セットします。

37. 借方内訳管理コード２

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：借方科目が内訳管理コード２を利用している場合セットします。

38. 貸方内訳管理コード１

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：貸方科目が内訳管理コード１を利用している場合セットします。

39. 貸方内訳管理コード２

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：貸方科目が内訳管理コード２を利用している場合セットします。

40. 借方内訳管理コード３

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：借方科目が内訳管理コード３を利用している場合セットします。

41. 借方内訳管理コード４

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：借方科目が内訳管理コード４を利用している場合セットします。

42. 貸方内訳管理コード３

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：貸方科目が内訳管理コード３を利用している場合セットします。

43. 貸方内訳管理コード４

ＴＹＰＥ：半角文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：貸方科目が内訳管理コード４を利用している場合セットします。

44. 書類枚数

ＴＹＰＥ：数値

桁　　数：0～999
説　　明：経費精算システム等の他システムからＴＫＣ証憑ストレージサービスに証憑をアップロードし、それとは別に仕訳データを他システムから受け取る場合、ＴＫＣ証憑ストレージサービスにアップロードした当該仕訳に対して紐付け対象となる書類枚数です。

45．証憑ＩＤ
ＴＹＰＥ：半角文字
桁　　数：32 桁
説　　明：経費精算システム等の他システムからＴＫＣ証憑ストレージサービスに証憑をアップロードし、それとは別に仕訳データを他システムから受け取る場合、ＴＫＣ証憑ストレージサービスにアップロードした当該仕訳に対して紐付け対象となる証憑ＩＤです。

46．軽減対象取引区分
ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0 もしくは 1
説　　明：軽減税率の場合は「1」、軽減税率以外の場合は「0」をセットします。
なお、当区分が存在しない（省略されている）場合は、次の処理を行います。
①取引年月日が 2019 年 10 月 1 日より前の場合
「0」（軽減税率以外）として読み込みます。
②取引年月日が 2019 年 10 月 1 日以後の場合
1)消費税率が税率テーブルの軽減税率に該当する場合
「1」（軽減税率）として読み込みます。
2)消費税率が税率テーブルの軽減税率に該当しない場合
「0」（軽減税率以外）として読み込みます。
※なお、レイアウト上は 46 番目ですが、仕訳読込テンプレートの設計画面上は、「消費税率」と「取引先コード」の間に当区分が表示されます。

【部門明細部】

１．会社コード
ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～999
説　　明：ＦＸ４クラウドで認識されている会社コードをセットします。
例　　：会社コードが「005」の場合「5」、会社コードが「032」の場合「32」。

２．データ作成システム区分
ＴＹＰＥ：数値
有効値　：101～998
説　　明：メニュー［業務システムの登録］で登録したコードをセットします。

３．レコード番号
ＴＹＰＥ：数値
有効値　：1～999999999
説　　明：仕訳明細と関連付ける番号です。対応する仕訳明細のレコード番号をセットします。

４．明細部レコード番号
ＴＹＰＥ：数値
有効値　：1～999999999
説　　明：１枚の仕訳に２以上の部門明細が存在する場合に、最初の部門には 1、次の部門には 2 とカウントアップしセットします。

５．部門コード

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：3 バイト（部門コードを 4 桁でご利用の場合は 4 バイト）（半角文字）
説　　明：部門コードをセットします。
例　　：部門コード「000」をセットする場合は「000」
部門コード「005」をセットする場合は「005」
部門コード「021」をセットする場合は「021」と、3 桁固定でセットします。

６．部門税込み金額

ＴＹＰＥ：数値
有 効 値：-99999999999～99999999999
説　　明：各部門の税込み金額をセットします。カンマ編集は行わないでください。
「部門金額入力区分」が「1」の場合のみ有効となります。この際、「税込み金額－内訳金額」の値を部門ごとの消費税額として読み込みます。
なお、「部門金額入力区分」が「1」以外の場合は無視されます。

７．内訳金額

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：-99999999999～99999999999
説　　明：各部門の内訳金額をセットします。カンマ編集は行わないでください。
消費税が発生する取引の場合は税抜きの金額をセットします。

【証憑情報部】

１．会社コード

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～999
説　　明：ＦＸ４クラウドで認識されている会社コードをセットします。
例　　：会社コードが「005」の場合「5」、会社コードが「032」の場合「32」。

２．データ作成システム区分

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：101～998
説　　明：メニュー［業務システムの登録］で登録したコードをセットします。

３．レコード番号

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：1～999999999
説　　明：仕訳明細と関連付ける番号です。対応する仕訳明細のレコード番号をセットします。

４．明細部レコード番号

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：1～999999999
説　　明：１枚の仕訳に２以上の証憑明細が存在する場合に、最初の証憑には 1、次の証憑には 2 とカウントアップしセットします。

５．証憑ＩＤ

ＴＹＰＥ：半角文字
桁　　数：32 桁
説　　明：ＴＫＣ証憑ストレージサービスの証憑の証憑ＩＤをセットします。

３．自動仕訳データレイアウト＜ﾚｲｱｳﾄ２：複合仕訳形式＞

「仕訳連携」タブのメニュー「32 ファイルレイアウト設定」の「１．基本情報」で「受入レイアウト」を「レイアウト２（複合仕訳形式)」と選択した場合のレイアウトとなります。「複合仕訳」の入力項目を前提としています。課税区分、取引金額、部門等は貸借それぞれにセットします。

注意事項

１．諸口勘定を利用した単純仕訳に自動分解した上で読み込みます。このため、「会社情報」タブのメニュー「2 経理情報」で、諸口勘定に次の条件のすべてに合致する科目が登録されている必要があります。資金管理を行っている場合（システム情報の「５．資金管理」にチェックをしている場合）は、資金諸口、資金外諸口の両方に、資金管理していない場合は、資金諸口、資金外諸口どちらか一方に科目を登録する必要があります。

(1) 資金諸口

①貸借対照表科目
②消費税が「発生しない」科目（消費税属性がＢ）
③資金定義「する」としている科目
④口座別管理「しない」科目
⑤取引先別管理「しない」科目
⑥部門別管理「しない」科目
⑦経営分析属性が「現金」「流動性預金」以外の科目
⑧内訳管理「しない」科目

(2) 資金外諸口

①貸借対照表科目
②消費税が「発生しない」科目（消費税属性がＢ）
③資金定義「しない」としている科目
④口座別管理「しない」科目
⑤取引先別管理「しない」科目
⑥部門別管理「しない」科目
⑦内訳管理「しない」科目

２．単純仕訳に分解する際に使用する諸口科目は次の通りとなります。

(1) 資金管理を行っている場合

貸借科目がすべて資金外科目の場合は、登録されている資金外諸口科目を使用します。
貸借科目に資金科目が存在する場合は、登録されている資金諸口科目を使用します。

(2) 資金管理を行っていない場合

資金外諸口科目が登録されている場合は資金外諸口科目を使用します。登録されていない場合は資金諸口科目を使用します。

ファイルレイアウト

１．会社コード

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～999
説　　明：ＦＸ４クラウドに登録されている関与先コードをセットします。関与先コードはメニュー［自社情報］で確認します。
例　　：関与先コードが「005」の場合「5」、関与先コードが「032」の場合「32」。

２．システム番号

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：101～998、及び1000

説　　明：連携するシステムの、［業務システム情報］で登録したコードをセットします。
なお、「1000」をセットした場合、期末整理仕訳として読み込まれます。

３．取引年月日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：仕訳の取引年月日を西暦でセットします。なお、１複合仕訳伝票内の取引年月日はすべて同一としてください。異なる場合はエラーとなります。

４．伝票番号

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～99999

説　　明：伝票番号をセットします。なお、複合仕訳伝票の区切りの判定は「取引年月日」と「伝票番号」で行います。１複合仕訳伝票内には同一の伝票番号をセットしてください。

①ただし、「システム情報」メニューで伝票番号の設定が「システムで自動付番する」となっている場合、実際の読込時には、0から99999までのどの数値がセットされていてもＦＸ４クラウドで更新する際に付番し直します。

②「システム情報」メニューで伝票番号の設定が「担当者ごとに自動付番する」または「自動付番しない」となっている場合は、セットした伝票番号でそのまま更新されます。ただし、この場合、１複合仕訳伝票内の伝票番号はすべて同一としてください。異なる場合はエラーとなります。

５．証憑書番号

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：6バイト以内（半角文字）

説　　明：仕訳の証憑書番号をセットします。省略する場合はNULLをセットします。なお、値をセットした場合で、１複合仕訳伝票内のすべての証憑書番号が同一でない場合は無視されます。

６．システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

７．借方科目コード

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：1000～9999

説　　明：ＦＸ４クラウドに登録されている科目コードをセットします。なお、NULLの場合、借方情報は省略したものとみなされ、「23.借方内訳管理コード４」までの借方情報は無視されます。ただし、当項目がNULLの場合で、かつ貸方科目コードもNULLの場合はエラーとなります。

８．借方補助科目コード

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：3バイト以内（半角文字）※部門コードを4桁でご利用時に、部門コードをセットする場合は4バイト以内

説　　明：借方科目が口座別管理、または部門別管理している場合、借方科目の補助コードまたは部門コードをセットします。
上記以外の科目の場合はNULLまたは半角SPACE3桁をセットします。なお、借方科目を口座別管理していない場合、当項目にセットされた値は無視されます。

例　　：補助コード「A」をセットする場合は「A」。
補助コード「AB」をセットする場合は「AB」。
補助コード「ABC」をセットする場合は「ABC」。
部門コード「001」をセットする場合は「001」。

９．借方課税区分

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：2バイト以内（半角文字）
説　　明：ＴＫＣで指定する課税区分をセットします。
消費税情報で「申告書を自動作成しない」としている場合は、NULL をセットします。
例　　：課税区分[1]をセットする場合は「1 」。
課税区分[11]をセットする場合は「11」。

10. 借方事業区分

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～6(ただし、「6」は平成 27 年 4 月 1 日以後開始する課税期間の場合のみ有効)
説　　明：事業区分をセットします。
課税区分が 1，11 以外、または消費税情報で事業区分を入力しない設定にしている場合は、0 をセットします。

11. 借方取引金額

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：-99999999999～99999999999
説　　明：取引金額をセットします。カンマ編集は行わないでください。

12. 借方消費税金額

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：-99999999999～99999999999
説　　明：消費税額をセットします。カンマ編集は行わないでください。
消費税の発生しない取引、または税抜き経理以外の場合は 0 をセットします。

13. 借方税額入力区分

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0、1
説　　明：消費税額をシステムで自動計算した場合は 1 を、自動計算でない場合は 0 をセットします。
消費税の発生しない取引、または税抜き経理以外の場合は 0 をセットします。
　また、1 を選択した場合でも、「借方消費税金額」にセットした金額が、自動計算された金額と一致しない場合は、自動的に 0 として扱われます。

14. 借方消費税率

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～99999
説　　明：税外取引の場合は 0 をセットします。
例　　：5.0%の場合は 500 をセットします。

15. 借方部門コード

ＴＹＰＥ：数値
桁　　数：0～999（部門コードを 4 桁でご利用の場合は 0～9998）（注）
（注）999はＦＸ４（従来版）からの移行時のみ有効です。
説　　明：当該仕訳の借方に付随する部門コードをセットします。なお、貸借対照表科目を口座別かつ部門別管理している場合は、当項目へのセットは不要です。借方口座コードのみセットしてください。
例　　：部門コード「000」をセットする場合は「000」(「00」もしくは「0」でも読込可能です)
部門コード「005」をセットする場合は「005」(「05」もしくは「5」でも読込可能です)
部門コード「021」をセットする場合は「021」(「21」でも読込可能です)

16. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

17. 借方部門金額入力区分

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0もしくは1
説　　明：借方消費税科目を部門別管理している場合でかつ消費税が発生する取引の場合は１をセットします。当該項目が１の場合のみ部門明細部の税込み金額が有効になります。
消費税が発生しない取引に関しては0をセットします。

18. 借方プロジェクトコード

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：6バイト以内（半角文字）
説　　明：プロジェクトコードをセットします。省略する場合はNULLをセットします。

19. 借方内訳管理コード１

ＴＹＰＥ：半角文字
桁　　数：6バイト以内（半角文字）
説　　明：借方科目が内訳管理コード１を利用している場合セットします。

20. 借方内訳管理コード２

ＴＹＰＥ：半角文字
桁　　数：6バイト以内（半角文字）
説　　明：借方科目が内訳管理コード２を利用している場合セットします。

21. 借方内訳管理コード３

ＴＹＰＥ：半角文字
桁　　数：6バイト以内（半角文字）
説　　明：借方科目が内訳管理コード３を利用している場合セットします。

22. 借方内訳管理コード４

ＴＹＰＥ：半角文字
桁　　数：6バイト以内（半角文字）
説　　明：借方科目が内訳管理コード４を利用している場合セットします。

23. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

24. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

25. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

26. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

27. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULLをセットしてください。

28. 貸方科目コード

「７．借方科目コード」と同様です。

29. 貸方補助科目コード

「８．借方補助科目コード」と同様です。

30. 貸方課税区分

「９．借方課税区分」と同様です。

31. 貸方事業区分

「10．借方事業区分」と同様です。

32. 貸方取引金額

「11．借方取引金額」と同様です。

33. 貸方消費税金額

「12. 借方消費税金額」と同様です。

34. 貸方税額入力区分

「13. 借方税額入力区分」と同様です。

35. 貸方消費税率

「14. 借方消費税率」と同様です。

36. 貸方部門コード

「15. 借方部門コード」と同様です。

37. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

38. 貸方部門金額入力区分

「17. 借方部門金額入力区分」と同様です。

39. 貸方プロジェクトコード

「18. 借方プロジェクトコード」と同様です。

40. 貸方内訳管理コード１

「19. 借方内訳管理コード１」と同様です。

41. 貸方内訳管理コード２

「20. 借方内訳管理コード２」と同様です。

42. 貸方内訳管理コード３

「21. 借方内訳管理コード３」と同様です。

43. 貸方内訳管理コード４

「22. 借方内訳管理コード４」と同様です。

44. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

45. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

46. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

47. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

48. 小切手番号

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：8 バイト以内（半角文字）

説　　明：小切手番号をセットします。省略する場合は NULL をセットします。

49. 取引先コード

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～999999

説　　明：「借方科目コード」「貸方科目コード」にセットした科目が取引先別管理をしているか否かにより、処理内容が異なります。

①いずれかの科目が取引先別管理をしている場合

この場合、当項目のセットは必須です。ＦＸ４クラウドに未登録のコードをセットした場合、ＦＸ４クラウドの取引先マスターに当該取引先コード、取引先名（次項）が自動登録されます。ただし、次項の「取引先名」が NULL またはスペースの場合はエラーとなります。

（注意）取引先のコード変換表を利用している場合、「業務システムの取引先コードに対応するＦＸ４クラウドの取引先コード」としてコード変換表に定義された取引先コードがＦＸ４クラウドの取引先マスターに存在しないと、当該取引先コードは変換されません。この

際、1)業務システム側の取引先コードがＦＸ４のコードの有効値であり、かつ2)次項の「取引先名」がセットされている場合は、業務システム側の取引先コードが自動登録されます。

②いずれの科目ともに取引先別管理をしていない場合

この場合、当項目へのセットは必須ではありません。

1)ＦＸ４クラウドに登録されている取引先コードをセットする。もしくは

2)当項目に0をセットし、次項で任意の取引先名をセットします。

なお、ＦＸ４クラウドに未登録のコードをセットした場合、当該コードはそのまま読み込まれますが、ＦＸ４クラウドの取引先マスターへの自動登録はされません。

50. 取引先名

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：32バイト以内（全半角混在可）

説　　明：前項「取引先コード」に、ＦＸ４クラウドに登録されている「取引先コード」がセットされている場合、どんな取引先名がセットされていてもＦＸ４クラウドに登録されている取引先名に置き換えます。

「取引先コード」に新規取引先コード又は0がセットされた場合は、当項目の値が読み込まれます。

51. 実際の仕入れ日入力パターン

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～4

説　　明：消費税情報の「仕入日入力区分」が「課税区分5～8まで入力」または「課税区分5～78まで入力」の場合で、貸借いずれかが該当する課税区分の場合、仕入れ年月日のパターンをセットします。仕入れ以外の取引の場合は0をセットします。

［実際の仕入れ年月日のパターン］

0＝省略

1＝平成Z9年Z9月Z9日

2＝平成Z9年Z9月Z9日～平成Z9年Z9月Z9日

3＝平成Z9年Z9月分

4＝平成Z9年Z9月分～平成Z9年Z9月分

52. 実際の仕入れ開始年月日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：実際の仕入れ年月日のパターンを1～4とした場合に、仕入れ開始年月日または仕入れ開始年月を西暦でセットします。年月の場合は日には0をセットします。

仕入れ日パターンが0の場合は0をセットします。

53. 実際の仕入れ終了年月日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：仕入れ年月日のパターンを2，4とした場合に、仕入れ終了年月日または仕入れ終了年月を西暦でセットします。年月の場合は日には0をセットします。

仕入れ日パターンが0，1，3の場合は0をセットします。

例　　：①仕入れ日を表示しない、また仕入れ取引以外の場合

実際の仕入れ日パターン＝0

実際の仕入れ開始年月日＝0

実際の仕入れ終了年月日＝0

②仕入れ日を「23年6月10日」とする場合

実際の仕入れ日パターン＝1

実際の仕入れ開始年月日＝20110610

実際の仕入れ終了年月日＝0

③仕入れ日を「23 年 6 月 10 日～23 年 6 月 25 日」とする場合
実際の仕入れ日パターン＝2
実際の仕入れ開始年月日＝20110610
実際の仕入れ終了年月日＝20110625
④仕入れ日を「23 年 4 月分」とする場合
実際の仕入れ日パターン＝3
実際の仕入れ開始年月日＝20110600
実際の仕入れ終了年月日＝0
⑤仕入れ日を「23 年 4 月～23 年 6 月分」とする場合
実際の仕入れ日パターン＝4
実際の仕入れ開始年月日＝20110400
実際の仕入れ終了年月日＝20110600

54. 元帳摘要

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：40 バイト以内（全半角混在可）
説　　明：仕訳の元帳摘要をセットします。省略する場合は NULL をセットします。
なお、40 バイトを超える値をセットした場合、40 バイトを超える分については自動的にカットされた上で読み込まれます。

55. 受注番号

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：8 バイト以内（半角文字）
説　　明：受注番号をセットします。省略する場合は NULL をセットします。なお、値をセットした場合で、１複合仕訳伝票内のすべての受注番号が同一でない場合は無視されます。

56. 資金大分類

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～7
説　　明：「システム情報」メニューで資金管理する設定で、かつ１複合仕訳伝票の貸借に資金科目及び資金外科目がある場合は資金収支区分をセットします。資金管理をしない場合、または貸借ともに資金科目もしくは資金外科目の場合は 0 をセットします。
①資金大分類が不要な取引でセットされている場合は無視されます。
②値を省略した場合は、まず単純仕訳に分解した場合に収支区分の必要な取引のうち、最も金額の大きい取引を抽出します。
1)当該取引の資金外科目について、「資金相手科目の設定」メニューで収支区分を設定している場合は、その資金大分類が自動的にセットされます。
2)収支区分を設定していない場合はエラーとなります。
③値をセットする場合、１複合仕訳内での資金大分類はすべて同一としてください。
異なる場合は、単純仕訳に分解した場合に収支区分の必要な取引のうち、最も金額の大きい取引にセットした収支区分で更新されます。

57. 資金小分類

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：0～24
説　　明：「56. 資金大分類」と同様です。

58. システム拡張用予備領域

予備領域です。NULL をセットしてください。

59. 自動仕訳番号

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～999999

説　　明：当該仕訳と原票とを対応させるための番号です。対応付けが不要な場合は0をセットします。
なお、セットする場合、１複合仕訳内の自動仕訳番号はすべて同一としてください。「業務システムの登録」メニューで、自動仕訳番号が連続していない場合に警告を表示する設定としている場合、仕訳読込時に警告が表示されます。

60. 予定日自動計算区分

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0もしくは1

説　　明：買掛金・未払金の計上仕訳または売掛金・未収入金の計上仕訳の場合に、支払予定日または回収予定日を取引先の約定から自動計算して読み込む場合は 1 をセットします。0 をセットした場合は、項目「61. 支払予定日」または「62. 回収予定日」にセットされた値を読み込みます。

なお、買掛金・未払金の計上仕訳以外または売掛金・未収入金の計上仕訳以外の場合、当項目は無視されます。

61. 支払予定日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：支払管理機能を利用している場合、買掛金・未払金の支払予定日をセットします。省略する場合、買掛金・未払金の計上以外の仕訳の場合は0をセットします。

62. 回収予定日

ＴＹＰＥ：数値

説　　明：入金管理機能を利用している場合、売掛金・未収入金の回収予定日をセットします。省略する場合、売掛金・未収入金の計上以外の仕訳の場合は0をセットします。

63. 借方軽減対象取引区分

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0 もしくは 1

説　　明：軽減税率の場合は「1」、軽減税率以外の場合は「0」をセットします。
なお、当区分が存在しない（省略されている）場合は、次の処理を行います。
①取引年月日が2019年10月1日より前の場合
「0」（軽減税率以外）として読み込みます。
②取引年月日が2019年10月1日以後の場合
1)消費税率が税率テーブルの軽減税率に該当する場合
「1」（軽減税率）として読み込みます。
2)消費税率が税率テーブルの軽減税率に該当しない場合
「0」（軽減税率以外）として読み込みます。

64. 貸方軽減対象取引区分

「63.借方軽減対象取引区分」と同様です。

※なお、レイアウト上は63,64番目ですが、仕訳読込テンプレートの設計画面上は、それぞれ「借方消費税率」と「借方部門コード」の間、および「貸方消費税率」と「貸方部門コード」の間にこれらの区分が表示されます。

４．勘定科目、補助科目コード変換表データレイアウト

過去仕訳の移行機能及び業務システムからの仕訳読込機能共通のレイアウトです。

ファイル形式

・ＣＳＶ形式(*.csv)、またはタブ区切りのテキストファイル形式(*.txt)です。

ファイル名

・ファイル名の指定はありません。自由に名前を付けてください。

ファイルレイアウト（*は必須項目）

１．仕訳ファイル内の勘定科目コード(*)

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：50 文字以内（全半角混在可）
説　　明：他社システムで利用している勘定科目コードをセットします。

２．仕訳ファイル内の補助科目コード(*)

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：50 文字以内（全半角混在可）
説　　明：他社システムで利用している補助科目コードをセットします。

３．ＦＸ４クラウドの勘定科目コード(*)

ＴＹＰＥ：数値
有効値　：1000～9999
説　　明：仕訳ファイル内の勘定科目コードに対応した、ＦＸ４クラウドに登録されている科目コードをセットします。

４．ＦＸ４クラウドの補助コード(*)

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：3 バイト以内（半角文字）
説　　明：仕訳ファイル内の勘定科目コードに対応した、ＦＸ４クラウドで利用している補助コードをセットします。
例　　：補助コード「A」をセットする場合は「A」。
補助コード「AB」をセットする場合は「AB」。
補助コード「ABC」をセットする場合は「ABC」。

５．部門コード変換表データレイアウト

過去仕訳の移行機能及び業務システムからの仕訳読込機能共通のレイアウトです。

ファイル形式

・ＣＳＶ形式(*.csv)、またはタブ区切りのテキストファイル形式(*.txt)です。

ファイル名

・ファイル名の指定はありません。自由に名前を付けてください。

ファイルレイアウト（*は必須項目）

１．仕訳ファイル内の部門コード(*)

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：50 文字以内（全半角混在可）
説　　明：他社システムで利用している部門コードをセットします。

２．ＦＸ４クラウドの部門コード(*)

ＴＹＰＥ：文字
桁　　数：3 バイト（部門コードを 4 桁でご利用の場合は 4 バイト）（半角文字）
説　　明：仕訳ファイル内の部門コードに対応した、ＦＸ４クラウドで利用している部門コードをセットします。
例　　：部門コード「000」をセットする場合は「000」
部門コード「005」をセットする場合は「005」
部門コード「021」をセットする場合は「021」と、3 桁固定でセットします。

６．取引先コード変換表データレイアウト

過去仕訳の移行機能及び業務システムからの仕訳読込機能共通のレイアウトです。

ファイル形式

・ＣＳＶ形式(*.csv)、またはタブ区切りのテキストファイル形式(*.txt)です。

ファイル名

・ファイル名の指定はありません。自由に名前を付けてください。

ファイルレイアウト（*は必須項目）

１．仕訳ファイル内の取引先コード(*)

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：50 文字以内（全半角混在可）

説　　明：他社システムで利用している取引先コードをセットします。

２．ＦＸ４クラウドの取引先コード(*)

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：0～999999

説　　明：仕訳ファイル内の取引先コードに対応した、ＦＸ４クラウドで利用している取引先コードをセットします。

以上

７．課税区分変換表データレイアウト

過去仕訳の移行機能及び業務システムからの仕訳読込機能共通のレイアウトです。

ファイル形式

・ＣＳＶ形式(*.csv)、またはタブ区切りのテキストファイル形式(*.txt)です。

ファイル名

・ファイル名の指定はありません。自由に名前を付けてください。

ファイルレイアウト（*は必須項目）

１．仕訳ファイル内の課税区分(*)

ＴＹＰＥ：文字

桁　　数：50 文字以内（全半角混在可）

説　　明：他社システムで利用している課税区分をセットします。

２．ＦＸ４クラウドの課税区分(*)

ＴＹＰＥ：数値

有効値　：ＦＸ４クラウドのマスターに存在する課税区分

説　　明：仕訳ファイル内の課税区分に対応した、ＦＸ４クラウドで利用している課税区分をセットします。

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法
仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応

TKC

クラウド会計ソフト 導入シェア No.1 FX4クラウド

富士キメラ総研
「ソフトウェアビジネス新市場2018年版」
財務・会計ソフト <SaaS>・2017年度実績

TKCは SaaS型ERP市場 3年連続シェア No.1

※ITR「ITR Market View：ERP市場2018」SaaS型ERP市場：ベンダー別売上金額シェアで3年連続1位（2015・2016年度、2017年度（予測値））

FX4 クラウド
TKC経理業務 効率化セミナー（2019春）

株式会社TKC

ＦＸ４クラウド運用支援グループ

※ＴＫＣシステムの画面や説明等は、開発中の内容が含まれます。提供までに変更される場合がありますのでご了承ください。
また、2019年5月1日より元号が変わりますが、新元号が未定のため、当資料では「平成」を使用しています。

©TKC 2019

TKC

セミナー内容

TKC

１．税制改正・制度改正トピックス
(1) 2019年10月施行の改正消費税法の概要
(2) 消費税の軽減税率制度
(3) 改正消費税法へのＦＸ４クラウド対応準備

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法
(1) 仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応

３．ＴＫＣシステムのレベルアップ内容の解説
(1) ＦＸ４クラウド[2019年04月版]
(2) ＦＸ４クラウド[2019年06月版]

４．個別ご相談会

©TKC 2019

２．ＦＸ４クラウドのシステム活用法

(1) 仕訳読込テンプレートの設計機能の消費税法改正対応

事前準備のポイントは下記の４点です。

①現在の仕訳連携で、消費税率のセットをどのようにしているかの確認
②標準の消費税率変更（８％→１０％）の対応
③読み込むデータ内の軽減税率（８％）の有無と対応
④　　〃　　経過措置（８％）の有無と対応

©TKC 2019 36

(2) 原則的な対応方法

改正消費税法への仕訳読込テンプレートの設計機能の原則的な対応方法は、次の通りです。

「消費税率」は、①読込用データに消費税率をセット、または、②読込用データ内の任意の区分により、消費税率を条件分岐してセットする。

※旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意し、読込用データの内容（旧税率又は新税率）に応じて読込実行を切り替える

「軽減対象取引区分」は、軽減税率の場合は、「１」をセット、標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする。

今から仕訳読込テンプレートの設計機能を使って仕訳連携を始める場合は、将来の消費税法改正のリスクを抑える意味で、原則的な方法での対応方法をお勧めします。

©TKC 2019 37

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

メニュー「31 業務システムの登録」を選択します。

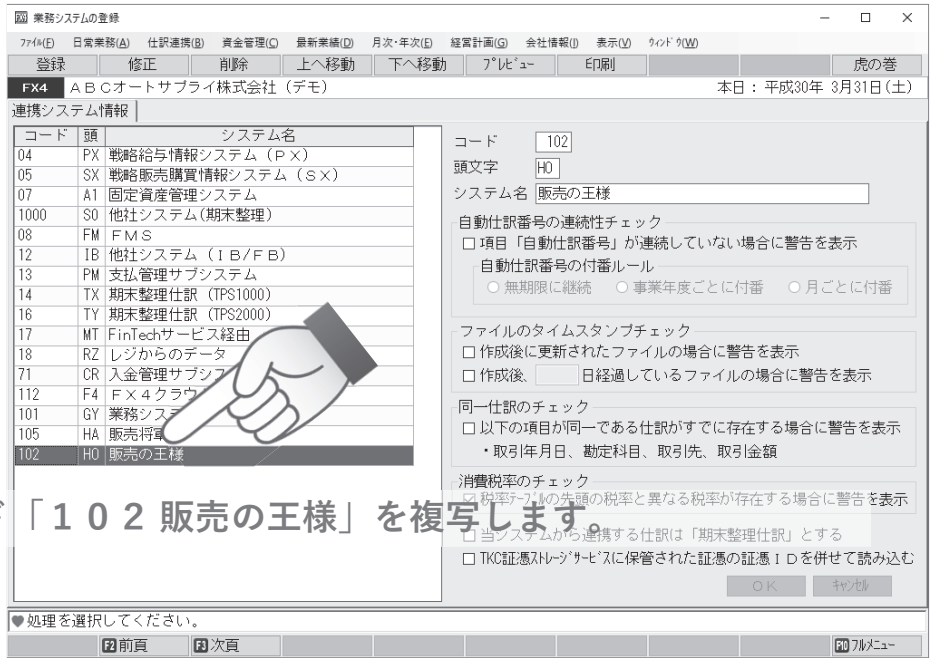

コード「１０２ 販売の王様」を複写します。

©TKC 2019 38

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

コード「１０３ 販売の王様（１０％）」を追加登録します。

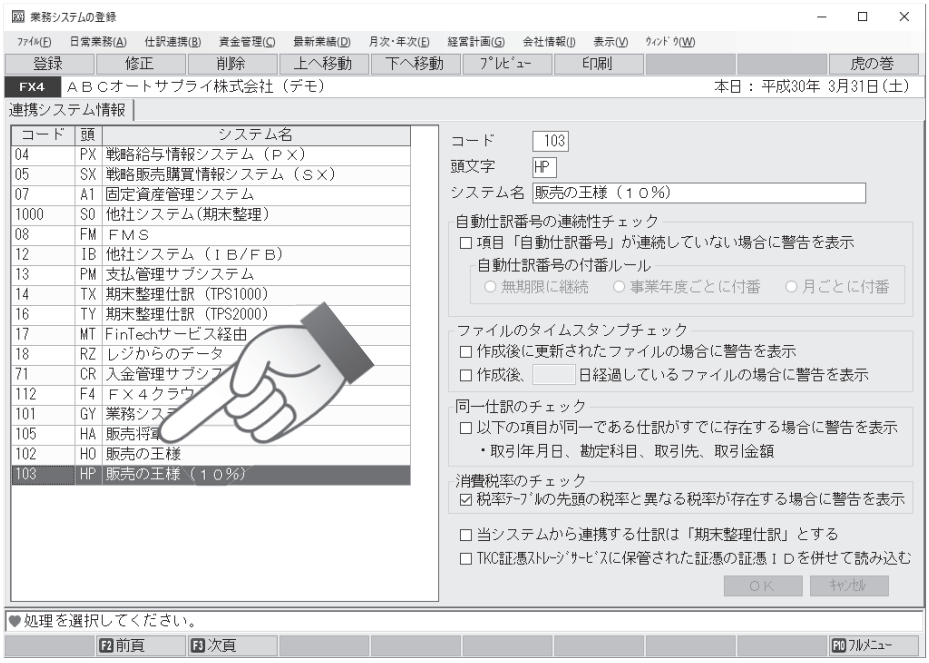

©TKC 2019 39

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

メニュー「32 ファイルレイアウト設定」を選択します。

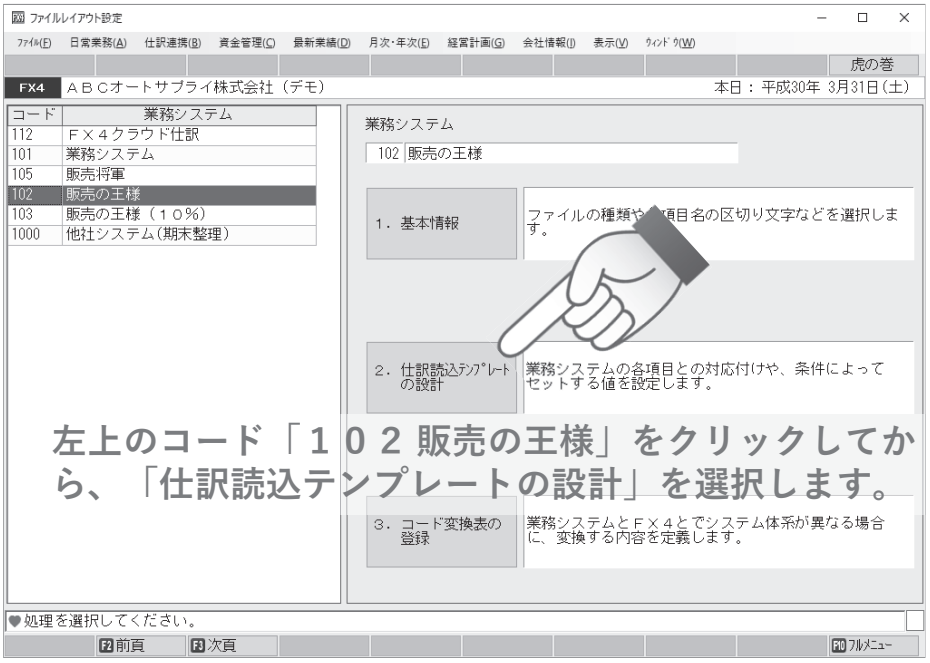

左上のコード「１０２ 販売の王様」をクリックしてから、「仕訳読込テンプレートの設計」を選択します。

©TKC 2019 40

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

「テンプレートファイル切出」でファイルを作成します。

©TKC 2019 41

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

基本情報を登録してからテンプレートを読み込みます。

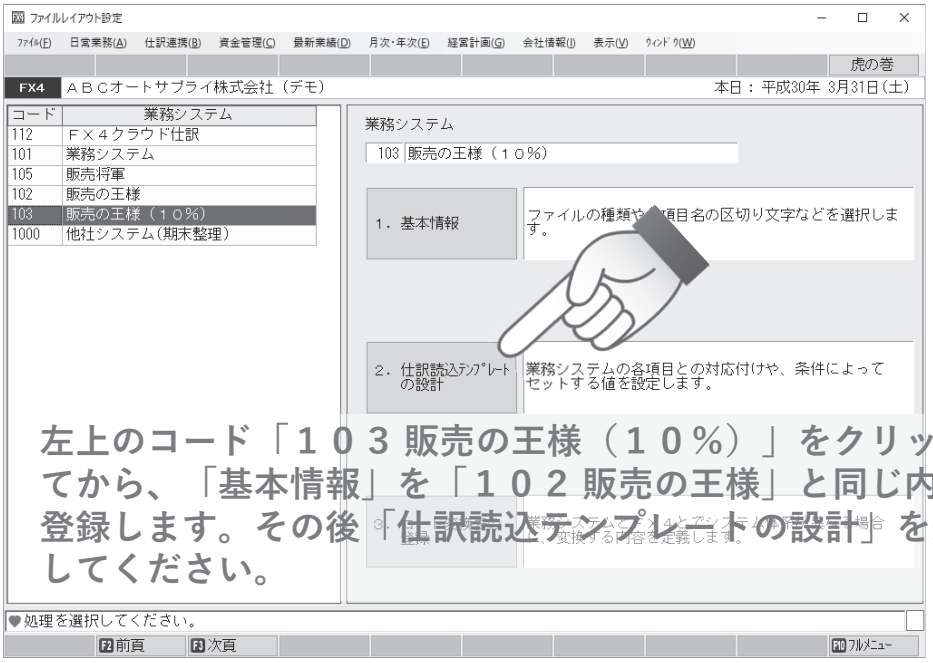

左上のコード「１０３ 販売の王様（１０％）」をクリックしてから、「基本情報」を「１０２ 販売の王様」と同じ内容で登録します。その後「仕訳読込テンプレートの設計」を選択してください。

©TKC 2019 42

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

この画面では、いつも読み込んでいる仕訳データを選択して［読込開始］ボタンを選択してください。

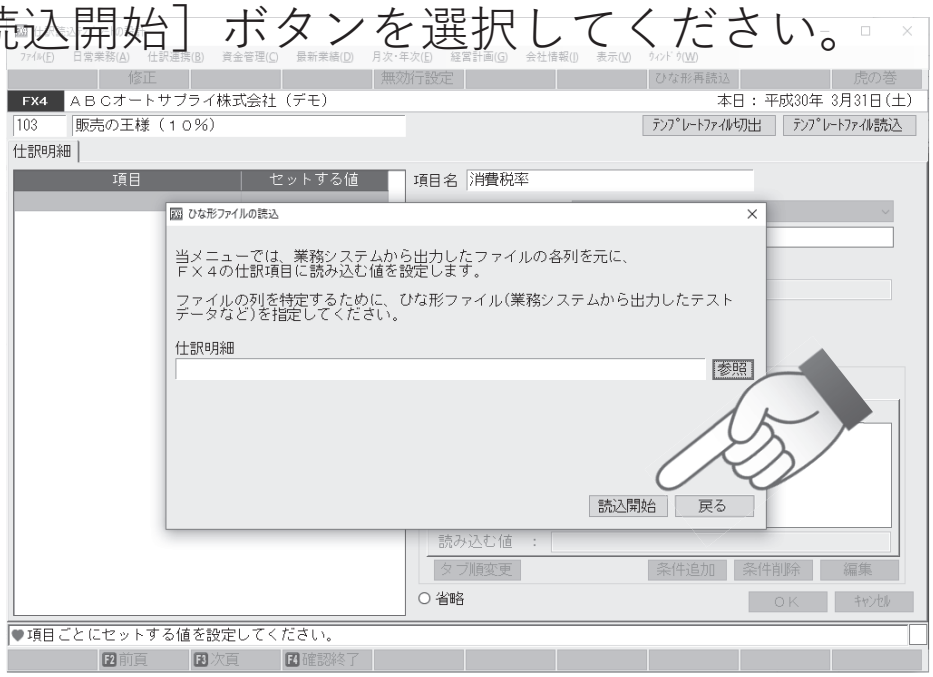

©TKC 2019 43

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

先ほど「テンプレートファイル切出」で作成したファイルを読み込みます。

©TKC 2019 44

●仕訳読込テンプレートの複写手順

旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意とは？

読込後、必要な項目を修正します。

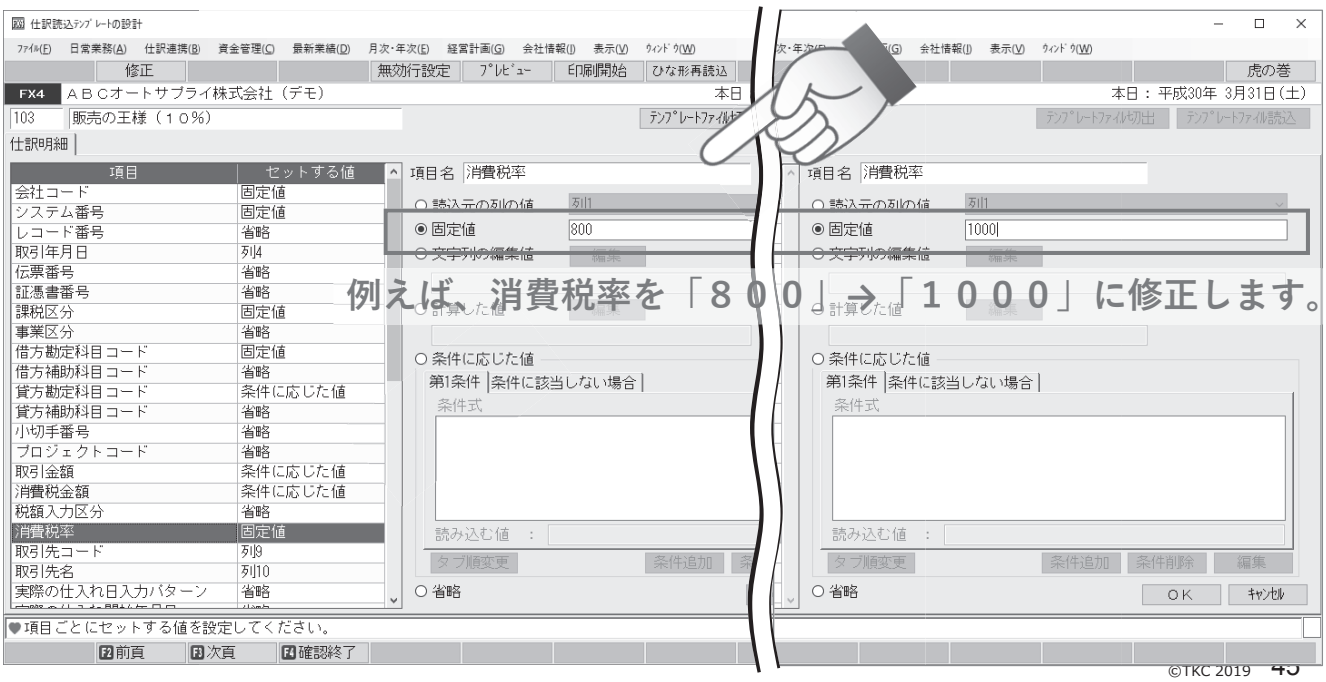

©TKC 2019 45

(3) 対応方法判別フローチャート

TKC

　この後、現行制度（単一の消費税率８％）を前提に、仕訳読込テンプレートの設計機能で仕訳連携中の場合を想定し、状況に合わせてどのような対応をしたらよいかを、フローチャートを使って解説します。

　その上で、簡便な方法がとれるケースでは、その解説も行います。

　これらの連携事例の紹介は、今から仕訳読込テンプレートの設計機能を使ってみようという方にも参考となるようご説明いたします。

©TKC 2019 46

(4) 対応方法判別フローチャートの質問

TKC

次の４つの質問にもとづき、対応方法を示します。

Ｑ１．読込用データは、税率ごとの取引金額になっていますか？（なっていないケースとしては、売掛金残高一覧表を読み込む場合などがあります）

Ｑ２．読込用データに消費税率はセット（８→１０％となった場合も正しくセット）されていますか？

Ｑ３．取引に軽減税率（８％）はありますか？

Ｑ４．取引に経過措置税率（８％）はありますか？

©TKC 2019 47

(5) 対応方法判別フローチャート

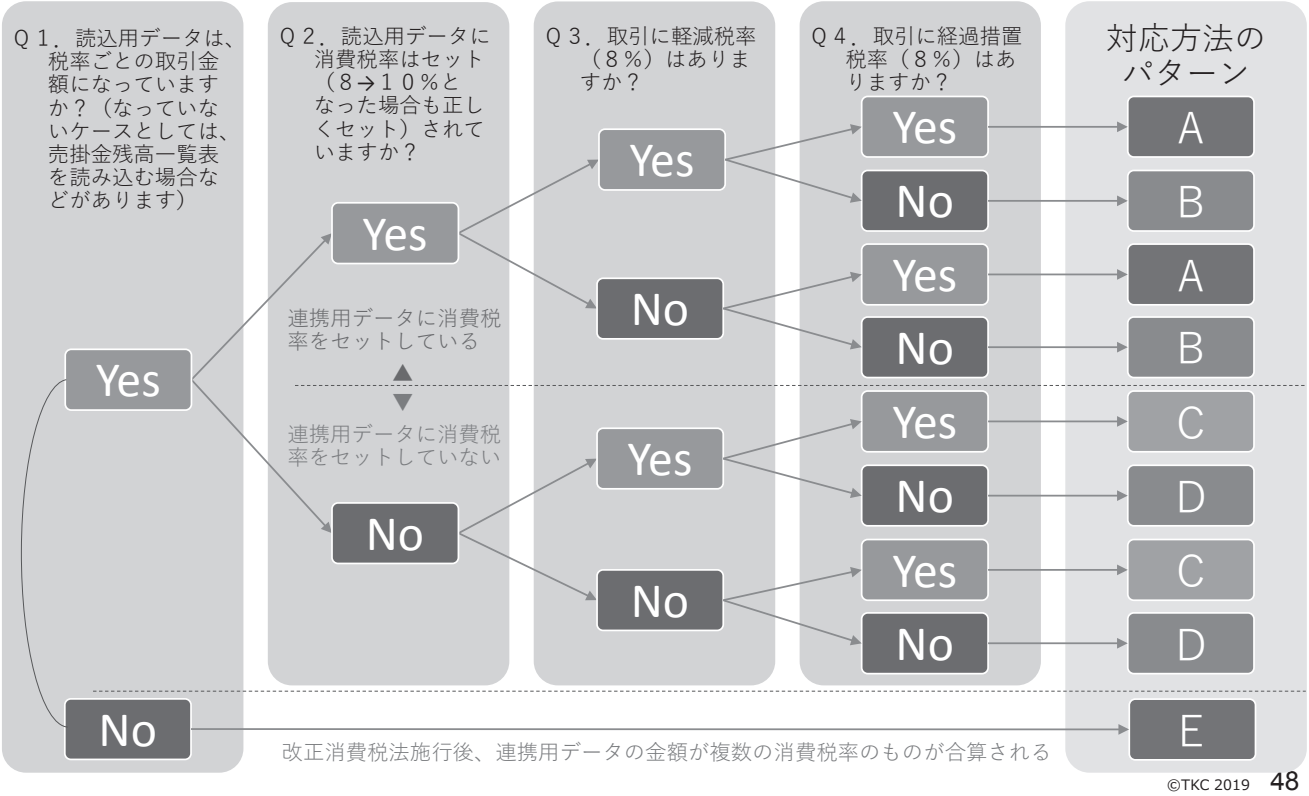

©TKC 2019 48

①パターンＡの対応方法

A	税率セットあり	軽減ありorなし	経過措置あり

（原則）

軽減対象取引区分

①軽減税率の場合は、「１」をセットする

②標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする

（他の対応）

軽減対象取引区分への値のセットが難しい場合、このパターンに該当するケースでは次の①及び②の対応をとることも可能です。

①軽減対象取引区分には何もセットしない

②データ読込後、経過措置分の仕訳を問合せし、正しい仕訳に修正する

©TKC 2019 49

②パターンＢの対応方法

B	税率セットあり	軽減ありorなし	経過措置なし

（原則）

軽減対象取引区分

①軽減税率の場合は、「１」をセットする

②標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする

（他の対応）

軽減対象取引区分への値のセットが難しい場合、このパターンに該当するケースでは、今回の税制改正の内容であれば「何もしなくてもＯＫ」です。

©TKC 2019 50

③パターンＣの対応方法（１／２）

C	税率セットなし	軽減ありorなし	経過措置あり

（原則）

消費税率

①読込用データに消費税率を追加する。または、

②読込用データ内の任意の区分により、消費税率を条件分岐してセットする。

※旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意し、読込用データの内容（旧税率又は新税率）に応じて読込実行を切り替える

（他の対応）

原則の方法が取れない場合には、「読込用データ（及び仕訳読込テンプレート）を消費税率別にファイル分割する」方法となります。

©TKC 2019 51

③パターンＣの対応方法（２／２）

C	税率セットなし	軽減ありorなし	経過措置あり

（原則）

軽減対象取引区分

①軽減税率の場合は、「１」をセットする

②標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする

（他の対応）

軽減対象取引区分への値のセットが難しい場合、このパターンに該当するケースでは次の①及び②の対応をとることも可能です。

①軽減対象取引区分には何もセットしない

②データ読込後、経過措置分の仕訳を問合せし、正しい仕訳に修正する

©TKC 2019 52

④パターンＤの対応方法（１／２）

D	税率セットなし	軽減ありorなし	経過措置なし

（原則）

消費税率

①読込用データに消費税率を追加する。または、

②読込用データ内の任意の区分により、消費税率を条件分岐してセットする。

※旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意し、読込用データの内容（旧税率又は新税率）に応じて読込実行を切り替える

（他の対応）

原則の方法が取れない場合には、「読込用データ（及び仕訳読込テンプレート）を消費税率別にファイル分割する」方法となります。

©TKC 2019 53

④パターンＤの対応方法（２／２）

D	税率セットなし	軽減ありorなし	経過措置なし

（原則）

軽減対象取引区分

①軽減税率の場合は、「１」をセットする

②標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする

（他の対応）

軽減対象取引区分への値のセットが難しい場合、このパターンに該当するケースでは、今回の税制改正の内容であれば「何もしなくてもＯＫ」です。

©TKC 2019 54

⑤パターンＥの対応方法

E	読込用データの取引は税率ごとに金額を分けられない

改正消費税法の施行後、読込データに複数税率の取引が混在する場合は、残念ながら、読込用データの取引を税率ごとに金額を分けなければ対処できません。

読込用データの変更と、これに伴う仕訳読込テンプレートの設計の作り直しが必要です。

©TKC 2019 55

(6) やってはいけないこと

TKC

対応方法判別フローチャートに基づくケース別の対応方法は以上の通りです。

ご説明した対応方法のほかにも、仕訳読込テンプレートの設計機能を駆使した別法がございます。ワンポイント的になりますが、将来のリスクを考え、なるべく実行しないほうが良いものを、ここで例示いたしますので参考にしてください。

©TKC 2019 56

(6) やってはいけないこと（その１）

TKC

仕訳読込テンプレートの設計で
固定値（８％）を使用しているケース

仕訳読込テンプレートの設計機能の条件式で、取引年月日を判断し、消費税率を「１０％」と「８％」に分岐する方法です。この方法は、条件式の誤りにより正しく読み込めないリスクがあるため、お勧めしません。

原則的な対応の旧税率と新税率の仕訳読込テンプレートをそれぞれ用意し、読込用データの内容（旧税率又は新税率）に応じて読込実行を切り替える方法であれば、仕訳読込テンプレートを複写（コピー）して、消費税率の固定値を８→１０に変更するだけです。

©TKC 2019 57

(6) やってはいけないこと（その２）

仕訳読込テンプレートの設計で
固定値（８％）を使用しているケース（その２）

標準税率のみだからといって、仕訳読込テンプレートの設計を、１０月１日に８％を１０％に修正するのは注意が必要です。次のようなこともあります。原則通り８％と１０％を分けるほうが賢明です。

①８％のデータ、１０％のデータと事前確認してから読み込むので、改正消費税法の施行日前後の誤りが回避できる。

②複雑な条件式等の仕訳読込テンプレートの設計の場合、税率修正の誤操作で既存の条件式を壊してしまう危険性が少ない。

③改正消費税法施行後に８％の計上漏れ等が見つかっても、８％の仕訳読込テンプレートが残っていれば対応できる

©TKC 2019 58

(6) やってはいけないこと（その３）

標準税率と軽減税率のみの
読込用データのケース

軽減税率のみだからといって、仕訳読込テンプレートの条件式で、「８％」ならば「軽減対象取引区分」に「１」をセットする方法はお勧めしません。

今後、軽減税率が変更（あるいは複数）になった場合に､気づかずに間違った「軽減対象取引区分」をセットしてしまうリスクがあります。

（原則）軽減対象取引区分は、
①軽減税率の場合は、「１」をセット、
②標準税率or経過措置税率の場合は、「０」をセットする

©TKC 2019 59

(7) 消費税法改正への事例を交えた解説

以上で、消費税法改正への仕訳読込テンプレートの設計機能での対応準備の解説が終わりました。

後半では、具体的な対応事例も交え、消費税法改正への対応方法とともに、仕訳読込テンプレートの設計機能の利用方法もご紹介します。

©TKC 2019 60

MEMO

©TKC 2019

(8) 本日の紹介事例

事例１

　Ｅｘｃｅｌで作成した(小口)現金出納帳などの連携

事例２

　ＴＫＣ以外の販管システムの出力ファイルでの連携

事例３

　売掛金残高一覧表等ファイルでの連携

事例４

　ＦＸ４クラウド標準レイアウト(ＳＬＰ)による連携

※消費税法改正への対応だけではなく、これから仕訳読込テンプレートの設計機能のご利用を開始される場合に、参考となることも念頭に説明いたします。

©TKC 2019 62

事例１の説明（様式）

支店や店舗（部門）ごとに、下記のような現金出納帳をＥｘｃｅｌで入力して管理しているケースがあると思います。ＦＸ４クラウドでは、このデータを仕訳として読み込むことが可能です。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
10											
11	現金出納帳										
12										2018年	11月
13										No.	
14											
15	部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	取　引　先　名	摘　　要	借方金額	貸方金額	差引残高
16								繰　越			250,000
17	神戸		2018	11	2	家賃	マルサ不動産	地代		100,000	150,000
18	神戸		2018	11	2	接待交際費	亀田製菓	高槻氏　お礼品		1,188	148,812
19	神戸		2018	11	2	工場：消耗品	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130
20	神戸		2018	11	4	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	142,022
	神戸		2018	11	4	旅費交通費	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292

©TKC 2019 63

事例１の説明（ファイルの保存方法）

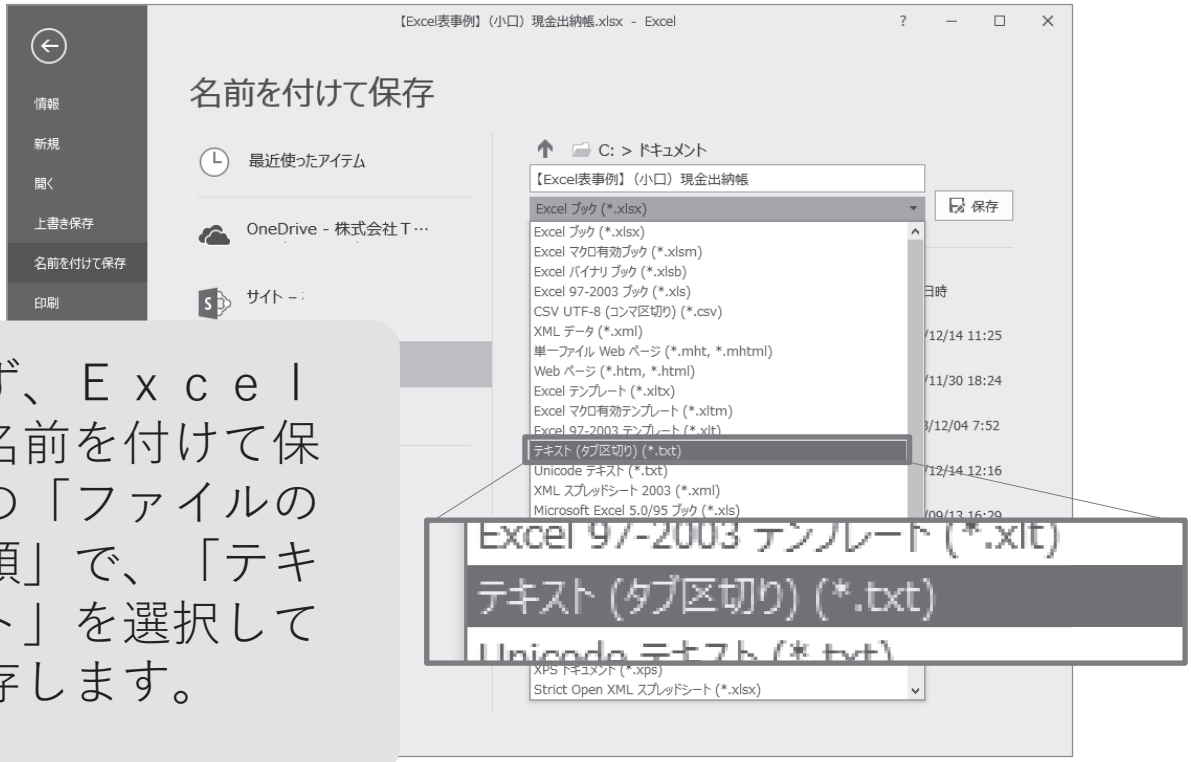

まず、Ｅｘｃｅｌの名前を付けて保存の「ファイルの種類」で、「テキスト」を選択して保存します。

©TKC 2019 64

事例１の説明（ファイルのイメージ）

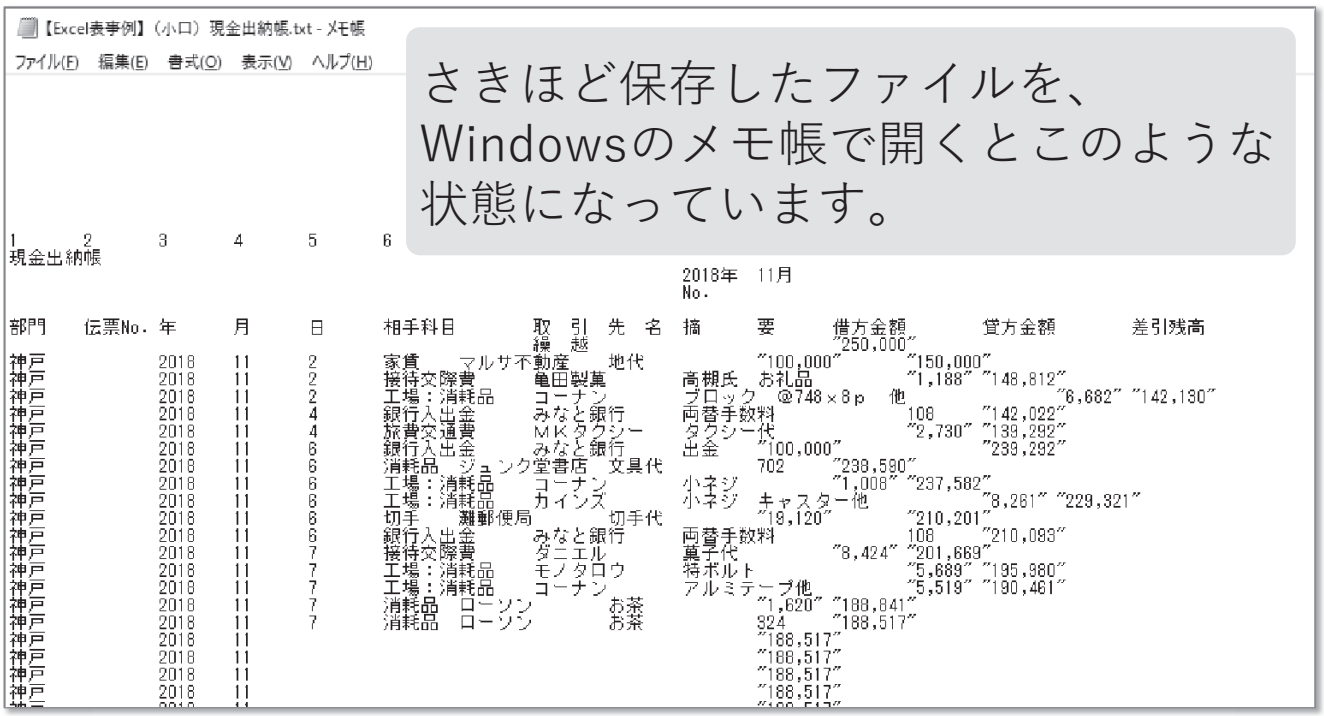

さきほど保存したファイルを、Windowsのメモ帳で開くとこのような状態になっています。

©TKC 2019 65

事例１の説明（「仕訳連携」タブ）

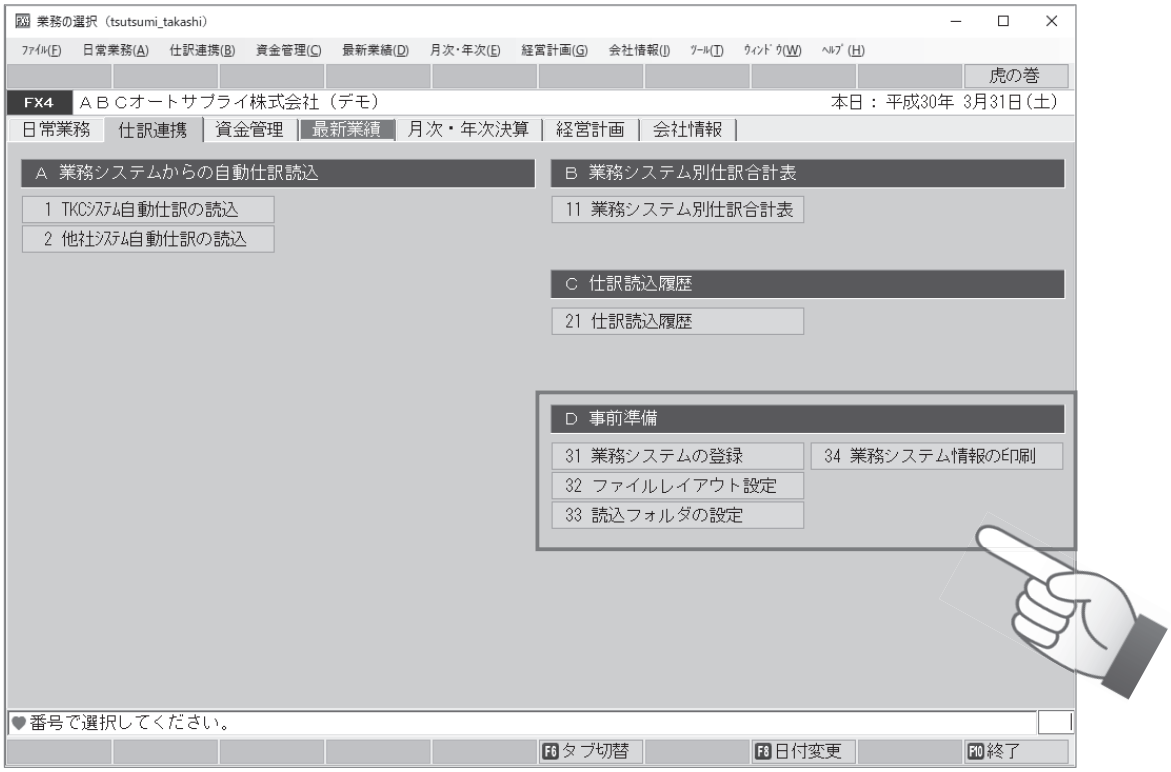

©TKC 2019 66

事例１の説明（ファイルレイアウト設定）

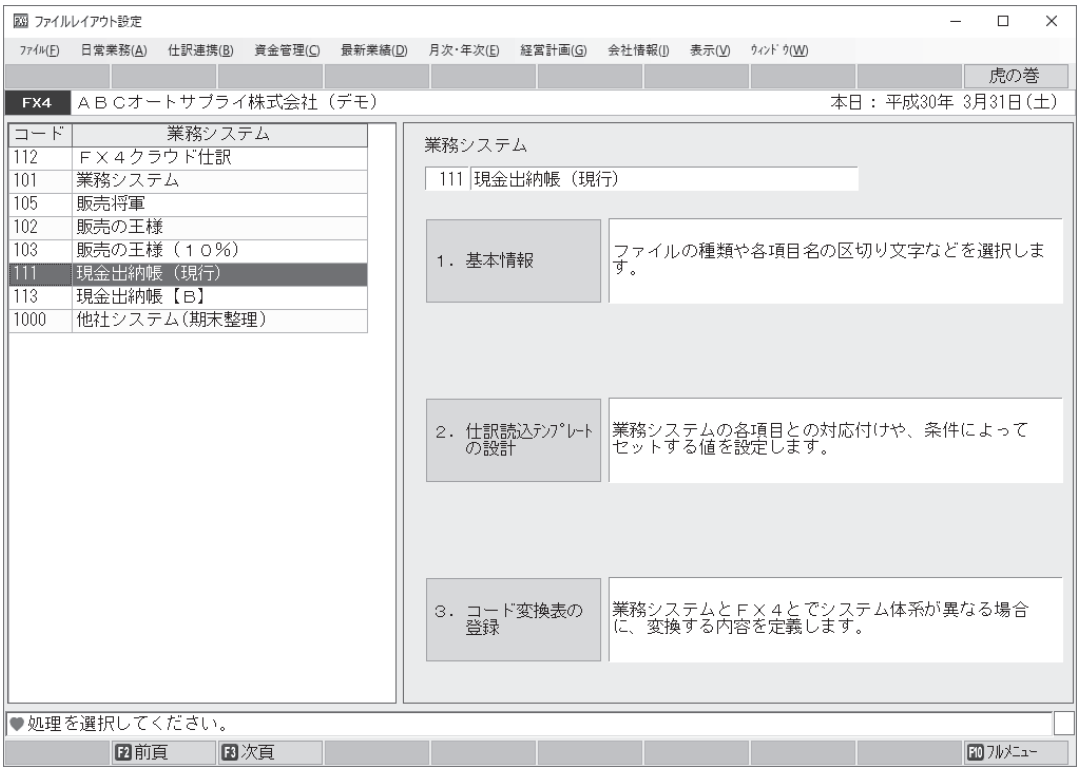

©TKC 2019 67

事例１の説明（１．基本情報）

©TKC 2019 68

事例１の説明（2.仕訳読込テンプレートの設計）

©TKC 2019 69

事例１の説明（2.仕訳読込テンプレートの設計）

TKC

111　現金出納帳（現行）
仕訳明細ファイル

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄ設計確認表

30.12.13
(18:15)
ﾍﾟｰｼﾞ　1

行	項目	セットする値	詳細
1	会社コード	固定値	"999"
2	システム番号	固定値	"111"
3	レコード番号	省略	
4	取引年月日	文字列の編集値	列3 年＋列4 月＋列5 日
5	伝票番号	列2 伝票No.	
6	証憑書番号	省略	
7	課税区分	列6 相手科目	
8	事業区分	省略	
9	借方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値："1111" 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
10	借方補助科目コード	省略	
11	貸方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値："1111" 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
12	貸方補助科目コード	省略	
13	小切手番号	省略	
14	プロジェクトコード	省略	
15	取引金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列10 貸方金額 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列9 借方金額 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
16	消費税金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列10 貸方金額 × 8） ÷ 108 端数処理：小数第１位を四捨五入 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列9 借方金額 × 8） ÷ 108 端数処理：小数第１位を四捨五入 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
17	税額入力区分	省略	
18	消費税率	固定値	"800"
19	取引先コード	省略	
20	取引先名	列7 取　引　先　名	
21	実際の仕入れ日入力パターン	省略	
22	実際の仕入れ開始年月日	省略	
23	実際の仕入れ終了年月日	省略	
24	兄弟摘要	列8 摘　　要	

99999/999　　ＡＢＣオートサプライ株式会社（デモ）　　TKC-FX4-V2018.11

「仕訳読込テンプレート設計確認表（現行）」は、テキスト（６１頁）をご確認ください。

©TKC 2019 70

事例１の説明（2.仕訳読込テンプレートの設計）

TKC

111　現金出納帳（現行）
仕訳明細ファイル

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄ設計確認表

30.12.13
(18:15)
ﾍﾟｰｼﾞ　2

行	項目	セットする値	詳細
25	受注番号	省略	
26	資金大分類	省略	
27	資金小分類	省略	
28	部門コード	列1 部門	
29	部門明細数	固定値	"1"
30	部門金額入力区分	省略	
31	予定日自動計算区分	省略	
32	自動仕訳番号	省略	
33	支払予定日	省略	
34	回収予定日	省略	
35	借方内訳コード１	省略	
36	借方内訳コード２	省略	
37	貸方内訳コード１	省略	
38	貸方内訳コード２	省略	
39	借方内訳コード３	省略	
40	借方内訳コード４	省略	
41	貸方内訳コード３	省略	
42	貸方内訳コード４	省略	
43	書類枚数	省略	
44	証憑ＩＤ	省略	

<無効行設定>
条件式1：列5 日 ＝ （空欄）
条件式2：列6 相手科目 ＝ "銀行入出金"
条件式の関係：いずれかの条件式に合致（ＯＲ）

<基本情報>
仕訳読込テンプレートの利用：利用する
区切り文字：タブ
データの開始行：　17行目（これより上の行はタイトル行）
年月日形式：YYYYMMDD（20100401、20101231）
ファイル拡張子：txt　　□部門明細ファイルを使用する（拡張子：　）
□経費情報ファイルを使用する（拡張子：　）

<コード変換表>
勘定科目、補助科目：有
部門：有
取引先：無
課税区分：有

<読込フォルダの設定>
読込フォルダ：Csv読込

99999/999　　ＡＢＣオートサプライ株式会社（デモ）　　TKC-FX4-V2018.11

「仕訳読込テンプレート設計確認表（現行）」は、テキスト（６２頁）をご確認ください。

©TKC 2019 71

2019年春セミナーのオンデマンドセミナー視聴用にテキストをそのまま再掲載しています。

111　現金出納帳（現行）
仕訳明細ファイル

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄ設計確認表

30.12.13
(18:15)
P-　1

行	項目	セットする値	詳細
1	会社コード	固定値	″999″
2	システム番号	固定値	″111″
3	レコード番号	省略	
4	取引年月日	文字列の編集値	列3 年＋列4 月＋列5 日
5	伝票番号	列2 伝票No.	
6	証憑書番号	省略	
7	課税区分	列6 相手科目	
8	事業区分	省略	
9	借方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：″1111″ 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
10	借方補助科目コード	省略	
11	貸方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：″1111″ 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
12	貸方補助科目コード	省略	
13	小切手番号	省略	
14	プロジェクトコード	省略	
15	取引金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列10 貸方金額 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列9 借方金額 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
16	消費税金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列10 貸方金額 × 8） ÷ 108 端数処理：小数第１位を四捨五入 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列9 借方金額 × 8） ÷ 108 端数処理：小数第１位を四捨五入 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
17	税額入力区分	省略	
18	消費税率	固定値	″800″
19	取引先コード	省略	
20	取引先名	列7 取　引　先　名	
21	実際の仕入れ日入力パターン	省略	
22	実際の仕入れ開始年月日	省略	
23	実際の仕入れ終了年月日	省略	
24	元帳摘要	列8 摘　　要	

111　現金出納帳（現行）
仕訳明細ファイル

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄ設計確認表

30.12.13
(18:15)
P-　2

行	項目	セットする値	詳細
25	受注番号	省略	
26	資金大分類	省略	
27	資金小分類	省略	
28	部門コード	列1 部門	
29	部門明細数	固定値	″1″
30	部門金額入力区分	省略	
31	予定日自動計算区分	省略	
32	自動仕訳番号	省略	
33	支払予定日	省略	
34	回収予定日	省略	
35	借方内訳コード１	省略	
36	借方内訳コード２	省略	
37	貸方内訳コード１	省略	
38	貸方内訳コード２	省略	
39	借方内訳コード３	省略	
40	借方内訳コード４	省略	
41	貸方内訳コード３	省略	
42	貸方内訳コード４	省略	
43	書類枚数	省略	
44	証憑ＩＤ	省略	

＜無効行設定＞
条件式1：列5 日 ＝ （空欄）
条件式2：列6 相手科目 ＝ ″銀行入出金″
条件式の関係：いずれかの条件式に合致（ＯＲ）

＜基本情報＞
仕訳読込テンプレートの利用：利用する
区切り文字：タブ
データの開始行：　17行目（これより上の行はタイトル行）
年月日形式：YYYYMMDD（20100401、20101231）
ファイル拡張子：txt　　**□部門明細ファイルを使用する（拡張子：　　）**
□証憑情報ファイルを使用する（拡張子：　　）

＜コード変換表＞
勘定科目、補助科目：有
部門：有
取引先：無
課税区分：有

＜読込フォルダの設定＞
読込フォルダ：C:¥**読込**

事例１の説明（３．コード変換表の登録）

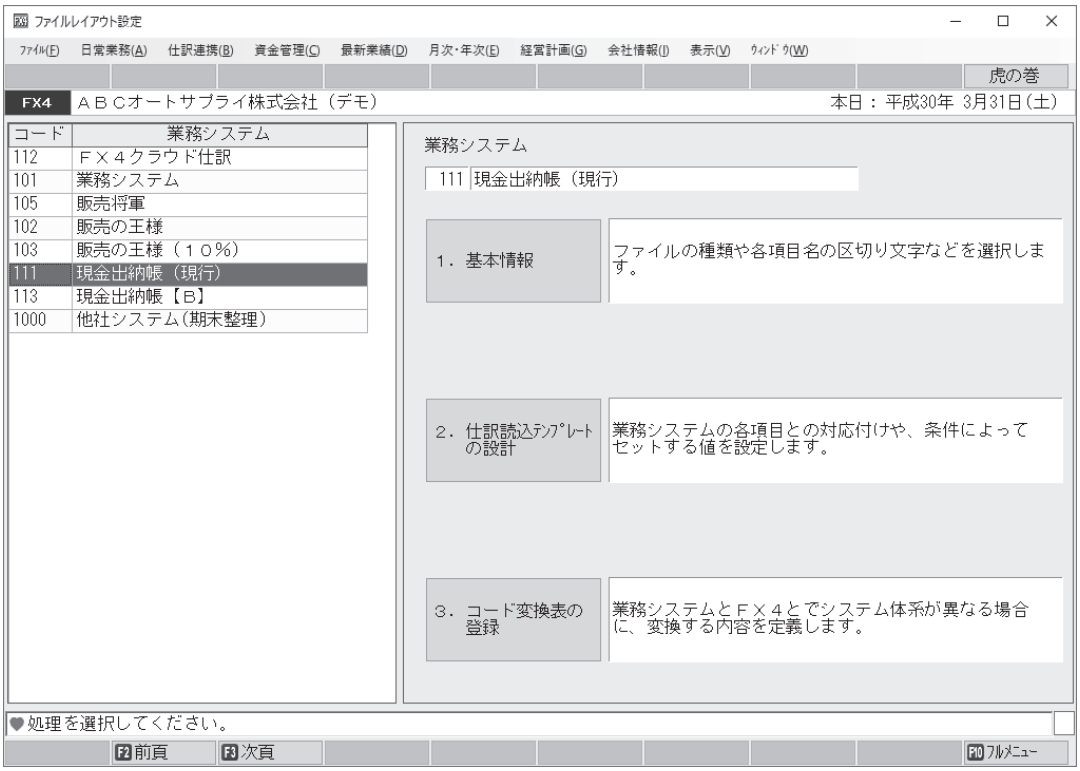

©TKC 2019 72

事例１の説明（勘定科目のコード変換表）

©TKC 2019 73

事例１の説明（部門のコード変換表）

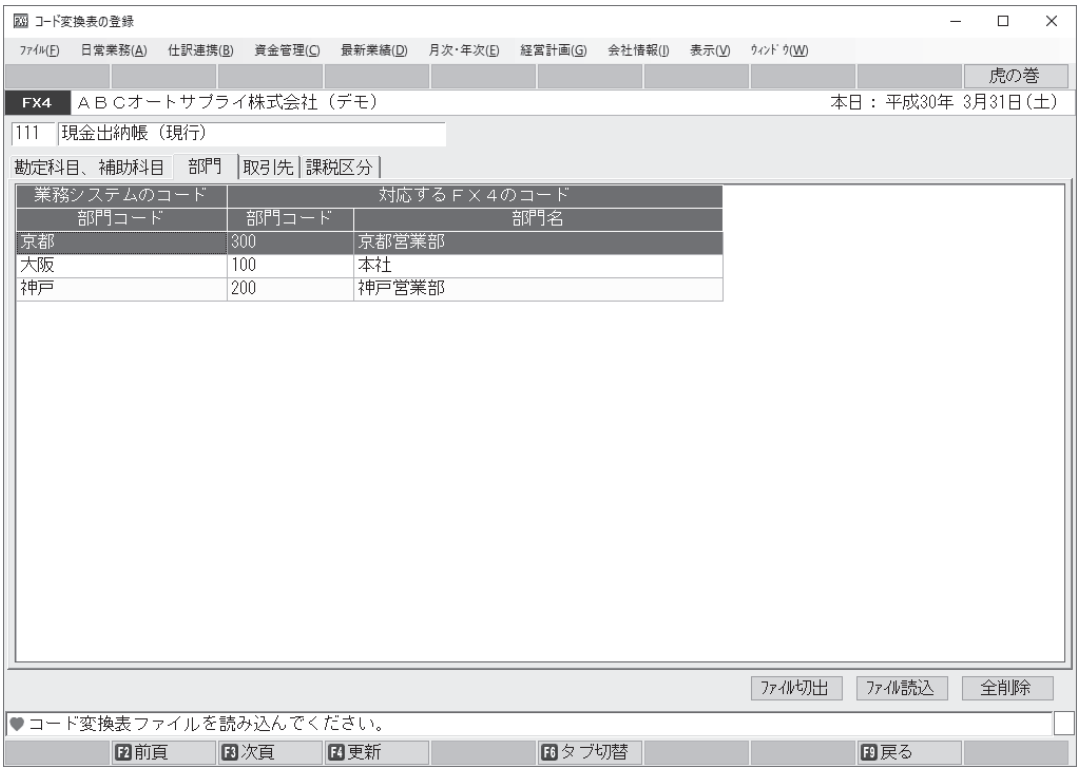

©TKC 2019 74

事例１の説明（課税区分のコード変換表）

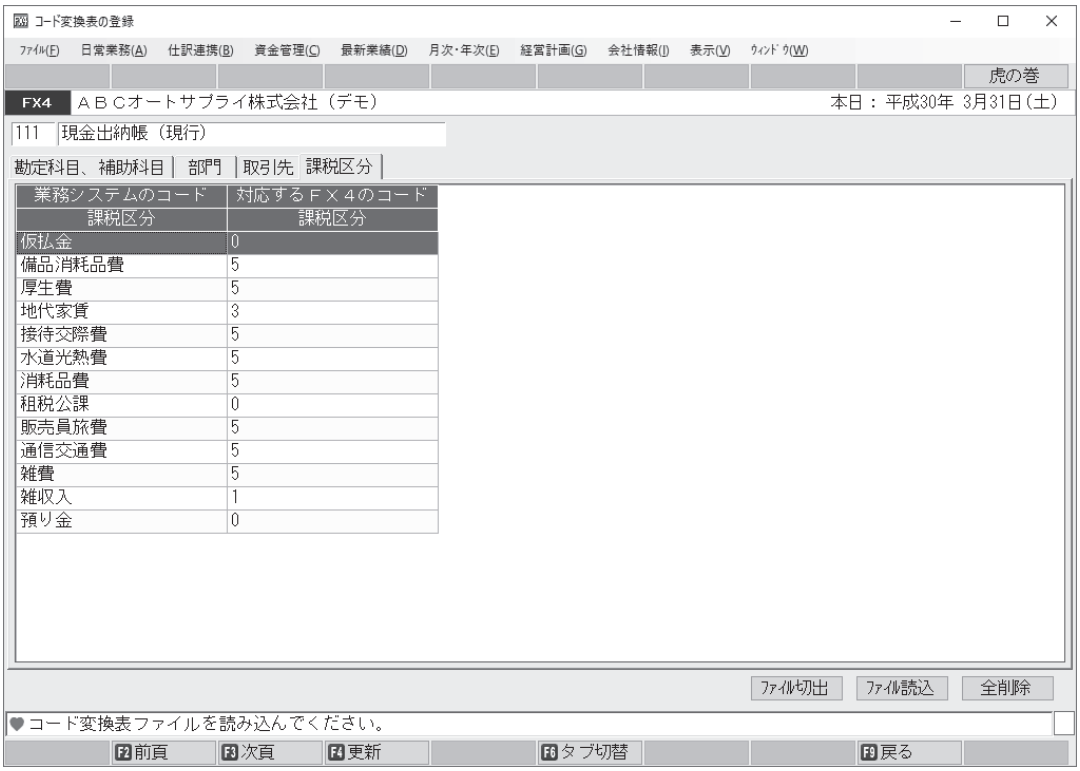

©TKC 2019 75

事例１の説明（コード変換表の元データ）

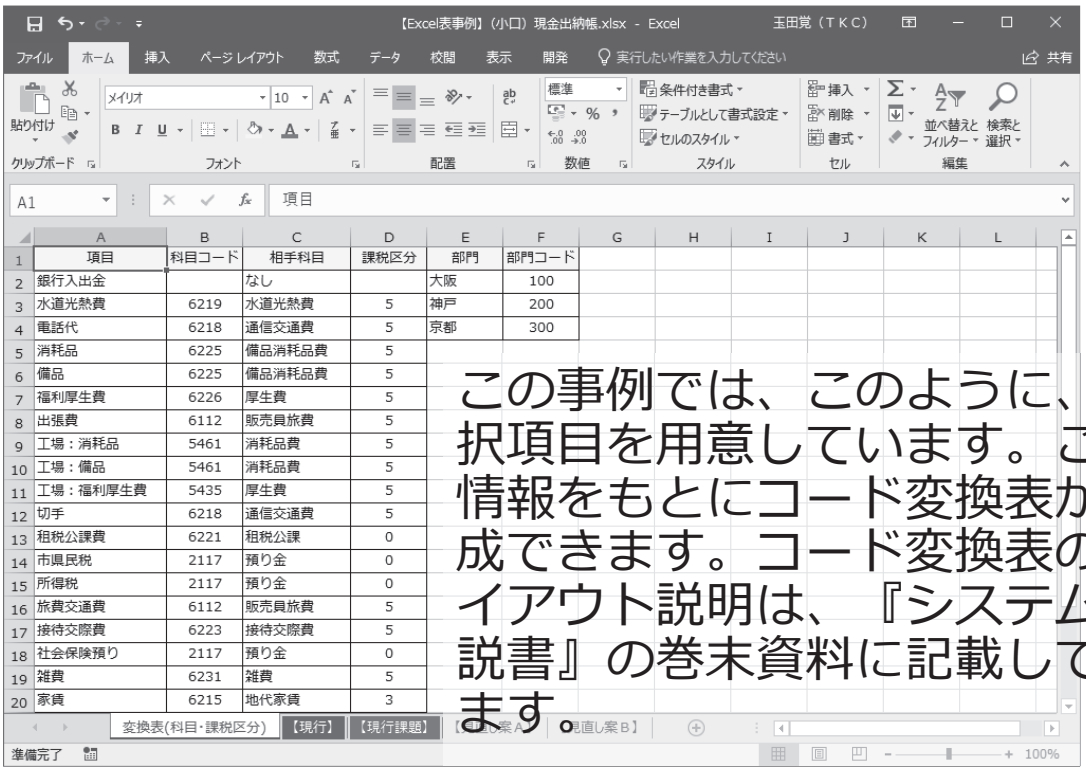

項目	科目コード	相手科目	課税区分	部門	部門コード
銀行入出金		なし		大阪	100
水道光熱費	6219	水道光熱費	5	神戸	200
電話代	6218	通信交通費	5	京都	300
消耗品	6225	備品消耗品費	5		
備品	6225	備品消耗品費	5		
福利厚生費	6226	厚生費	5		
出張費	6112	販売員旅費	5		
工場：消耗品	5461	消耗品費	5		
工場：備品	5461	消耗品費	5		
工場：福利厚生費	5435	厚生費	5		
切手	6218	通信交通費	5		
租税公課費	6221	租税公課	0		
市県民税	2117	預り金	0		
所得税	2117	預り金	0		
旅費交通費	6112	販売員旅費	5		
接待交際費	6223	接待交際費	5		
社会保険預り	2117	預り金	0		
雑費	6231	雑費	5		
家賃	6215	地代家賃	3		

この事例では、このように、選択項目を用意しています。この情報をもとにコード変換表が作成できます。コード変換表のレイアウト説明は、『システム解説書』の巻末資料に記載しています。

©TKC 2019 76

事例１での消費税法改正の課題確認

現金出納帳

2018年 11月

No.

部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	取引先名	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高
							繰越			250,000
神戸		2018	11	2	家賃	マルサ不動産	地代		100,000	150,000
神戸		2018	11	2	接待交際費	亀田製菓	高橋氏　お礼品		1,188	148,812
神戸		2018	11	2	工場：消耗品	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130
神戸		2018	11	4	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	142,022
神戸		2018	11	4	旅費交通費	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292
神戸										239,292
神戸									702	238,590
神戸									1,008	237,582
神戸									8,261	229,321
神戸									19,120	210,201
神戸									108	210,093
神戸									8,424	201,669
神戸									5,689	195,980
神戸									5,519	190,461
神戸									1,620	188,841
神戸									324	188,517

現在の「現金出納帳」の様式に課題がないか確認します。

①経過措置税率の有無

②軽減税率の有無

©TKC 2019 77

事例１での消費税法改正の課題（例）

TKC

現金出納帳

2018年 11月

No.

① 経過措置（８％）に該当する取引はないことを確認

部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	取引先名	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高
							繰越			250,000
神戸		2018	11	2	家賃	マルサ不動産	地代		100,000	150,000
神戸		2018	11	2	接待交際費	亀田製菓	高槻氏　お礼品		[illegible]	[illegible]
神戸		2018	11	2	工場：消耗品	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130
神戸		2018	11	4	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	142,022
神戸		2018	11	4	旅費交通費	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292
神戸		2018	11	6	銀行入出金	みなと銀行	出金	100,000		239,292
神戸		2018	11	6	消耗品	ジュンク堂書店	文具代		702	238,590
神戸		2018	11	6	工場：消耗品	コーナン	小ネジ		1,008	237,582
神戸		2018	11	6	工場：消耗品	カインズ	小ネジ　キャスター他		8,261	229,321
神戸		2018	11	6	切手	灘郵便局	切手代		19,120	210,201
神戸		2018	11	6	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	210,093
神戸		2018	11	7	接待交際費	ダニエル	菓子代		[illegible]	[illegible]
神戸		2018	11	7	工場：消耗品	モノタロウ	特ボルト		5,689	195,980
神戸		2018	11	7	工場：消耗品	コーナン	アルミテープ他		5,519	190,461
神戸		2018	11	7	消耗品	ローソン	お茶		[illegible]	[illegible]
神戸		2018	11	7	消耗品	ローソン	お茶		[illegible]	[illegible]

② 軽減税率（８％）対象

② 軽減税率（８％）対象

② 軽減税率（８％）対象

② 軽減税率（８％）対象

©TKC 2019 78

事例１の消費税改正への対応例（Ａ）

TKC

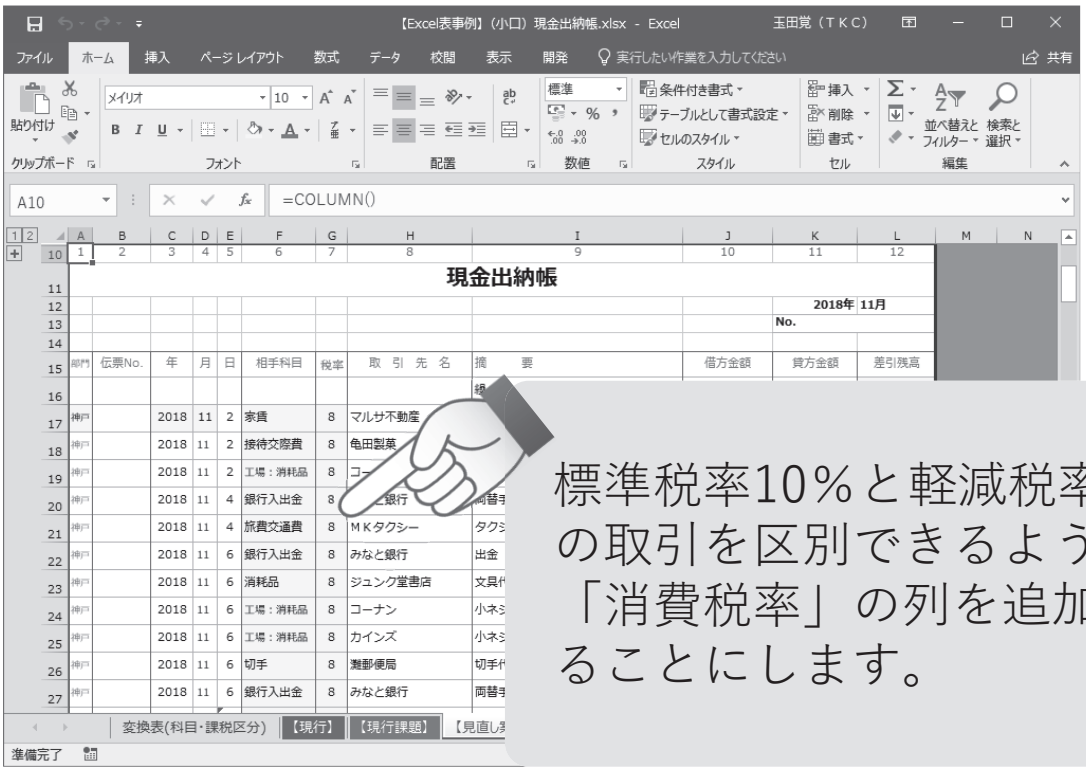

標準税率10％と軽減税率8％の取引を区別できるよう「消費税率」の列を追加することにします。

©TKC 2019 79

事例１の消費税改正への対応例（Ａ）

仕訳読込テンプレートの設計で現在運用中の場合、
途中に「消費税率」を追加するとそのあとの列が
１列ずれ、仕訳読込テンプレートの修正が大変です。

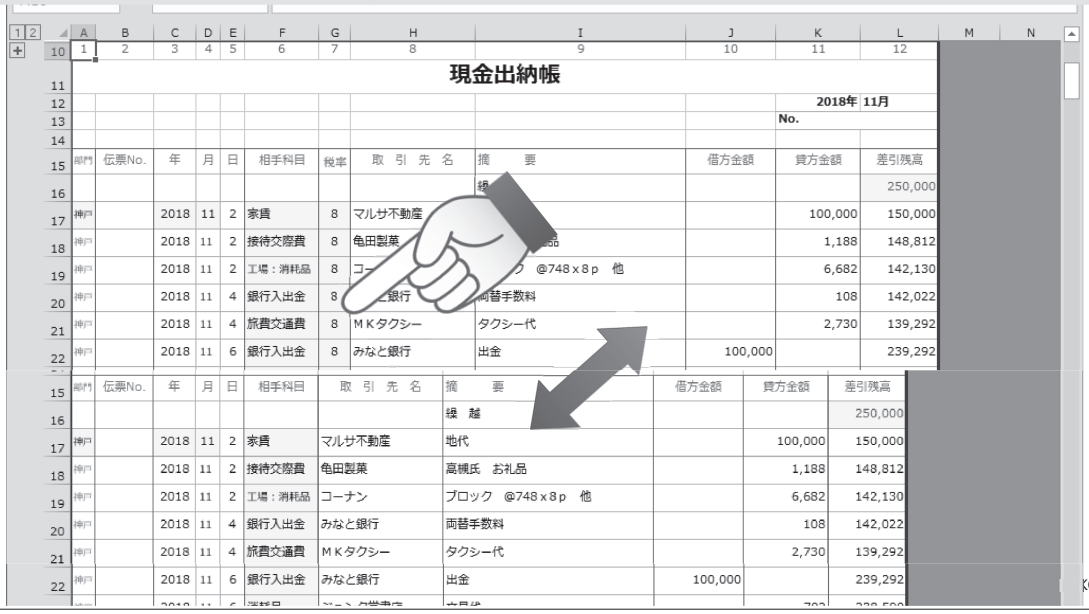

現金出納帳

2018年 11月

No.

部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	税率	取引先名	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高
								繰越			250,000
神戸		2018	11	2	家賃	8	マルサ不動産	地代		100,000	150,000
神戸		2018	11	2	接待交際費	8	亀田製菓	高槻氏　お礼品		1,188	148,812
神戸		2018	11	2	工場：消耗品	8	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130
神戸		2018	11	4	銀行入出金	8	みなと銀行	両替手数料		108	142,022
神戸		2018	11	4	旅費交通費	8	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292
神戸		2018	11	6	銀行入出金	8	みなと銀行	出金	100,000		239,292

©TKC 2019　80

事例１の消費税改正への対応例（Ｂ）

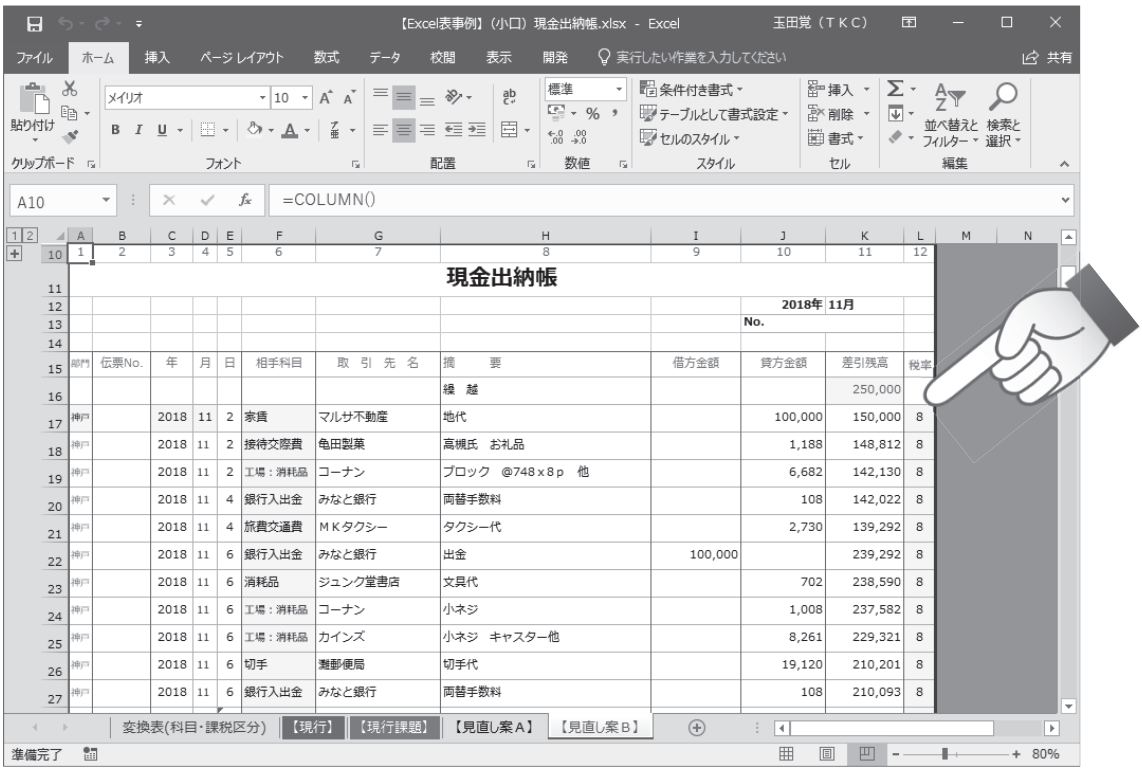

現金出納帳

2018年 11月

No.

部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	取引先名	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高	税率
							繰越			250,000	
神戸		2018	11	2	家賃	マルサ不動産	地代		100,000	150,000	8
神戸		2018	11	2	接待交際費	亀田製菓	高槻氏　お礼品		1,188	148,812	8
神戸		2018	11	2	工場：消耗品	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130	8
神戸		2018	11	4	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	142,022	8
神戸		2018	11	4	旅費交通費	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292	8
神戸		2018	11	6	銀行入出金	みなと銀行	出金	100,000		239,292	8
神戸		2018	11	6	消耗品	ジュンク堂書店	文具代		702	238,590	8
神戸		2018	11	6	工場：消耗品	コーナン	小ネジ		1,008	237,582	8
神戸		2018	11	6	工場：消耗品	カインズ	小ネジ　キャスター他		8,261	229,321	8
神戸		2018	11	6	切手	難郵便局	切手代		19,120	210,201	8
神戸		2018	11	6	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	210,093	8

©TKC 2019　81

事例１の消費税改正への対応例（Ｂ）

仕訳読込テンプレートの設計で現在運用中の場合、最後の列に「消費税率」を追加すれば、仕訳読込テンプレートの修正が少なくなります。

現金出納帳

2018年 11月

No.

部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	取引先名	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高	税率
							繰越			250,000	
神戸		2018	11	2	家賃	マルサ不動産	地代		100,000	150,000	8
神戸		2018	11	2	接待交際費	亀田製菓	高槻氏　お礼品		1,188	148,812	8
神戸		2018	11	2	工場：消耗品	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130	8
神戸		2018	11	4	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	142,022	8
神戸		2018	11	4	旅費交通費	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292	8
神戸		2018	11	6	銀行入出金	みなと銀行	出金	100,000		239,292	8

部門	伝票No.	年	月	日	相手科目	取引先名	摘要	借方金額	貸方金額	差引残高
							繰越			250,000
神戸		2018	11	2	家賃	マルサ不動産	地代		100,000	150,000
神戸		2018	11	2	接待交際費	亀田製菓	高槻氏　お礼品		1,188	148,812
神戸		2018	11	2	工場：消耗品	コーナン	ブロック　@748ｘ8ｐ　他		6,682	142,130
神戸		2018	11	4	銀行入出金	みなと銀行	両替手数料		108	142,022
神戸		2018	11	4	旅費交通費	ＭＫタクシー	タクシー代		2,730	139,292
神戸		2018	11	6	銀行入出金	みなと銀行	出金	100,000		239,292

事例１の消費税改正への対応例（Ｂ）

113　現金出納帳【B】
仕訳明細ファイル

仕訳読込テンプレート設計確認表

30.12.13 (18:16) ﾍﾟｰｼﾞ 1

行	項目	セットする値	詳細
1	会社コード	固定値	"999"
2	システム番号	固定値	"113"
3	レコード番号	省略	
4	取引年月日	文字列の編集値	列3 年＋列4 月＋列5 日
5	伝票番号	列2 伝票No.	
6	証憑書番号	省略	
7	識別区分	列6 相手科目	
8	事業区分	省略	
9	借方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値："1111" 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
10	借方補助科目コード	省略	
11	貸方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値："1111" 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
12	貸方補助科目コード	省略	
13	小切手番号	省略	
14	プロジェクトコード	省略	
15	取引金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列10 貸方金額 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列9 借方金額 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
16	消費税金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列10 貸方金額 × 列12 税率） ＋ （100 ＋ 列12 税率） 端数処理：小数第1位を四捨五入 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列9 借方金額 × 列12 税率） ＋ （100 ＋ 列12 税率） 端数処理：小数第1位を四捨五入 条件に該当しない場合 読み込む値："error"
17	税額入力区分	省略	
18	消費税率	計算した値	列12 税率 × 100 端数処理：小数第1位を四捨五入
19	取引先コード	省略	
20	取引先名	列7 取引先名	
21	実際の仕入れ日入力パターン	省略	

99999/999　　ＡＢＣオートサプライ株式会社（デモ）　　TKC-F34-Y2018.11

「仕訳読込テンプレート設計確認表【Ｂ】」は、テキスト（６９･７０頁）をご確認ください。

2019年春セミナーのオンデマンドセミナー視聴用にテキストをそのまま再掲載しています。

113　現金出納帳【B】
仕訳明細ファイル

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄ設計確認表

30.12.13
(18:16)
P-　1

行	項目	セットする値	詳細
1	会社コード	固定値	″999″
2	システム番号	固定値	″113″
3	レコード番号	省略	
4	取引年月日	文字列の編集値	列3 年＋列4 月＋列5 日
5	伝票番号	列2 伝票No.	
6	証憑書番号	省略	
7	課税区分	列6 相手科目	
8	事業区分	省略	
9	借方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：″1111″ 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
10	借方補助科目コード	省略	
11	貸方勘定科目コード	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列6 相手科目 第2条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：″1111″ 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
12	貸方補助科目コード	省略	
13	小切手番号	省略	
14	プロジェクトコード	省略	
15	取引金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列10 貸方金額 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：列9 借方金額 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
16	消費税金額	条件に応じた値	第1条件 条件式1：列9 借方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列10 貸方金額 × 列12 税率） ÷ （100 ＋ 列12 税率） 端数処理：小数第１位を四捨五入 第2条件 条件式1：列10 貸方金額 ＝ （空欄） 読み込む値：（列9 借方金額 × 列12 税率） ÷ （100 ＋ 列12 税率） 端数処理：小数第１位を四捨五入 条件に該当しない場合 読み込む値：″error″
17	税額入力区分	省略	
18	消費税率	計算した値	列12 税率 × 100 端数処理：小数第１位を四捨五入
19	取引先コード	省略	
20	取引先名	列7 取　引　先　名	
21	実際の仕入れ日入力パターン	省略	

113　現金出納帳【Ｂ】
仕訳明細ファイル

仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄ設計確認表

30.12.13
(18:16)
P-　2

行	項目	セットする値	詳細
22	実際の仕入れ開始年月日	省略	
23	実際の仕入れ終了年月日	省略	
24	元帳摘要	列8 摘　　要	
25	受注番号	省略	
26	資金大分類	省略	
27	資金小分類	省略	
28	部門コード	列1 部門	
29	部門明細数	固定値	″1″
30	部門金額入力区分	省略	
31	予定日自動計算区分	省略	
32	自動仕訳番号	省略	
33	支払予定日	省略	
34	回収予定日	省略	
35	借方内訳コード１	省略	
36	借方内訳コード２	省略	
37	貸方内訳コード１	省略	
38	貸方内訳コード２	省略	
39	借方内訳コード３	省略	
40	借方内訳コード４	省略	
41	貸方内訳コード３	省略	
42	貸方内訳コード４	省略	
43	書類枚数	省略	
44	証憑ＩＤ	省略	

＜無効行設定＞
条件式1：列5 日 ＝ （空欄）
条件式2：列6 相手科目 ＝ ″銀行入出金″
条件式の関係：いずれかの条件式に合致（ＯＲ）

＜基本情報＞
仕訳読込テンプレートの利用：利用する
区切り文字：タブ
データの開始行：　17行目（これより上の行はタイトル行）
年月日形式：YYYYMMDD（20100401、20101231）
ファイル拡張子：txt　　**□部門明細ファイルを使用する（拡張子：　　）**
□証憑情報ファイルを使用する（拡張子：　　）

＜コード変換表＞
勘定科目、補助科目：有
部門：有
取引先：無
課税区分：有

＜読込フォルダの設定＞
読込フォルダ：C:¥**読込**10%

（ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄ）仕訳連携と改元対応

事例１の説明は以上です。

さて、話は変わりますが、ここで、本年５月に迫った改元対応についてご説明します。

ＦＸ４クラウドは、平成３１年４月のレベルアップで、改元対応を完了します。

©TKC 2019 84

（ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄ）仕訳連携と改元対応

ＦＸ４クラウドに仕訳連携するデータが、旧元号のままで作成される場合の「みなし処理」をご説明します。

例えば、業務システムの改修が遅れ、「平成」をしばらく継続利用せざるを得ない場合の取扱いについてです。

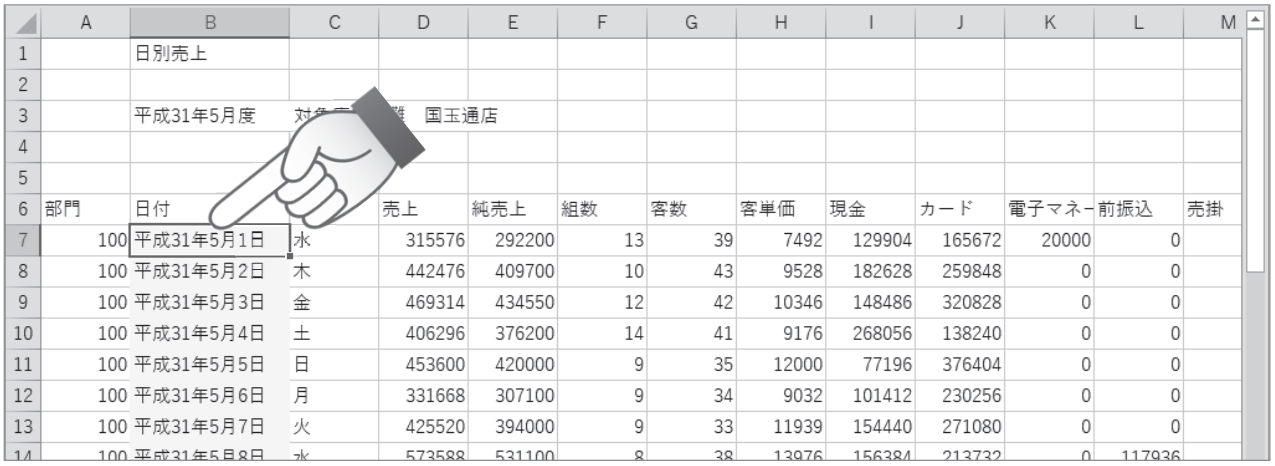

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
1		日別売上											
2													
3		平成31年5月度	対象[illegible]業 国玉通店										
4													
5													
6	部門	日付		売上	純売上	組数	客数	客単価	現金	カード	電子マネー	前振込	売掛
7	100	平成31年5月1日	水	315576	292200	13	39	7492	129904	165672	20000	0	
8	100	平成31年5月2日	木	442476	409700	10	43	9528	182628	259848	0	0	
9	100	平成31年5月3日	金	469314	434550	12	42	10346	148486	320828	0	0	
10	100	平成31年5月4日	土	406296	376200	14	41	9176	268056	138240	0	0	
11	100	平成31年5月5日	日	453600	420000	9	35	12000	77196	376404	0	0	
12	100	平成31年5月6日	月	331668	307100	9	34	9032	101412	230256	0	0	
13	100	平成31年5月7日	火	425520	394000	9	33	11939	154440	271080	0	0	
14	100	平成31年5月8日	水	573588	531100	8	38	13976	156384	213732	0	117936	

©TKC 2019 85

（ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄ）仕訳連携と改元対応

改元後の仕訳連携での取引年月日として次のようなケースが考えられます。

①　平成３１年５月１日：業務ｼｽﾃﾑ改修遅れ等で誤り

②[新元号]　１年５月１日：正しい表示

③　　３１年５月１日：業務ｼｽﾃﾑ改修遅れ等で誤り

④　　１年５月１日：正しい表示

上記の①~④のパターンは、「２０１９年５月１日」として、ＦＸ４クラウドの仕訳読込で処理します。

©TKC 2019 86

（ﾜﾝﾎﾟｲﾝﾄ）仕訳連携と改元対応

例えば、読込用データの元号のない取引年月日（和暦）の取扱いは次の通りとなります。

①新元号を基準とした場合に、取引年月日が読み込める範囲にあれば新元号として扱う。
②平成を基準とした場合に、取引年月日が読み込める範囲にあれば平成として扱う。

具体的に「３１年５月１日」の場合で考えます。

①新元号として西暦に変換：2048/05/01
②平成として西暦に変換　：2019/05/01

「本日の日付」が来年５月頃であれば、読み込める範囲は②と判断し、「[新元号]１年５月１日」として取り扱います。

©TKC 2019 87

事例２の説明

事例２では、ＴＫＣ以外の販管システムの出力ファイルを連携しているケースを紹介します。

この事例の特徴は、この販管システムの出力ファイルが、会計システムとの仕訳連携を想定したデータではないということです。

販管システムの問合せ機能のデータエクスポート機能を活用し、部門別、商品別などより細かな単位でＦＸ４クラウドと仕訳連携し、そのデータを管理会計として活用するケースです。

©TKC 2019 88

事例２の説明（ファイルのイメージ）

このケースでは、下記のように項目数が非常に多いことが一般的です（下図では横方向にＡ列~ＥＭ列の１４３項目）。この中から仕訳計上に必要な情報をピックアップして、ＦＸ４クラウドの仕訳読込テンプレートの設計機能で仕訳連携します。このケースでの消費税法改正対応の注意点を解説します。

	A	B	C	D	CD	CE	DF	DG	DH		EN	EO
1	伝票日付	年月度	伝票番号	処理連	取引区分	取引区分名	価	金額	原単価	分名		
2	2018/9/1	2018/9/1	454115		1	掛売上	7000	2800				
3	2018/9/1	2018/9/1	454115	64	1	掛売上	0	224				
4	2018/9/1	2018/9/1	454116		1	掛売上	7	4760				
5	2018/9/1	2018/9/1	454116		1	掛売上	15000	15000				
6	2018/9/1	2018/9/1	454116	64	1	掛売上	0	1581				
7	2018/9/1	2018/9/1	454117		1	掛売上	8	15200				
8	2018/9/1	2018/9/1	454117	6	1	掛売上	10000	10000				
9	2018/9/1	2018/9/1	454117	64	1	掛売上	0	2016				

©TKC 2019 89

事例２での消費税法改正の課題確認

この事例で最も重要な注意点は、ご利用の販管システムの出力ファイルの**項目が、消費税法改正の対応でどのように変更されるか**です。

もし、現時点で、改訂内容の案内がない場合、販管システムの提供元に問い合わせをお願いします。

（ご参考）
このケースでは、情報として消費税率があるのが普通です。軽減税率・経過措置の取引を区分する必要がある場合、それぞれの情報の有無が重要です。

©TKC 2019 90

事例２での消費税法改正の課題（例）

項目の追加が想定されるものとしては、

①軽減税率対象かどうか
②経過措置対象かどうか

などがあります。

途中に挿入　　最後に追加

	A	B	C	D	CD	CE	DF	DG	DH		EN	EO
1	伝票日付	年月度	伝票番号	処理連	取引区分	取引区分名	価	金額	原単価	分名		
2	2018/9/1	2018/9/1	454115		1	掛売上	7000	2800				
3	2018/9/1	2018/9/1	454115	64	1	掛売上	0	224				
4	2018/9/1	2018/9/1	454116	6	1	掛売上	7	4760				
5	2018/9/1	2018/9/1	454116	6	1	掛売上	15000	15000				
6	2018/9/1	2018/9/1	454116	64	1	掛売上	0	1581				
7	2018/9/1	2018/9/1	454117		1	掛売上	8	15200				
8	2018/9/1	2018/9/1	454117	6	1	掛売上	10000	10000				
9	2018/9/1	2018/9/1	454117	64	1	掛売上	0	2016				

©TKC 2019 91

事例２の消費税法改正への対応例

事例１で説明の通り、「最後に追加」されるようであれば、現在の仕訳読込テンプレートの設計内容の修正は最小限に抑えられます。

「途中に挿入」された場合は、挿入列より右側にある列の項目を仕訳読込テンプレートの設計で使用している場合、設計内容の修正が必要になります。

仕訳連携自体に、軽減税率や経過措置の対象取引がない場合であっても、 改訂内容が「途中に挿入」である場合、仕訳読込テンプレートの設計の見直しが必要になることがある点に十分ご注意ください。

©TKC 2019 92

事例３の説明（ファイルのイメージ）

事例３は、明細データではなく下図のような請求残高一覧表などのファイルで、販管システムと連携しているケースを考えます。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	請求先コード	請求先名	回収予定日	請求締日	請求書番号	前回請求額	入金額	繰越金額	今回売上額	内消費税額
2	26	㈱都賀川仮設	310431	310320	1348	399,978	184,464	215,514	286,146	21,196
3	67	灘神戸生協㈱	310420	310320	1350	455,112	455,112	0	153,090	11,340
4	69	メンバーズ㈱	310431	310320	1352	2,326,279	1,211,998	1,114,281	1,430,984	105,994
5	72	㈱竜野組	310505	310320	1355	873,234	773,820	99,414	3,115,422	230,772
6	121	灘配管㈱	310415	310320	1363	0	0	0	23,814	1,764
7	130	(有)五光	310410	310320	1366	137,548	137,548	0	115,516	8,556
8	159	ランドレッド㈱	310320	310320	1371	0	0	0	3,240	240
9	167	山口建設工業㈱	310420	310320	1372	0	0	0	87,440	6,475
10	177	㈱広島畳工業	310415	310320	1373	0	0	0	114,642	8,492
11										
12										
13										
14										
15										

©TKC 2019 93

事例３の消費税法改正への対応例

基本的な考え方は事例２と同じです。

しかし、軽減税率対象の取引などがある場合には注意が必要です。この事例のように取引先別に、一定期間の取引を合算したデータを仕訳連携するケースでは、軽減税率などを区分して出力できない懸念があります。

システム提供元への確認すべき内容は、次のようなものが想定されます。

①標準税率と軽減税率を別ファイルにできますか？
②標準税率と軽減税率の分割表示機能はありますか？

©TKC 2019 94

事例３での重大な問題

提供元に問合せした結果、軽減税率対象の取引があるのに、読込データに使っているデータを区分できないことが確定した場合は対処法がありません。

この場合は、使用する読込用データの変更と、これに伴う仕訳読込テンプレートの設計の作り直しが必要です。

©TKC 2019 95

事例４の説明（連携システム例）

事例紹介の最後に、ＦＸ４クラウドの標準レイアウト（ＳＬＰ）での仕訳読込事例をご紹介します。

連携用仕訳データが、下記のような業務システム等でＦＸ４クラウドの標準レイアウトにあわせて作成されているケースです。

・販売管理システム
・ＰＯＳレジ
・原価管理システム
・生産管理システム
・経費精算システム　など

©TKC 2019 96

事例４の説明（ファイルレイアウト）

ＦＸ４クラウドの標準レイアウト（ＳＬＰ）は、下図のように予備の項目も含めて４５項目あります。項目の解説は、ＦＸ４クラウドから参照できる『システム解説書』の巻末資料に記載がありますので参照ください。

このケースでの消費税法改正対応を解説します。

	A	B	C	D	E	F	AP	AQ	AR	AS
1	会社コード	システム番	レコード番	取引年月日	伝票番号	証憑書	訳管理	貸方内訳管理	システム拡張	システム拡張
2	999	200	1	20171201	1					
3	999	200	2	20171201	1					
4	999	200	3	20171201	2					
5	999	200	4	20171201	3					
6	999	200	5	20171201	4					
7	999	200	6	20171201	5					
8	999	200	7	20171201	6					
9	999	200	8	20171201	7					

©TKC 2019 97

事例４の消費税法改正への対応

事例４（消費税率が正しくセットされることを前提とした場合）は、フローチャートの「Ｄ」パターンの際に読込用データに「軽減対象取引区分」を新たにセットすることを、検討する必要があります。

「軽減対象取引区分」をセットする必要が生じた場合には、ご利用の販管システム等の提供元に、ＦＸ４クラウドの標準レイアウトに合わせて、システムの改修依頼をお願いします。

©TKC 2019 98

事例４の消費税法改正への対応（具体例）

行	項目名	値の例
1	会社コード	999
2	システム番号	200
3	レコード番号	2
4	取引年月日	20171201
5	伝票番号	1
6	証憑書番号	
13	小切手[illegible]	
14	プロジェクトコード	
15	取引金額	10065100
16	消費税金額	745563
17	税額入力区分	1
18	消費税率	800
19	取引先コード	100047
[illegible]	取引先名	沖縄[illegible]タシステム[illegible]
41	借方内訳管理コード４	
42	貸方内訳管理コード３	
43	貸方内訳管理コード４	
44	システム拡張用予備領域	
45	システム拡張用予備領域	

項目と値の例を縦に並べると、ＦＸ４クラウドの標準レイアウト（ＳＬＰ）は、左図のようになります。

©TKC 2019 99

事例４の消費税法改正への対応（具体例）

行	項目名	値の例
1	会社コード	999
2	システム番号	200
3	レコード番号	2
4	取引年月日	20171201
5	伝票番号	1
6	証憑書番号	
13	小切手	
14	プロジェクトコード	
15	取引金額	10065100
16	消費税金額	745563
17	税額入力区分	1
18	消費税率	800
19	取引先コード	100047
20	取引先名	沖縄[illegible]クシステム[illegible]
41	借方内訳管理コード４	
42	貸方内訳管理コード３	
43	貸方内訳管理コード４	
44	システム拡張用予備領域	
45	システム拡張用予備領域	

今回の消費税法改正対応で、関連しそうな項目としては、「消費税金額」と「消費税率」があります。

項目としては変更ありませんので、改正後の消費税金額と消費税率をセットしてください。

©TKC 2019 100

事例４の消費税法改正への対応（具体例）

行	項目名	値の例
1	会社コード	999
2	システム番号	200
3	レコード番号	2
4	取引年月日	20171201
5	伝票番号	1
6	証憑書番号	
13	小切手	
14	プロジェクトコード	
15	取引金額	10065100
16	消費税金額	745563
17	税額入力区分	1
18	消費税率	800
19	取引先コード	100047
20	取引先名	沖縄[illegible]クシステム[illegible]
41	借方内訳管理コード４	
42	貸方内訳管理コード３	
43	貸方内訳管理コード４	
44	システム拡張用予備領域	
45	システム拡張用予備領域	
46	軽減対象取引区分	

今回の消費税法改正対応で、新たに「軽減対象取引区分」が、末尾の次の４６行目に追加になります。フローチャートの対応方法の「Ｃ」か「Ｄ」のパターンになりますので、必要に応じて対応をお願いします。

©TKC 2019 101

TKC

おかげさまでFX4クラウドはNo.1

※富士キメラ総研『月刊BT（2017年9月号）』中堅企業（年商5億～100億円）向けクラウド会計ソフト・2016年度

※ITR『ITR Market View：ERP市場2018』SaaS型ERP市場：ベンダー別売上金額シェアで3年連続1位（2015・2016年度、2017年度（予測値））

©TKC 2019

第２章　仕訳の入力

２．他システムとの仕訳連携

２．１　機能概要

２．１．１　特長

⑴ ＦＸ４クラウドでは、販売管理システム等の業務システムから出力されたファイルを仕訳として読み込むことができます。このため、業務システム上のデータを参考にした仕訳の手入力は不要となり、経理業務の省力化に貢献します。

⑵ 業務システムから出力したデータをそのまま読み込めるように仕訳読込テンプレートの設計機能が設けられています。当機能を利用することで、勘定科目や課税区分など、業務システムにおいて把握できない情報を仕訳データに動的にセットできます。このため、仕訳連携機能を利用開始する際に発生する業務システム側のカスタマイズ等が不要です。

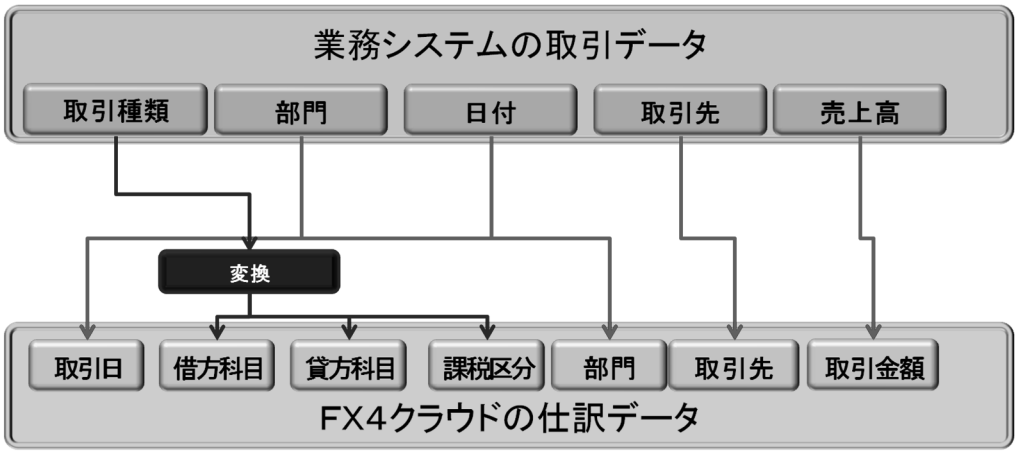

⑶ 仕訳読込に係るモレ・ダブりを防止するために、仕訳連携時に以下の整合性チェックを行うことができます。整合性チェックに該当し警告メッセージが表示された場合、続行の理由等のメモを入力し、そのまま連携処理を続行できます。仕訳連携時の整合性チェック結果は読込の有無に関係なく「仕訳読込履歴」機能で確認することができます。

①自動仕訳番号の連続性チェック

選択により、仕訳読込時に仕訳ごとにセットされている自動仕訳番号が連続しているかをチェックするように設定できます。１つのファイル内での連続性だけでなく、前回読み込んだファイルの自動仕訳番号との連続性も確保されますので、モレ・ダブりを防止することができます。

②ファイルのタイムスタンプのチェック

選択により、仕訳読込時において以下の条件に該当した場合に警告メッセージを表示することができます。

1)「更新日時」が「作成日時」の後の場合に警告を表示できます。ファイル作成後に何らかの修正が行われた場合、「更新日時」が「作成日時」よりも後の日時となります。このような場合に警告メッセージを表示でき、ファイルの改竄を防止できます。

2)仕訳読込処理を行おうとした日時と「作成日時」とを比較し、ある程度の期間(当期間も設定可能)が経過している場合に警告メッセージを表示できます。業務システムから出力したファイルをある程度の期間放置し、その後に読み込むような運用を防止できます。

③同一仕訳のチェック

選択により、入力されている仕訳の中で、読み込む仕訳と以下の項目が同一である仕訳がすでに

存在する場合に警告メッセージを表示できます。

・取引年月日、勘定科目、取引先、取引金額

④消費税率のチェック

選択により、税率テーブルの先頭に登録された税率と異なる税率の仕訳データを読み込もうとした場合に警告メッセージを表示できます。誤った税率の仕訳データ読込を防止できます。

(4) 仕訳連携機能を利用して読み込んだ仕訳の金額を、業務システムごと、勘定科目ごと、取引年月日ごとに集計した結果を確認できます。ＦＸ４クラウド上のこの集計結果と、業務システム上のデータとを突合することにより、連携モレ等を発見することができます。

(5) 仕訳連携処理の履歴を業務システムごとに確認できます。この連携した日と連携していない日をカレンダー形式で表示し、「読むべき日に読んだか？」と「本来読まない日に読んでいないか？」の両方を確認できます。

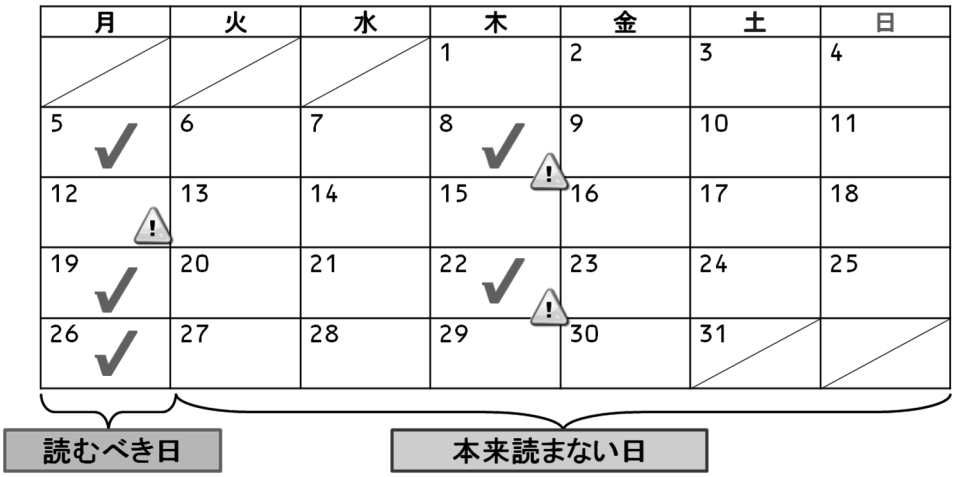

２．１．２　機能の概要

(1) データレイアウト

①ＦＸ４クラウド標準のレイアウトは２種類あります。業務システムから切り出されるデータに合ったレイアウトを選択してください。

1) レイアウト１（単純仕訳形式）

「伝票（１伝票型)」の入力項目を前提としています。課税区分、取引金額、部門等は行単位でセットします。

取引年月日	伝番	税区	借方科目	貸方科目	取引金額	内、消費税等	消費税率	取引先	元帳摘要	部門
20150301	1	1	1122	4111	210000	10000	500	100001	本日掛売上高	200
20150301	1	1	1122	4112	105000	5000	500	100002	本日掛売上高	200
20150301	2	11	4115	1122	21000	1000	500	100001	掛売上高返品	200

2) レイアウト２（複合仕訳形式）

「複合仕訳」の入力項目を前提としています。課税区分、取引金額、部門等は貸借それぞれにセットします。

取引年月日	伝番	借方						貸方						元帳摘要
		部門	税	科目	金額	税額	税率	部門	税	科目	金額	税額	税率	
20150301	1	000	0	1122	315000	0		200	1	4111	210000	10000	500	本日掛売上高
20150301	1								1	4112	105000	5000	500	本日掛売上高
20150301	2	000	11	4115	21000	1000	500	2 00	0	1122	21000	0		掛売上高返品

なお、レイアウト２を使用して読み込んだ場合、仕訳データの読込時に、諸口勘定を使用して単純仕訳へ自動分解されます。このため、「会社情報」タブのメニュー「2 経理情報」で、諸口勘定が登録されている必要があります。資金管理を行っている場合（システム情報の「５．資金管理」にチェックをしている場合）は、資金諸口、資金外諸口の両方に、資金管理していない場合は、資金諸口、資金外諸口どちらか一方に科目を登録する必要があります。

②読込対象のデータが、上記①の「ＦＸ４クラウド標準のレイアウト」通りか否かを選択します。なお、ＦＸ４クラウドの標準レイアウトについては、巻末資料「２．自動仕訳データレイアウト<ﾚｲｱｳﾄ１：単純仕訳形式>」及び「３．自動仕訳データレイアウト<ﾚｲｱｳﾄ２：複合仕訳形式>」をご参照ください。ＦＸ４クラウド標準のレイアウト以外の場合は、仕訳読込テンプレートの設計機能を使い、連携対象システムの切り出しデータを上記①のいずれかの標準レイアウトへ組み替えて読み込めます。

仕訳読込テンプレートの設計機能の詳細については下記２．４をご参照ください。

③また自動仕訳データ１行につき１仕訳を生成することを原則としますが、「レイアウト１（単純仕訳形式)」を選択した場合、下図のファイルのように、１行から複数の仕訳を生成するケースも読み込めます（「レイアウト２（複合仕訳形式)」は対応していません)。

A	B	C	D	E
年月日	現金売上	カード売上	商品券売上	他店商品券売上
26/10/1	120,059	189,778	0	13,000
26/10/2	135,860	160,379	45,000	25,000
26/10/3	230,015	178,335	0	0
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
26/10/31	189,116	145,250	11,000	58,220

（１行につき、現金売上、カード売上、商品券売上、他店商品券売上の４仕訳を計上）

④さらに、読込処理実行時に、特定条件に合致する行については読み飛ばすということも可能です。「取引金額が０円の行は読み飛ばしたい」等の場合にご利用いただけます。

⑤以上を考慮し、どのようなレイアウトのファイルを読み込むかを最初に決定する必要があります。設定は「仕訳連携」タブのメニュー「32 ファイルレイアウト設定」の「１．基本情報」画面、及び当該画面から起動される「受入レイアウト」画面で行います。

＜画面１：「基本情報」画面＞

＜画面２：「受入レイアウト」画面＞

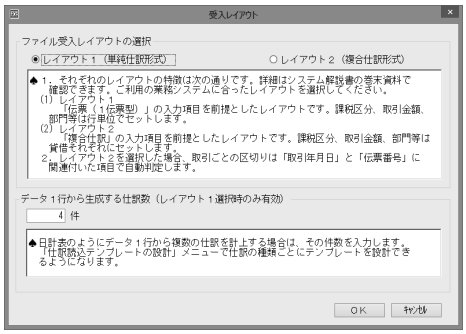

読込対象データのレイアウトごとに上記画面で設定すべき内容は変わります。概ね次の通りとなります。

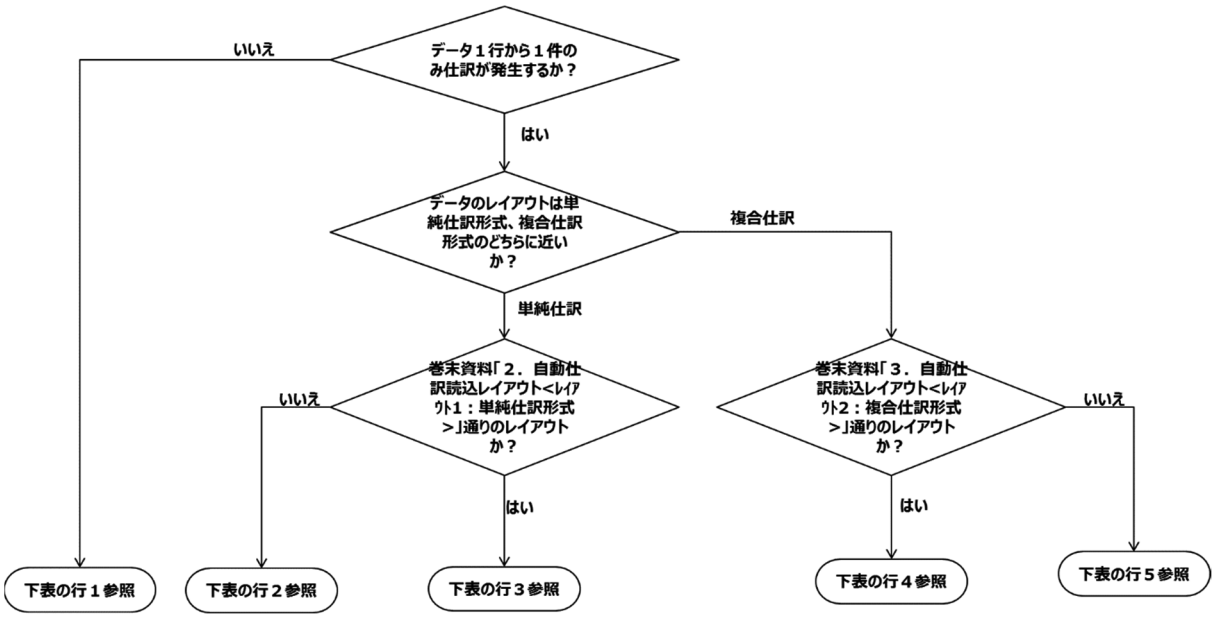

行	上記画面での設定値		
	仕訳読込テンプレートの利用（上記画面１）	ファイル受入レイアウトの選択（上記画面２）	データ１行から生成する仕訳数（上記画面２）
1	利用する	レイアウト１	件数を入力
2	利用する	レイアウト１	「1」と入力
3	利用しない	レイアウト１	「1」と入力
4	利用しない	レイアウト２	－（入力不可）
5	利用する	レイアウト２	－（入力不可）

(2) 業務システムの登録

連携を行うシステムは、システムコード、システム名等の情報をあらかじめＦＸ４クラウドに登録しておきます。登録はメニュー「業務システムの登録」で行います。

業務システムとして登録できるシステムコードは 101～998 の数字３桁のコードです。また、頭文字については以下の頭文字は使用できません。

（使用できない頭文字）①A1、②CR、③DX、④EX、⑤FM、⑥HT、⑦IB、⑧MT、⑨PM、⑩PP、⑪PX、⑫RZ、⑬SO、⑭S1、⑮SX、⑯TK、⑰TP、⑱TX、⑲TY

(3) 読込ファイルレイアウトの設定

予め連携を行うシステムごとに、ファイルの種類、形式を指定しておきます。また、仕訳読込テンプレートの設計機能を利用する場合は、テンプレートの設計を行います。連携を行うシステムのコード（勘定科目、口座、部門、取引先）とＦＸ４クラウドで利用するコードが異なる場合は、コードの変換表も登録しておきます。これらの作業はメニュー「ファイルレイアウト設定」で行います。

(4) 読込フォルダの設定

連携対象システムが作成した自動仕訳ファイルは予め任意のフォルダに格納されているものとします。メニュー「読込フォルダの設定」でこのフォルダを事前に設定しておきます。

(5) データの取り込み方法

仕訳データはユーザの取り込み指示により取り込みを行います。正しく取り込まれたファイルは再計上を防止するためファイルの拡張子をシステムが自動的に変更します。

なお、仕訳データはＦＸ４クラウドにて読み込んでからデータの補正等の必要がないように作成されているものとします。

(6) 自動仕訳ファイルの保存場所について

上記(5)の通り、読込終了後にファイルの拡張子の変更処理を行うため、書込権限のあるフォルダに保存されている必要があります。ＣＤ－Ｒに作成した場合、または、ＦＤを書込禁止としている場合は読み込むことはできません。

書込権限のあるフォルダであれば、ＦＸ４クラウドがインストールされているパソコンに保管する必要はありません。サーバや他のＰＣに保管されているファイルでも読込可能です。

(7) データの取り込みエラーについて

仕訳データにセットされているデータとＦＸ４クラウドの項目データとが一致していない等、データ不整合の問題が発生した場合は、画面上その旨を表示し、そのファイル全体を取り込み不可能とします。

(8) 読み込んだデータの確認方法について

ＦＸ４クラウドで入力した仕訳と同じように確認することができます。また、条件検索機能を利用することにより、業務システムから取り込んだ仕訳のみを抽出することも可能です。

なお、「レイアウト２（複合仕訳形式）」を選択した場合は、仕訳データの読込時に、諸口勘定を使用して単純仕訳へ自動分解されます。また、読込後に問合せ画面から伝票画面までドリルダウンした場合は、複合仕訳入力画面が表示されます（ＦＸ４クラウドの複合仕訳入力機能を利用して入力した取引と同様の扱いとなります）。

(9) データ連携後の訂正・削除

業務システムから取り込んだ仕訳データを訂正・削除する必要がある場合は、業務システム側で訂正・削除等の処理を行った後、再度データを作成し、訂正・削除後の仕訳データをＦＸ４クラウドで取り込むことを前提とします。

システム間の整合性が失われる可能性があるため、業務システムからＦＸ４クラウドに取り込んだ仕訳を訂正・削除することは望ましくありません。このため、業務システムからＦＸ４クラウドに取り込んだ仕訳を訂正・削除しようとする場合には、システム間の整合性が失われる旨を警告し、その後に訂正・削除処理を行うことを可能としています。

訂正の場合は訂正する仕訳及び部門の金額に－１を乗じた自動仕訳を作成しその上で追加仕訳を作成する、もしくは訂正の差額分のみの自動仕訳を作成します。

なお、読み込んだ仕訳は、「21 仕訳読込履歴」メニューより一括削除できます。

(10) ＦＸ４クラウドで入力した仕訳との相違点について

業務システムから取り込んだ仕訳とＦＸ４クラウドで入力した仕訳の間に大きな違いはありません。主な違いは以下の通りです。

①訂正・削除の際に警告メッセージが表示される。

②仕訳確認時に、画面上に連携システム名が表示される。

２．２　仕訳連携処理の流れ

(1) 概要

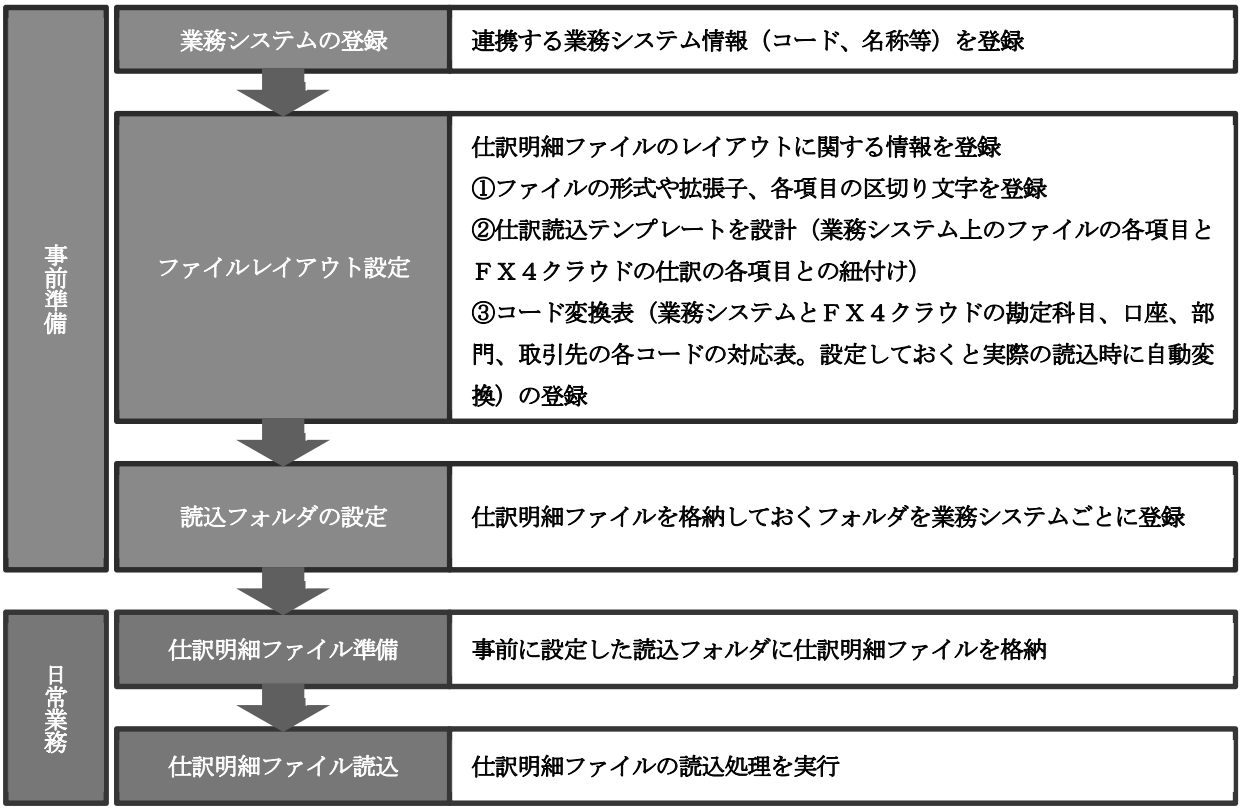

(2)　（事前準備）業務システムの登録

連携対象となる業務システムを登録します。

また、仕訳読込時に行う整合性チェックの内容の設定等を行います。

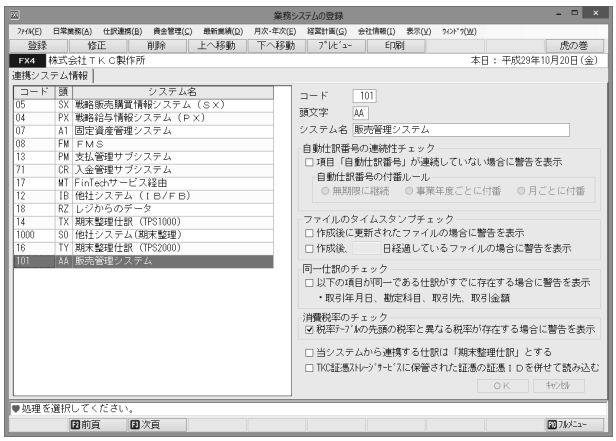

(3)　（事前準備）ファイルレイアウトの設定

①業務システムごとにファイルレイアウトに関する各種情報を登録します。

②「基本情報の登録」画面では業務システムごとにファイルの形式や拡張子等の情報を登録します。 また、仕訳読込テンプレートの利用有無、受入レイアウトの選択、データ１行から生成する仕訳数等も併せて設定します。詳細については、上記２．１．２の(1)をご参照ください。

③当画面は、上記②の画面で「仕訳読込テンプレートを利用する」と設定した場合に利用します。「仕訳読込テンプレートの設計」画面では業務システム上のファイルの各項目とＦＸ４クラウドの仕訳の各項目との紐付けや、条件によってセットする値を設定します。

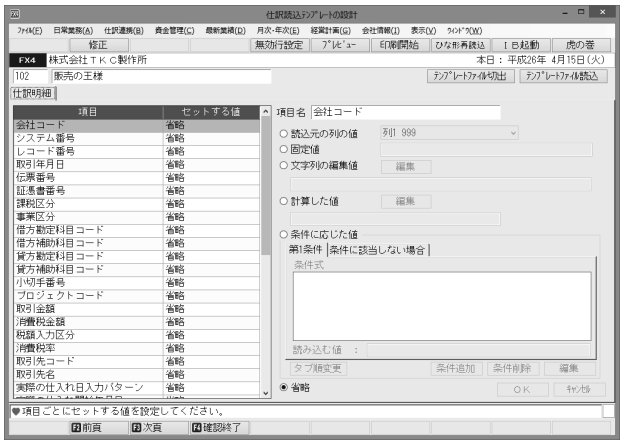

④「コード変換表の登録」画面では、業務システムとＦＸ４クラウドでコード体系が異なる場合は、「勘定科目コード、補助科目コード変換表」、「部門コード変換表」、「取引先コード変換表」、「課税区分変換表」を登録しておきます。

(4) （事前準備）読込フォルダの設定

仕訳読込処理を行うＰＣごとに、読み込むファイルの格納先のフォルダの指定を行います。この設定を行うことによって、はじめて仕訳読込処理を利用できるようになります。

なお、ＰＣを入れ替えたり、日々処理しているＰＣとは別のＰＣで処理する場合は、再度設定する必要があります。

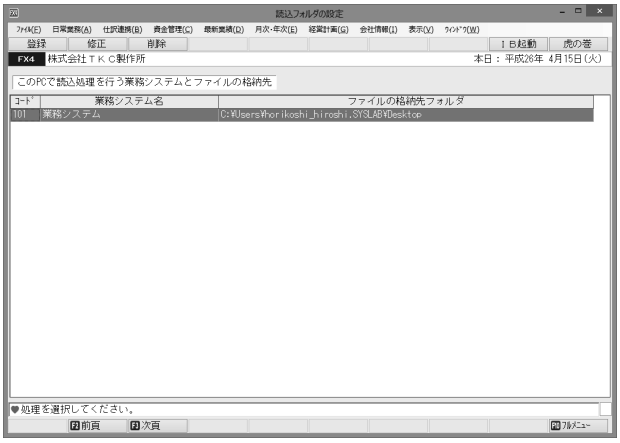

(5) （日常業務）他社システム仕訳の読込

①今回読み込むファイルの選択

事前設定した読込フォルダに格納されたファイルが表示されます。今回読み込むファイルを選択した上、［次へ（整合性チェック開始）］ボタンをクリックします。

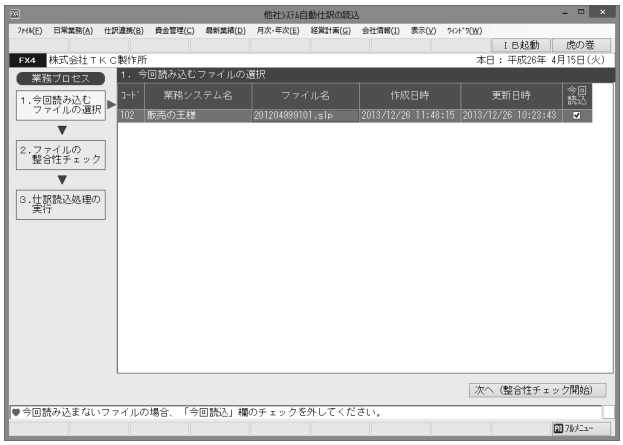

②ファイルの整合性チェック

整合性チェックを行います。チェックの結果、エラーとなった場合は、詳細を表示します。

エラーがない場合は［次へ（仕訳読込開始）］ボタンで読込を実行します。

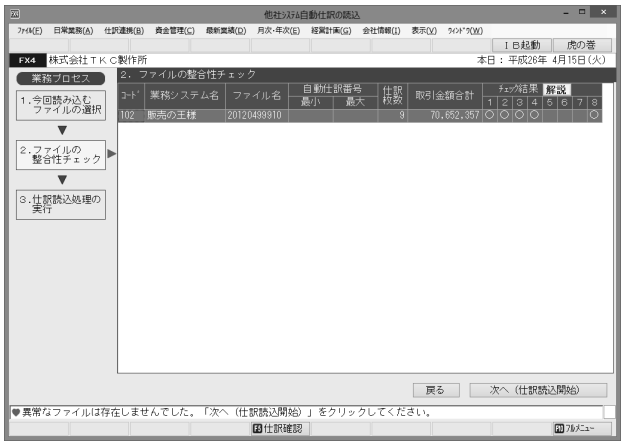

③仕訳読込処理の実行

「現在の進行状況」列で各ファイルの読込状況を確認

できます。仕訳読込処理が終了したファイルについて

は「読込完了」の文字が表示されます。

２．３　自動仕訳ファイルの形式

(1) ファイルの形式

タブ、カンマのいずれかにより区切られたテキストファイルとします。仕訳データのレコードの区切りには改行コードを使用します。

(2) ファイルの構成

①１仕訳は１つの仕訳レコードと０または１以上の部門レコードから構成されます。

1)仕訳部の貸借科目のどちらかが営業損益もしくは経常損益の科目である場合で、その取引が複数の部門にかかる取引である場合は２つ以上の部門レコードが必要です。この場合、仕訳レコードを格納した「仕訳明細ファイル」と部門レコードを格納した「部門明細ファイル」の２つが必要となります。ただし、選択したデータレイアウト（上記２．１．２（1)ご参照）によっては、「部門明細ファイル」を利用したデータ連携はできません。「受入レイアウト」画面での設定内容ごとの「部門明細ファイル」使用可否は次の通りです。行 2,3 で読み込む場合は、１仕訳レコードに対して１部門以下の部門レコードとなるようファイルを作成してください。

行	ファイル受入レイアウトの選択	データ１行から生成する仕訳数	部門明細ﾌｧｲﾙ利用可否
1	レイアウト１（単純仕訳形式）	１件	可
2	レイアウト１	２件以上	不可
3	レイアウト２（複合仕訳形式）	－（入力不可）	不可

2)上記科目以外の取引仕訳の場合、部門レコードは不要です。

②なお、仕訳部にいくつの部門レコードが後続するかは仕訳部の「部門明細数」の項目で設定します。

1)１仕訳に対して０部門の場合

仕訳の貸借科目のどちらにも営業損益もしくは経常損益の科目がない場合（後述の「会計伝票イメージ①」）は、仕訳明細ファイルのみの作成となります。

2)１仕訳に対して１部門の場合

仕訳の貸借科目のどちらかが営業損益もしくは経常損益の科目である場合で、かつ、その取引が１部門にかかる取引の場合（後述の「会計伝票イメージ②」）は、仕訳明細ファイルのみの作成となります（部門明細ファイルがあっても可)。

3)１仕訳に対して複数部門の場合

仕訳の貸借科目のどちらかが営業損益もしくは経常損益の科目である場合で、かつ、その取引が複数部門にかかる取引の場合（後述の「会計伝票イメージ③」）は、仕訳明細ファイルに加えて部門明細ファイルの作成が必要となります。

会計伝票イメージ①

１仕訳に対して０部門の場合で、かつ仕訳の貸借科目のどちらにも営業損益もしくは経常損益の科目がない場合

会計伝票イメージ②
１仕訳に対して１部門の場合で、かつ仕訳の貸借科目のどちらかが営業損益もしくは経常損益の科目である場合

会計伝票イメージ③
１仕訳に対して複数部門の場合で、かつ仕訳の貸借科目のどちらかが営業損益もしくは経常損益の科目である場合

仕訳レコードと部門レコードの関係は以下の通りです。

［例１］売掛金 10,000 を当座預金で回収した。

（借方）当座預金　　（貸方）売掛金　　10,000

貸借科目のどちらも営業損益、経常損益の科目ではないので、仕訳明細ファイルのみが必要です。

①仕訳明細ファイルの内容

レコード番号	借方科目	貸方科目	取引金額	部門明細数	部門コード
1	当座預金	売掛金	10,000	0	

［例２］掛けにて、部門（001）で 15,000、部門(003)で 15,000 販売した。

（借方）売掛金　　（貸方）売上高　　30,000

［内訳］部門（001）　　15,000

［内訳］部門（003）　　15,000

貸方が営業損益科目で、部門明細が２つあるので、仕訳明細ファイルの他に部門明細ファイルが必要となります。

①仕訳明細ファイルの内容

レコード番号	借方科目	貸方科目	取引金額	部門明細数	部門コード
2	売掛金	売上高	30,000	2	

②部門明細ファイルの内容

レコード番号	明細部レコード番号	部門コード	内訳金額
2	1	001	15,000
2	2	003	15,000

［例３］リース料 20,000 を、当座預金より支払った。

（借方）リース料　　（貸方）当座預金　　20,000

［内訳］部門（002）　　20,000

借方が営業損益科目で、部門明細が１つなので、仕訳明細ファイルのみが必要になります。部門明細ファイルは作成しなくても問題ありません。

①仕訳明細ファイルの内容

レコード番号	借方科目	貸方科目	取引金額	部門明細数	部門コード
3	リース料	当座預金	20,000	1	002

②部門明細ファイルの内容

レコード番号	明細部レコード番号	部門コード	内訳金額
3	1	002	20,000

［例４］普通預金より現金 10,000 を引き出した。

（借方）現金　　（貸方）普通預金　　10,000

貸借科目のどちらも営業損益、経常損益の科目ではないので、仕訳明細ファイルのみが必要になります。

①仕訳明細ファイルの内容

レコード番号	借方科目	貸方科目	取引金額	部門明細数	部門コード
4	現金	普通預金	10,000	0	

以上の［例１］～［例４］をまとめると、次のようになります。

①仕訳明細ファイルの内容

レコード番号	借方科目	貸方科目	取引金額	部門明細数	部門コード
1	当座預金	売掛金	10,000	0	
2	売掛金	売上高	30,000	2	
3	リース料	当座預金	20,000	1	002
4	現金	普通預金	10,000	0	

②部門明細ファイルの内容

レコード番号	明細部レコード番号	部門コード	内訳金額
2	1	001	15,000
2	2	003	15,000
3	1	002	20,000

仕訳明細ファイルの部門数が１の場合、上記部門明細ファイル（この例の場合、レコード番号３）は作成しないことも可能です。

(3) ファイル名

「ＦＸ４クラウド標準のレイアウト」とした場合（仕訳読込テンプレートを利用しない場合)、仕訳明細ファイルは拡張子(slp)、部門明細ファイルは拡張子(cls)として特定の同一フォルダに格納します。その他のレイアウトとした場合（仕訳読込テンプレートを利用する場合）は、画面上で設定した拡張子と同一にします。ファイル名は拡張子が指定通りであれば自由に設定可能ですが、ただし、仕訳明細ファイル名と部門明細ファイル名は拡張子以外を同一にします。

例、仕訳明細ファイル名を「20110701shiwake.slp」とした場合、部門明細ファイル名は
「20110701shiwake.cls」と設定。

２．４　仕訳読込テンプレートの設計機能

(1) 機能概要

勘定科目や課税区分など、業務システムにおいて把握できない情報を仕訳データに動的にセットできます。当機能を利用することにより、ＦＸ４クラウド標準のレイアウトで作成されていないデータであっても、ＦＸ４クラウドで読込可能なレイアウトへ自動的に組み替えて読み込むことが可能となります。

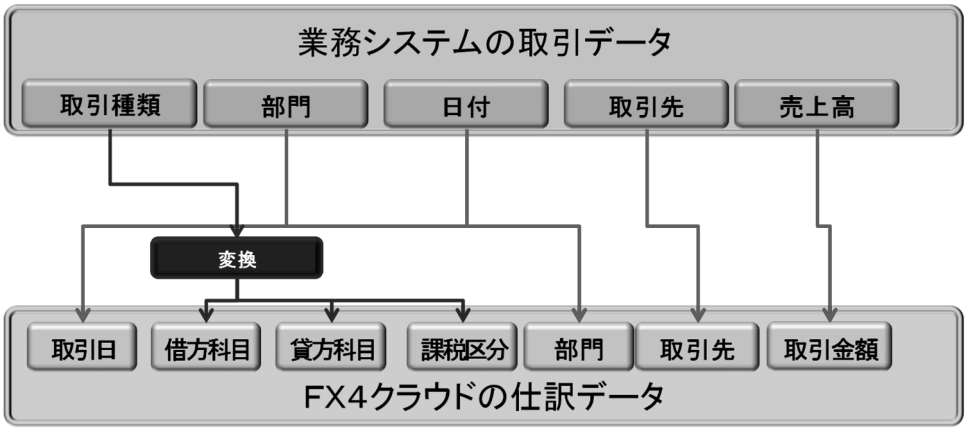

(2) 仕訳読込テンプレートの設計画面について

仕訳データの読込時にレイアウトの自動組み替えをするためには、事前に「仕訳読込テンプレートの設計」画面で設定作業を行う必要があります。

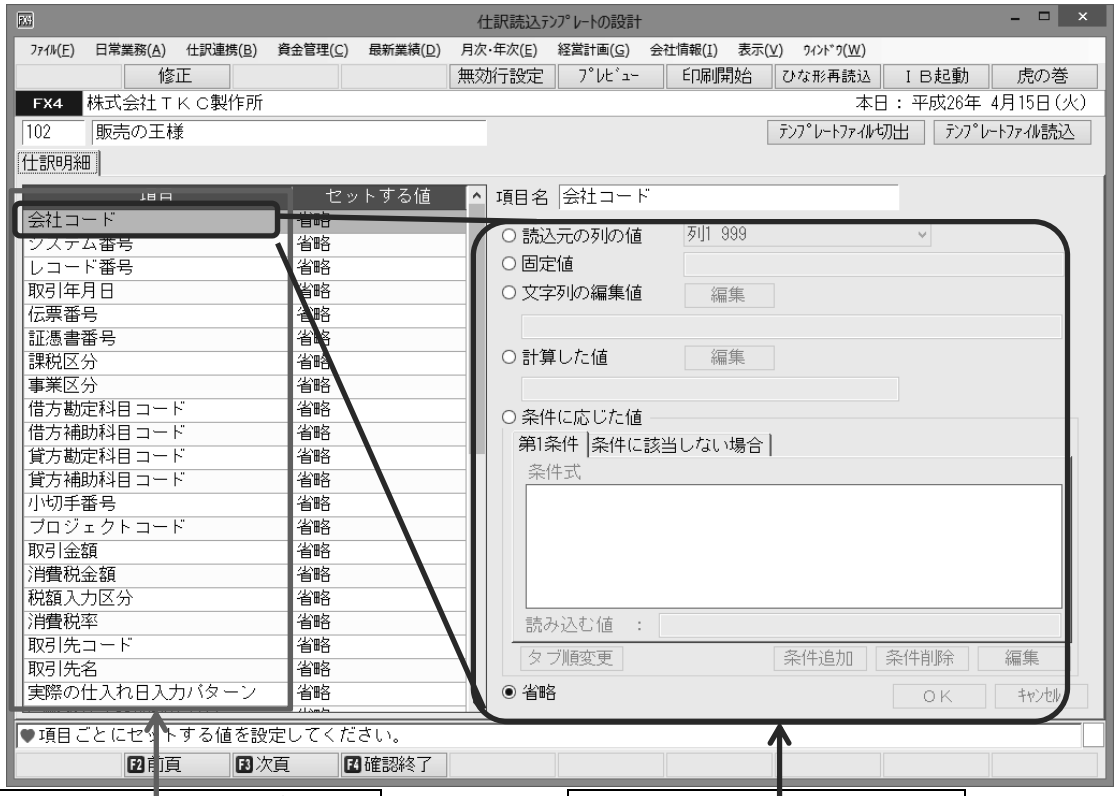

ＦＸ４クラウドの仕訳データとして必要な項目（標準レイアウト）

どの値をセットするか

上記画面の通り、ＦＸ４クラウドの仕訳データとして必要な項目ごとに、セットする値を設定します。当画面の詳細な操作方法については、「操作説明書」の第６章「４．２「32 ファイルレイアウト設定」」をご参照ください。

①当画面では、項目ごとに次の値をセットできます。

1)読込元の列の値

読込対象の仕訳データから読込元の列を選択することにより、当該列の値をそのままセットします。列の選択が可能であるため、ＦＸ４クラウド標準のレイアウト通りに仕訳データが作成されていなくても読込が可能となります。例えば、ＦＸ４クラウド標準のレイアウトでは「取引年月日」が４列目で、読込対象の仕訳データでは１０列目に該当する項目「売上日付」があるという場合であっても、「取引年月日」にセットする値として「列 10　売上日付」を選択すれば読込が可能です。

2)固定値

読込対象の仕訳データの値に関係なく、固定の値を読み込むことができます。例えば、次のような場合にご利用できます。

a. 仕訳データに「会社コード」はセットされていないが、固定で自社の会社コード「999」をセットしたい。

b. 仕訳データに「消費税率」はセットされていないが、固定で 8%をセットしたい。

3)文字列の編集値

読込対象の仕訳データの値をそのまま読み込むのではなく、複数の列の文字列を結合して読み込んだり、逆に列の文字列のうち一部のみを読み込むことが可能です。例えば、次のような場合にご利用できます。

a. 販管システムから別々のセルへ切り出された単価、数量、商品名を結合し、元帳摘要としてセットしたい。

b. 例えば20桁の取引コードのうち最初の3桁が部門コードを示す場合に、コードの先頭3桁を部門コードとしてセットしたい。

4)計算した値

読込対象の仕訳データの値を加減乗除した演算結果を読み込むことができます。例えば、次のような場合にご利用できます。

a. 仕訳データには「税込み金額」はあるが、内、消費税等に該当する金額がない場合に、「税込み金額」に 8/108 を乗じた値を「内、消費税」としてセットしたい。

5)条件に応じた値

読込対象の仕訳データの値をそのまま読み込むのではなく、ある条件に合致した場合のみ読み込むことができます。条件は複数設定できるため、例えば条件Ａに合致した場合には値ａをセットし、条件Ｂに合致した場合には値 b をセットするというように、条件に応じてセットする値を変更するということも可能です。また、条件に合致した場合にセットする値についても、「読込元の列の値」だけではなく、「固定値」や「文字列の編集値」とすることもできますので、様々なケースにご利用できます。例としては次の通りです。

a. 売上日付が 2014 年 4 月 1 日以降だったら「消費税率」に 8%をセットし、それ以外の場合は 5%をセットしたい。

b. 仕訳データの帰属部門が本社だったら課税区分に「7」をセットし、それ以外の場合は「5」をセットしたい。

6)省略

選択項目への読込を省略します。ただし、必須項目の場合は読込時にエラーとなります。

②作成した仕訳読込テンプレートのファイル切り出し、及び読込も可能です。作成したテンプレートを共有できます。

③上記①の設計情報に基づき仕訳データの読込処理が行われますが、当画面の「無効行設定」ボタンで設定することにより、読込処理実行時に、特定条件に合致する行については読み飛ばすということも可能です。「取引金額が 0 円の行は読み飛ばしたい」という場合にご利用ください。

２．５　コード変換表機能

(1) 機能概要

①例えば、読込対象データ内に「得意先コード」という項目があるとします。ただし、この「得意先コード」と、ＦＸ４クラウドで同得意先を管理している「取引先コード」が異なるとします。

読込対象データ内の「得意先コード」	ＦＸ４クラウドの「取引先コード」
100	100012
200	100250
300	100330
400	100456

このような場合、「得意先コード」を「取引先コード」へ組み替えて読み込む必要があります。このための方法として、次のように仕訳読込テンプレートの「条件に応じた値」（上記参照）を利用する方法があります。

［第１条件］「列 11　得意先コード」が「100」だったら「取引先コード」へ「100012」をセット
［第２条件］「列 11　得意先コード」が「200」だったら「取引先コード」へ「100250」をセット
［第３条件］「列 11　得意先コード」が「300」だったら「取引先コード」へ「100330」をセット
［第４条件］「列 11　得意先コード」が「400」だったら「取引先コード」へ「100456」をセット
・・・

ただし、この方法の場合、得意先コードが多いと設定が煩雑となります。また、新たな得意先追加の都度、仕訳読込テンプレートを見直す必要が生じることとなります。

②このため、ＦＸ４クラウドでは、「コード変換表」機能を搭載しています。業務システムとＦＸ４クラウドとでコード体系が異なる場合に、業務システム上のコードとそれに対応するＦＸ４クラウドのコードを定義しておくことにより、仕訳読込時には定義したコード変換表に基づいて自動的にコードが変換されて読み込まれます。

これにより、新たな得意先追加があった場合も、仕訳読込テンプレートの設計は見直さずに「コード変換表」をメンテナンスするだけで対応できます。

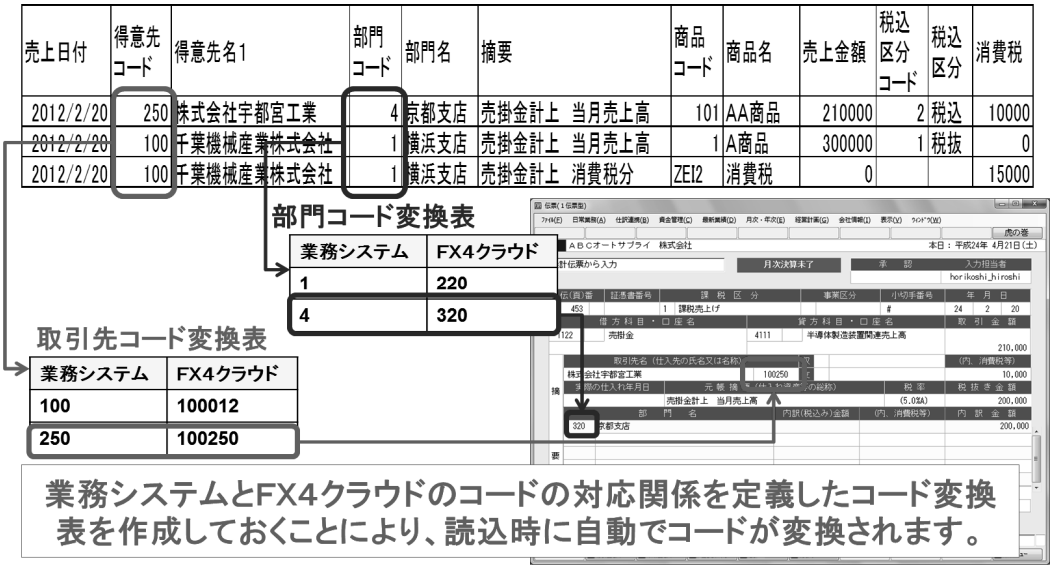

(2) コード変換表の登録機能

業務システムのコード　　対応するＦＸ４クラウドのコード

①コード変換表を利用できるマスターは次の４種類です。

1)勘定科目、補助科目

2)部門

3)取引先

4)課税区分

②コード変換表の登録は、指定レイアウトで作成されたテキストファイル（ＣＳＶ形式またはタブ区切り）を読み込むことによって行います。当画面上で直接入力することはできません。コード変換表に追加があった場合は、テキストファイルをメンテナンスした上で再度読込を行ってください。

なお、各コード変換表のレイアウトについては、巻末資料をご参照ください。

(3) コード変換表に関するご注意

①仕訳読込テンプレートと併用する場合

仕訳データの読込は、1)仕訳読込テンプレートの設計に基づくレイアウトの自動組替処理、2)コード変換表によるコードの変換、の順に行われます。このため、仕訳読込テンプレートの「条件に応じた値」の条件判断として読込元の列の値を使用したい場合は、コード変換表で変換される前の値をご利用ください。

［例］

・業務システムから切り出された仕訳データ内にセットされた科目コードは 500 と 600。
　ＦＸ４クラウドでは、それぞれ 4111、5211 として読み込みたい（コード変換表を作成）。
・科目コードは 500 の場合は課税区分に［１］を、600 の場合は課税区分に［５］をセットして読み込みたい（仕訳読込テンプレートの「条件に応じた値」を利用）。

1)仕訳読込テンプレートの設計画面での「課税区分」は「条件に応じた値」を選択します。この場合、条件内で使用する勘定科目コードは変換前のもの（500 または 600）とします。

［第１条件］「列Ｘ　勘定科目コード」が「500」だったら［１］をセットする。

［第２条件］「列Ｘ　勘定科目コード」が「600」だったら［５］をセットする。

2)また、「勘定科目、補助科目コード変換表」として次の内容を登録します。

業務システムのコード		ＦＸ４クラウドのコード	
勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目コード	補助科目コード
500		4111	
400		5211	

3)上記 1)2)の設定をした上で、次のファイルの読込処理を行った場合、まず「仕訳読込テンプレートの設計画面」の設計内容に基づき、レイアウトの自動組替が行われます。行１はファイル内の「勘定科目コード」である「500」を使用して条件判断され、課税区分に［１］がセットされます。また、行２も同様で［５］がセットされます。

＜業務システムのデータ＞

行	日付	勘定科目コード	税込み金額	
1	20140501	500	10,000	・・・
2	20140501	600	20,000	・・・

＜レイアウト自動組替後の仕訳データ（イメージ）＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目	貸方科目	取引金額
20140501		1	XXXX	500	10,000
20140501		5	600	XXXX	20,000

（※）この時点では、まだ勘定科目は 500、600 のままです。

4)次にコード変換表に基づく変換処理が行われます。

＜コード変換後の仕訳データ＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目	貸方科目	取引金額
20140501		1	XXXX	4111	10,000
20140501		5	5211	XXXX	20,000

②貸借対照表科目を部門別管理している場合のコード変換表の利用

「貸借対照表科目を部門別管理しているが、口座別管理はしていない」という場合、「補助科目コード」欄に部門コードをセットする必要があります（詳細なレイアウトについては巻末資料をご参照ください）。このケースで、コード変換表を利用して部門コードを読み込む際には、「補助科目コード」欄に「部門コード」をセットするものの、「勘定科目、補助科目コード変換表」を利用せず「部門コード変換表」を利用することとなります。

なお、部門コードのみのコード変換で済む場合と、併せて勘定科目コードの変換も行う場合でコード変換表の作成方法に違いがありますので、事例でご説明いたします。

Ａ．勘定科目コードのコード変換は不要。部門コードのコード変換のみ必要という場合

「部門コード変換表」を登録します。下記の［例１］をご参照ください。

Ｂ．勘定科目コードのコード変換のみ必要。部門コードのコード変換は不要という場合

「勘定科目、補助科目コード変換表」を登録します。下記の［例２］をご参照ください。

Ｃ．勘定科目コードのコード変換、部門コードのコード変換ともに必要という場合

「勘定科目、補助科目コード変換表」及び「部門コード変換表」を登録します。下記の［例３］をご参照ください。

［例１：勘定科目は同一。部門コードの変換のみ実施したい場合］

・業務システムから切り出された仕訳データ内の３列目に「科目コード」があり、1211 がセットされている。 これをＦＸ４クラウドではそのまま 1211（建物）として読み込みたい。なお、1211 は部門別管理しているが、口座別管理はしていない。
・また、同じ仕訳データ内には 10 列目に「部門コード」があり、300 がセットされている。ＦＸ４クラウドではこれを 400 に変換して読み込みたい。

1)仕訳読込テンプレートの設計画面では次の通り設定します。

a.「勘定科目コード」は「読込元の列の値」を選択し、「列 3 科目コード」を選択します。

b.「補助科目コード」は「読込元の列の値」を選択し、「列 10 部門コード」を選択します。

2)部門コード変換表を次のように登録します(※)。

業務システムのコード	ＦＸ４クラウドのコード
300	400

(※)「部門コード」を「補助科目コード」欄へセットすると設定した場合でも、次のようには登録せずに、部門コード変換表を利用してください。

【誤った例】

a.勘定科目、補助科目コード変換表

業務システムのコード		ＦＸ４クラウドのコード	
勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目コード	補助科目コード
1211	300	1211	400

3)上記 1)2)の設定をした上で、次のファイルの読込処理を行った場合、まず「仕訳読込テンプレートの設計画面」の設計内容に基づき、レイアウトの自動組替が行われます。ファイル内の「勘定科目コード」である「1211」がそのまま「勘定科目コード」へセットされます。また、部門コード「300」がそのまま「補助科目コード」へセットされます。

＜業務システムのデータ＞

行	日付	科目コード	税込み金額	部門コード
1	20140501	1211	10,000	300

＜レイアウト自動組替後の仕訳データ（イメージ）＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目コード	借方補助科目コード	取引金額
20140501		1	1211	300	10,000

(※) この時点では、まだ補助科目コードは 300 のままです。

4)次に「部門コード変換表」に基づく変換処理が行われます。

＜コード変換後の仕訳データ＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目コード	借方補助科目コード	取引金額
20140501		1	1211	400	10,000

(※)「借方補助科目」欄は使用しているものの、実体は部門コードであるため、「部門コード変換表」に基づきコード変換処理が行われます。

■ワンポイント■　仕訳読込テンプレートと併用する場合のコード変換処理について

上記①の通り、仕訳読込テンプレートと併用する場合、仕訳データの読込は 1)仕訳読込テンプレートの設計に基づくレイアウトの自動組替処理、2)コード変換表によるコードの変換、の順に行われるため、1)の自動組替処理が行われた結果に対して、コード変換処理がされます。

［例２：部門コードは同一。勘定科目の変換のみ実施したい場合］

・業務システムから切り出された仕訳データ内の３列目に「科目コード」があり、100 がセットされている。 これをＦＸ４クラウドでは 1211（建物）として読み込みたい。なお、1211 は部門別管理しているが、口座別管理はしていない。
・また、同じ仕訳データ内には 10 列目に「部門コード」があり、400 がセットされている。ＦＸ４クラウドではこれをそのまま 400 として読み込みたい。

1)仕訳読込テンプレートの設計画面では次の通り設定します。

a.「勘定科目コード」は「読込元の列の値」を選択し、「列 3 科目コード」を選択します。

b.「補助科目コード」は「読込元の列の値」を選択し、「列 10 部門コード」を選択します。

2)勘定科目、補助科目コード変換表を次のように登録します(※)。

業務システムのコード		ＦＸ４クラウドのコード	
勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目コード	補助科目コード
100	400	1211	

(※)「部門コード」を「補助科目コード」欄へセットすると設定した場合でも、次のようには登録しないでください。

【誤った例】

業務システムのコード		ＦＸ４クラウドのコード	
勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目コード	補助科目コード
100	400	1211	400

3)上記 1)2)の設定をした上で、次のファイルの読込処理を行った場合、まず「仕訳読込テンプレートの設計画面」の設計内容に基づき、レイアウトの自動組替が行われます。ファイル内の「勘定科目コード」である「1211」がそのまま「勘定科目コード」へセットされます。また、部門コード「400」がそのまま「補助科目コード」へセットされます。

＜業務システムのデータ＞

行	日付	科目コード	税込み金額	部門コード
1	20140501	100	10,000	400

＜レイアウト自動組替後の仕訳データ（イメージ）＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目コード	借方補助科目コード	取引金額
20140501		1	100	400	10,000

(※) この時点では、まだ借方科目コードは 100 のままです。

4)次に「勘定科目、補助科目コード変換表」に基づく変換処理が行われます。

＜コード変換後の仕訳データ＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目コード	借方補助科目コード	取引金額
20140501		1	1211	400	10,000

(※)「勘定科目、補助科目コード変換表」に基づき、業務システムの科目コード「100」と補助科目コード「400」が「1211」へ変換されます。

［例３：勘定科目、部門コードとも異なるため両方変換したい場合］

・業務システムから切り出された仕訳データ内の３列目に「科目コード」があり、100 がセットされている。 これをＦＸ４クラウドでは 1211（建物）に変換して読み込みたい。なお、1211 は部門別管理しているが、口座別管理はしていない。
・また、同じ仕訳データ内には 10 列目に「部門コード」があり、300 がセットされている。ＦＸ４クラウドではこれを 400 に変換して読み込みたい。

1) 仕訳読込テンプレートの設計画面では次の通り設定します。

a. 「勘定科目コード」は「読込元の列の値」を選択し、「列 3 科目コード」を選択します。

b. 「補助科目コード」は「読込元の列の値」を選択し、「列 10 部門コード」を選択します。

2) この場合、コード変換表として次の２種類を登録します（※）。

a. 勘定科目、補助科目コード変換表

業務システムのコード		ＦＸ４クラウドのコード	
勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目コード	補助科目コード
100	300	1211	

b. 部門コード変換表

業務システムのコード	ＦＸ４クラウドのコード
300	400

（※）上記①のように、まず「仕訳読込テンプレートの設計画面」の設計内容に基づき、レイアウトの自動組替が行われます。その結果、業務システムのコードとして、一時的に「勘定科目コード」が「100」、「補助科目コード」が「300」という状態が生じます。この状態でコード変換処理が実施されます。このため、変換元となる「業務システムのコード」には「勘定科目コード」が「100」、「補助科目コード」が「300」というコードを登録する必要があります。

一方、ＦＸ４クラウドの科目コード 1211 は口座別管理していないため、補助科目コードとして「400」というコードは存在していません。最終的には「補助科目コード」欄にセットされた「300」という部門コードを「400」へ変換し、「補助科目コード」欄にセットした上で読み込みますが、「補助科目コード」欄は使用しているものの、「400」というコードの実体は部門コードです。このため、「勘定科目、補助科目コード変換表」の「ＦＸ４クラウドのコード」の「補助科目コード」欄は空欄とし、別途「部門コード変換表」を作成します。

＜誤った例＞

a. 勘定科目、補助科目コード変換表

業務システムのコード		ＦＸ４クラウドのコード	
勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目コード	補助科目コード
100	300	1211	400

3) 上記 1)2)の設定をした上で、次のファイルの読込処理を行った場合、まず「仕訳読込テンプレートの設計画面」の設計内容に基づき、レイアウトの自動組替が行われます。ファイル内の「勘定科目コード」である「100」がそのまま「勘定科目コード」へセットされます。また、部門コード「300」がそのまま「補助科目コード」へセットされます。

＜業務システムのデータ＞

行	日付	科目コード	税込み金額	部門コード
1	20140501	100	10,000	300

＜レイアウト自動組替後の仕訳データ（イメージ）＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目コード	借方補助科目コード	取引金額
20140501		1	100	300	10,000

（※）この時点では、まだ勘定科目は 100、借方補助コードは 300 のままです。

4) 次に「勘定科目、補助科目コード変換表」及び「部門コード変換表」に基づく変換処理が行われます。

＜コード変換後の仕訳データ＞

取引年月日	伝票番号	課税区分	借方科目コード	借方補助科目コード	取引金額
20140501		1	1211①	400②	10,000

（※）①「勘定科目、補助科目コード変換表」に基づき、業務システムの科目コード「100」と補助科目コード「300」が「1211」へ変換されます。

②「部門コード変換表」に基づき、「借方補助科目コード」にセットされていた「300」が「400」に変換されます。

２．６　データ作成上の注意

(1) 消費税法の適用に関わる項目

①課税区分

課税区分は、その取引が消費税法上どのような取引であるかを明らかにするためにＦＸ４クラウドが定める課税区分を設定します。

②消費税額

課税区分が「１、１１、１２、５、５１、５５、６、６１、６５、７、７１、７５」に該当する取引の場合は、税込みの取引金額に含まれる消費税額をデータとして作成します。

「５５、６５、７５」に該当しない場合は、次の計算式で求め税額入力区分は自動計算を示す「１」とします。

（計算式）消費税金額　＝　税込み取引金額　×　消費税率　÷　（消費税率　＋　１００）

※計算は小数点第一位を四捨五入します。

ただし、消費税法施行規則第２２条の適用を受ける場合には、実際の取引によって生じた消費税金額をデータとして作成し、その際の税額経理区分は「０」とします。

「５５、６５、７５」に該当する取引の場合は、必ず実際に生じた消費税額をデータとして作成しなければなりません。

③実際の仕入れ年月日

課税区分「５、５１、５５、５７、５８、６、６１、６５、６７、６８、７、７１、７５、７７、７８、８」に該当する取引（課税仕入れに関わる取引）の場合、消費税の仕入税額控除をうけるために、その課税仕入れが実際に行われた日を仕訳に記帳する必要があります。そのための項目として実際の仕入れ日の項目を用意しています。

実際の仕入れ年月日の表示方式は以下の通りです。

入力パターン	開始日	終了日	ＦＸ４クラウド上の表現
0	0	0	表示なし（入力省略）
1	YYYYMMDD	0	Z9年Z9月Z9日
2	YYYYMMDD	YYYYMMDD	Z9年Z9月Z9日～Z9年Z9月Z9日
3	YYYYMM00	0	Z9年Z9月分
4	YYYYMM00	YYYYMM00	Z9年Z9月～Z9年Z9月分

(2) システム番号の設定

①１つのファイル内には１つのシステム番号のみをセットしてください。複数のシステム番号が１ファイル内に混在する場合、当該ファイルは読み込めませんのでご注意ください。

②システム番号には、通常は［連携システム情報］で登録したコードを入力しますが、1000 を入力すると、当該データを決算整理仕訳として処理します。この場合、画面上部のタイトルには「他社システム（決算整理)」と表示されます。

(3) 貸借対照表科目を部門別管理している場合のご注意

①貸借対照表科目を口座別管理かつ部門別管理している場合、「補助科目コード」欄に補助コードをセットしてください。この場合、「部門コード」欄へのセットは不要です。

②「貸借対照表科目を部門別管理しているが、口座別管理はしていない」という場合、「補助科目コード」欄に部門コードをセットしてください。

(4) 自動仕訳データ読込時のチェック

①仕訳読込時、システムでは以下のようなチェックを行っています。

No.	タイトル	チェック内容	チェックに該当した場合
1	ﾌｧｲﾙの形式	①ファイルの形式(列数など)が、事前にメニュー「32 ファイルレイアウト設定」で設定したものと同一か ②レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む場合、「経理情報」メニューで諸口勘定が設定されているか ③レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む場合、単純仕訳に分解後の仕訳数が、１複合伝票あたり 1,000 件を超えていないか ※読込対象の仕訳が存在しない場合も当チェックでエラーとなります。	エラー
2	会社ｺｰﾄﾞ、業務ｼｽﾃﾑｺｰﾄﾞ	正しい会社コード及び業務システムコードは正しいか	エラー
3	未登録のﾏｽﾀｰ項目	勘定科目コード、補助科目コード、部門コード、取引先コードには、マスターに存在するコードをセットしているか	エラー
4	不完全仕訳 （下記②③参照）	必須項目に正しい値をセットしているか	エラー
5	自動仕訳番号の連続性	【任意チェック項目】今回読み込むファイルの自動仕訳番号(最小)と前回の自動仕訳番号(最大)とが連続しているか、また今回読み込むファイル内で自動仕訳番号が連続しているか	警告
6	ﾌｧｲﾙのﾀｲﾑｽﾀﾝﾌﾟ	【任意チェック項目】ファイルの「更新日時」が「作成日時」の 60 秒以内か、また、期間内（「作成日時」から起算）にファイルを読み込んでいるか	警告
7	同一仕訳	【任意チェック項目】ＦＸ４クラウドに存在する仕訳データと次の項目がすべて同一の仕訳を読み込もうとしていないか ・取引年月日、勘定科目、取引先、取引金額	警告
8	消費税率	【任意チェック項目】税率テーブルの先頭に登録された税率と異なる税率の仕訳データを読み込もうとしていないか	警告

②不完全仕訳のチェック

不完全仕訳のチェックに該当した場合、メッセージが表示されます。メッセージごとの原因は次の通りです。

行	表示されるメッセージ	原因
1	年月日エラー	①年月日が正しい日付ではない ※20141233（２６年１２月３３日等）
2	将来の日付エラー	①年月日が「本日の日付より」将来の日付である
3	年月日エラー	①年月日が入力可能範囲の処理月に該当しない 例：３月まで月次決算済みで入力可能月が３か月の場合 ４月～６月分の年月日のみ読込み可能 ②月次締切業務を実施中に仕訳入力の権限のないユーザが仕訳読込を実施した。
4	勘定科目エラー(借・貸)	①存在しない科目コードが入っている ②レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む際に、１複合仕訳伝票内に借方科目、または貸方科目が１行もない
5	未使用科目エラー	①製造原価科目及び引当金科目を利用しないと設定しているにもかかわらず、それに該当する科目が入っている
6	補助コードエラー(借・貸)	①口座別管理する科目で、口座コードが入っていない ②口座別管理する科目で、入力されている口座コードが存在しない ③Ｂ／Ｓ科目かつ部門別管理する科目で、口座コードが入っていない ④Ｂ／Ｓ科目かつ部門別管理する科目で、口座コードに存在しない部門が入っている ⑤口座別管理及び部門別管理しない科目にもかかわらず、口座コードが入っている
7	課税区分エラー	①消費税申告書自動作成する設定で課税区分が入っていない ②課税区分が課税区分一覧に存在しない ③仕訳の貸借科目で入力不可能な課税区分が入っている ※課税区分'１'で１１１１／１１１１等の仕訳 「４．課税区分と仕訳」をご参照ください。
8	事業区分エラー	①事業区分が必要な仕訳で消費税情報の事業区分の内容に合致しない事業区分が入っている
9	税率エラー	①消費税情報の税率に設定していない税率が存在する ②消費税率が必要な課税区分で消費税率が０％ ※'1','11','12','5','51','55','57','58','6 ','61','65','67','68','7 ','71','75','77','78'
10	取引先コードエラー	①貸借どちらかに取引先別管理する科目で取引先コードが０である ②取引先コードとして有効な値でない
11	取引金額等エラー	①金額として有効な値でない
12	消費税額エラー	①金額として有効な値でない
13	部門数エラー	①部門内訳金額が必要な取引で部門数が０と入っている ②１仕訳に入力可能な部門数を超える数が入っている
14	部門コードエラー	①部門内訳金額部に存在しない部門コードが入っている
15	部門明細差額エラー	①部門内訳金額の合計が取引金額の合計と一致しない（消費税が発生している取引の場合は取引金額－消費税金額）
16	仕入れ年月日エラー	①実際の仕入年月日を入力仕訳で設定されているパターンに従い入力できない期間、日付等が入っている
17	収支区分エラー	①収支大分類が１～７及び収支小分類が１～２４の範囲にない
18	貸借差額エラー	①レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む際に、１複合仕訳伝票内で借方発生額合計と貸方発生額合計が一致しない

③システムでのみなし処理

不完全仕訳のチェックでは、データに誤りがある場合でも、読込時に自動修正を行う場合があります。この場合、当該仕訳は自動修正後の内容で更新されます。詳細は以下のとおりです。

行	表示されるメッセージ	みなし処理内容
1	課税区分を消去	①消費税情報の税率適用開始年月日が指定されていないか、取引年月日が適用開始期間に合致しない場合は消費税自動申告書作成しないとみなし課税区分等の税率情報を消去 ②消費税申告書自動作成しない設定にも関わらず課税区分がある仕訳の場合は課税区分等の税率情報を消去 ③消費税申告書自動作成しない設定にも関わらず税率がある仕訳の場合は課税区分等の税率情報を消去
2	税率を消去	①税率が必要ない課税区分(※)で税率が入っている仕訳の場合は税率を消去 ※'２'，'21'，'25'，'26'，'３'，'31'，'４'，'８'，'９'，'０'
3	消費税額等を消去	①消費税が発生しない取引であるのに消費税金額が入っている場合は消費税金額を消去 ②税込み経理の設定で内消費税金額が０円でない場合は消費税金額を消去
4	事業区分を消去	①事業区分が必要ではない仕訳で事業区分が入っている仕訳の場合は事業区分を消去 ※'１'，'11'以外
5	プロジェクトを消去	①プロジェクトコードが存在しない場合はプロジェクトコードを消去 ②プロジェクト管理しない設定でプロジェクトコードがある場合は消去 ③完了済みプロジェクトの場合は消去 ④開始日が未来の日付のプロジェクトの場合は消去
6	仕入れ年月日を消去	①実際の仕入年月日を入力しない仕訳で仕入年月日が入っている場合は消去
7	受注番号を消去	①受注番号に全角文字が設定されていた場合は消去
8	小切手番号を消去	①小切手番号が全角文字の場合は消去
9	証憑書番号を消去	①証憑書番号に全角文字が設定されていた場合は消去
10	部門数をゼロ	①部門内訳金額が必要ない取引で部門数が入っている場合は部門内訳金額部を消去
11	その他みなし処理	①収支区分を入力しない取引で収支区分が入っている場合は消去 ②収支区分を入力する科目で収支大分類、小分類とも０の場合は資金相手科目の設定に従い初期値を仕訳の収支区分とする ③取引先コードが０の場合は支払予定日を消去 ④貸方科目が支払予定日を入力しない科目の場合は支払予定日を消去 ⑤支払予定日が誤った日付の場合は支払予定日を消去 ⑥取引先コードが０の場合は回収予定日を消去 ⑦借方科目が回収予定日を入力しない科目の場合は回収予定日を消去 ⑧部門コードが３桁未満の数値の場合先頭から０をつけ数値３桁とみなす ⑨伝票番号にマイナス数値が入っていた場合は消去 ⑩課税区分が'55'，'65'，'75'である場合は、消費税自動計算区分を消去 ⑪プロジェクトコードが０（１桁）～０００００００（６桁）の場合は省略とみなす ⑫取引先コードが９９９９９９の場合は、取引先名を「その他取引先」とする

		⑬取引先コードがすでに存在する場合は仕訳の取引先名は存在する取引先名に置換える ⑭登録されていない取引先コードがセットされている場合は、当該取引先コードを取引先マスターに追加 ⑮登録されていない内訳管理コードがセットされている場合は消去 ⑯レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む際に、１複合仕訳伝票内で自動仕訳番号がすべて一致していない場合は消去 ⑰レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む際に、１複合仕訳伝票内で証憑書番号がすべて一致していない場合は消去 ⑱レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む際に、１複合仕訳伝票内で受注番号がすべて一致していない場合は消去

（画面イメージ）

仕訳の完成度	月日	伝番	税	税率	借方	ｺｰﾄﾞ	貸方	ｺｰﾄﾞ	元帳摘要	取引金額
ＯＫ	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	半導体製造装	4111		432,430
将来の日付エラー	7.20		1	8.0%	売掛金	1122	仮受消費税等	2164		34,594
取引先コードエラー	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	半導体製造装	4111		323,520
年月日エラー	0				売掛金	1122	仮受消費税等	2164		25,882
ＯＫ	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	半導体製造装	4111		123,410
ＯＫ	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	仮受消費税等	2164		9,873
取引金額等エラー	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	半導体製造装	4111		0
ＯＫ	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	仮受消費税等	2164		17,057
ＯＫ	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	半導体製造装	4111		182,700
ＯＫ	6.20		1	8.0%	売掛金	1122	仮受消費税等	2164		14,616

(5) その他注意事項

①「仕訳明細ファイル」「部門明細ファイル」を Excel で編集する場合のご注意

一度作成したファイルを Excel で編集して上書き保存すると、0 で始まる項目については、0 が外れた状態で保存

されてしまいます。このため、項目によっては読込時にエラーとなります。また、エラーとならない場合でも、意

図しない値（0 が外れた値）でファイルが読み込まれてしまう可能性があります。以下の項目については、Excel で

当該項目を文字列として認識させてから保存するようにしてください。

1)証憑書番号

2)（借方・貸方）補助コード

3)小切手番号

②「レイアウト２（複合仕訳形式)」で読み込む場合のご注意

複合仕訳形式で作成されたデータは、諸口勘定を利用した単純仕訳に自動分解した上で読み込みます（例：5211/2112　という仕訳の場合は、「5211/9992」「9992/2112」という２仕訳に分解されます)。

分解後の仕訳数が、１複合仕訳伝票あたり 1,000 件を超える場合は読み込めません。1,000 件以内になるよう作成してください。

第５章　「仕訳連携」タブ

１．業務システムからの自動仕訳読込

１．１　「1　TKC ｼｽﾃﾑ自動仕訳の読込」

１．１．１　概要

ＰＸ、ＳＸ、固定資産管理システム、ＦＭＳで作成した自動仕訳データを読み込みます。

１．１．２　「TKC 自動仕訳の読込」画面

(1) 操作方法

①［ﾌｧｲﾙ読込］ボタンをクリックします。右の画面が表示されます。対象のファイル(slp)を選択して、［開く］ボタンをクリックします。

②仕訳データの読込が開始され、完了すると読み込まれた仕訳が画面に表示されます。内容を確認し、［F4 一括更新］ボタンをクリックします。更新処理を開始します。

(2) 注意点

①ＦＸ２等からＦＸ４クラウドに移行した場合、ＰＸやＳＸにて仕訳データのファイル形式や連動システムを「ＦＸ４」に変更する必要があります。

②ＰＸ、ＳＸおよび固定資産管理システムのファイルを読み込んだ後、ファイルの拡張子の末尾に年月日が表示されます。なお、ＦＭＳの場合は、ファイル自体が削除されます。

１．２　「2　他社ｼｽﾃﾑ自動仕訳の読込」

１．２．１　概要

予め指定したフォルダ内に格納した、販売管理システム等の業務システムで作成した自動仕訳データを読み込みます。

１．２．２　「今回読み込むファイルの選択」画面

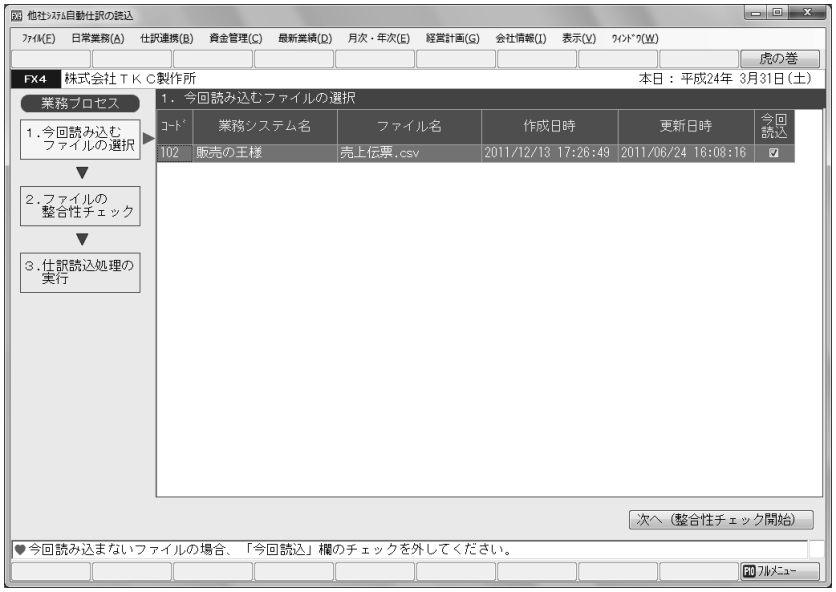

(1) 入力項目

項目名	内　容
①今回読込	チェックの付いたファイルが今回の読込対象となるファイルです。今回ファイルを読み込まない場合は、チェックを外します。

(2) 操作方法

①当画面に表示されるファイルは、次のすべての条件を満たすファイルです。

1) メニュー「33 読込フォルダの設定」画面で業務システムごとに設定したフォルダ内のファイル

2) メニュー「32 ファイルレイアウト設定」の「基本情報」画面の「ファイルレイアウト」欄の設定内容に基づく拡張子のファイル

a. 「ＦＸ４標準のファイルレイアウト(slp、cls)」の場合

「*.slp」のファイルが対象となります。なお、「*.cls」のファイルについては、拡張子を除くファイル名が同じである「*.slp」のファイルとセットで読み込まれます。

b. 「その他のファイルレイアウト」の場合

「ファイル拡張子」欄に入力した拡張子と一致する拡張子のファイルが対象となります。

なお、部門明細ファイルと証憑情報ファイルは、仕訳明細ファイルのファイル名と同一のファイル名のファイル(拡張子を除く)とセットで読み込まれます。

②ファイルのタイムスタンプの「更新日時」が「作成日時」から 60 秒以上経過後の日時のファイルの場合、「更新日時」が赤文字で表示されます。通常、ファイルを新規作成しただけでは、「更新日時」は「作成日時」とほぼ同一の時刻になります。しかし、ファイルを修正・保存すると「作成日時」は変更されませんが、「更新日時」が書き換わります。このため、「更新日時」が「作成日時」から 60 秒以上経過している場合は「更新日時」が赤文字で表示されます。

③［次へ（整合性チェック開始)］ボタンにより選択したファイルの整合性チェックを行います。

１．２．３　「ファイル整合性チェック」画面

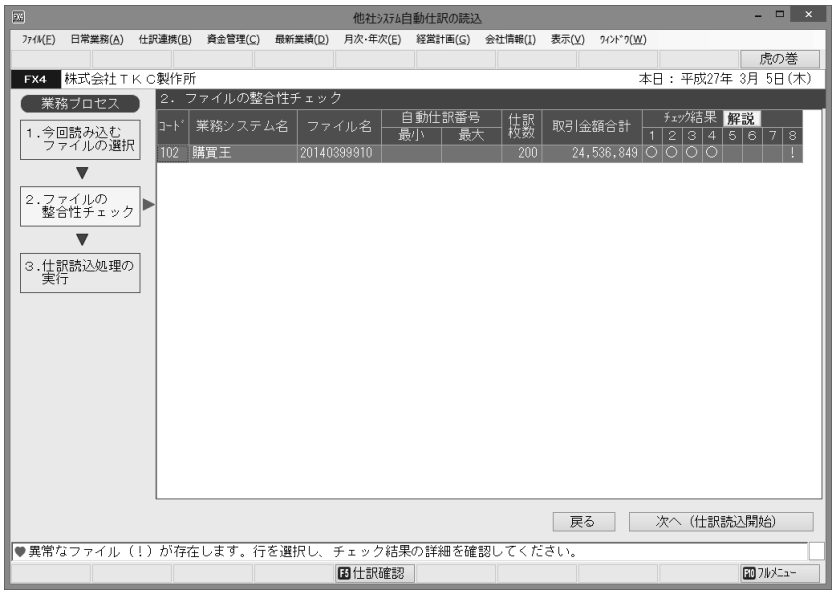

(1) 操作方法

①当画面では以下の内容についてチェックされます。一覧上のﾁｪｯｸ結果欄の１～８の文字は以下の「No.」列に対応しています。

No.	タイトル	チェック内容	チェックに該当した場合
1	ﾌｧｲﾙの形式	ファイルの形式(列数やタグなど)が、メニュー「32　ファイルレイアウト設定」でに設定したものと同一かがチェックされます。 ※読込対象の仕訳が存在しない場合も当チェックでエラーとなります。	エラー
2	会社ｺｰﾄﾞ、業務ｼｽﾃﾑｺｰﾄﾞ	正しい会社コード及び業務システムコードがセットされているかがチェックされます。	エラー
3	未登録のﾏｽﾀｰ項目	勘定科目コード、補助科目コード、部門コード、取引先コードのうち、マスターに存在しないコードがセットされていないかがチェックされます。	エラー
4	不完全仕訳	必須項目に正しい値がセットされているかや、借方金額と貸方金額の金額が一致しているかがチェックされます。	エラー なお、エラーの詳細はシステム解説書の「第２章　仕訳の入力」－「２．他システムとの仕訳連携」－「２．６　データ作成上の注意」を参照してください。
5	自動仕訳番号の連続性	当チェックはメニュー「31 業務システムの登録」の「項目「自動仕訳番号」が連続していない場合に警告を表示」欄にチェックを付けた場合にのみ行われます。今回読み込むファイルの自動仕訳番号(最小)と前回の自動仕訳番号(最大)とが連続しているか、また今回読み込むファイル内で自動仕訳番号が連続しているかがチェックされます。	警告
6	ﾌｧｲﾙのﾀｲﾑｽﾀﾝﾌﾟ	当チェックはメニュー「31 業務システムの登録」の「ファイルのタイムスタンプ」欄のいずれかのチェックボックスにチェックを付けた場合にのみ行われます。 事前の設定に基づいて、「更新日時」が「作成日時」から 60 秒以上経過していないか、また、読み込む日時と	警告

		「作成日時」とを比較し、上記メニューでの設定日数を経過していないかがチェックされます。	
7	同一仕訳	当チェックはメニュー「31 業務システムの登録」の「以下の項目が同一である仕訳がすでに存在する場合に警告を表示」欄にチェックを付けた場合にのみ行われます。 以下の項目が同一である仕訳がすでに存在しないかがチェックされます。 ・取引金額、勘定科目、取引先、取引金額	警告
8	消費税率	税率テーブルの先頭に登録された税率と異なる税率の仕訳データを読み込もうとしていないかがチェックされます。	警告

整合性チェックの結果、上記「１」～「４」のチェックでエラーとなったファイルが１つでも存在した場合は「次へ（仕訳読込開始）」ボタンはクリックできません。その場合は、「今回読み込むファイルの選択」画面でエラーとなったファイルを読込対象から除外した後、再度整合性チェックを行います。なお、後述の「受入レイアウト」において、データ１行から計上する仕訳数を２件以上と設定している場合は、「仕訳読込テンプレートの設計」画面上に表示されるすべてのタブをご確認ください。

②一覧上のﾁｪｯｸ結果欄には、チェック結果に応じて以下のいずれかの文字が表示されます。

1)○：問題なし

2)！：警告

3)×：エラー

③チェック内容のうち、「３」の「未登録のマスター項目」のチェックでエラーとなった場合、当該行を選択することで、右の画面が表示され、ＦＸ４クラウドに登録すべきマスターの内容の確認及びファイル切出しが可能です。

④チェック内容のうち、「５」～「８」のチェックに 該当した場合、チェック結果の詳細とメモを入力できます。入力したメモは、メニュー「21 仕訳読込履歴」で別途確認できます。

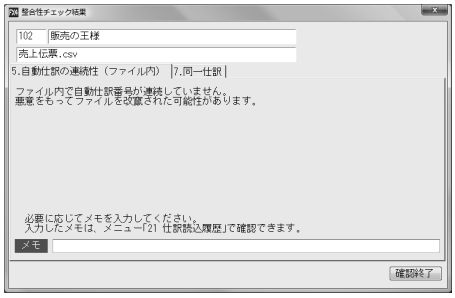

⑤チェック内容のうち、「４」まで完了したファイルが青反転している場合、［F5 仕訳確認］ボタンが有効となります。ボタンをクリックすると右の画面が開き、読込対象仕訳を確認できます。エラーとなった場合はその原因を、また、正常に読み込める場合は、読込処理を実行する前に仕訳の内容を確認できます。

１．２．４　「仕訳読込処理の実行」画面

(1) 操作方法

「現在の進行状況」列で各ファイルの読込状況を確認できます。仕訳読込処理が終了したファイルについては「読込完了」の文字が表示されます。

２．業務システム別仕訳合計表

２．１　「11　業務システム別仕訳合計表」

２．１．１　概要

各業務システムから連携した仕訳の金額を、勘定科目及び取引年月日で集計した金額を確認できます。この集計結果と業務システム上のデータとを突合することにより、ＦＸ４クラウドと業務システムとで連携モレ・ダブりがないことを確認できます。

２．１．２　「業務システム別仕訳合計表」画面

(1) 入力項目

項目名	内　容
①勘定科目	勘定科目を選択します。取引年月日が選択中の年月内である仕訳にセットされている勘定科目の中から勘定科目を選択します。
② 口座	上記①「勘定科目」が、口座別管理を行う勘定科目の場合に、勘定科目欄でダブルクリックまたはエンター・キーにより、口座一覧が表示されます。当口座一覧から、口座を選択します。
③ 取引先	上記①「勘定科目」が、取引先別管理を行う勘定科目の場合に、勘定科目欄でダブルクリックまたはエンター・キーにより、取引先の一覧が表示されます。当取引先の一覧から、取引先を選択します。 なお、口座別管理及び取引先別管理の両方を行っている勘定科目の場合は、口座を選択後に取引先を選択します。
④年月	合計額を表示する年月を指定します。 指定可能な年月は、「システム利用開始年月から３年前の期首月」から「最新の伝票入力日が属する年月」までです。

(2) 操作方法

①「科目の選択」欄には、各業務システムから連携した仕訳のうち、取引年月日が選択中の年月内である仕訳にセットされている勘定科目が表示されます。また、各勘定科目のうち口座別管理または取引先別管理を行っている勘定科目の場合、該当行をクリックすることにより、管理対象の口座または取引先ごとの仕訳の集計結果を確認できます。

②「業務システム別取引合計額」欄には、「科目の選択」欄で選択した勘定科目（または口座、取引先）の取引年月日ごとの仕訳件数及び合計額が表示されます。各日付を選択することにより、仕訳帳画面にドリルダウンできます。さらに仕訳帳画面から伝票画面にドリルダウンできます。

③なお、当画面に表示される金額は仕訳の「取引金額」の合計額が表示されます。このため、税抜経理を行っている場合で税抜金額を確認する場合は、ドリルダウン後の仕訳帳画面でファイル切り出し等を行い、別途集計する必要があります。

④「ﾌｧｲﾙ切出」ボタンで、「業務システム別取引合計額」の内容をＣＳＶファイルに切り出すことができます。

３．仕訳読込履歴

３．１　「21　仕訳読込履歴」

３．１．１　概要

業務システムごとに及び日付ごとに、ファイル及びその読込結果を確認できます。当メニューを活用することで、「読み込むべき日に読んだか？」や「本来読み込まないはずの日に読んでいないか？」の両方を確認できます。

３．１．２　「仕訳読込履歴」画面

(1) 入力項目

項目名	内　容
①表示期間	画面上に表示する期間を、開始日及び終了日を入力することで指定します。
②読み込んだ日付のみ表示	ファイルを読み込んだ履歴のみを表示する場合は、当欄にチェックを付けます。

(2) 操作方法

①画面右上の「読み込んだ日付のみ表示」欄にチェックを付けることにより、ファイルを読み込んだ履歴のみを表示できます。

②読込処理を行った履歴(読込の有無に関係なく)の行を選択することで、「読込履歴の詳細」画面を表示できます。
当画面で、読み込んだ日時、ファイルの内容、読込時の整合性チェックの結果を確認できます。

③読込時に警告が表示されたファイルの場合、「読込履歴の詳細」画面の［F6 警告内容］ボタンで、「整合性チェック結果」画面が表示され、警告内容の詳細を確認できます。読込時にメモを入力していた場合は当画面からメモの入力内容を確認できます。

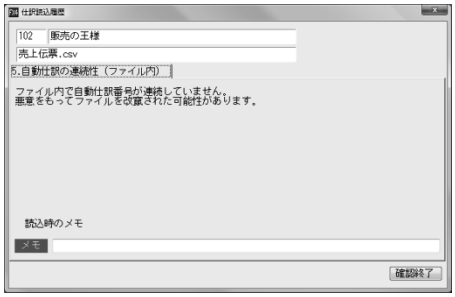

④仕訳読込テンプレートを利用して仕訳連携を行う業務システムの場合、「読込履歴の詳細」画面の［F7 変換内容］ボタンで、「仕訳読込テンプレートの設計」画面が表示されます。現在の仕訳読込テンプレートの設定内容を確認できます。

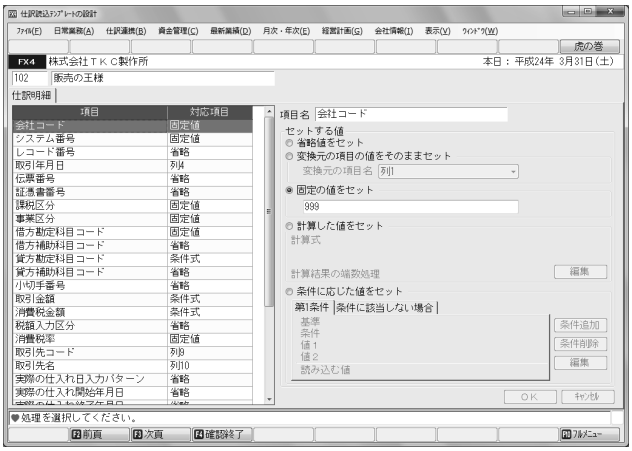

⑤また、「読込履歴の詳細」画面の［F8 仕訳確認］ボタンで仕訳帳画面が表示されます。当該ファイルから読み込んだ仕訳を確認できます。さらに仕訳帳画面から伝票画面にドリルダウンできます。

⑥なお、画面上部の［一括削除］ボタンをクリックすると、当画面に表示されている仕訳を削除できます。

1)一括削除可能な条件

以下の２つの条件をともに満たす場合に一括削除することができます。

削除できない仕訳が１つでも存在する場合は、一括削除できません。

・すべての仕訳が月次更新未了であること。

・すべての仕訳が訂正・削除可能※であること。

【※訂正・削除不可なケース】

a. 承認済みの仕訳（仕訳の承認権限がないユーザ）

b. 月次締切業務で締め切られている仕訳（月次締切業務開始後の仕訳訂正加除を禁止されているユーザ）

c. 他のユーザが仕訳を訂正中

d. 他のユーザが支払・入金予定を訂正中

e. 仕訳に紐づく手形・電子記録債権の区分が変更されている

f. TPS1000/2000 の連携データ作成により、禁止されている月の仕訳

2)削除される情報

a. 当機能は通常の仕訳削除を一括で行う機能です。このため、通常の仕訳削除時に削除される付随情報は、当機能においても同様に削除されます。具体的には、仕訳に付随する以下の情報が削除されます。

ⅰ)支払予定データ
ⅱ)回収予定データ
ⅲ)手形明細データ
ⅳ)電債明細データ
ⅴ)部門明細データ

b. 仕訳読み込み後に訂正・削除した仕訳も削除されます。

※なお、仕訳読込時に自動発生した下記のマスターについては、仕訳入力時に追加登録した際と同様に、削除の対象となりません。

ⅰ)口座コード
ⅱ)取引先コード（取引先一覧）
ⅲ)取引先コード（元帳残高管理科目）
ⅳ)内訳管理コード
ⅴ)専用摘要
ⅵ)勘定科目、部門のフリガナ

c. 削除した仕訳は、訂正・加除履歴が残ります。

削除した仕訳を「入力データ検索」や「入力モニター」メニューで確認したとき、「月日」欄には「削除」と表示されます。

４．事前準備

４．１　「31　業務システムの登録」

４．１．１　概要

連携対象となる業務システムを登録します。また、業務システムごとに、仕訳読込時に行う整合性チェックの内容の設定や決算整理仕訳として読み込むかどうかの設定を行います。

４．１．２　業務システムの登録画面

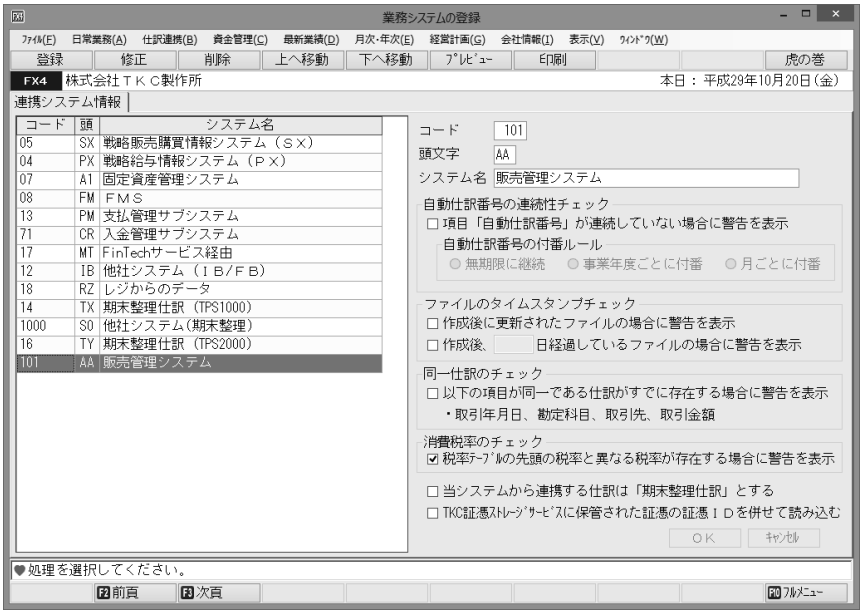

(1) 入力項目

業務システムごとに以下の設定を行います。

項目名	入力桁数	内　容
①コード	101～998	業務システムの「コード」を入力します。当システムに読み込むファイル内の項目「システム番号」には、当欄に入力した「コード」をセットします。
②頭文字	2 桁の半角英数字のみ有効	業務システムの「頭文字」を入力します。 仕訳を読み込んだ後、仕訳帳や元帳などで読み込んだ仕訳を確認する際に、各仕訳上の項目「自動仕訳番号」には、当欄に入力した「頭文字」と読み込むファイル内の項目「自動仕訳番号」の値(6 桁)が組み合わされて表示されます。 （例）「頭文字」が「AB」で、「自動仕訳番号」が「1」の場合、仕訳帳上の「自動仕訳番号」には、「AB000001」と表示されます。 なお、次の頭文字は使用できません。 （使用できない頭文字）①A1、②CR、③DX、④EX、⑤FM、⑥HT、⑦IB、⑧MT、⑨PM、⑩PP、⑪PX、⑫RZ、⑬S0、⑭S1、⑮SX、⑯TK、⑰TP、⑱TX、⑲TY
③業務システム名	全角 20 文字	業務システムの名称を入力します。

④自動仕訳番号の連続性チェック		
1)項目「自動仕訳番号」が連続していない場合に警告を表示		ファイルを読み込む際に、仕訳上の項目「自動仕訳番号」の連続性のチェックを行うかどうかを設定します。 当欄にチェックを付けた場合、仕訳読込時に以下の「自動仕訳番号の連続性チェック」が行われます。当チェックに該当した場合は、警告メッセージが表示されます。 ①読み込むファイル内に、「自動仕訳番号」が空欄の行が存在する ②読み込むファイル内で、「自動仕訳番号」が連続していない（重複または欠落） ③前回読み込んだファイルの「自動仕訳番号」（最大値）と今回読み込む仕訳ファイルの「自動仕訳番号」（最小値）が連続していない（重複または欠落）
2)自動仕訳番号の付番ルール		上記①の「項目「自動仕訳番号」が連続していない場合に警告を表示」欄にチェックが付けた場合に、自動仕訳番号が業務システム側でどの単位で付番されるのかを選択します。 自動仕訳番号の連続性チェックは、当欄に選択した単位で行われます。「事業年度ごとに付番」または「月ごとに付番」を選択した場合は、「仕訳ファイル」内の「取引年月日」を基に、「事業年度ごと」または「月ごと」に「自動仕訳番号の連続性チェック」が行われます。
⑤ファイルのタイムスタンプ		
1)作成後に更新されたファイルの場合に警告を表示		ファイルの改竄に関する整合性チェックを実施する場合は当欄にチェックを付けます。当欄にチェックを付けることで、ファイルの「更新日時」が「作成日時」から60秒以上経過している場合に警告メッセージが表示することができます。業務システムからファイルを出力した後で、何らかの修正が行われた場合、「作成日時」はそのままですが「更新日時」が新たに書き換わります。（大容量のファイルを新規に作成する場合は作成日時と更新日時には数秒の誤差が発生します。）このため、このような場合に警告メッセージを表示することができ、ファイルの改竄を防止できます。
2)作成後、○日経過しているファイルの場合に警告を表示 ※「○」欄は別途設定できます。		ファイルの放置に関する整合性チェックを実施する場合は当欄にチェックを付けます。当欄にチェックを付けることで、仕訳連携処理を行おうとした日時と「作成日時」とを比較し、ある程度の期間が経過している場合に警告メッセージを表示することができます。業務システムから出力したファイルをある程度の期間放置し、その後に読み込むような運用を防止できます。
3)ファイルの放置の許容期間 ※上記2)の「○」欄に相当	1～999の整数	上記2)の「ファイル作成後、○日以上経過している場合に警告を表示」欄にチェックを付けた場合に、ファイル作成後から読込までの期間について許容しない期間の最小値を日単位で入力します。
⑥同一仕訳のチェック		
1)取引年月日、勘定科目、取引先、取引金額が同一である仕訳がすでに存在する場合に警告を表示		読込対象の仕訳がすでに入力されているかをチェックする場合は当欄にチェックを付けます。 当欄にチェックを付けることで、入力されている仕訳の中で、読み込む仕訳と以下の項目が同一である仕訳がすでに存在する場合に警告メッセージを表示することができます。 ・取引年月日、勘定科目、取引先、取引金額

⑦消費税率のチェック		
1) 税率ﾃｰﾌﾞﾙの先頭の税率と異なる税率が存在する場合に警告を表示		読込対象の仕訳にセットされた税率が、税率テーブルの先頭の税率と同じかどうかをチェックする場合は当欄にチェックを付けます。 チェックを付けることにより、読込対象の仕訳にセットされた消費税率が次のいずれかの条件を満たす場合に警告メッセージを表示することができます。 ①仕訳の「年月日」時点で有効な税率テーブルの先頭の税率と、仕訳データの税率が異なっている。 ②仕訳の「実際の仕入れ年月日」（至年月日）時点で有効な税率テーブルの先頭の税率と、仕訳データの税率が異なっている。
⑦当システムから連携する仕訳は「決算整理仕訳」とする		「決算整理仕訳」を出力する業務システムの場合は当欄にチェックを付けます。当欄にチェックを付けることで、該当する業務システムから連携する仕訳は決算整理仕訳として読み込まれます。
⑧TKC 証憑ｽﾄﾚｰｼﾞｻｰﾋﾞｽに保管された証憑の証憑ＩＤを併せて読み込む		仕訳読み込みの際に、仕訳とＴＫＣ証憑ストレージサービスに保管済みの証憑の証憑ＩＤを併せて読み込むかを設定します。 当欄にチェックを付けることで、仕訳の読み込み時に、指定されたＴＫＣ証憑ストレージサービスの証憑を仕訳に関連づけます。 なお、ＴＫＣシステム（コード 001～100 までと 999）については、当項目を設定することはできません。

(2) ボタン

① ［F5 上へ］［F6 下へ］ボタンで、業務システムの表示順を任意に設定できます。

② ［登録］ボタンで登録した「業務システム」を削除できます。なお、ＴＫＣシステムである次の業務システムは削除できません。

1) (04)戦略給与情報システム（ＰＸ）
2) (05)戦略販売購買情報システム（ＳＸ）
3) (07)固定資産管理システム
4) (08) ＦＭＳ
5) (12)他社システム （ＩＢ/ＦＢ）
6) (13)支払管理サブシステム
7) (14)法人決算申告システム(TPS1000)
8) (16)個人決算申告システム(TPS2000)
9) (17)FinTech サービス経由
10) (18) レジからのデータ
11) (71)入金管理サブシステム
12) (1000)他社システム(期末整理)

③ ［印刷開始］ボタンで帳表「連動対象業務システム一覧表」を印刷できます。

４．２　「32　ファイルレイアウト設定」

４．２．１　概要

(1) 業務システムから出力されるファイルのレイアウトに関する情報をＦＸ４クラウドに登録します。

(2) 大きく以下の３つの内容を業務システムごとに登録します。

①基本情報

業務システムから出力されるファイルの形式や各項目の区切り文字などを登録します。

②仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計

業務システムから出力されるファイルの形式が「ＦＸ４クラウド標準のファイルレイアウト(slp、cls)」ではない場合に、業務システム上のファイルの各項目とＦＸ４クラウドの仕訳の各項目との対応付けや、条件によってセットする値を設定します。

　これにより、業務システム上のファイルの値を元に、ＦＸ４クラウドの仕訳上の各項目へ動的に値をセットすることも可能となります。例えば、ＦＸ４クラウドの「課税区分」及び「税率」に該当する値が、業務システムでは１つの区分にまとめられた値になっている場合に、当該区分の値に応じて「課税区分」や「税率」に任意の値をセットできます。

③コード変換表の登録

業務システムとＦＸ４クラウドとで、勘定科目コード、補助科目コード、部門コード、取引先コード、課税区分の体系が異なる場合、業務システム上のコードとそれに対応するＦＸ４クラウドのコードを定義します。仕訳読込時には、定義したコード変換表に基づいて自動的にコードが変換されて読み込まれます。

４．２．２　ファイルレイアウト設定画面

(1) 操作方法

①「１．基本情報」ボタンで、「基本情報」画面を起動します。

②「２．仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計」ボタンで、「仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計」画面を起動します。
当ボタンは「基本情報」画面の「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」とした場合に限り利用できます。

③「３．コード変換表の登録」ボタンで、「コード変換表の登録」画面を起動します。

４．２．３　「基本情報」画面

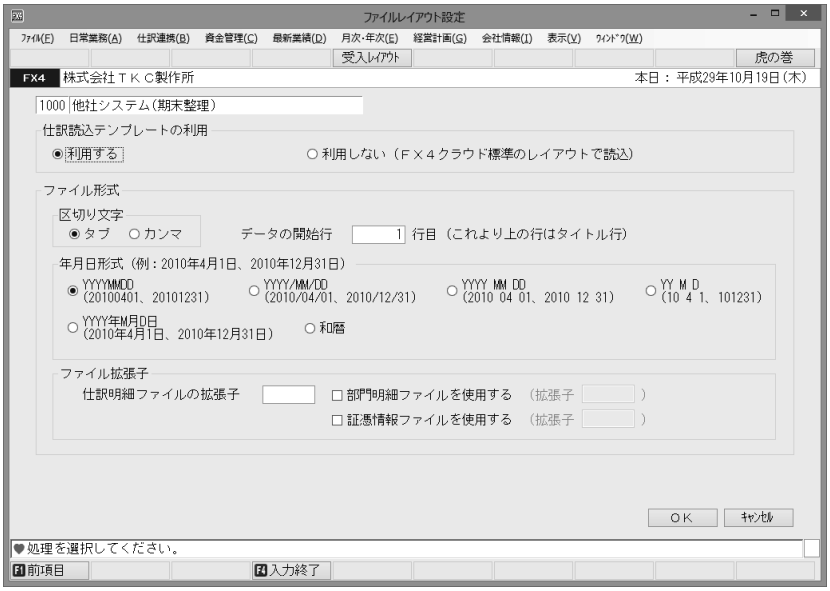

(1) 入力項目

項目名	入力桁数	内　容
①仕訳読込テンプレートの利用		業務システムから出力されるファイルのレイアウトをＦＸ４標準のファイルレイアウト(slp、cls)から読み込む（※１）か、または仕訳読込テンプレートを利用して読み込むかを選択します（※２）。 「利用する」の場合、「ファイル形式」欄を入力した後、「仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計」画面で別途設定を行います。 （※１）ＦＸ４標準のファイルレイアウトには「レイアウト１」「レイアウト２」の２種類があります。（システム解説書の巻末資料の２．３．をご参照の上、いずれを利用するか選択してください。選択は当画面上部の[受入ﾚｲｱｳﾄ]ボタンで行います。）なお、いずれのレイアウトの場合も、タブ区切りテキストファイル（拡張子 slp、cls）から仕訳を読み込みます。 （※２）他社システム自動仕訳読込機能は、業務システムから切り出された仕訳データ１行から１仕訳を生成することを原則としますが、選択により複数仕訳を読み込むことも可能です。この場合は、当欄を「利用する」と設定の上、当画面上部の[受入ﾚｲｱｳﾄ]ボタンで、データ１行から生成する仕訳数を入力してください。
②区切り文字		当欄は「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」と設定した場合に限り選択できます。ファイルの内の値と値を区切る文字を、「タブ」または「カンマ」から選択します。
③データの開始行	1～999 の整数	当欄は「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」と設定した場合に限り選択できます。業務システムから出力されるファイルの各行のうち、読み込むデータが格納されている行が開始する行数を入力します。当欄に入力した行数よりも少ない行数のデータはタイトル行とみなされ、読み込まれません。

④年月日形式		当欄は「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」と設定した場合に限り選択できます。業務システムから出力されるデータのうち、日付に該当する値をセットした項目の日付の表現方法を以下の中から選択します。なお、以下の例はすべて 2010 年 4 月 1 日及び 2010 年 12 月 31 日の場合です。 ①YYYYMMDD（例：20100401、20101231） ②YYYY/MM/DD（例：2010/04/01、2010/12/31） ③YYYY MM DD（例：2010 04 01、2010 12 31） ④YY M D（例：10 4 1、101231） ⑤YYYY 年 M 月 D 日（例：2010 年 4 月 1 日、2010 年 12 月 31 日） ⑥和暦（例：22 4 1、平成 22 年 12 月 31 日） ※「和暦」については、下記の形式に対応しています。 1）区切り文字が「年」「月」「日」 平成 22 年_1 月_1 日 平成 22 年 01 月 01 日 平成 22 年 1 月 1 日 H22 年_1 月_1 日 H22 年 01 月 01 日 H22 年 1 月 1 日 22 年_1 月_1 日 22 年 01 月 01 日 22 年 1 月 1 日 2）区切り文字が「/」 平成 22/_1/_1 平成 22/01/01 平成 22/1/1 H22/_1/_1 H22/01/01 H22/1/1 22/_1/_1 22/01/01 22/1/1 3）区切り文字「なし」 平成 22_1_1 H220101 22_1_1 220101
⑤仕訳明細ファイルの拡張子		当欄は「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」と設定した場合に限り選択できます。仕訳明細ファイルの拡張子を入力します。
⑥部門明細ファイルを利用する		①当欄は「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」と設定した場合に限り選択できます。仕訳明細ファイルと併せて部門明細ファイルからの読込を行う場合にチェックを付けます。 ②ただし、次のいずれかに該当する場合、当欄は選択できません。 1）［受入ﾚｲｱｳﾄ］ボタンで「レイアウト２（複合仕訳形式)」を選択した場合 2）［受入ﾚｲｱｳﾄ］ボタンで「データ１行から生成する仕訳数」を２件以上と設定した場合 ③なお、部門明細ファイルに関する詳細は、システム解説書の「第２章　仕訳の入力」－「２．他システムとの仕訳連携 」－「２．３ 自動仕訳ファイルの形式」をご覧ください。

⑦部門明細ファイルの拡張子		当欄は「部門明細ファイルを利用する」欄にチェックを付けた場合に限り選択できます。部門明細ファイルからの読込を行う場合、その拡張子を入力します。
⑧証憑情報ファイルを使用する		①当欄は「仕訳読込テンプレートの利用」欄を「利用する」と設定した場合に限り選択できます。仕訳明細ファイルと併せて証憑情報ファイルからの読込を行う場合にチェックを付けます。 ②ただし、次のいずれかに該当する場合、当欄は選択できません。 1)［受入ﾚｲｱｳﾄ］ボタンで「レイアウト２（複合仕訳形式）」を選択した場合 2)［受入ﾚｲｱｳﾄ］ボタンで「データ１行から生成する仕訳数」を２件以上と設定した場合 ③なお、当ファイルを取り込むには、「31 業務システムの登録」メニューにて、「ＴＫＣ証憑ストレージサービスに保管された証憑の証憑ＩＤを併せて読み込む」にチェックを入れる必要があります。
⑨証憑情報ファイルの拡張子		当欄は「証憑情報ファイルを利用する」欄にチェックを付けた場合に限り選択できます。証憑情報ファイルからの読込を行う場合、その拡張子を入力します。

４．２．４　「受入レイアウト」画面

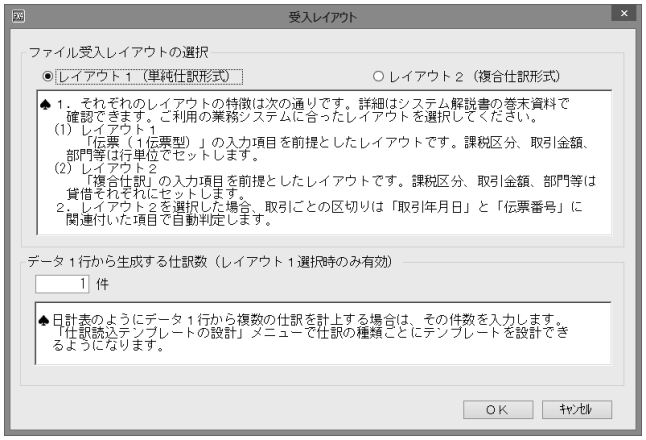

(1) 入力項目

項目名	入力桁数	内　容
①ファイル受入レイアウトの選択		受け入れるファイルのレイアウトを「レイアウト１（単純仕訳形式)」とするか「レイアウト２（複合仕訳形式)」とするか選択します。
②データ１行から生成する仕訳数	1～99 の整数	業務システムから切り出されたデータ１行から生成される仕訳数を入力します。なお、当欄は「レイアウト１（単純仕訳形式)」を選択した場合のみ有効となります。

(2) 操作説明

①ＦＸ４クラウド標準のレイアウトは次の２種類あります。「ファイル受入レイアウトの選択」欄ではどちらのレイアウトを利用して読み込むか選択します。業務システムから切り出されるデータに合ったレイアウトを選択してください。

1) レイアウト１（単純仕訳形式）

「伝票（１伝票型)」の入力項目を前提としています。課税区分、取引金額、部門等は行単位でセットします。

取引年月日	伝番	税区	借方科目	貸方科目	取引金額	内、消費税等	消費税率	取引先	元帳摘要	部門
20150301	1	1	1122	4111	210000	10000	500	100001	本日掛売上高	200
20150301	1	1	1122	4112	105000	5000	500	100002	本日掛売上高	200
20150301	2	11	4115	1122	21000	1000	500	100001	掛売上高返品	200

2) レイアウト２（複合仕訳形式）

「複合仕訳」の入力項目を前提としています。課税区分、取引金額、部門等は貸借それぞれにセットします。

取引年月日	伝番	借方						貸方						元帳摘要
		部門	税	科目	金額	税額	税率	部門	税	科目	金額	税額	税率	
20150301	1	000	0	1122	315000	0		200	1	4111	210000	10000	500	本日掛売上高
20150301	1								1	4112	105000	5000	500	本日掛売上高
20150301	2	000	11	4115	21000	1000	500	2 00	0	1122	21000	0		掛売上高返品

a. レイアウト２を使用して読み込んだ場合、仕訳データの読込時に、諸口勘定を使用して単純仕訳へ自動分解されます。また、読込後に問合せ画面から伝票画面までドリルダウンした場合は、複合仕訳入力画面が表示されます（ＦＸ４クラウドの複合仕訳入力機能を利用して入力した取引と同様の扱いとなります)。

b. 上記の通り、諸口勘定を利用した単純仕訳に自動分解した上で読み込みます。このため、「会社情報」タブのメニュー「2 経理情報」で、諸口勘定に次の条件のすべてに合致する科目が登録されている必要があります。資金管理を行っている場合（システム情報の「５．資金管理」にチェックをしている場合）は、資金諸口、資金外諸口の両方に、資金管理していない場合は、資金諸口、資金外諸口どちらか一方に科目を登録する必要があります。

ｉ）資金諸口
・貸借対照表科目
・消費税が「発生しない」科目（消費税属性がＢ）
・資金定義「する」としている科目
・口座別管理「しない」科目
・取引先別管理「しない」科目
・部門別管理「しない」科目
・経営分析属性が「現金」「流動性預金」以外の科目
・内訳管理「しない」科目

ⅱ）資金外諸口
・貸借対照表科目
・消費税が「発生しない」科目（消費税属性がＢ）
・資金定義「しない」としている科目
・口座別管理「しない」科目
・取引先別管理「しない」科目
・部門別管理「しない」科目
・内訳管理「しない」科目

c. 単純仕訳に分解する際に使用する諸口勘定は次の通りとなります。

ｉ）資金管理を行っている場合
貸借科目がすべて資金外科目の場合は、登録されている資金外諸口勘定を使用します。
貸借科目に資金科目が存在する場合は、登録されている資金諸口勘定を使用します。

ⅱ）資金管理を行っていない場合
資金外諸口科目が登録されている場合は資金外諸口科目を使用します。登録されていない場合は資金諸口科目を使用します。

d. レイアウト２（複合仕訳形式）で読み込む場合は、単純仕訳に分解した際、仕訳が 1,000 枚以下になるようにしてください。1,000 枚を超えると仕訳読込時にエラーとなります。

②他社システム自動仕訳の読込機能は、業務システムから切り出されたデータ１行に対して１仕訳を生成することを原則としていますが、データによっては１行から複数仕訳を生成したいケースも存在します。例えば、下図のようなケースでは、１日につき「現金売上」「カード売上」「商品券売上」「他店商品券売上」の４種類の仕訳を生成することとなります。

A	B	C	D	E
年月日	現金売上	カード売上	商品券売上	他店商品券売上
26/10/1	120,059	189,778	0	13,000
26/10/2	135,860	160,379	45,000	25,000
26/10/3	230,015	178,335	0	0
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	0
26/10/31	189,116	145,250	11,000	58,220

このようなデータを読み込む場合は、「データ１行から生成する仕訳数」欄にデータ１行につき生成する仕訳の件数を入力してください。なお、当欄は「レイアウト１（単純仕訳形式）」にのみ対応しています。当機能をご利用の場合は「レイアウト１（単純仕訳形式）」を選択してください。

③さらに、読込処理実行時に、特定条件に合致する行については読み飛ばすということも可能です。「取引金額が 0 円の行は読み飛ばしたい」等の場合にご利用いただけます。後述の［無効行設定］で行えます。

４．２．５　「仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計」画面

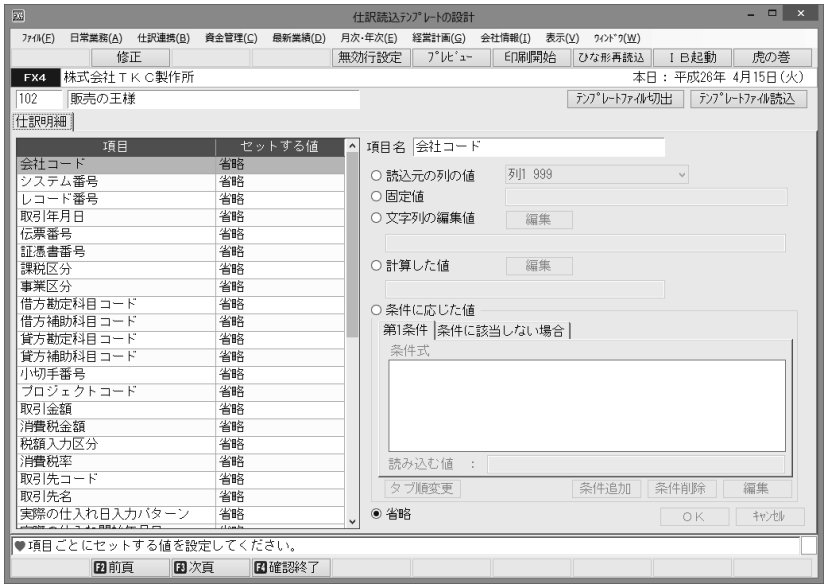

(1) 入力項目

項目名	入力桁数	内　容
①セットする値（画面右側のラジオボタン群）		「読込元の列の値」「固定値」「文字列の編集値」「計算した値」「条件に応じた値」「省略」の中から選択します。 1)「読込元の列の値」とした場合、指定した「読込元の項目名」の値がそのまま読み込まれます。 2)「固定値」とした場合、入力した「固定値」が読み込まれます。 3)「文字列の編集値」とした場合、複数の列の値を結合した文字列や、逆に文字列の１部分のみを抽出した値が読み込まれます。 4)「計算した値」とした場合、ファイル内の値や「固定値」を元に設定した計算式の結果が読み込まれます。 5)「条件に応じた値をセット」とした場合は、条件を定義し、条件ごとに読み込む値を設定します。 6)「省略」とした場合、選択中の項目の読込を省略します。
1) 読込元の項目名		当入力欄は、「読込元の列の値」の場合のみ設定できます。 「ひな型ファイルまたはテスト用データ」における各列の中から、選択中の項目に該当する列を選択します。
2) 固定値	半角 40 文字	当入力欄は、「固定値」の場合のみ設定できます。 選択中の項目に読み込む値を入力します。
3) 文字列の編集値		「文字列の編集値」の場合に読み込む文字列を設定します。詳細は下記「(2)③文字列編集値の設定」を参照ください。
4) 計算式		「計算した値」の場合に「計算式」を設定します。詳細は下記「(2)3④計算式の設定」を参照ください。
5) 条件		「条件に応じた値」の場合に「条件」を設定します。設定できる「条件」の数に制限はありません。詳細は下記「(2)⑤条件の設定」を参照ください。

(2) 操作方法

①ひな形ファイルの読込

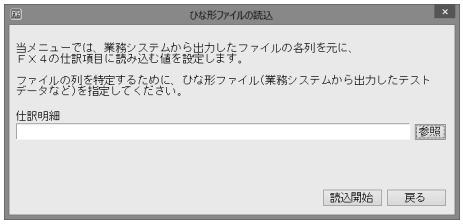

当画面をはじめて表示した場合、「ひな型ファイルの読込」画面が表示されます。

当画面で仕訳として読み込むファイルと同様のレイアウトのファイルを指定します。「仕訳読込ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄの設計」画面では業務システムから出力したファイルの列を元に仕訳にセットする値が決定するため、ファイルの列数等を特定する目的からこのひな型ファイルを読み込む必要があります。

また、業務システムから出力されるファイルのレイアウトに変更があった場合など、ひな型ファイルの再読込は「ひな型再読込」ボタンで行います。

なお、レイアウトの読込と同時に仕訳ファイル１行目のデータの内容を、仕訳読込テンプレートの列のラベルとして採用します。１行目が見出し行ではなく、１行目からデータが格納されている場合、見出し行のみの仮のファイルを作成して読み込むとテンプレートの設計の際に便利です。

②データ１行から複数件の仕訳を生成する場合の操作について

1) 上記「４．２．４　「受入レイアウト」画面」で「データ１行から生成する仕訳数」を２件以上と設定した場合、それぞれの仕訳種類ごとに仕訳読込テンプレートの設計をする必要があります。

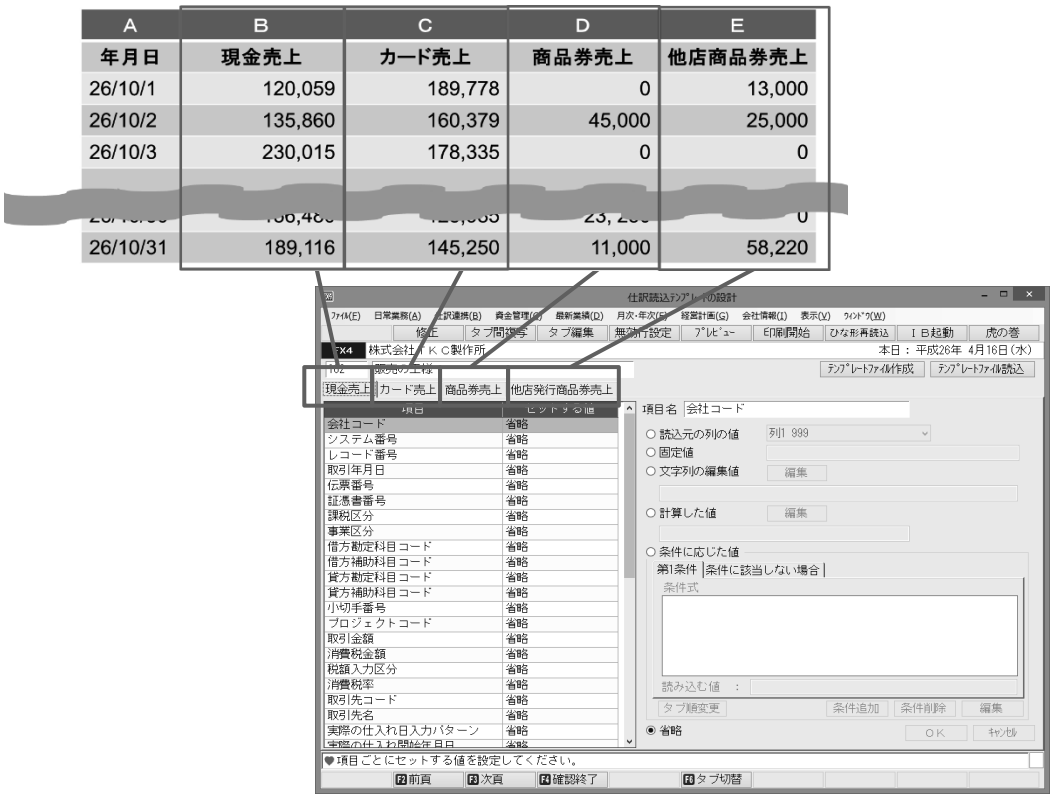

A	B	C	D	E
年月日	現金売上	カード売上	商品券売上	他店商品券売上
26/10/1	120,059	189,778	0	13,000
26/10/2	135,860	160,379	45,000	25,000
26/10/3	230,015	178,335	0	0
26/10/31	189,116	145,250	11,000	58,220

2)例えば、上図のようなケースで、１日につき「現金売上」「カード売上」「商品券売上」「他店商品券売上」の４種類の仕訳を生成するために「４件」と設定した場合、仕訳読込テンプレートの設計画面に４種類のタブが表示されます。各タブで、仕訳種類ごとに設計を行います。
なお、このように設計した場合、仕訳データの読込は横方向→縦方向の順となります。

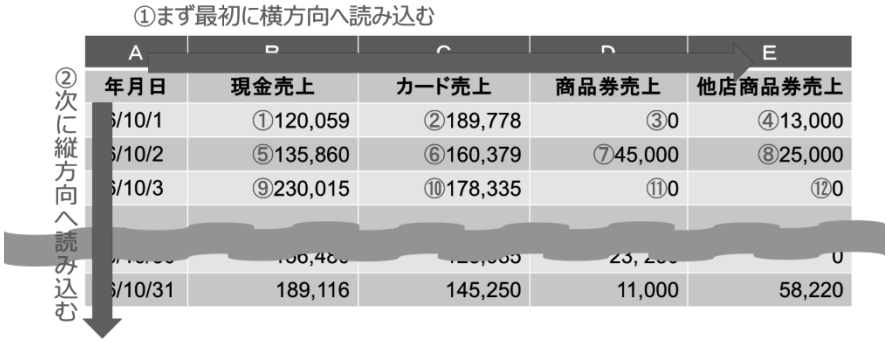

3)［タブ編集］ボタンをクリックすると、右の画面が表示されます。ここではタブの見出しと表示順を設定できます。

「仕訳の種類」の初期値は「仕訳種類１」「仕訳種類２」「仕訳種類３」・・・となっていますので、「現金売上」「カード売上」等、仕訳の種類を判別しやすい名称へ変更すると便利です。

また、仕訳データはタブの左から右へ順に読み込まれますので、読込順を変更したい場合は、［F6 上へ移動］［F7 下へ移動］ボタンをクリックします。

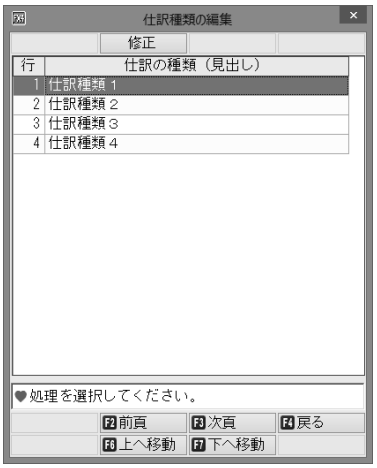

※仮に下図のようにタブ順を設定している場合、Ｃ列の「カード売上」のほうがＢ列の「現金売上」よりも先に読み込まれてしまいます。

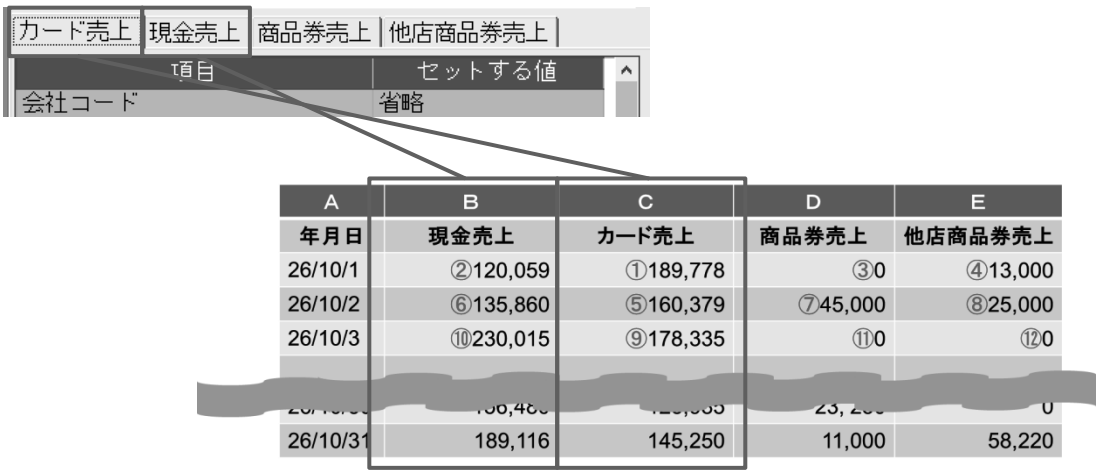

4)また、［タブ間複写］ボタンをクリックすると、他のタブで設計した内容を別のタブへ複写できます。例えば、「現金売上」で設計した内容を「カード売上」へ複写し、科目コード、取引金額等の一部項目のみを変更して完成させるという利用が可能です。

5)また、下記⑥の無効行設定も仕訳種類ごとに可能です。無効行設定の詳細は下記⑥をご参照ください。

③文字列編集値の設定

1)文字列編集値の設定機能について

当機能を利用して次のような読込が可能です。

a.複数文字列を１つに結合して読み込む

例えば、販売管理システムから「単価、数量、商品名」が別々の列に切り出されてくるような場合、これを結合して「元帳摘要」にセットするという読込が可能です。

b.文字列の一部を取り出して読み込む

逆に「業務システムの列にセットされた取引コード２０文字の先頭３文字が部門コードを表す」というように、列の値をそのままセットするのではなく、先頭の３文字分だけをセットするということが可能です。

2)設定方法

a.ファイル内の値を設定する場合は、「ファイル内の列名」を選択し、画面左部の［↓］ボタンをクリックします。もし、ファイル内の値のうち、一部分だけを取り出したい場合は「部分文字列」欄にチェックを付けて、取り出す文字列の開始位置と何文字分を取り出すか指定してください。

例）列１の値が ABCDEFGHIJKL の場合

ｉ）「1 文字目から 4 文字分」と指定した場合は「ABCD」が取り出されます。

ⅱ）「5 文字目から 2 文字分」と指定した場合は「EF」が取り出されます。

なお、「部分文字列」とした場合、「セットする値」欄には、開始位置(A)と何文字分(B)かという情報が（A:B）の形式で表示されます。

b.固定値を設定する場合は、「固定値(文字列)」欄に値を入力し、画面右部の［↓］ボタンをクリックします。

c.複数回［↓］ボタンをクリックすると、現在設定済みの値の後ろに当該文字列が追加されます。

d.［空欄(半角)］、［空欄(全角)］ボタンをクリックすると、現在設定済みの値の後ろに半角スペース、全角スペースが追加されます。

④計算式の設定

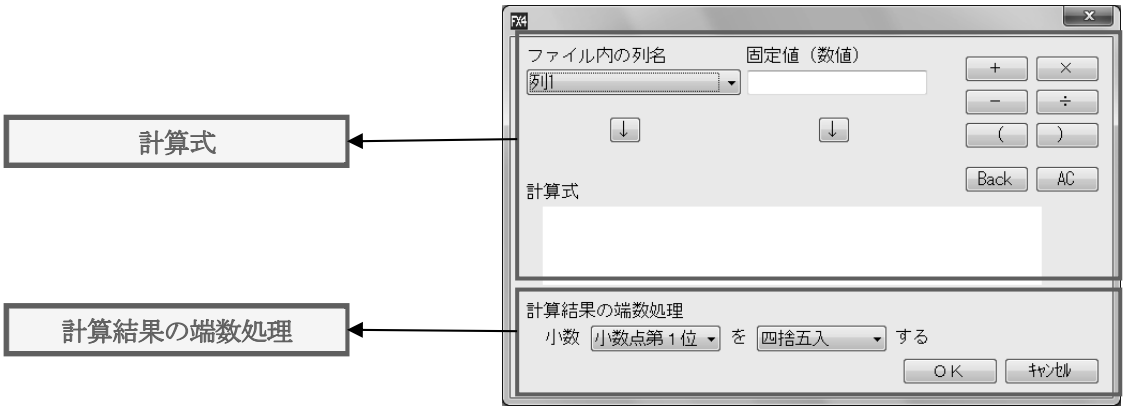

1)計算式機能について

ＦＸ４クラウドに仕訳を読み込む際に、業務システム上の金額の演算結果を、「取引金額」または「内、消費税等」などにセットすることができます。

(例)

ファイル内の金額(税込金額)のうち、消費税等に該当する金額を「内、消費税等」にセット

「内、消費税等」 ＝（［税込金額］× 8 ）÷ 108

2)当機能の制限事項

ｉ）計算式内で利用できる固定値（8、108 など）には、小数点以下の桁数を１桁までしか登録できません。そのため、「0.08」や「1.08」を乗算する場合には、「8」や「108」を乗算した後に、「100」を除算する必要があります。

(例) 元の金額に 1.08 を乗算する場合

「うち、消費税等」 ＝（［税抜金額］× 8 ）÷ 100 → ○

「うち、消費税等」 ＝［税抜金額］× 0.08 → ×

ⅱ）１つの計算式内で、除算及び乗算の両方を用いる場合には、優先順位に基づいて(及び)をセットする必要があります。

(例) 元の金額に 8 を乗じた金額を 108 で除算する場合

「うち、消費税等」 ＝（［税込金額］× 8 ）÷ 108 →○

「うち、消費税等」 ＝［税込金額］× 8 ÷ 108 →×

この場合、8 を 108 で除した金額(0.074・・)を[税込金額]に乗算することになり、端数処理等により誤差が生じます。

3)設定方法

ｉ）計算式の設定

a.ファイル内の値を計算式に設定する場合は、「ファイル内の列名」を選択し、画面左部の「↓」ボタンをクリックします。

b.固定値を計算式に設定する場合は、「固定値(数値)」欄に当該値を入力し、画面中央の「↓」ボタンをクリックします。

c.「ファイル内の値」、「固定値」の間には、「＋」「－」「×」「÷」のいずれかを指定します。

d.また、(または)を指定する場合には、「ファイル内の値」または「固定値」の前後に指定します。また、(と)の個数が一致するようにします。

ⅱ）計算結果の端数処理

a.端数処理を行う位を「小数第１位」～「小数第５位」の中から選択します。

b.端数処理の方法を「四捨五入」「切り捨て」「切り上げ」の中から選択します。

⑤条件の設定

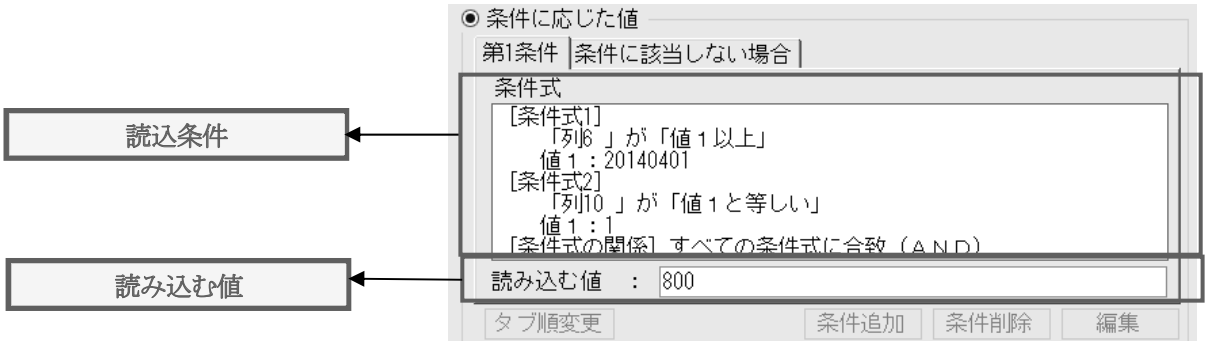

1)条件の設定について

ｉ）「条件」と「読み込む値」を定義し、「条件式」を設定します。

ⅱ）どの条件にも該当しない場合に「読み込む値」として、「条件に該当しない場合」は必ず設定する必要があります。

ⅲ）初期値としては、「第１条件」と「条件に該当しない場合」が設けられています。この場合、「第１条件」内の「条件」に該当する場合には「第１条件」内の「読み込む値」が読み込まれ、「第１条件」内の「条件」に該当しない場合には、「条件に該当しない場合」の「読み込む値」が読み込まれます。

ⅳ）設定できる「条件」の数に制限はありません。

ｖ）また、１つの「条件」内には複数の「条件式」を設定することが可能です。「条件式」を組み合わせて、例えば「列１の値がＡで、かつ列２の値がＢなら値Ｃを読み込む」という設定もできます。なお、設定できる「条件式」の数に制限はありません。

ⅵ）このとき、「条件に該当しない場合」の設定も忘れずに行ってください。

2)［タブ順変更］ボタン

「条件」は番号の小さいもの（一番左のタブ）から優先して処理されます。設定済みのタブ順を変更したい場合は当ボタンをクリックします。

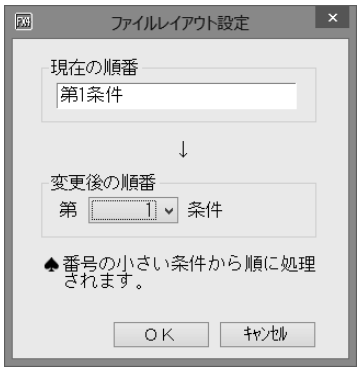

3)［条件追加］ボタン

「条件」を追加します。

4)［条件削除］ボタン

選択している「条件」（タブ）を削除します。なお、「第１条件」タブ及び「条件に該当しない場合」タブは削除できません。

5)［編集］ボタン

選択中の「条件」の編集を行います。

6)「条件」の設定

「条件」の設定は、読込条件（「何が」「何と比べて」「どういう場合に」）と読み込む値（「何を」）を定義します。

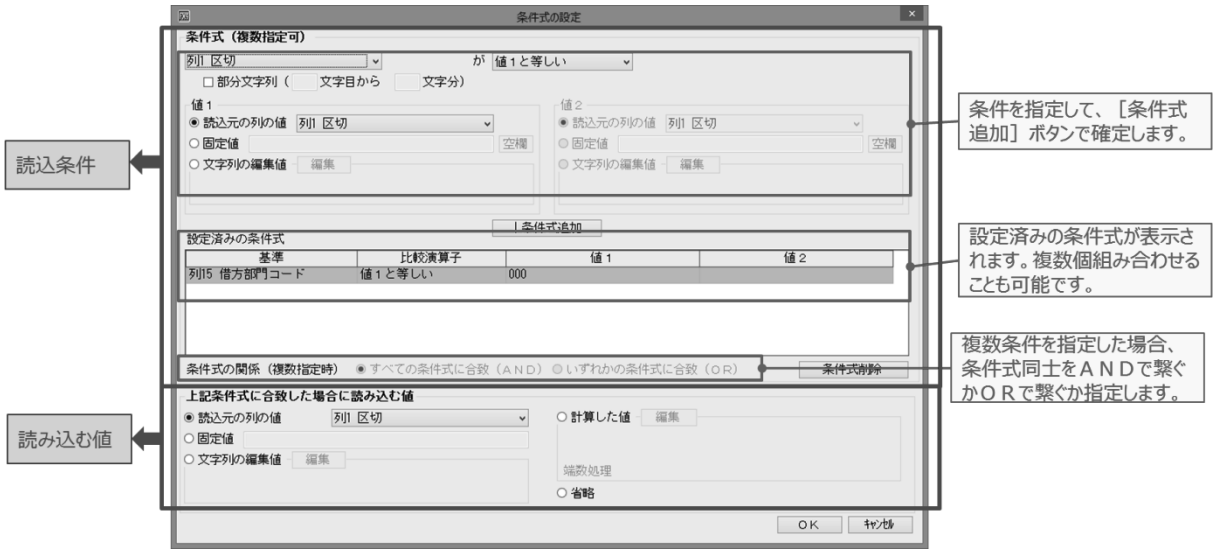

ｉ）読込条件

a. 基準

「何が」に該当するものを定義します。「ひな型ファイルまたはテスト用データ」の列の中から、基準となる列を選択します。なお、列の値をそのまま用いず、文字列の一部を基準とすることも可能です。例えば、20 桁のコードのうち、先頭 3 桁が「部門」を示すという場合、先頭 3 桁だけを取り出して条件式に利用できます。

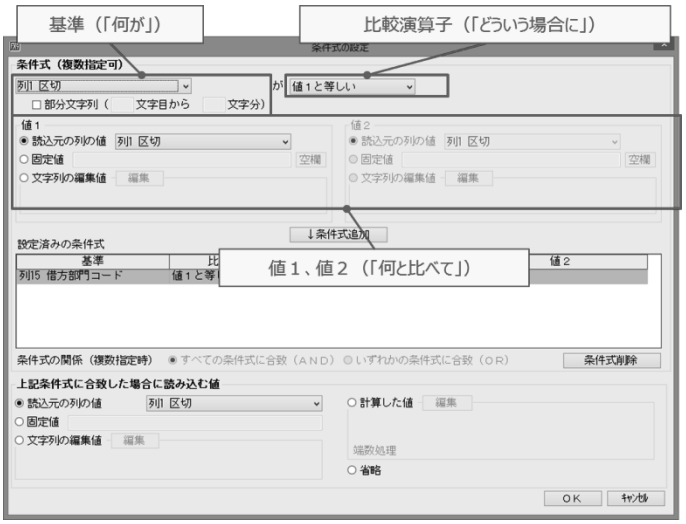

b. 比較演算子

「どういう場合に」に該当するものを定義します。上記 a. の「基準」から見た下記 c. の「値１、値２」に対する大小関係を指定します。次のいずれかから選択可能です。

・値１と等しい
・値１と等しくない
・値１以上（値１は数値であることが前提となります。）
・値１以下（値１は数値であることが前提となります。）
・値１より大きい（値１は数値であることが前提となります。）
・値１より小さい（値１は数値であることが前提となります。）
・値１以上かつ値２以下（値１、値２とも数値であることが前提となります。）

c. 値１、値２

「何と比べて」に該当するものを定義します。「読込元の列の値」、「固定値」、または「文字列の編集値」が選択できます。また、［空欄］ボタンにより、空欄であることを条件として指定できます。なお、「値２」は、上記ⅱ）の「比較演算子」で「値１以上かつ値２以下」を指定した場合のみ設定できます。

d. ［↓条件式追加］

［↓条件式追加］ボタンをクリックすると、「設定済みの条件式」欄に条件式が転記されます。これにより設定した条件式が確定します。

e. 複数条件の指定

上記 a. ～d. を繰り返すことにより、１条件の中に複数の条件式を設定することが可能です。

なお、複数の条件式を設定した場合、条件式同士の関係を設定する必要があります。

「すべての条件に合致（ＡＮＤ）」、「いずれかの条件に合致（ＯＲ）」のいずれかを選択します。

例えば「列 4 が 0 と等しくない」、「列 10 が 000 と等しい」という２つの条件式を設定した場合、「すべての条件に合致（ＡＮＤ）」を選択すると、「列 4 が 0 と等しく、かつ列 10 が 000 と等しい場合」となります。「いずれかの条件に合致（ＯＲ）」を選択すると「列 4 が 0 と等しい、または列 10 が 000 と等しい場合」となります。

また、１つの条件の中にＡＮＤとＯＲを混在させることはできません。３つ以上の条件式を設定する場合、すべての条件を満たすか、いずれかの条件を満たすかという指定のみが可能です。

ⅱ）読み込む値

「何を」に該当するものを定義します。「ファイル内の列名」、「固定値」、「文字列の編集値」、「計算した値」、または「省略」が選択できます。読込条件に合致した場合に「読み込む値」を設定します。なお、「文字列の編集値」または「計算した値」を選択した場合の設定方法の詳細はそれぞれ上記③④を参照してください。

7)「条件に該当しない場合」の設定

すべての「条件」に該当しない場合に、読み込む値を設定します。

⑥無効行の設定

［無効行設定］ボタンをクリックすると、右の画面が表示されます。他社財務会計システムから出力されるデータの中に小計行等の読込不要な行が存在する場合、当画面で条件を指定することにより、当該条件に合致した行を読み飛ばすことが可能となります。

なお、［空欄］ボタンをクリックすることにより、「空欄」を条件として指定することも可能です。「空欄」の指定を取り消す場合は、［解除］ボタンをクリックします。

なお、画面の操作方法については「条件」の設定画面と同様です。上記⑤の 6) をご参照ください。

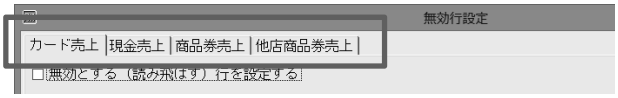

また、上記「４．２．３　「受入レイアウト」画面」で「データ１行から生成する仕訳数」を２件以上と設定した場合、それぞれの仕訳種類ごとに無効行を設定できます。

もし、当設定の結果、読込対象の仕訳が０行となった場合、仕訳読込時の「ファイルの整合性チェック」の１番目でエラーになります。

⑦作成したテンプレートの共有

［ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾌｧｲﾙ切出］ボタンで作成したテンプレートファイルを切り出すことが可能です。また、［ﾃﾝﾌﾟﾚｰﾄﾌｧｲﾙ読込］ボタンで切り出したテンプレートファイルの読込が可能です。これにより、作成したテンプレートを共有することが可能です。複数社ご利用の場合で、同一の業務システムから仕訳読込を

行う場合等に有効活用いただけます。

４．２．５　「コード変換表」画面

(1) 入力項目

当画面ではファイル読込による入力のみ可能です。ファイル読込レイアウトについては「システム解説書」の巻末資料を参照ください。

(2) 操作方法

①コード変換表には「勘定科目コード、補助科目コード変換表」、「部門コード変換表」、「取引先コード変換表」及び「課税区分変換表」の４種類のコード変換表があります。それぞれのコード変換表が「コード変換表の登録」画面の各タブに割り当てられています。「勘定科目コード、補助科目コード変換表」は「勘定科目、補助科目」タブで、「部門コード変換表」は「部門」タブで、「取引先コード変換表」は「取引先」タブで、「課税区分変換表」は「課税区分」タブでそれぞれ確認・読込を行うことができます。

②「ﾌｧｲﾙ切出」ボタンで、選択中のタブのコード変換表をＣＳＶファイルに出力できます。

③「ﾌｧｲﾙ読込」ボタンで、選択中のタブのコード変換表を読み込むことができます。

４．３　「33　読込フォルダの設定」

４．３．１　概要

仕訳読込処理を行うＰＣごとに、読み込むファイルの格納先のフォルダの指定を行います。この設定を行うことによって、はじめて仕訳読込処理を利用できるようになります。

４．３．２　「読込フォルダの設定」画面

(1) 操作方法

①「31 業務システムの登録」で登録した業務システムについて、各業務システムの仕訳ファイルの格納先のフォルダを設定します。

②［登録］ボタンのクリックで読込フォルダの設定画面が開きます。当画面で業務システム及び仕訳ファイルが格納されたフォルダを指定します。

メニュー「2 他社ｼｽﾃﾑ自動仕訳の読込」で読み込む対象となるファイルは、ここで指定したフォルダ内のファイルのうち、メニュー「32 ファイルレイアウト設定」で指定した拡張子に合致するすべてのファイルとなります。例えば、「ファイル拡張子」を「csv」とした場合、当画面で指定したフォルダ内のファイルのうち、拡張子が「csv」であるすべてのファイルが読込対象となります。

③格納先フォルダの変更を行う場合は［修正］ボタンを、登録済みの情報を削除する場合は［削除］ボタンをそれぞれクリックします。

４．４　「34　業務システム情報の印刷」

４．４．１　概要

仕訳読込テンプレートを利用して連携している業務システムについて、仕訳読込テンプレートの設計内容を印刷します。

４．４．２　「業務システム情報の印刷」画面

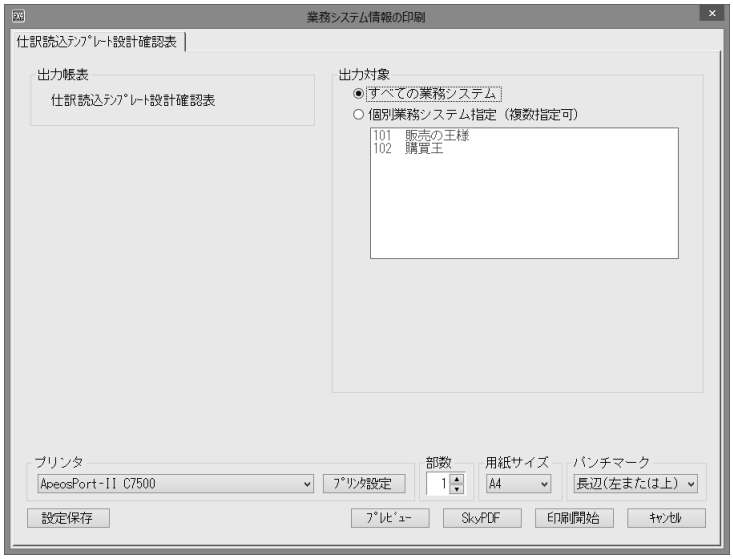

(1) 操作方法

①印刷内容の条件指定画面が表示されます。以下の項目について、印刷条件を設定します。

1)出力対象

出力する業務システムを選択します。

a.「すべての業務システム」：すべての業務システムが印刷対象となります。

b.「個別業務システム指定」：指定された業務システムが印刷対象となります。

②印刷条件を設定後、[印刷開始] ボタンをクリックします。

③ [ﾌﾟﾚﾋﾞｭｰ] ボタンをクリックすると印刷する内容が画面で確認できます。

（ご参考２）

ＳＸシリーズとＰＸシリーズの改正消費税法対応［2019 年 06 月版］

Ⅰ　販売管理システムの改訂内容

１．ＳＸ２・ＳＸ４クラウド

(1) 10%、軽減税率 8%への対応

①税率テーブルの改訂

1) 税率を、次の 3 区分で登録できるようにします。
   a. 標準税率
   b. 軽減税率
   c. 経過措置等の税率
2) 改正消費税法対応版にレベルアップした際、税率テーブル[1][2]は次のとおり上書きします。
   なお、現在の税率テーブルに「3. 0%」等の税率が登録されている場合は、システムで自動的に税率テーブル[1]の「経過措置等の税率」に登録します。このため、手作業による設定は不要です。

	適用開始日	標準税率	軽減税率	経過措置等の税率			
税率テーブル[1]	平成 26 年 4 月 1 日	8. 0%	8. 0%	5. 0%	10. 0%		
税率テーブル[2]	令和 1 年 10 月 1 日	10. 0%	8. 0%	8. 0%	5. 0%		

※税率テーブル[1]についても、軽減税率 8. 0%と 10. 0%の税率を追加します。これは、見積書の作成において、2019 年(令和 1 年)9 月 30 日以前でも当該税率を利用する可能性があるためです。

②商品情報の改訂

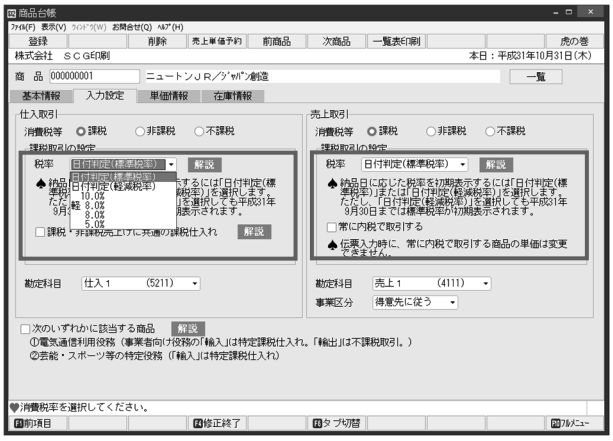

1) 商品の仕入・売上取引の税率について、「日付判定」を「日付判定(標準税率)」と「日付判定(軽減税率)」に区分します。これにより、標準税率の対象商品と軽減税率の対象商品の両方について、税率を日付判定できるようにします。
2) 現在「日付判定」で登録されている商品については、改正消費税法対応版にレベルアップした際、「日付判定(標準税率)」に更新します。

③伝票入力画面の改訂

1) [税率別内訳]ボタンを追加し、当ボタンから税率別内訳を確認できるようにします。

2)商品一覧に「軽」列を追加します。商品情報の税率で「日付判定(軽減税率)」または固定税率「軽8.0%」を選択している場合、「軽」列に「○」を表示します。これにより、軽減税率の対象商品を一目で確認できるようにします。

④切り出しデータの改訂

軽減税率の導入に伴い、次の切り出しデータに「軽減税率区分」を追加します。

1)商品情報

2)売上・入金データ

3)仕入・支払データ

4)基本情報の切り出し(商品)

(2) 適格請求書への対応

■ポイント■

適格請求書の記載事項に準じた納品書・請求書の印刷フォームを追加します。

これらの新様式の印刷フォームをご利用いただくことで、2019年(令和1年)10月以降の仕入税額控除の要件となる「区分記載請求書」に対応できます。

※現在ご利用の納品書・請求書(旧様式)の印刷フォームは、納品日・請求締日が2019年(令和1年)10月以降の場合、ご利用いただけません(一部例外を除く)。

【納品書・請求書に追加した項目】

追加した項目	納品書・請求書における表記
①軽減対象資産の譲渡等である旨	軽減税率の対象商品の場合は、納品書・請求書の明細行の「税率」欄に「軽8.0%」を表示します。
②税率ごとに合計した対価の額 (「税抜き」または「税込み」)	納品書・請求書に「税率別内訳」を表示します。 「税率別内訳」に、税率ごとに合計した対価の額と税率ごとに合計した消費税等を表示します。
③税率ごとに合計した消費税等	

※適格請求書の記載事項である「適格請求書発行事業者の登録番号」は、2021年(令和3年)10月1日申請開始です。このため、改正消費税法対応版([2019年06月版])では対応しません。

①納品書の改訂

1)「税率」列を「単位」列の右側に追加します。

2)「商品コード」列と「商品名」列を１列で表示するように改訂します。

3)明細部の最下部に「税率別内訳」(税率別内訳行と合計行)を表示するように改訂します。

【現行】

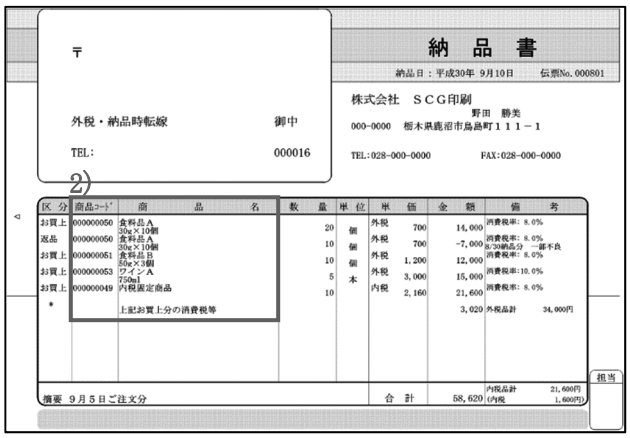

【改訂後】

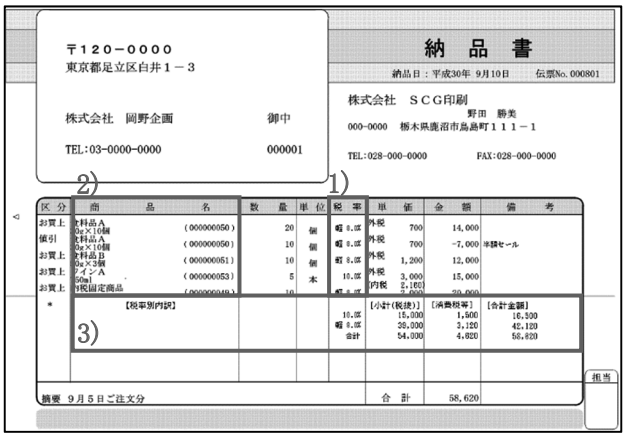

②請求書(明細型)の改訂

1)「税率」列を「単位」列の右側に追加します。

2)「納品日」列と「伝票No」列を１列２段で表示するように改訂します。

3)明細部の最上部に「税率別内訳」(税率別内訳行と合計行)を表示するように改訂します。「税率別内訳」は必ず明細部に表示し、鑑部には表示しません。これに伴い、鑑部の「今回のお買上高の税率別表示」の設定を廃止します。

【現行】

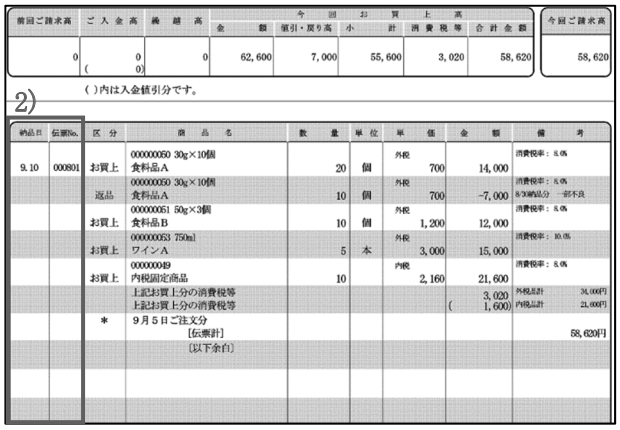

【改訂後】

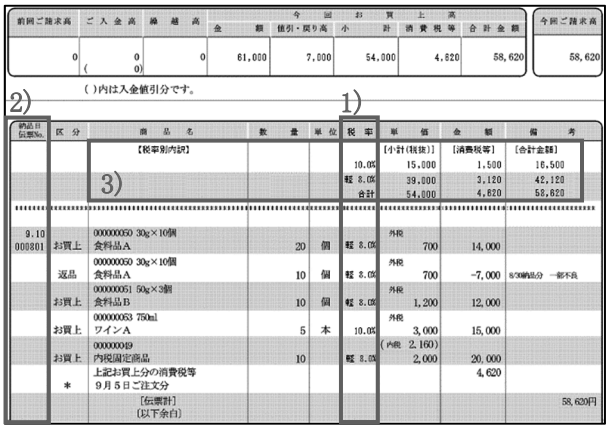

③請求書(合計型)の改訂

明細部の最上部に「税率別内訳」(税率別内訳行と合計行)を表示するように改訂します。「税率別内訳」は必ず明細部に表示し、鑑部には表示しません。これに伴い、鑑部の「今回のお買上高の税率別表示」の設定を廃止します。

※請求書(合計型)には取引明細が記載されないため、請求書(合計型)単体では、適格請求書の記載事項を満たしません。この場合、別途、請求明細書等の明細を提供する必要があります。

【現行】

前回ご請求高	ご入金高	繰越高	今回お買上高 金額	値引・戻り高	小計	消費税等	合計金額	今回ご請求高
0	0 (0)	0	62,600	7,000	55,600	3,020	58,620	58,620

( )内は入金値引分です。

納品日	伝票No.	区分	摘要	お買上額	ご入金額	備考
9.10	000801	売上	9月5日ご注文分	55,600		
			上記お買上分の消費税等	3,020		外税品計 34,000
			上記お買上分の消費税等	(1,600)		内税品計 21,600
						伝票計 58,620
			〔以下余白〕			

【改訂後】

前回ご請求高	ご入金高	繰越高	今回お買上高 金額	値引・戻り高	小計	消費税等	合計金額	今回ご請求高
0	0 (0)	0	61,000	7,000	54,000	4,620	58,620	58,620

( )内は入金値引分です。

納品日	伝票No.	区分	摘要	お買上額	ご入金額	備考
			【税率別内訳】	【小計(税抜)】	【消費税等】	【合計金額】
			10.0%	15,000	1,500	16,500
			軽 8.0%	39,000	3,120	42,120
			合計	54,000	4,620	58,620
9.10	000801	売上	9月5日ご注文分	54,000		
			上記お買上分の消費税等	4,620		伝票計 58,620
			〔以下余白〕			

④請求書(鑑型)の改訂

1)「税率別内訳」(税率別内訳行と合計行)を表示するように改訂します。これに伴い、鑑部の「今回のお買上高の税率別表示」の設定を廃止します。

2)「振込口座」等の表示位置を「税率別内訳」の右側に移動します。
なお、表示項目や文字数の変更はありません。

3)「別紙請求明細書」枚数の表示位置を鑑部直下に移動します。

※請求書(鑑型)には取引明細が記載されないため、請求書(鑑型)単体では、適格請求書の記載事項を満たしません。この場合、別途、請求明細書等の明細を提供する必要があります。

【現行】

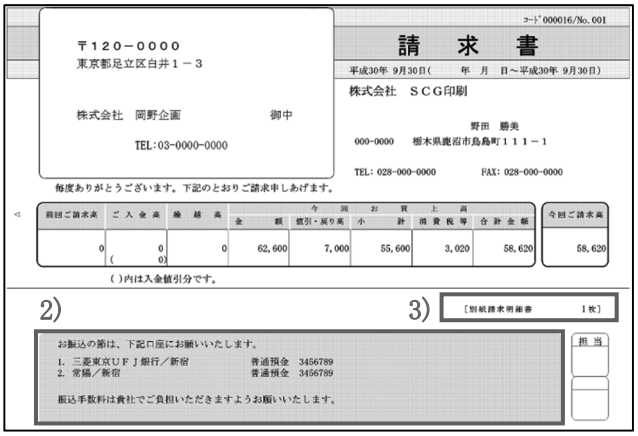

コード 000016/No. 001

〒120−0000
東京都足立区白井1−3

株式会社　岡野企画　御中
TEL:03-0000-0000

請　求　書

平成30年 9月30日(　年　月　日～平成30年 9月30日)

株式会社　SCG印刷
野田　勝美
000-0000　栃木県鹿沼市鳥鳥町111−1
TEL: 028-000-0000　FAX: 028-000-0000

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申しあげます。

前回ご請求高	ご入金高	繰越高	今回お買上高 金額	値引・戻り高	小計	消費税等	合計金額	今回ご請求高
0	0 (0)	0	62,600	7,000	55,600	3,020	58,620	58,620

( )内は入金値引分です。

2)　3)　〔別紙請求明細書　1枚〕

お振込の節は、下記口座にお願いいたします。
1. 三菱東京UFJ銀行／新宿　普通預金　3456789
2. 常陽／新宿　普通預金　3456789
振込手数料は貴社でご負担いただきますようお願いいたします。

担当

【改訂後】

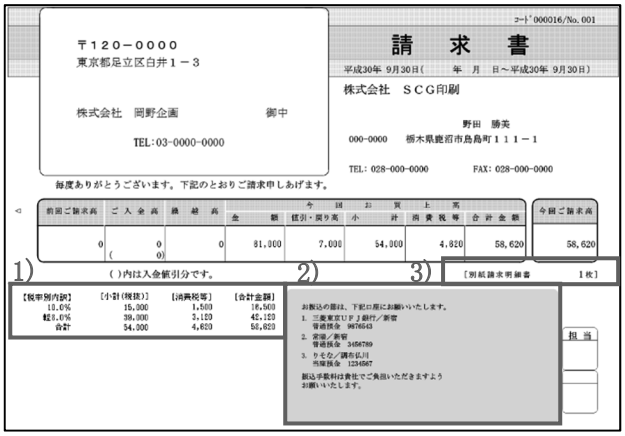

コード 000016/No. 001

〒120−0000
東京都足立区白井1−3

株式会社　岡野企画　御中
TEL:03-0000-0000

請　求　書

平成30年 9月30日(　年　月　日～平成30年 9月30日)

株式会社　SCG印刷
野田　勝美
000-0000　栃木県鹿沼市鳥鳥町111−1
TEL: 028-000-0000　FAX: 028-000-0000

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申しあげます。

前回ご請求高	ご入金高	繰越高	今回お買上高 金額	値引・戻り高	小計	消費税等	合計金額	今回ご請求高
0	0 (0)	0	61,000	7,000	54,000	4,620	58,620	58,620

1)　( )内は入金値引分です。　2)　3)　〔別紙請求明細書　1枚〕

【税率別内訳】	【小計(税抜)】	【消費税等】	【合計金額】
10.0%	15,000	1,500	16,500
軽8.0%	39,000	3,120	42,120
合計	54,000	4,620	58,620

お振込の節は、下記口座にお願いいたします。
1. 三菱東京UFJ銀行／新宿　普通預金　9876543
2. 常陽／新宿　普通預金　3456789
3. りそな／調布仙川　当座預金　1234567
振込手数料は貴社でご負担いただきますようお願いいたします。

担当

⑤適格返還請求書への対応

1) 適格請求書発行事業者が、返品や値引き等の売上に係る対価の返還等を行う場合、取引先に適格返還請求書を交付する義務があります。

2) ＳＸ２・ＳＸ４クラウドでは、適格請求書と適格返還請求書を１つの納品書・請求書にまとめて印刷できるようにします。

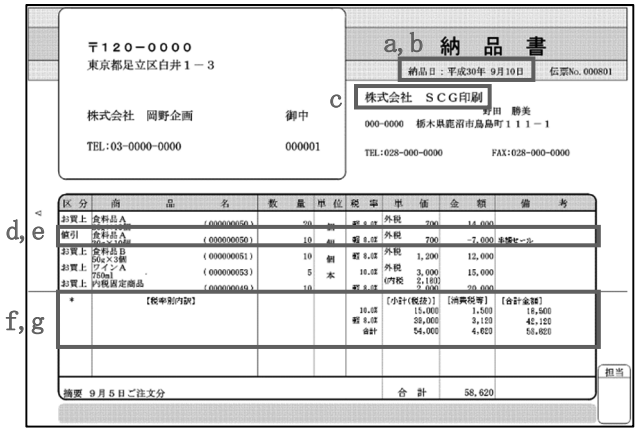

a. 対価の返還等を行う年月日

b. 対価の返還の基となった課税資産等の譲渡等を行った年月日

c. 適格請求書発行事業者の名称

d. 対価の返還の基となった課税資産等の譲渡等に係る資産の内容

e. 軽減対象資産の譲渡等である旨(軽 8.0%)

f. 税率ごとに記載した課税資産の譲渡等の金額と対価の返還等の金額の差額

g. 上記ｆに基づき計算した消費税等

⑥印刷フォームのカスタマイズの改訂

1) ＳＸ２・ＳＸ４クラウドでは、納品書・請求書のレイアウトをカスタマイズできます。

2) 適格請求書への対応に伴い、カスタマイズ機能を次のとおり改訂します。

a. 新様式の納品書・請求書をカスタマイズできるようにします。

b. 旧様式の納品書・請求書(現在ご利用の納品書・請求書)に、「税率別内訳」等を自動で追加できるようにします。これにより、これらの納品書・請求書を 2019 年(令和１年)10 月以降もご利用いただけます。

c. 納品書・請求書の印刷フォーム一覧に「適格請求書」列を追加します。これにより、適格請求書に対応済みの印刷フォームを一目で確認できるようにします。

⑦ドットプリンタへの対応

1) ＳＸ用ドットプリンタ用の納品書・請求書(サプライ用品)は適格請求書に対応した改訂を行いません。現在ご利用のＳＸ用ドットプリンタ用の納品書・請求書は 2019 年(令和１年)6 月以降も引き続きご利用いただけますが、適格請求書の記載事項を満たしません。このため、これらの納品書・請求書の利用を継続する場合は、必要に応じて税率別内訳等を別途追記いただく必要があります。この機会に、レーザプリンタへの切り替えをご検討ください。

2) なお、チェーンストア統一伝票や業際統一伝票については、現在ご利用の用紙を 2019 年(令和１年)6 月以降も引き続きご利用いただけます。

※チェーンストア統一伝票や業際統一伝票は各業界で様式が決定されます。このため、今後、様式や印刷内容が変更される可能性があります。様式や印刷内容が変更された場合の対応については、変更内容を確認の上、改めてご案内します。

⑧プレプリント用紙の改訂

1) 請求書の改訂に伴い、ＳＸ用レーザプリンタ用の請求書(明細型・鑑型)を改訂します。

2) 現在ご利用のＳＸ用レーザプリンタ用の請求書(明細型・鑑型)は、請求締日が 2019 年(令和１年)10 月以降の場合、ご利用いただけません。

3) 在庫状況によっては、改訂後のＳＸ用レーザプリンタ用の請求書(明細型・鑑型)を前倒しして利用したいというご要望も想定されます。この場合は、「印刷フォームの設定」で印刷フォームを新様式の請求書に切り替えていただくことにより、新様式での印刷が可能となります。

書類	新旧区分	プリンタ種類	印刷フォーム	2019年10月以降の印刷可否
納品書	旧様式	レーザプリンタ用	SX納品書：5行･8行･10行	印刷不可
			カスタマイズフォーム	印刷可 ※1
		ドットプリンタ用	SX納品書：5行･8行･10行･15行	印刷可 ※2
			統一伝票：ﾁｪｰﾝｽﾄｱ統一伝票･業際統一伝票	印刷可 ※3
			カスタマイズフォーム	印刷可 ※1
	新様式	レーザプリンタ用	SX納品書：8行･10行	印刷可
			カスタマイズフォーム	印刷可
請求書	旧様式	レーザプリンタ用	SX請求書：鑑型･合計型･明細型	印刷不可
			カスタマイズフォーム	印刷可 ※1
		ドットプリンタ用	SX請求書：鑑型･合計型･明細型	印刷可 ※2
			カスタマイズフォーム	印刷可 ※1
	新様式	レーザプリンタ用	SX請求書：鑑型･合計型･明細型	印刷可
			カスタマイズフォーム	印刷可

※1 「税率別内訳」等を追加することにより印刷可能となります。「印刷フォームのカスタマイズ」メニューで該当のカスタマイズフォームを選択すると、「税率別内訳」等を自動で追加できます。

※2 適格請求書等の記載事項を満たさないため、必要に応じて、税率別内訳等を別途追記いただく必要があります。

※3 チェーンストア統一伝票や業際統一伝票は各業界で様式が決定されます。このため、様式や印刷内容が変更される可能性があります。

⑨印刷フォームの切り替え

1)「基本情報」タブの「印刷フォームの設定」メニューにおいて、印刷フォームを新様式の納品書・請求書に切り替えられるようにします。

2)旧様式の納品書・請求書は、納品日・請求締日が2019年(令和1年)10月以降の場合、ご利用いただけません。なお、印刷フォームを旧様式の納品書・請求書と設定している場合は、2019年(令和1年)9月分の月次更新時(「令和1年12月の入力へ進む」)に、印刷フォームを新様式の納品書・請求書に更新します。

(3) 利便性向上のための対応

①税抜金額での見積書の作成機能

1)納品時期により適用する税率が異なる可能性があるため、税抜きの見積書を作成できるようにします。「見積書の作成方法」欄の設定により、税込み表示と税抜き表示を切り替えられるようにします。

2)見積書様式選択画面で、上記1)の初期値を設定できるようにします。

3)見積書の表示内容を次のとおり改訂します。

a. 見積金額合計に「税込み」「税抜き」を表示します(見積書表紙も同様)。

b. 税抜き表示の場合、最下行の「消費税等」を表示しません。

c. 税抜き表示の場合、消費税額等が別途加算される旨を印刷します。

②現金売上額の領収書の改訂

印紙税の金額を正確に判定できるようにするため、合計金額の直下に、内訳(税抜金額と消費税等)を表示するように改訂します。

(4) システム設定メニューの新設

消費税率の引上げ、軽減税率制度の導入に伴い、商品情報や納品書・請求書の印刷フォームを見直していただく必要があります。そこで、見直す必要があるマスターやチェック項目を記載した「改正消費税法対応チェックリスト」を提供します。

このチェック項目のうち、システムで設定する必要がある項目については1つのメニューで設定できるようにします。

【売上・請求タブ】

①「売上・請求」タブと「仕入・在庫」タブに「改正消費税法対応設定」メニューを追加します。なお、改正消費税法対応版へのレベルアップ後の初回起動時および本日の日付が「2019 年(令和 1 年)10 月 1 日」を迎えた際に、当メニューを案内するメッセージを表示します。

【仕入・在庫タブ】

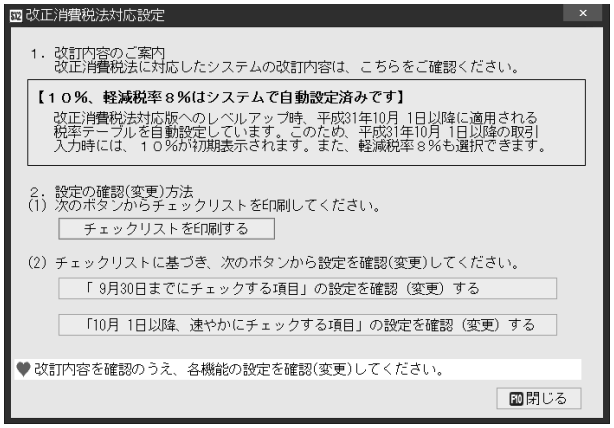

②「改正消費税法対応設定」メニューをクリックすると、当サブメニューが表示されます。ここでは、次の４つの作業を行えます。

1)改正消費税法対応に伴うシステム改訂内容の確認
2)改正消費税法対応チェックリストの印刷
3)2019 年(令和 1 年)9 月 30 日までにチェックが必要な項目の確認・変更
4)2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、速やかにチェックが必要な項目の確認・変更

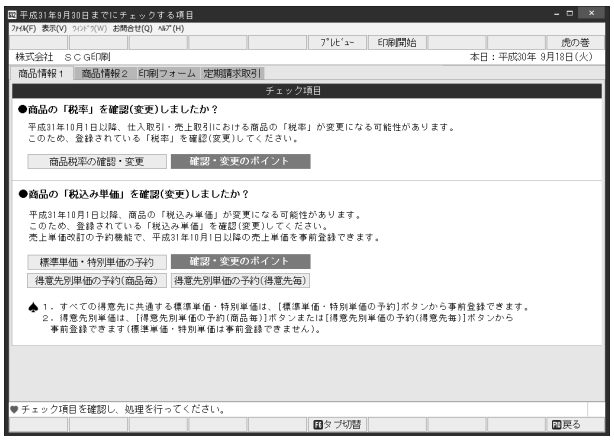

③システムの改訂内容を確認後、チェックリストを印刷してください。その後、[「9 月 30 日までにチェックする項目」の設定を確認(変更)する]ボタンをクリックすると、当画面が表示されます。

印刷したチェックリストを手元に置きつつ、当画面から各チェックを行ってください。

1)冒頭文で、チェック項目の概要を確認できます。
2)本文で、チェックの目的や具体的なチェック内容を確認できます。
3)各ボタンから、該当するメニューを起動できます。

※詳細は、「Ⅲ 改正消費税法対応チェックリストに基づくシステム設定」をご参照ください。

Ⅱ 給与計算システムの改訂内容

１．ＰＸ２・ＰＸ４クラウド

(1) 消費税率の自動更新

①税率テーブルの改訂(軽減税率は対象外です)

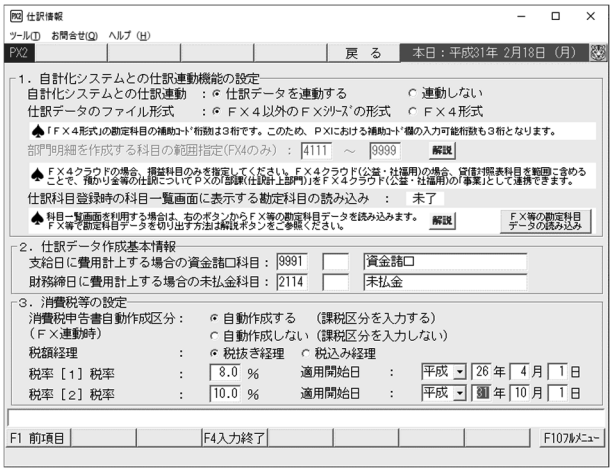

1) 標準税率(10%)と経過措置等の税率(8%)の 2 区分を登録可能とします。
2) 改正消費税法対応版にレベルアップした際、会社情報タブ「7 仕訳情報」メニューの「消費税等の設定」欄に 10%をシステムで自動的に登録します。このため、<u>手作業による設定は不要</u>です。

②仕訳一覧画面への「税率」の表示

給与(賞与)タブ「34 仕訳データの作成」で、仕訳データ作成後に表示される仕訳一覧画面で税率を確認できます。

(2) 「解説」の更新

給与(賞与)タブ「34 仕訳データの作成」に配置している「消費税率変更時の準備とご注意」ボタンから確認できる解説内容(PDF)を更新します。

当解説では、消費税率の引上げに伴い、ＰＸで仕訳データを作成するにあたり準備いただきたい事項、ご注意いただきたい事項を確認できます。

Ⅲ 改正消費税法対応チェックリストに基づくシステム設定

１．チェックリストのご紹介

ＴＫＣシステムの改正消費税法対応に伴い、仕訳辞書、仕訳ルールおよび商品等の各マスターを見直していただく必要があります。そこで、自計化システムごとに「改正消費税法対応チェックリスト」を用意します。

また、このチェック項目のうち、システムで設定する必要がある項目については、1 つのメニューで設定できるようにしますので、ご活用ください。

⑴ 「改正消費税法対応チェックリスト」の掲載場所

「改正消費税法対応チェックリスト」は、ＴＫＣシステム「改正消費税法対応のための設定」メニューに掲載しています。

⑵ 「改正消費税法対応チェックリスト」を掲載しているＴＫＣシステム

行	システム名
1	ＦＸ４クラウド
2	ＳＸ４クラウド（この項で解説）
3	ＳＸ２（この項で解説）

⑶ 「改正消費税法対応のための設定」メニューの活用方法

「改正消費税法対応チェックリスト」のチェックに当たっては、次頁以降でご紹介するＴＫＣシステムの「改正消費税法対応のための設定」メニューをご利用ください。

①「9 月 30 日までにチェックする項目」

②「10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目」

２．ＳＸ２・ＳＸ４クラウド

(1)「改正消費税法対応設定」メニューの起動

【売上・請求タブ】

①「売上・請求」タブと「仕入・在庫」タブに「改正消費税法対応設定」メニューを追加します。なお、改正消費税法対応版へのレベルアップ後の初回起動時および本日の日付が「2019 年(令和 1 年)10 月 1 日」を迎えた際に、当メニューを案内するメッセージを表示します。

【仕入・在庫タブ】

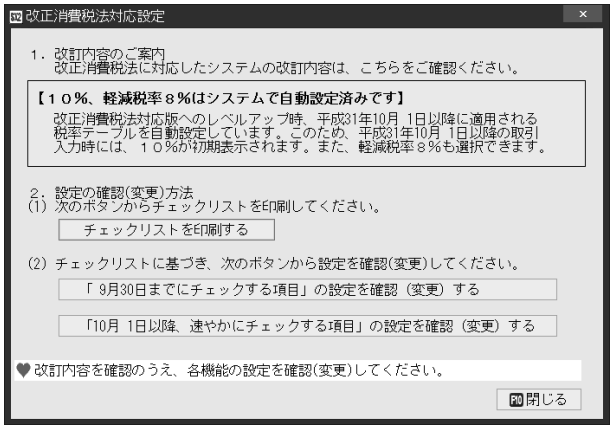

②「改正消費税法対応設定」メニューをクリックすると、当サブメニューが表示されます。ここでは、次の 4 つの作業を行えます。

1) 改正消費税法対応に伴うシステム改訂内容の確認
2) 改正消費税法対応チェックリストの印刷
3) 2019 年(令和 1 年)9 月 30 日までにチェックが必要な項目の確認・変更
4) 2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、速やかにチェックが必要な項目の確認・変更

(2)「9 月 30 日までにチェックする項目」

1	商品の「税率」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、仕入取引・売上取引における商品の「税率」が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」を確認(変更)してください。

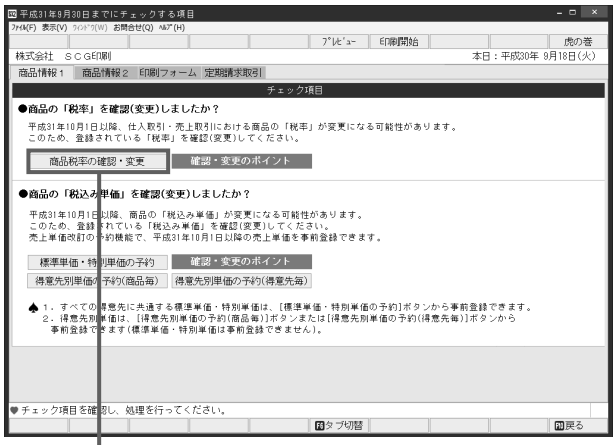

①[商品税率の確認・変更]ボタンをクリックすると、仕入取引・売上取引の税率修正画面が表示されます。当画面で選択した商品について、仕入取引の税率や売上取引の税率を一括で更新できます。

1) 仕入取引・売上取引の税率修正画面で税率を変更する商品を選択します(全選択や検索による絞込も可能です)。
2) [F4 選択終了]ボタンをクリックします。

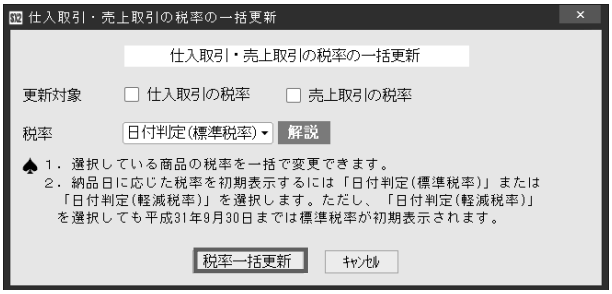

3) 更新対象と税率を選択します。
4) [税率一括更新]ボタンをクリックすると、税率が一括で更新されます。

2	商品の「税込み単価」を確認（変更）しましたか？

2019年（令和1年）10月1日以降、商品の「税込み単価」が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税込み単価」を確認（変更）してください。

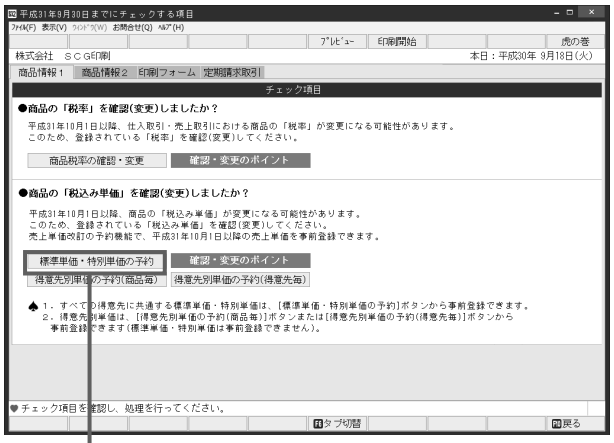

①［標準単価・特別単価の予約］ボタンをクリックすると、売上単価改定の予約画面が表示されます。

②単価の改定日画面で単価の改定日を入力し、［ＯＫ］ボタンをクリックします。「本日の日付」が「単価の改定日」を迎えた際、単価を更新します。

③売上単価改定予約画面で改定後の税込み単価を登録します。［税込一括計算］ボタンで全商品の税込み単価を一括で更新することも可能です。なお、得意先別単価は［得意先別単価の予約（商品毎）］ボタンまたは「得意先別単価の予約（得意先毎）」ボタンから予約できます。

3	※「常に内税で取引する」商品を登録している場合のみ 商品情報に登録されている「常に内税で取引する」商品を確認（変更）しましたか？

「常に内税で取引する」商品は、商品単位に登録された消費税額を積み上げて計算しています。
「常に内税で取引する」商品が含まれる納品書・請求書は、適格請求書の要件を満たしません。
このため、商品情報に登録されている「常に内税で取引する」商品を確認（変更）してください。

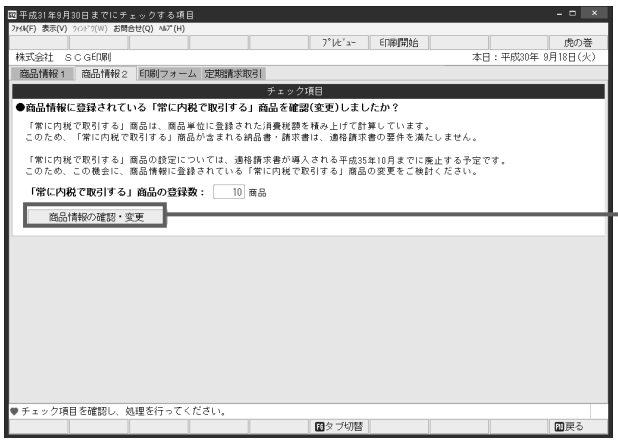

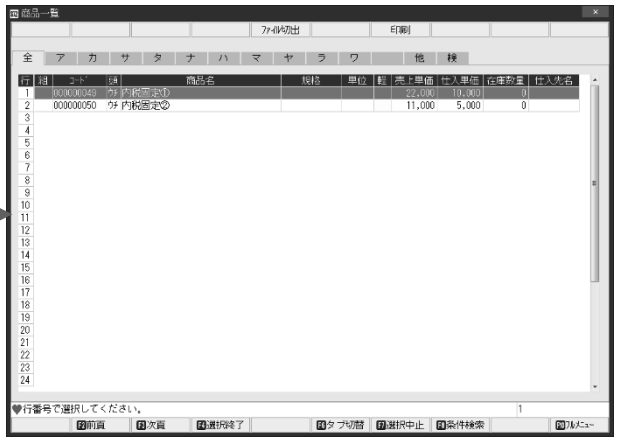

［商品情報の確認・変更］ボタンをクリックすると、「常に内税で取引する」商品のみ一覧で表示されます。
※「常に内税で取引する」商品を登録している場合のみ、「商品情報２」タブが表示されます。

4	※鑑型・合計型の請求書を利用している場合のみ 請求書の印刷フォームを確認（変更）しましたか？

得意先に鑑型・合計型の請求書を提供している場合、2019 年（令和 1 年）10 月 1 日以降は、別途、請求明細書等を提供する必要があります。この場合は、印刷フォームを明細型の請求書に変更する等の対応を検討してください。

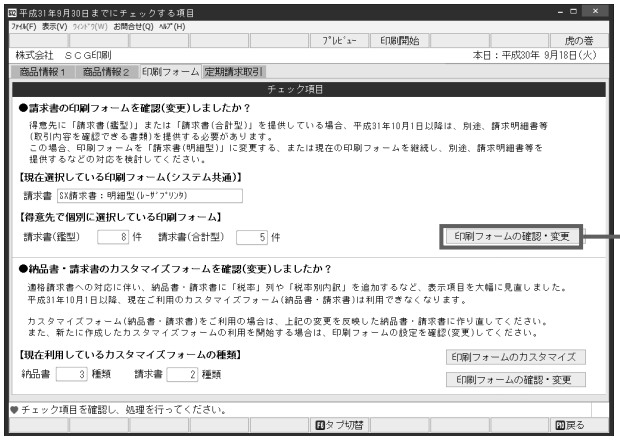

※鑑型・合計型の請求書を利用している場合または納品書・請求書のカスタマイズフォームを利用している場合のみ、「印刷フォーム」タブが表示されます。

5	※納品書・請求書のカスタマイズフォームを利用している場合のみ 納品書・請求書のカスタマイズフォームを確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、現在ご利用のカスタマイズフォーム(納品書・請求書)は利用できなくなります。これらのカスタマイズフォームをご利用の場合は、現在ご利用のカスタマイズフォームを適格請求書に対応した様式に修正するか、新様式の納品書・請求書から新たにカスタマイズフォームを作成してください。

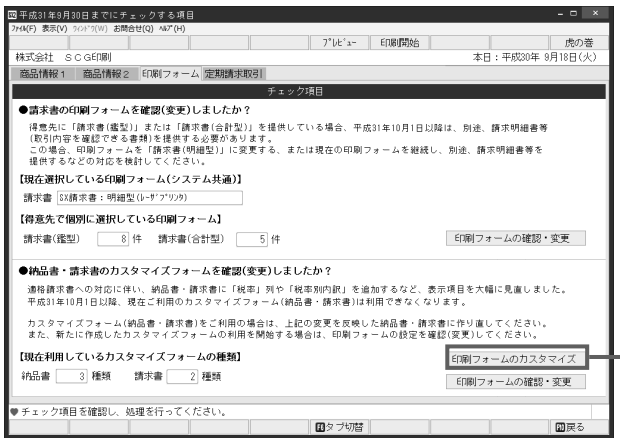

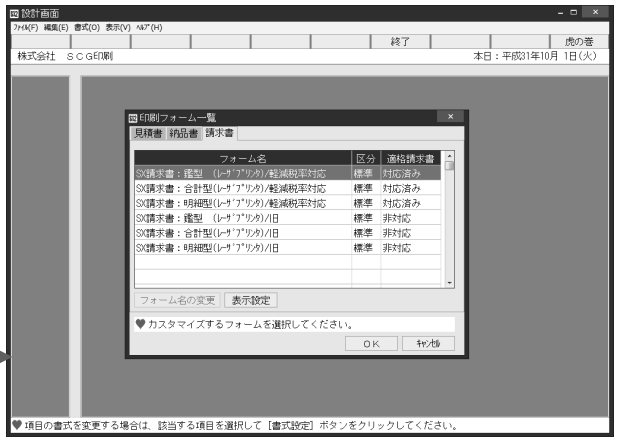

※鑑型・合計型の請求書を利用している場合または納品書・請求書のカスタマイズフォームを利用している場合のみ、「印刷フォーム」タブが表示されます。

6	※定期請求取引を登録している場合のみ 定期請求取引に登録されている各取引の「税率」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、定期請求取引に登録されている各取引の適用税率が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税率」等を確認(変更)してください。

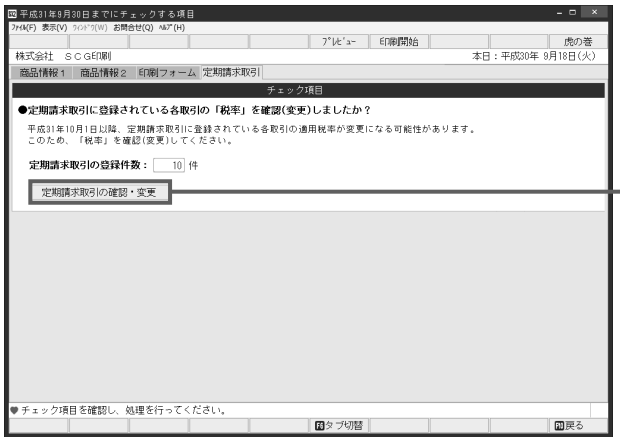

※定期請求取引を登録している場合のみ、「定期請求取引」タブが表示されます。

(3)「10 月 1 日以降、速やかにチェックする項目」

1	商品の「税込み単価」を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、商品の「税込み単価」が変更になる可能性があります。このため、登録されている「税込み単価」を確認(変更)してください。

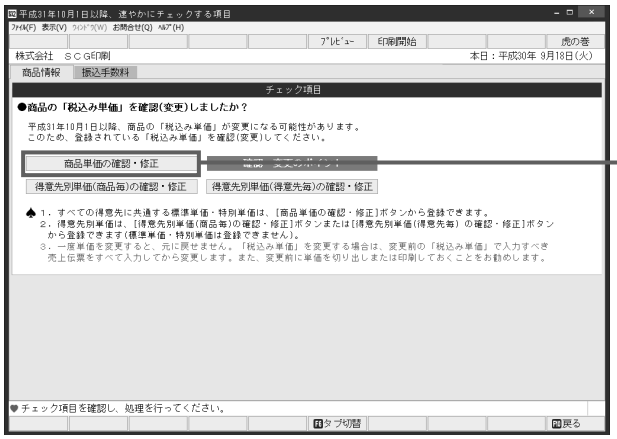

［商品単価の確認・修正］ボタンをクリックすると、商品単価画面が表示されます。当画面で改定後の税込み単価を登録します。仕入単価を登録する場合は、画面左上の［仕入単価］ボタンをクリックします。

なお、得意先別単価は［得意先別単価(商品毎)の確認・変更］ボタンまたは「得意先別単価(得意先毎)の確認・変更」ボタンから登録できます。

■ご注意■

一度単価を変更すると、元に戻せません。「税込み単価」を変更する場合は、変更前の「税込み単価」で入力すべき売上伝票をすべて入力してから変更します。また、変更前に単価を切り出しまたは印刷しておくことをおすすめします。

2	※総合振込機能を利用している場合のみ 総合振込の振込手数料を確認(変更)しましたか？

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降、振込手数料が変更になる可能性があります。このため、自社銀行口座情報に登録されている「振込手数料」確認(変更)してください。

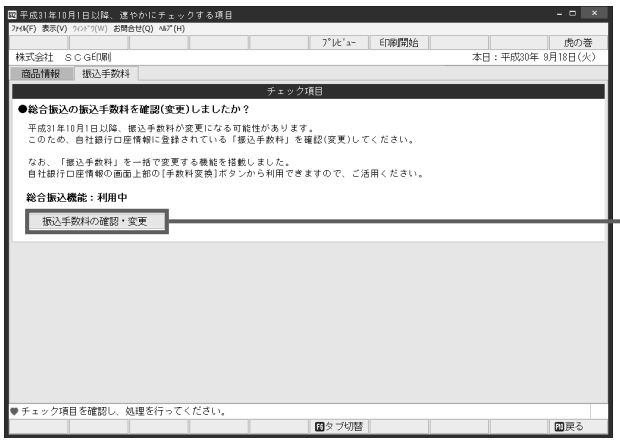

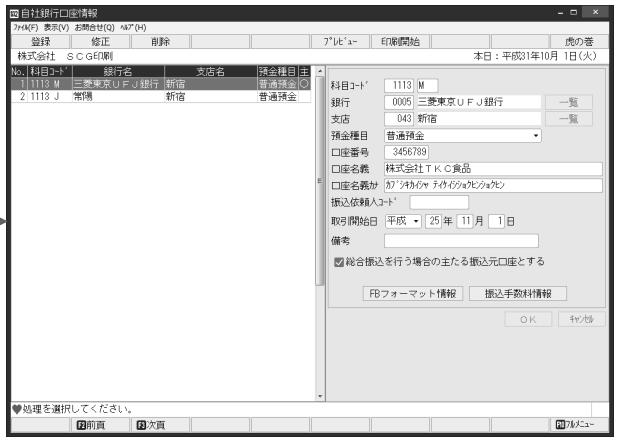

※総合振込機能を利用している場合のみ、「振込手数料」タブが表示されます。

Ⅳ 利用上のご注意

１．ＳＸ２・ＳＸ４クラウド

⑴ ドットプリンタを利用する場合のご注意

①ＳＸ用ドットプリンタ用の納品書・請求書

適格請求書に対応しません。

現在ご利用のＳＸ用ドットプリンタ用の納品書・請求書は、 2019 年(令和 1 年)6 月以降も引き続きご利用いただけますが、適格請求書の記載事項を満たしません。このため、これらの納品書・請求書の利用を継続する場合は、必要に応じて税率別内訳等を別途追記いただく必要があります。この機会にレーザプリンタへの切り替えをご検討ください。

②チェーンストア統一伝票・業際統一伝票

現在ご利用の用紙を 2019 年(令和 1 年)6 月以降も引き続きご利用いただけます。なお、チェーンストア統一伝票や業際統一伝票は各業界で様式が決定されます。このため、今後、様式や印刷内容が変更される可能性があります。様式や印刷内容が変更された場合の対応につきましては、変更内容を確認の上、改めてご案内いたします。

⑵ 請求書(鑑型)、請求書(合計型)を利用する場合のご注意

請求書(鑑型)や請求書(合計型)には取引明細が記載されないため、適格請求書の記載事項を満たしません。これらの請求書の利用を継続する場合は、請求明細書等(取引内容を確認できる資料)を別途提供する必要があります。つきましては、現在の印刷フォームを継続するか、請求書(明細型)に変更するかについてご検討ください。

⑶ サプライ用品(ＳＸ用レーザプリンタ用の納品書・請求書)を利用する場合のご注意

①請求書(明細型)と請求書(鑑型)

適格請求書への対応に伴い、サプライ用品を改訂します。現在ご利用のサプライ用品は、請求締日が 2019 年(令和 1 年)10 月以降の場合、ご利用(印刷)いただけません。改訂後のサプライ用品は、[2019 年 06 月版]へのレベルアップ後にご利用(印刷)いただけます。

つきましては、サプライ用品の在庫調整をお願いいたします。

②請求書(合計型)と納品書

適格請求書への対応に伴うサプライ用品の改訂はありません。

このため、現在ご利用のサプライ用品を引き続きご利用いただけます。

※ＳＸ用ドットプリンタ用の納品書・請求書は区分記載請求書や適格請求書に対応しません。

⑷ 伝票入力時に見積書等からの複写機能を利用する場合のご注意

次の場合、明細の消費税率は、複写元の消費税率のまま複写されます。

このため、必要に応じて消費税率を変更してください。

①売上伝票を見積書から複写した場合

②売上(仕入)伝票作成時に直前複写した場合

⑸ インターネットバンキング連動システムを利用する場合のご注意

2019 年(令和 1 年)10 月 1 日以降に振り込む際は、ご利用の金融機関に確認のうえ、振込手数料を変更してください。

ＴＫＣ経理業務　効率化セミナーテキスト	（2019 夏）
令和元年６月１日　第１版発行　　Ⓒ TKC 著　者　株式会社ＴＫＣ 発行者　角　一幸 〒 162-8585 東京都新宿区揚場町２－１ 軽子坂ＭＮビル５Ｆ	
不許複製	

※当テキストは、ＴＫＣがＴＫＣ経理業務　効率化セミナーでの使用目的で作成した資料です。

※Windows は、米国 Microsoft　Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

※Windows の正式名称は、Microsoft　Windows　Operating　System です。

※Excel は、米国 Microsoft　Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

※Excel の正式名称は、Microsoft Excel です。

TKC

おかげさまでFX4クラウドはNo.1

富士キメラ総研
『ソフトウェアビジネス新市場 2018 年版』
財務・会計ソフト <SaaS>・2017年度実績

ITR『ITR Market View:ERP市場2019』
SaaS型ERP市場-会計業務分野:ベンダー
別売上金額シェアで3年連続1位
(2016・2017年度、2018年度〈予測値〉)